正倉院文書にみる古代食膳具の研究

研究代表者　森川 実

奈良文化財研究所

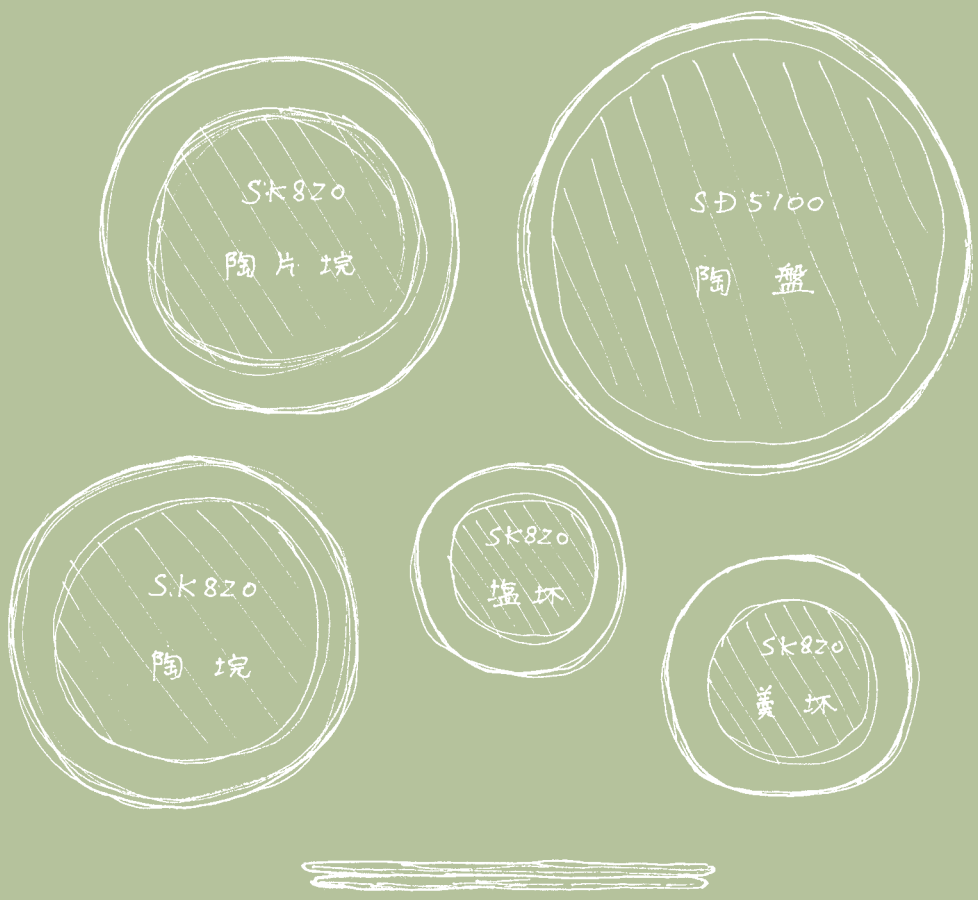

表紙で使用した須恵器（平城宮・京出土）

正倉院文書にみる古代食膳具の研究

研究代表者　森川 実

目　次

目　次
例　言
第Ⅰ章　本研究の目的
1　本書のねらい …… 1
2　本書の構成 …… 2
第Ⅱ章　正倉院文書所載土器の研究
1　既往の研究 …… 3
2　方法の明示 …… 5
3　東大寺写経所 …… 8
4　食器構成①　写書所（天平勝宝３・４年）の場合 …… 10
5　食器構成②　御願経写経事業（天平宝字２年）の場合 …… 13
6　食器構成③　奉写称讃経所（天平宝字４年）の場合 …… 18
7　食器構成④　周忌斎一切経写経事業（天平宝字４・５年）の場合 …… 19
8　食器構成⑤　造石山院所（天平宝字６年）の場合 …… 21
9　食器構成⑥　奉写二部大般若経写経事業（天平宝字６・７年）の場合 …… 24
10　食器構成⑦　大般若経写経事業（天平宝字８年）の場合 …… 27
11　食器構成⑧　奉写一切経所（宝亀３・４年）の場合 …… 30
12　その他の事業における食器の種類 …… 34
コラム①　借馬秋庭女が作った土師器 …… 38
第Ⅲ章　平城宮・京出土食器の計量的研究
1　土器の計測・計量方法とその指針 …… 39
2　奈良時代の土器群 …… 43
3　法量分化論とのかかわり …… 60
第Ⅳ章　東大寺写経所における食器構成の復元
1　器種と器名とのちがい …… 63
2　器名考証 …… 64
3　東大寺写経所の食器構成 …… 71
4　奉写一切経所の食器構成 …… 75
5　写経所における食と食器 …… 77
コラム②　食器の支給を願い出た経師たち …… 82
第Ⅴ章　総　括
1　本研究の到達点 …… 83
2　展　望 …… 86

正倉院文書所載食器　器名一覧……87
正倉院文書所載食器　器名索引……97
付録　古代の柏葉……101

図　版

例　言

1．本書は日本学術振興会科学研究費（学術研究助成金　基盤研究Ｃ）の交付を受けて実施した研究の成果報告書である。

研究課題名：「飛鳥時代・奈良時代の土器様式からみた日本古代の食具様式および食事法の復元的研究」（課題番号：18K01082）

研究代表者：森川　実（独立行政法人国立文化財機構　奈良文化財研究所　都城発掘調査部）

研 究 経 費：平成 30 年度　1,300,000 円（直接経費）　390,000 円（間接経費）
令和元年度　1,050,000 円（ 同　上 ）　315,000 円（ 同　上 ）
令和 2 年度　1,050,000 円（ 同　上 ）　315,000 円（ 同　上 ）

2．遺物や再現料理の写真撮影は飯田ゆりあがおこなった。

3．表紙・裏表紙と本文扉・図版扉のデザインは、長岡綾子（長岡デザイン）による。

4．奈良文化財研究所のこれまでの刊行物は、次のように略した。
『奈良文化財研究所紀要』2009　→『紀要 2009』
『平城宮発掘調査報告』Ⅶ　→『平城報告Ⅶ』
『平城京左京二条二坊・二条三坊発掘調査報告』→『長屋王報告』
『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』9　→『飛鳥藤原概報 9』

5．８世紀の土器の時期区分は、既往の奈文研学報等にならい平城宮土器Ⅰ～Ⅴと表す。また、土器の器種名は原報告のそれをできるかぎり踏襲したが、土師器ⅢＡⅡにかんしては近年の呼び方も考慮し、2つの器種名（ⅢＡⅡ・杯ＣⅠ）を併記する場合がある。

6．本書でとりあげる平城宮・京出土土器の年代は、木簡の年紀を参考にしつつ、原報告の年代観にしたがった。

7．本研究を遂行するにあたっては、下記の方々や機関の協力を得た（五十音順・敬称略）。大澤正吾・小田裕樹・尾野善裕・垣中健志・加藤真二・金田明大・小沼美結・栄原永遠男・（公財）寒風陶芸会館・神野　恵・杉本一樹・奈良市埋蔵文化財調査センター・馬場　基・三浦公子・三浦裕二・三舟隆之。また、本書附録に載せた木葉標本の収集には飯田ゆりあ・西田紀子の協力を得ている。

Ⅰ　本研究の目的

1　本書のねらい

古器名の研究　古代の土器研究は、これまで当たり前のように考古学の領分であった。奈良時代のみやこである平城宮･京においても、出土した膨大な土器を分類整理し、編年表を逐次整備してきたのは、もちろん考古学者である。ところがその同時代史料である正倉院文書のなかに、じつに多くの土器の名前が見えていることは、一部の先行研究をのぞけば、これまであまり知られていない。

ここ平城宮・京では、これまでの発掘調査で膨大な量の土器が出土している。これは正倉院文書と同時代の食器が、現実の物体としていまでも遺存していることを意味する。考古資料としての土器と、史料に見えるその真の称呼とを結びつける研究を、本書では古器名研究と呼ぶが、あるいは「土器の名前の考古学」といってもよいであろう。平城宮・京というフィールドは、史料・考古の両面において、この種の研究がおこなえる稀有な環境なのである。

しかし古器名研究は、史料研究と考古学という、互いに異なる研究領域の狭間にあって、そのどちらからも等閑視されてきたといえる。本書でも詳しく述べるように、奈良文化財研究所における土器の考古学的分類（以下、奈文研分類）は考古学界に広く流布しているものの、古代食生活の復元には向かない。杯Ａ・杯Ｂ・杯Ｃ・・・という考古学者の「言語」はよくできているが、それのみを用いていては想像のおよぶ範囲がかぎられてしまう。そして多くの考古学者は、目の前の膨大な土器が、古代の「片埦（かたもひ）」、「鋺形（かなまりがた）」、「片坏（かたつき）」、「片盤（かたさら）」や、「麦埦（むぎまり）」、「羹坏（あつものつき）」、「塩坏（しおつき）」・・・の集合体であるとは、ついに気づかない。これはたいへん勿体ないことである。

いっぽう、正倉院文書所載土器の研究に正面から取り組んだ史料研究者は少ない。しかも彼らは、帳簿に見える土器の名前を網羅することはできても、それがどのような器物であったかは想像ができない。それは名前を当てるべきモノとしての土器をよく知らないからである。

要するに、土器の名前の研究は、史料・考古のいずれの領域でも隅に追いやられ、何とも不人気であるが、この２つをかけ合わせたらどうなるか。きっとおもしろい化学反応が起きるのではないだろうか。1300 年も昔の土器に、その真の称呼を与えることができ、その用途も推定しやすくなるかもしれない―新たな知の創出は、もはや専門領域のなかだけでは不可能になりつつある。

２つの世界　古代の土器を研究したい若手の考古学者は、いちど『大日本古文書』全 25 巻を手に取ってみるとよい。そのページを繰ってゆくうちに、いくつもの土器の名前が目に飛び込んでくるであろう。そうして古代の現実を直視したとき、本当の世界はこちら側で、これまでの自分は考古学的な仮想現実のなかに居たにすぎない、と気づくであろう。その経験のあとで、自分の居場所をどちらの世界に求めるかは、その人の自由である。しかしもっとも望ましいのは、どちらの世界にも明るくなることであろう。これは２つの言語を操れる人と同じであって、土器をめぐるさまざまな事象を、それこそ複眼的に観ることができるからである。

したがって本書のねらいは、奈良時代の土器についての器名考証や、食器構成の復元作業を通じて、考古学者には古器名の世界を、史料の研究者には土器研究の世界を知ってもらうことである。若い考古学者に期待したいことは、すでに述べた。そこで若手の史料研究者に向けては、本書を通じて次のように伝えたい。すなわち、文字面としての土器を、ある一定の質量をそなえた、実体のあるモノとして想像できるようになってほしい、ということである。そのときには、「杯Ａ、杯Ｂ、杯Ｃ・・・」的世界の住人である考古学者の知識と経験が必要になる。かくいう筆者もまた、その住人の一人である。本書には遺漏も多いかと思われるが、史料研究者が土器の世界に通じるガイドとなることを願いたい。

2　本書の構成

三部構成　　本書は史料・考古の双方から、土器とその名前について考えることを目指している。したがって、本書には史料・考古の各章がある。そしてその両方の成果をふまえたうえで、奈良時代における食器構成の復元をおこなう。

本書Ⅱ章のテーマは、正倉院文書所載土器の研究である。そこでは奈良時代後半の東大寺写経所（または奉写一切経所）で実際に使用された食器を、年次ごと・写経事業ごとに整理し、可能であればその写経事業に従事した人員と食器とのかかわりや、食器が月ごとにどのように消費されたかについても検討をくわえる。この章でとりあげることになる土器の名前は、基本的に古器名である。本章で垣間見える世界は、疑いなく古代の現実につながっている。

本書Ⅲ章では、古代の土器の計量的研究をおこなう。ここではおもに、平城宮・京で出土した年代既知の土器群のそれぞれで土器を計測し、その統計にもとづいて食器構成の再現を逐次試みる。例えば平城宮土坑 SK219 の事例、次いで同 SK820 の事例・・・として、土器群ごとに古器名と実際の土器との対比を試みるのである。しかしこれらの出土土器は､すでに考古学的用語で分類記載されているので、それらと古器名との対応関係を整理する必要がある。そしてこの作業は、Ⅱ章でうかがえた古代の現実世界を、考古学的言語を用いて再構成することにほかならない。

本書Ⅳ章では、奈良時代における食器構成の復元を試みる。ここではⅢ章で逐一考えていた古器名考証の統一をはかり、東大寺写経所や奉写一切経所で実際に使用された食器構成を、平城宮・京出土土器を用いて再現する。そしてそのうえで、写経所における土器と食とのかかわりを探ることにしたい。

古器名と器種　　ここまで記しただけでも､「古器名」という用語がいくつか出ているが、本書ではこれにくわえて「器種」、あるいは「考古学的器種」という用語が頻出する。その区別は読解に必要なので、ここで定義しておこう。まず**古器名**とは、史料に見えている土器の名前そのものである。本書ではその原文にならい､「埦」･「坏」などと土扁の漢字をあてる。その一方で**器種**とは、おもに考古学用語として通用している土器の記号的名称のことを指す。例えば「杯ＡⅠ」･「杯ＢⅠ」や「椀ＡⅠ」､「皿ＡⅡ」･・・などがそれである。こちらは慣例にしたがい、木扁の漢字をあてて古器名と区別する。しかしながら、扁平・浅形の食器は、古器名では「盤（さら）」、考古学的器種では「皿」となるが、両者の外延は必ずしも一致していない。また、大口径で深形の食器は、古代には「埦」と呼ばれたが、奈文研分類ではそのほとんどを「杯」というカテゴリに含めている。その結果、考古学者は実用器種としての埦と坏とのちがいについて、やや無頓着になっている。なお、古器名としての「埦」には、原文にていくつかの異なる表記（垸・院・椀）があるが、本書ではなるべく「埦」に統一した。

Ⅱ　正倉院文書所載土器の研究

1　既往の研究

記紀万葉の器名　古器名の研究は、古代の史料に見えているいくつもの器名が、遺跡から出土するさまざまな土器のなかのどれを指していたかを復元するのが目的である。当初は、『古事記』や『日本書紀』、それに『延喜式』などに見えている古器名をそのまま、出土土器の呼称として用いていたが、このような単純な見通しはやがて行き詰まりを見せた。小林行雄・原口正三の両氏によれば、土器の称呼に記紀・万葉の古語をあてるという方針では古墳時代の須恵器にあてるべき古語が足りず、結局は『延喜式』からの古語の借用や、擬古語・新造語・折衷語を創出することになったという[1)]。「こうして、土器の名称を、古代におこなわれていた方法でよびたいという当初の方針は、いわば完全には守ることができなくなってしまった」のである[2)]。

そこで小林らは、「平安時代の須恵器に対して、『延喜式』所載の名称を適用しようとすると、そこには無慮数十種におよぶ器名が列挙されていて」、にわかには結論が出せないようなので、ひとまず奈良時代の古器名研究に着手した。このときに用いたのは正倉院文書で、そのなかに登場する坏・埦・鋺形について若干の整理をおこない、それぞれの器名に対応するとみられる出土土器を掲げている。同じ頃、藤澤一夫は土師器の有蓋埦を「鋺形」にあて、有蓋盤として現在の土師器杯Ｂを、高盤形土器には現在の高杯を例として掲げており[3)]、これらに続く関根真隆も平城宮や船橋遺跡出土土器のなかに、片埦や鋺形、それに高杯を見出している[4)]。

西弘海の研究　1960年代までの古器名考証は大同小異で、出土土器の器形に古器名を直接あてる手法は同じであるし、ある器形がいかなる器名で呼ばれたかについても、あるイメージが共有されていた。例えば、奈良時代には深いほうから埦、坏、盤という器種があったことは広く知られていて、これとは別に鋺形といえば、たいていは糸底（高台）を付した埦形態の容器を指すとされた。そして新しい古器名研究も、基本はこうしたイメージを継承しつつ、先行研究の延長線上に位置しているが、しかしより体系的で、かつ網羅的であることが目指された、といえる。どうしてこのような進展があったかといえば、それは考古学上の器種分類が精密化し、その器形から杯Ａ、杯Ｂ、杯Ｃ・・・、さらにその口径でⅠ・Ⅱ・Ⅲ・・・などと、食器類の細分化がすすんだからである。こうした細分はもともと、考古学上の要請に基づいたものであったが、そのことで古器名に対比されるべき器種名の選択肢が増えた、ということである。

古器名研究は素朴な段階を脱した。次の研究段階は西弘海の研究[5)]にはじまり、現在にいたっている。西の古器名考証はとにかく体系的であったし、何よりも彼が創出した新概念といかに整合するかが念頭におかれていたようである。その論点は次のように要約できよう。

西が強調するのは、土師器と須恵器との間に「等法量」の関係が成立していることである。このことは西による「律令的土器様式」論の基本認識であり、かつ西による古器名研究の前提でもある。法量がほぼ一致する土師器と須恵器とは互換可能、したがって古器名のうえでは同一器種という論理によっ

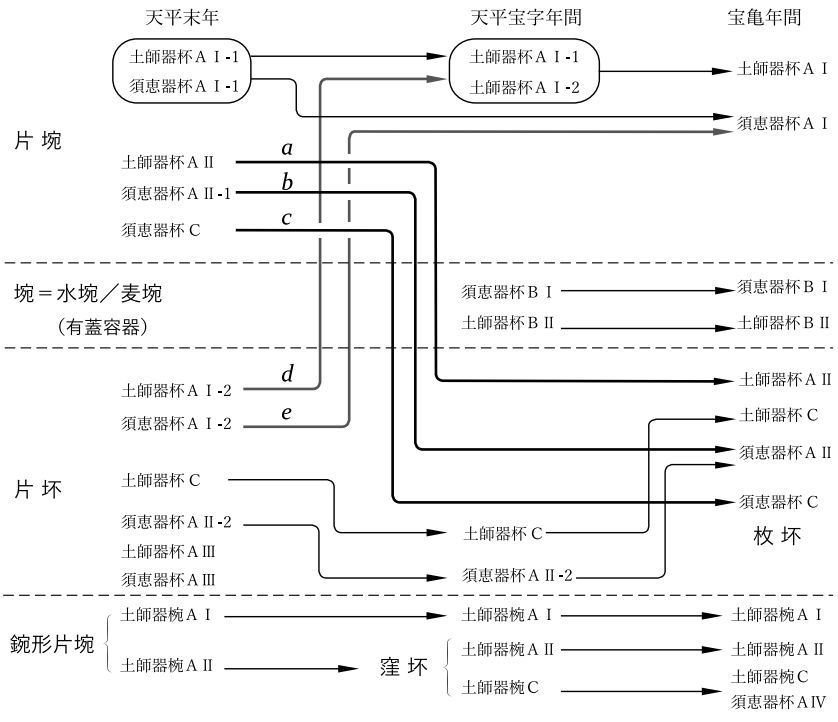

Fig. 1　西弘海の古器名考証における器名の変化

て、西の古器名研究は展開してゆく。

西は、土師器と須恵器との間で成立している等法量の関係が、天平年間から宝亀年間までにかなり「変化」すると考えている。その要因は、この間に起きた器種構成の変化であるらしい。ある時期における等法量の関係と、その関係の変質とを十分に検討したうえで、西は器名の変容を描きだす。こうして成立した西の仮説は複雑なので、次のようなフローチャート（Fig. 1）を作成し、論点を整理しておきたい。

この図によれば、西は天平末年頃に「片埦」であった土師器杯ＡⅡ、須恵器杯ＡⅡ-1・須恵器杯Ｃが次第に浅手化し、宝亀年間には「枚坏」に転じたとする（矢印*a*・*b*・*c*）。反対に、天平末年頃に「片坏」であった土師器杯ＡⅠ-2[6]と須恵器杯ＡⅠ-2（矢印*d*・*e*）は、宝亀年間には「片埦」に転じたという。しかしながら、一方が浅くなり、他方が深くなる、という器形の「変化」は不合理にもみえる。このような推論の矛盾は、古代の器物分類と、考古学上の分類とがその基準を相当異にし、また分類の目的が完全にことなるために生じる。その数において、器種は古器名をつねに上回っており、考古学者の分類のほうが、古代における実用上の分類よりもはるかに細かい。そして前者を後者に対比するとき、ある古器名がいくつかの器種を寄せたものになるのは当然であるが、そのときに何らかの錯誤が起きていると考えられる。

なお西は、

「土」＋器名または器名のみ・・・土師器

「陶」＋器名・・・須恵器

としたが、単に「羹坏」・「塩坏」と書いて陶器（須恵器）のそれを指す事例が実在する[7]ので、本書ではこの前提にしたがわない。西がなぜ、こうした錯誤に陥ったかといえば、それは史料相互の関連性に一定の注意を払わなかったからである。後で詳しく述べるように、天平宝字６年末から翌７年春にかけて実施された奉写二部大般若経写経事業において計上・請求され、実際に納品があった器物を調べてゆくと、西の前提では土師器中心の食器構成に見えたもの[8]が、すべて須恵器であったことが明らかである[9]。「土」・「陶」字のいずれをも冠しない器名が、実際に土師器であったのか、それとも須恵器を指したかは、史料の文脈において個別に判断すべき事柄である。

その後の研究　西弘海の研究以後も、古器名の研究は断続的に続いている。正倉院文書に見えている

器名に着目したものには吉田恵二[10]の論考がある。吉田は『延喜式』および正倉院文書に登場する食器の名称について詳しい検討を重ね、食器の組み合わせには五器、四器さらに三器一式というパターンがあったと推定したが、これは史料相互の関連性を十分に考慮したものではない。

また巽淳一郎は、これまで等閑視されてきた須恵器貯蔵具の器名考証をおこなった[11]ほか、西弘海の古器名研究にしたがいつつ、平城宮第一次大極殿院の東楼 SB7802 柱抜取穴から出土した土器群について食器セットの復元を試みている[12]。巽によれば、ひとつの器名には土師器と須恵器とに対応する器種があり、SB7802 出土土器からは「椀＋片椀＋片杯＋塩杯＋佐良（衛門府の殿守が用いたと推定）」と、「片椀＋片杯＋塩杯＋佐良（下属が用いたと推定）」という 2 つの食器組み合わせがあるという。平城宮出土の土器で実際に食器構成を再現した事例として注目できるが、「個体数」の単純な数量比から食器セットを復元できるかという方法上の課題がある。具体的には、椀を 1.0 としたときの他の器種の比率（それは 2.3 から 2.8 までとバラツキがある）をいかに解釈するかがかなり恣意的であるように思われる。

平安時代の食器の器名にかんしては、『延喜式』主計式などに見えている古器名の数々を網羅的に詳しく解説した荒井秀規[13]や、「瓷器」「茶椀」「葉椀」「様器」について各種文献を検討した高橋照彦の研究[14]がある。高橋によれば、10 世紀後半以前の瓷器は「青瓷」すなわち国産の緑釉陶器を、茶椀は当時の輸入陶磁器一般を指すという。また、葉椀を緑釉陶器にあてる従来説を排し、それが柏葉で作られた食器であるといい、「源氏物語」や「枕草子」にも登場する様器は白色土器にあたるとした。

『延喜式』のほかにもさまざまな文献に基づく荒井・高橋の研究は、各種史料に見えるどの器名が、考古学上のどの器種にあたるかについて、網羅的な検討をおこなったもので、この点でもっとも典型的な古器名研究であるといえよう。これに対し、正倉院文書所載土器の研究は、いずれも食器構成の復元を重視する傾向が強い。この観点は西や吉田を経て、近年の筆者の研究にも受け継がれている。写経所文書に見える器名は多くが互いに併記される関係にあり、器種構成の復元が論理的に可能であるからであろう。

このほか、墨書土器の器名について考察をくわえた津野仁、小栗明彦の研究がある。津野は器名墨書土器を用いて「地方における器種分化波及」を論じ[15]、また小栗は器名墨書土器から「生産地」と「消費地」との間で器名浸透の較差があったと主張している[16]。しかしこれらの論考において、ある土器に書かれた器名らしき墨書が、かつて実在した実用器種の名前を指すのか、それともその土器に与えられた固有の用途を暗示する記号にすぎないかは、必ずしも明らかではない。

2　方法の明示

器名整理の原則　本書では正倉院文書所載の器名について、相互の関係を次のように整理する。すなわち、

原則Ⅰ　ある史料に併記されている器名Ａと同Ｂとはことなる器種である

原則Ⅱ　複数の史料において器名Ａ、Ｂ、Ｃなどから区別されている器名Ｄと同Ｅとは、両者が一度も併記される関係になければ、同一物を指す異名関係にある可能性を否定できない

という単純な規則である。このうち、原則Ⅰは自明の事柄であるが、これに合致している二つ以上の器名のみが、互いに区別されていた別々の器種であると認定できるのである[17]。いっぽう、原則Ⅱにおける器名Ｄと同Ｅとは、原則Ⅰに合致しないもので、両者がそれぞれ異なる器種を指す（Ｄ≠Ｅ）との確証はない。そして、史料αでは器名Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄが、また史料βでは器名Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｅが併記され

ているとき、ＤとＥとは、Ａ～Ｃへの対他関係においてまったく同様の位置を占めるわけで、ＤとＥとを併記した第三の史料が見えないかぎり、両者が同一物を指す（Ｄ≒Ｅ）、との仮定が一応成り立つ。つまり、複数の史料に登場する器名Ａ～Ｅは、実際にはＡ・Ｂ・ＣおよびＤ≒Ｅの４種類であった可能性を否定できない。このように、史料に登場する古器名を整理するためには、いくつかの史料で併記される二つ以上の器名を調べ上げるのと同様に、絶対に併記されない関係を把握しておくことが重要である。

また本書では、古器名における異名や表記上のヴァラエティ、すなわち同一物に対する二つの読みや表記を次のように定義しておきたい。

第一は、「片坏（かたつき）」＝「枚坏（ひらつき）」のように、異なる読み・表記が同一物を指す場合である。この関係を**異名関係**と呼ぶ。異名関係にあるふたつの器名が、ひとつの史料で併記されることはない。後述するように、土片坏＝土枚坏は、宝亀３・４年の奉写一切経所関連文書に見え、同じ食器を指す異名関係にある。

第二は、「片埦」と書く場合と、「土埦」と書く場合との二態があるが、いずれにしても同一物を指したとみられるケースである。『万葉集』巻四･707 番歌は器名「片埦（かたもひ）」と片思い（かたおもい）とを懸けた歌だが、その細注では「土埦」とも見える。この関係は同一物を指す際の表記上のヴァラエティとみなせるので、これを**表記違い**とする。「盤」と「佐良」とは、この表記違いの典型である。なお表記違いには、「埦」と「垸」など、当て字の違いを含む。

第三は、「羹坏」と「陶羹坏」、「塩坏」と「陶塩坏」のように、前者が後者の**略記**とみられる場合である。この場合はどちらも陶器（須恵器）であるので、「陶」字を略したとみられる。しかしながら、一方が他方の略記であるかは史料の文脈に応じ、慎重に判断すべきである。

次節以下で述べるように、上記の原則を守り、また器名同士の関係を文脈に応じて整理すれば、まったく異なる２つの器名が同じ食器を指していた場合や、ある史料の器名Ａが、別の関連史料では器名Ｂの一部として数えられていたことなどがわかるのである。食器構成の復元をその目的のひとつとする器名研究では、複数の史料がいかなるかたちで連関しているか、正確に認識していなければならない。

事業全体のなかでの食器　正倉院文書所載土器の研究において重要なのは、単に食器の器名のみを網羅するだけではなく、器名とその員数とを写経事業全体のなかに置き直すことである。食器の器名はある写経事業の予算書案や銭用帳、収納帳、決算報告案などに登場する。写経所で用いられた食器は、写経事業を遂行するにあたり必要とされたさまざまな料物のなかの一部なのである。しかも食器それぞれの器種は、多くの場合その員数がわかる。ということは、予算書案に見積もられた食器の数と、その写経事業の見込み人員数および事業期間との間にはどのような関係があるか、または実際の書写作業に従事した経師らの数と、銭用帳や収納帳などに見える食器の数とは符合するのかどうかが、次に問われることになろう。

食器の名前を事業別・年代別に整理せず、史料のなかからただ拾い出すだけでは、こうした問題意識は生じてこない。しかしながら、このような課題に気づき、必要な範囲で写経事業の推移と食器を含む料物とのかかわりに留意するならば、土器はどのようにして消費されたかが、はっきりとした数字で表現できる可能性がある。

このように、器名研究は出土土器に古器名を与えるだけの研究にはとどまらない。正倉院文書所載土器の研究にかんしていえば、食器をどのようにして入手し消費したかという、その経済的側面にかん

するひとつのモデルを提示することさえできるのである。

食器の数と人員数　ある写経事業における食器構成を合理的に推定しようとするならば、各器種が一人当たり何口支給されたかを推定するために、まずはその写経事業の人員数と事業期間を調べねばならない。例えば事業立ち上げ時の予算書案や、事業初期の請物文案などがあれば、その事業がおよそ何人×何日で計画されており、それに対して何口の食器が必要とされたかがわかる。ここでは仮に、見込み人員数を A、食器の見積数を B としよう。

次いで、当初の見込みないしは見積書とは別に、実際の書写作業に従事した経師らの数 a を調べ上げ、また彼らのために写経所が入手できた食器の実数 b がわかると、a と b との関係において、どの器種がどの人員に行き渡ったかが類推できる場合がある。この2つの数字を比べると、$a \leqq b$ となることが多い。食器の数は、人数分に余剰を上乗せした概数であることが多いからである。なお A と a、B と b との間にいかなる齟齬があるかも調べておいたほうがよい。

ところで、実際の書写作業に従事した経師らの数 a は、確定させるのが案外難しい。人員数がほぼ一定に見えても、事業期間が長ければ経師らに入れ替わりがあり、一度でも書写に従事した経師の延べ人数が増えている場合があるからである。骨が折れるが確実なのは、経師一人ひとりの事績を調べ上げ、誰が何月何日に筆・墨を支給され、何日にどの経巻を充てられ、それを何月何日に上帙し、また何日に充紙を受け・・・という、いわば個人が「そこに居たこと」の記録を紡いでゆき、そうして書写作業の全体像を細大なく明らかにすることである。この面倒な作業を経たことで、天平宝字2年の金剛般若経書写のときに請求された食器は、実際には同時並行で進んでいた千手千眼経書写の経師らに充てられたものであった、と合理的に推定できるようになった（本章第5節参照）。

このように正倉院文書所載土器の研究は、その帳簿としての内容分析を必ずともなうのである。その過程は多くの考古学者にとって、土器研究の一環には到底見えないであろうが、土器の消費と、それを用いる人員の増減との関係を明らかにするためには不可欠であり、しかもこの種のデータは考古資料からは得られない。したがってこの作業は、土器がどのようにして消費されたかを真に知ろうとする考古学者がおこなうべきである。本書以後、東大寺写経所における土器の消費にかんする研究を継続するとき、まず写経従事者の人数を明らかにし、次いで人員数の変動や個人の出退勤状況の分析が不可欠となることを明記しておく。

食器構成の復元　以上の分析を写経事業ごとに実施したうえで、最後に復元するのは食器構成である。しかしその方法は、いまだ完成していない。食器の員数と実際の人員数とを引き比べて、ありえた食器構成を「復元」するわけであるが、答え合わせはできない。換言すれば、同じ史料を同じように整理分析しても、異なる食器構成がいくつも復元できる可能性があるということである。要するに、これは本書における古器名研究の本丸でありながら、もっとも問題が多い部分でもある。

上で少し述べたように、実際の人員数 a と、食器の実数 b との関係は、おおむね $a \leqq b$ となる。例えば、およそ75人の人員に対して、それぞれ100口の埦・坏を充てる場合がそれである。この場合、それぞれの器種は1人当たり1口の支給となり、まだ25口が余る。この余剰は、おそらくは食器の破損や汚染による交換を見込んだものであろう。だいたいこのように考えることで、どの食器がどれくらい行き渡るかを想像しながら食器構成の復元を試みるわけだが、この手法には問題がないわけではない。例えば $a > b$ となったとき、その食器を支給されたのはどの集団であったか、場合によっては何ら決め手がないからである。

以下に掲出する諸例で人員数が明らかな場合、食器の数とのバランスは $a \leqq b$ かつ $b < 2a$ である。つまり、1人につき同じ器種を2口以上支給されたとみられる例は一部にかぎられる。したがって、予算上も実際においても、あらゆる食器は1人あたり1口・1合ずつ支給されたと考えられるが、これもひとつの前提なのである。

また写経所文書では、食器の数は10口単位で数えていることが多いようである。例えば宝亀3・4年の奉写一切経写経事業のとき、月々の食器の用口数は多くが10口単位で報告されている。そもそも帳簿上の員数は、50口単位・100口単位で見積もる場合もあり、端数はわからないことが多い。要するに、実際の用口数より少し多い10口単位の概数で、食器の出納が管理されていたのであろう。この辺の事情は、現代における物品の発注時と大きくは変わらない。したがって食器構成は、全体の数量的バランスを考慮しつつ、それぞれの概数からもっとも蓋然性が高そうなパターンを導き出すことで復元される。結局、古器名における埦・坏・盤が偏りなく、それぞれ1口ずつ支給されたと考えることになろう。

統計図表の活用　写経事業そのもの、すなわち人員の増減や日々おこなわれた経典の書写作業、さらには醤や末醤の消費量などは、その膨大なデータを背景としつつ、多くが数的現象として表現できるはずである。そして土器の消費も、史料が揃っていればその過程を数字で表せるであろう。要するに、写経所文書は数量的データの宝庫であり、社会科学的なデータの表現手法がそのまま適用できると思われる。いうまでもなく、科学とは観測された現象を数字で表現するということである。このことを認識したうえで、本書では必要な範囲で経師らの仕事量や人員数の変動を図表にまとめ、その推移を可視化したいと思う。そして、そのうえに土器の消費を重ね合わせると、事業の画期と土器の入手とが連関しているとみられる場合もある。忍耐の末に作りあげたデータをいかに表現するかは、じつに重要な問題なのである。

なお史料研究では、統計図よりもさまざまな種類の表を多用する傾向があるが、ときには折れ線グラフ・棒グラフや度数分布図（ヒストグラム）で表現したほうがわかりやすい場合もある。この辺はそのデータから何がいえるかをよく考えつつ、適切な表現を選択したい。

3　東大寺写経所

正倉院文書は、実質的には東大寺写経所（および宝亀年間の奉写一切経所）で作成された写経事業の関連文書からなる。そこに見えるさまざまな器物は、すべてが写経事業の遂行のため計上され、支給を受け、あるいは市で購入し、使用されたものである。以下、写経事業ごとに食器の入手と消費について考えたいが、その前に東大寺写経所とはいかなる事業所であったか、その歴史を整理しておこう[18)]。

東大寺写経所　天平19年の冬、写経機関としての金光明寺写経所は、寺名の変更に合わせて東大寺写経所へと改称された。これに続いて、天平20年7月頃には四等官制の造東大寺司が置かれ、東大寺写経所はこの官司の傘下となった[19)]。

天平5年5月1日の光明皇后宣に始まった一切経（いわゆる五月一日経）の書写は、最後には東大寺写経所へ引き継がれ、天平勝宝8歳9月に終了した。この間、写書所と呼ばれた東大寺写経所では、千部法華経をはじめとするいくつもの間写経の書写がおこなわれた。天平宝字元年には金剛寿命陀羅尼経の書写がおこなわれた（大日古3-611・612）ものの、写経活動はいちど中断する。ところが天平宝字2年（758）になると、光明皇太后の病気平癒を願う御願経書写が紫微内相である藤原仲麻呂の宣によって始まった（本章第5節）。この事業は急ピッチで進み、同年中に完了したが、翌3年になると写経所はその

活動を中断した。

天平宝字4年（760）6月に光明皇太后が死去すると、その七七斎に向けての奉写称讃浄土経千八百巻の書写（本章第6節）と、一周忌を目指した周忌斎一切経書写とがおこなわれ、後者では同年8月から翌5年4月までに5,330巻におよぶ経巻が書写された（本章第7節）。この事業は、もとより仲麻呂の強い影響下で進められている。光明皇太后崩後の局面を乗り切るという意図のもと、異例の写経体制を構築し、また装束司による梃子入れを図ったことは、仲麻呂の権勢誇示にほかならなかったとする言説[20]には説得力がある。

その後天平宝字6年（762）は、年末まで東大寺写経所で写経をおこなった形跡はないが、2月からは造営工事が進んでいた石山寺において写経事業を実施している（本章第8節）。このときは東大寺写経所から人員が出向しており、石山寺のために大般若経六百巻が書写されたのであった。石山寺での写経事業が同年12月に終わると、閏12月からは二部大般若経の書写が東大寺写経所で始まり、天平宝字7年（763）4月まで継続した（本章第9節）。その後は天平宝字8年（764）8月から12月にかけて大般若経の書写がおこなわれたが、これは孝謙天皇の発願・道鏡宣に始まるものであった（本章第10節）。この間に藤原仲麻呂の乱が起き、彼が敗死したのは周知の事実である。かつては写経所および写経事業をその権勢強化に利用した仲麻呂であったが、その落ち目につけ込んだかのような事業が、東大寺写経所で実行されたのである。これが天平宝字年間の最後の写経事業となり、以後は神護景雲4年までの間、写経事業はおこなわれていない。

奉写一切経所　東大寺写経所では、神護景雲4年（770）6月から五部一切経の書写が始まり、活動を再開した。このときから、東大寺写経所は奉写一切経所と呼ばれている。五部一切経は先一部、始二部、更二部（更一部と今更一部）からなる。このうち、先一部は東大寺写経所が受託し、始二部ははじめ内裏系統の奉写一切経司が実施したが、西大寺写経所での作業を取りやめ、一切経を西大寺から奉写一切経所に移動させたうえで、奉写一切経所がこの事業を引き継いだ。以後、更一部、今更一部の書写も、引き続き奉写一切経所がおこなった。

写経事業の順序と期間をたどると、先一部が神護景雲4年6月から宝亀2年（771）9月まで、続く始二部が同3年（772）2月から同4年（773）6月まで、残りの二部（更一部・今更一部）は同4年6月から同7年（776）6月までである。五部一切経書写事業の食口案はほぼ完全に残っており、人員数の変動は日毎に明らかであるが、食器の用口数がわかるのは宝亀3年2月から同4年9月までの間である（本章第11節）。これは始二部書写の最初から最後までの期間と、更一部書写の最初の4か月にあたる。

小さな世界　更二部一切経書写の完了をもって、東大寺写経所はおよそ30年にわたるその歴史を閉じた。この間に、写経事業は政権からの強い影響を受け、ときには淳仁・仲麻呂と孝謙・道鏡との対立の場にもなった。しかしながら、そこで働いた経師たちのなかには、天平年間から宝亀年間まで、その名が見える者もおり、ときには困難な事業を長く支え続けた。宝亀7年に写経所がその活動を終えたとき、経師のなかにはすでに60歳を超えた高齢者もいたのである。彼ら写経従事者は、この特殊な事業所のなかで日々生活をしながら、忍耐を要する業務に勤しんでいた。当然、朝夕の食事は重要な関心事であったにちがいなく、現に粗悪な食事を改善してほしいと訴えた天平11年頃の上申書案（「写経司解案」、大日古24-116～118）も残っている。権力側の思惑とはまったく異なる位相で、経師らの生は営々と続いていたのである。食は、ここにおいても生きることそのものであった。

彼らが何を食したかは、写経所文書を一覧すれば明らかであろう。ところがそれら食物をどのよう

に食したのであろうか？食事文化を食物とその調理・提供の仕方におけるひとつのパターンと解するとき、奈良時代における平素の食事を復元できる可能性があるのは、この東大寺写経所の例しかない。そこで必要なのが、食器構成の復元である。以下ではこのことを念頭において、食器をどのように入手し、いかなる組み合わせで用いたかについて、写経事業ごとに整理したい。

4　食器構成①　写書所（天平勝宝３・４年）の場合

ⅰ　写経事業の概要と史料

写書所での事業　光明皇后の発願になるいわゆる「五月一日経」の書写事業は、天平８年（736）９月頃から始まり、さまざまな有為転変を経て天平勝宝８歳（756）まで継続した。この一切経書写は天平12年４月に一度打ち切りとなったが、翌13年閏３月に福寿寺写経所（金光明寺写経所の前身）において再開した。天平15年になると、開元釈経録の範囲をこえて書写の範囲が拡大し、章疏までがその対象になったため、新たに写疏所という機関まで設立された（天平15年５月）。天平勝宝元年になると目録が作成され、五月一日経の書写は一度終了したが、翌２年７月に再開され、天平勝宝９歳に事業打ち切りとなるまで継続した。この間、写書所と呼ばれた写経所では、宮一切経すなわち五月一日経と並行して、千部法華経や法華経寿量品四千巻などいくつかの間写経書写がおこなわれた。土器の名前が見える史料は、これら間写経の書写事業にも関連するものである。

写経事業の規模　五月一日経の書写と、同時に進行した間写経の書写とは複雑な関係にあるが、本書はこれらの事業全体を分析の対象とするものではなく、食器が用いられていたときの背景がわかればよい。そこで食器の名前が見える天平勝宝３・４年にかぎって、食器の構成や員数を明らかにし、写経事業との関係について整理してみよう。

写書所の人員数を示すいくつかの史料にあたると、まず天平勝宝３年６月の「写書所解案」（大日古12-022～029）には、天平20年１月以降、千部法華経の書写に関与した経師51人、題師１人、校生12人、装潢８人（合計72人）の歴名がある。また「造東大寺司写経用度申請解案」（大日古12-272～277、年月日欠）によれば、八十華厳経十部の書写に関与した人員として経師80人、題師１人、装潢６人、校生６人、雑使２人（合計95人）がおり、95人分の浄衣（袍・袴など）や沓を用意したことが知られる。日付が明らかな史料にかんしていえば、天平勝宝３年８月12日付の「写書所解」（大日古3-515～521）には、法華経寿量品四千巻の書写に従事した人員として経師45人、題師１人、校生５人、装潢５人（合計56人）の名前が見える。同年12月15日付の「写書所布施文案」（大日古3-528～535、12-183～187）には経師

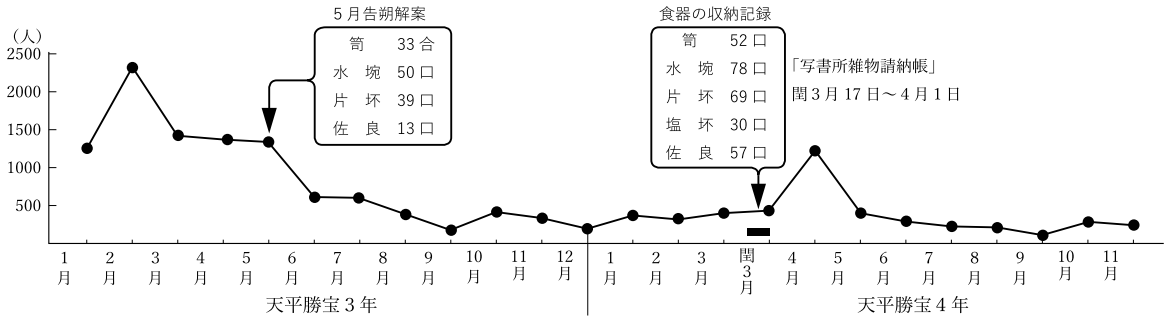

Fig. 2　写書所の人員数変動（食口の月別合単数）

52 人の名前があり、この頃の写書所に居た経師の顔ぶれがわかるが、それぞれの仕事量は個人差が大きく、なかには大した実績がない者もいる。

後述のように、この事業で食器の名前が見えるのは、天平勝宝 3 年 5 月頃と同 4 年閏 3 月頃の史料である。そこでこの時期を含む写書所の人員数変動を月ごとの食口総数の推移として表すと、同 3 年 2 月に 2,327 人でピークを迎えてからは漸次減少傾向にあり、同 3 年 8 月以降はおよそ 400 人未満でほぼ横ばいである（「写書所告朔解案帳」、大日古 11-506 ～ 543 および「写書所食口案帳」、大日古 12-299 ～ 310、Fig. 2）。肝心の天平勝宝 4 年閏 3 月は食口総数が 438 人／ 20 日で、書生こと経師の食口数は 297 人／ 20 日であった。「充華厳経紙筆墨帳」（大日古 12-226 ～ 231）によれば、この時期の写書所には六十華厳経の書写に従事した経師が 21 人おり、その充紙は 3 月 23 日から閏 3 月 24 日までの 1 か月間にわたる。「充六十華厳経本帳」（大日古 12-231 ～ 236）を見ても、主体となる経師の数は 21 人で変わらない。

ii　食　法

品目および支給量の格差　天平勝宝 3 年 2 月の「校生勘出法并経師以下食法」（大日古 11-485 ～ 489）には、職分に応じて 1 日あたりに支給される食物の量が見えている。階層は①経師・装潢、②校生、③史生・雑使・膳部となっており、食物の種類および支給量は Tab. 1 のとおりである。これによれば、支給される品目は経師・装潢がもっとも多く、大豆・小豆、小麦（麺類として支給か）・糯米や末滑海藻・布乃利・心太・伊岐須が支給されるのは彼らのみである。校生と史生・雑使・膳部との間には支給品目と支給量にほとんど差がないが、米の支給量は校生のほうが 4 合多い。調味料 4 種は全員に支給されるが、経師・装潢のみ支給量が多い。

この食法によるかぎり、写経所内では職分に応じて、食物の種類や量に差があることがわかるが、だからといって経師・装潢のみ食器の種類が多かったとはいいがたい。むしろ穀類・海藻・菜・調味料が一応全員に支給されていることを重視すれば、1 人あたりの食器構成には職分に応じた差がなかった、とも考えうる。

iii　食器構成

備経師等食料　天平勝宝 3 年の写書所で使用された食器の名前は、「写書所納物帳」（大日古 3-537 ～ 539）の中に見えている。それによれば、同年 5 月 7 日付で折櫃 8 合、笥 13 合と、坏・陶盤各 13 口、それに塩坏 26 口を収納しており、これらは「為備花厳経師等之食」、すなわち華厳経の書写をおこなう経師らの食事用であったとみえる。続いて、翌 8 日には水埦 13 口と浄衣 13 具を、さらに 9 日にも木履 13

Tab. 1　天平勝宝 3 年の「食法」

職　掌	穀　類					海　藻					菜		調味料			
	米	大豆	小豆	小麦	糯米	海藻	滑海藻	末滑海藻	布乃利	心太 伊岐須	漬菜	生菜	醤	末醤	酢	塩
経師・装潢	2 升	1 合	2 合	5 合*	4 合	1 両	2 分	1 合	1 両	2 分　2 分	2 合（直銭 2 文分）		1 合	1 合	5 夕	6 夕
校生	1 升 6 合					1 両	2 分				2 合		6 夕	6 夕	4 夕	4 夕
史生・雑使・膳部	1 升 2 合					1 両	2 分				2 合		6 夕	6 夕	4 夕	4 夕

「校生勘出法并経師以下食法」（大日古11-485～489）による。＊は「月中相継六度以上」とあり、折々に支給された索餅を指すか。

両を収めているから、7日から9日にかけて衣類や食器を支給された経師が13人居たと思われる。したがって、この13人が用いた食器の構成は、筒＋水垸＋坏＋塩坏（2口）＋陶盤の5種類からなり、土器にかぎると4種類となる。なお15日には水垸38合を収めている。

おそらくは納物帳の食器に対応するとみられる食器の名前が、「写書所告朔解案帳」（大日古11-506～543）中の五月告朔解案にも見える。そこで「備経師等食料」とした器物のなかから折櫃と食器を拾い出してみると、

折櫃　8合
筒　　33合
水垸　50合
坏　　39口
陶盤　13口

となる（大日古11-522）。そこで納物帳の器名と対応させると、折櫃8合と陶盤13口とは員数が一致し、また納物帳の水垸は合計51合（13口＋38合）で、告朔解案の50合にほぼ等しい（ただし筒の員数は納物帳の13合に対して告朔解案が33合となり、一致しない）。そうすると、告朔解案の「坏」39口は、納物帳の坏13口と塩坏26口とを合わせたものと思われる。

納物帳に見える食器は、花厳経（金字華厳経）の書写に従事した経師らに充てたものである。この頃の写書所では、間写経の書写を含む4事業を同時並行で進めており、5月に書写したのは千部法華経が69巻（1,316張）、金字華厳経が51巻（912張）、寿量品が10巻（60張）で、宮一切経は51巻（2,122張）であった。また五月告朔解案によると、この月の食口数は経師726人、題師15人、装潢73人、校生153人（大日古11-517～519）とあり、このうち金字華厳経の書写に関与したのは経師152人、装潢12人、校生48人であった。つまり人員数でも書写の実績でも、金字華厳経の仕事量は5月分のおよそ2割であったことになる。金字華厳経の書写に従事した経師の数はよくわからないが、上述のように7日から9日にかけて、食器や衣服等を支給された経師が13人居たことが読みとれる。彼らがおよそ20日間で、金字華厳経51巻を写したとみても違和感は少ない。

天平勝宝4年の写書所関連史料では、閏3月17日から4月4日までの雑物の収納記録が「写書所雑物請納帳」（大日古12-238～242）に残っており、そのなかに5種類の食器の名前が見える（Tab.2）。上で見たように、閏3月の写書所では六十華厳経の書写に21人の経師が従事しており、彼らが用いる食器の補充に充てられたか。

Tab.2によれば、日毎に収納した食器の員数には規則性があるようで、筒と坏・盤類の数とがおおむ

Tab. 2 「写書所雑物請納帳」にみる食器の収納

食器の種類		計量単位	天平勝宝3年	天平勝宝4年						合計
			6月1日 ➡	閏3月17日 ➡	閏3月20日 ➡	閏3月23日 ➡	閏3月26日 ➡	閏3月28日 ➡	4月1日	
			大日古11-522	12-238	12-239	12-239	12-240	12-241	12-241	
木器	折櫃	合	8	1	3		1	5	2	20
	筒	合	33	2	6		2	4	5	52
土器	佐良（盤）	口	13	2	30		2	10		57
	坏（片坏）	口	39	2	6		2	10	10	69
	塩坏	口		2	6		2	10	10	30
	水垸（陶垸）	合・口	50		6+12=18	10		10		88

ね合致する日がある。例えば、閏3月17日は笥2合に坏・塩坏・佐良が各2口で、同月20日も笥6合に対して坏・塩坏が各6口となり、佐良と水埦は6の倍数（30・18）となっている。同月28日は笥4合に対して埦・坏・塩坏・盤が各10口であったが、笥ははじめ5合の請求であった。4月1日は笥5合に片坏･塩坏が各10口である。つまり､これら食器の員数について､その公約数が必要とされた食器セットの数を示している可能性があり、おそらくは笥の合数が日毎に食器を支給された人員の頭数を示しているとみられる。ここで注意を要するのは、坏と片坏、佐良と盤とが異名関係、または表記違いの関係にあることである。例えば、閏3月28日付で収納された「坏」は、塩坏との対他関係において、4月1日付の「片坏」とは同じ位置を占めている。また､「佐良」と「盤」とは単なる表記違いである。これらの器名は、それぞれ同じ器種を指すのである。したがって土器は水埦、片坏、塩坏、佐良の四器しかない。そしてこの四器は、前年5月に経師13人に支給したものとまったく同じものである。

以上をまとめると、笥1口に対して片坏（坏)、塩坏、佐良（盤）や水埦が1口ずつくわわるという五器構成がうかがえる。このうち、飯器と目されるのは笥であろう。片坏・塩坏・盤は副食器にあたり、水埦は飲器または飯器として用いられたか。

5　食器構成②　御願経写経事業（天平宝字2年）の場合

ⅰ　写経事業の概要と史料

御願経写経事業　天平宝字2年（758）の御願経書写は、6月下旬から同年11月にかけて相次いで実施された複数の写経事業からなる。この期間には6月16日の紫微内相宣に始まる金剛般若経一千巻（以下､「金剛般若経」）の書写、7月4日の紫微内相宣による千手千眼経・新羂索経・薬師経千四百巻（以下､「千手千眼経」）の書写、8月16日宣による金剛般若経千二百巻（以下､「後金剛般若経」）の書写、9月から始まる知識経の書写が実施されている。金剛般若経の書写は、御願経写経事業のなかでもっとも早くに開始された写経事業であるが、これに続く千手千眼経の書写とは事業期間が重複している（Fig.3)。金剛般若経および千手千眼経の書写は、光明子の不予を契機とし、その病気平癒を祈願したもので、後金剛般若経のほうは淳仁即位を前にした除災招福が目的であったとされる[21]。山本幸男の研究によれば、これらは互いに連関しながら進められていた一連の写経事業であった[22]。

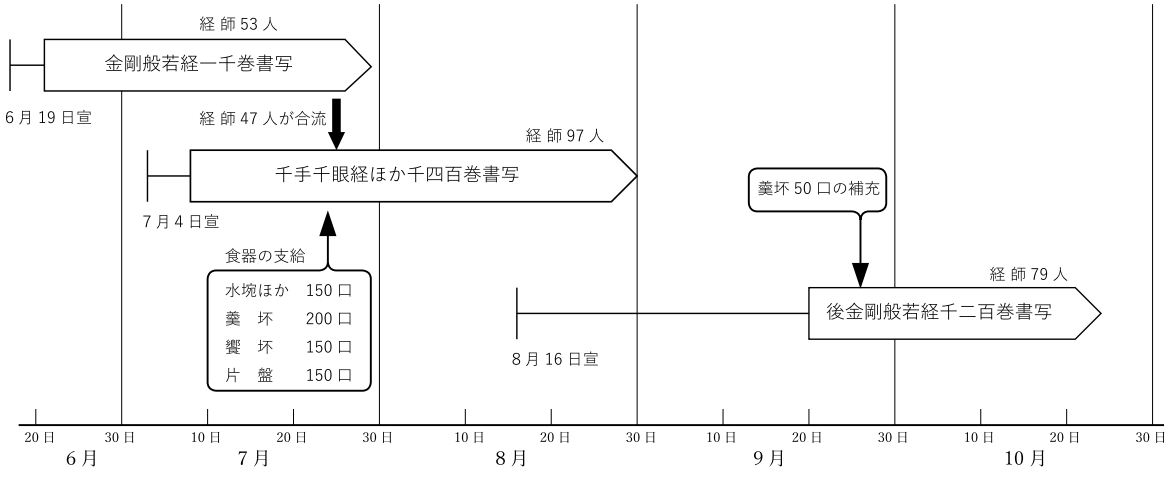

Fig. 3　御願経書写の推移

金剛般若経の書写にかかる史料は多岐にわたるので、本書で関係するものについて番号を付して整理すると

① 「造東大寺司牒案并写千巻経所解案」（大日古 13-241 ～ 242）

② 「造東大寺司牒案」（大日古 13-242 ～ 243）

③ 「自宮来雑物継文」（大日古 11-347 ～ 350）

④ 「東大寺写経所写経并衾等奉請帳」（大日古 13-381 ～ 382）

⑤ 「金剛般若経紙充帳」（大日古 13-318 ～ 331）

⑥ 「写千巻経所銭并衣紙等下充帳」（大日古 13-257 ～ 284）

⑦ 「東寺写経所解案」（大日古 13-476 ～ 477）

⑧ 「写千巻経所銭并紙衣等納帳」（大日古 13-243 ～ 252）

⑨ 「写千巻経所食料雑物納帳」（大日古 13-254 ～ 257）

⑩ 「写千巻経所食物用帳」（大日古 13-284 ～ 317）

⑪ 「東大寺写経所食口帳」（大日古 13-337 ～ 352）

となる。このうち、史料①·②は写経事業を開始するにあたり、6 月 19 日·同月 21 日付で紫微中台に筆·墨、生菜、薪、炭を請求したときの文書の案である。そこでは生菜の所要量が経師 50 人、装潢 2 人、校生 4 人（合計 56 人）で 40 日分（総単 2,240 人料）と見積もっており、そこからうかがえる写経事業の規模は実際の経師の数とおおむね一致する。また史料③は、6 月 21 日から同月 25 日にかけて経師らの衣類を調達した内容で、この間に膳部・駈使丁の衣類 12 具と、経師らの浄衣 55 具とを相次いで受領している。史料④は 7 月 6 日付で衾具を請求する内容で、経師・装潢・校生の人員数は①・②と同じ 56 人である。

金剛般若経書写の進捗状況は次のとおり。まず史料⑤「金剛般若経紙充帳」は、6 月から 7 月末までの間、経師一人ずつへの用紙の支給状況を伝えている（Tab. 3）。それによれば、経師への充紙は 6 月 22 日から始まっており、同月 30 日までに 47 人の経師が書写作業に着手している。充紙を受けた経師の数は、最終的に 53 人におよんだ。最後の充紙は 7 月 29 日であるから、8 月下旬には書写が完了したとみられる。ところが後述のように、書写を終えた経師たちは順次、並行して進んでいた千手千眼経の書写へと移行しており、2 つの写経事業は一体であったと思われる。

このほか、史料⑥「写千巻経所銭并衣紙等下充帳」によれば、6 月 21 日から 9 月 19 日までの下銭·下紙の状況が日毎に明らかである。史料⑩「写千巻経所食物用帳」からは、6 月 22 日から 8 月 22 日までの食物の消費量がうかがえるが、これは中・尾欠となっている。史料⑪「東大寺写経所食口帳」は 6 月から 8 月分までがあるが、9 月分はない。

要するに、金剛般若経の書写は写経従事者 56 人・延べ 40 日という予定で開始されたが、実際に従事した経師の人数は、すでに述べたように 53 人である。同様に、装潢の人数は「金剛般若書作充帳」（大日古 13-353 ～ 356）から 4 人とわかる。さらに史料⑪によれば、写経従事者のほかには候経師・案主のほか舎人・優婆夷・夷従・自進・仕丁らがいた。

金剛般若経の書写作業は 6 月 22 日に始まり、真夏の盛りを過ぎた 8 月下旬までにほぼ完了している。7 月 27 日以降になると、多くの経師は順次、千手千眼巻書写のほうに移行しており、同月 29 日には充紙をほぼ終えているからである。完成した金剛般若経は次々と奉請されてゆき、10 月 8 日に事業は完了したとされる。

Tab. 3　御願経書写に従事した経師への充紙状況

#	経師	大日本古文書（巻号・頁）	書写事業 金剛般若経	千手千眼経	後金剛般若経
1	丈部子虫	13-319・455/14-117・160	6/22-7/29	7/29-8/25	9/24-11/02
2	三嶋百兄	13-319・456/14-136・140	6/22-7/29	8/01-8/29	9/25-11/02
3	岡大津	13-320・457	6/22-7/29	8/01-8/25	-
4	三嶋百兄	13-320・458/14-119・138	6/22-7/29	8/01-8/25	10/08-10/24
5	若倭部国栖	13-320・459	6/22-7/29	8/03-8/25	-
6	将軍水通	13-318・460	6/22-7/29	8/03-8/26	-
7	田部虫麻呂	13-319・461	6/22-7/29	8/04-8/27	-
8	尾張足人	13-321・461/14-133・151	6/22-7/29	8/05-8/29	9/22-10/29
9	末津嶋万呂	13-323・448/14-134・151	6/24-7/15	7/15-8/25	9/22-11/03
10	子部多夜須	13-321・449/14-123・138	6/24-7/29	7/17-8/23	10/05-11/02
11	阿閇豊庭	13-118・321・449/14-153	6/24-7/29	7/17-8/21	9/26-10/24
12	井門牛甘	13-326・450/14-135・149	6/24-7/25	7/17-8/24	10/26-10/29
13	丸部人主	13-325・450/14-123・138	6/24-7/25	7/17-8/24	10/06-10/29
14	湯坐伊賀万呂	13-322・452/14-126・142	6/24-7/29	7/18-8/25	9/19-11/02
15	三嶋子君（公）	13-321・454/14-129・145	6/24-7/29	7/27-8/26	9/19-10/24
16	日佐膳夫	13-325・454	6/24-7/25	7/27-8/28	-
17	嶋浄（清）濱	13-322・454/14-135・159	6/24-7/25	7/27-8/28	9/25-11/02
18	日置男（小）張	13-324・456/14-120・160	6/24-7/25	8/01-8/25	10/04-10/28
19	漢部忍国	13-325・458/14-122	6/24-7/02	8/07-8/28	10/03-10/05
20	忍海廣次	13-318・459	6/24-7/29	8/02-8/24	-
21	刑部人成	13-326	6/24-7/04	-	-
22	宇治部万呂	13-327	6/24-6/29	-	-
23	中臣鷹取	13-326・451	6/25-7/19	7/18-7/19	-
24	神人万呂	13-326	6/25-6/30	-	-
25	上毛野名方(形)万呂	13-322/14-130・140	6/24-6/24	-	10/02-10/29
26	秦忍国	13-327・449	6/25-7/29	7/17-8/11	-
27	信濃虫万呂	13-325・449	6/25-7/25	7/17-8/27	-
28	阿閇広人	13-329・450/14-120・159	6/25-7/25	7/17-8/25	10/07-11/01
29	安宿広成	13-329・450/14-121・139	6/25-7/25	7/17-8/25	10/01-11/01
30	栗前咋万呂	13-323・451	6/25-7/26	7/17-8/12	-
31	高東人	13-328・452	6/25-7/25	7/18-8/26	-
32	住道小粳	13-328・452・460	6/25-7/25	7/18-8/26	-
33	王馬甘（養）	13-324・455/14-130・146	6/25-7/25	7/29-8/14	9/20-11/02
34	板持御（三）依	13-324・456/14-127・144	6/25-7/25	7/29-8/26	9/19-11/02
35	万昆秋万呂	13-328・457/14-130・152	6/25-7/25	8/01-8/25	9/19-11/02
36	余弟虫	13-323・459	6/25-7/29	8/03-8/21	-
37	田部国守	13-328・46014-130・147	6/25-7/25	8/03-8/26	9/20-10/29
38	山部吾方（万呂）	13-323・460/14-122・139	6/25-7/29	8/03-8/27	9/30-10/24
39	前部倉主	13-324・461	6/25-7/25	8/07-8/29	-
40	小治田人公	13-322	6/25-7/10	-	-
41	田上嶋成	13-327/14-120・157	6/25-7/25	-	10/09-11/02
42	丈部濱足	13-329・458	6/26-7/25	8/01-8/20	-
43	辛毛人	13-327・461	6/26-7/25	8/05-8/23	-
44	張阿古麻呂	13-329・455	6/27-7/25	7/28-8/27	-
45	香山佐美万呂	13-330・457	6/29-7/25	8/01-8/06	-
46	後家川（上）麻呂	13-327・458/14-133・153	6/29-7/25	8/02-8/26	9/22-10/21
47	坂上建万呂	13-323・462	6/29-7/15	8/12-8/25	-
48	建部広足	13-330・461	7/04-7/25	8/07-8/18	-
49	十市倭万呂	13-330・451/14-119・157	7/10-7/25	7/28-8/26	10/10-11/01
50	安子石勝	13-330・457	7/10-7/25	8/01-8/27	-
51	葛木豊足	13-330・451	7/13-7/25	8/06-8/25	-
52	万昆公（君）麻呂	13-331・455/14-121・154	7/15-7/25	7/29-8/25	9/29-10/29
53	大窪石弓	13-331・459/14-120・156	7/15-7/25	8/02-8/26	10/07-11/02
54	史戸赤万呂	13-436/14-150		7/08-8/24	-
55	辛国毛人	13-436		7/08-8/27	-
56	万昆神恵	13-436/14-126・142		7/08-8/26	9/19-11/02
57	長背若万呂	13-436・158		7/08-8/24	10/17-11/02
58	秦豊穂	13-118・437/14-150		7/08-8/26	9/26-10/27
59	辛国千村	13-437/14-126・142		7/08-8/29	9/19-11/04
60	三嶋鹿養	13-437		7/08-8/27	-
61	秦大土	13-437/14-131・160		7/08-8/27	10/06-11/01
62	檜川（河）内	13-438/14-136・148		7/08-8/26	9/26-10/29
63	刑部諸国	13-438/14-128・146		7/08-8/26	9/19-10/21
64	大友路万呂	13-439/14-128・147		7/08-8/26	9/26-10/29
65	粟田公足	13-439/14-122・140		7/08-8/25	10/03-11/01
66	大宅立足	13-439		7/08-7/17	-
67	難波高屋	13-440		7/08-8/24	-
68	土師五百国	13-440		7/08-7/11	-
69	韓種万呂	13-444		7/08-8/27	-
70	糸益人	13-440/14-151		7/09-8/25	9/20-10/10
71	辛広濱	13-441		7/09-8/28	-
72	尾張広足	13-441/14-125・141		7/09-8/25	9/19-10/28
73	道守公万呂	13-441/14-127・143		7/09-8/27	9/19-11/01
74	佐他橘	13-441		7/09-8/25	-
75	秦景子	13-442		7/09-8/26	-
76	倭雄（小）弓	13-442/14-132・149		7/09-8/26	9/24-10/20
77	土師乙（弟）主	13-442/14-125・141		7/09-8/22	9/19-10/28
78	張藤万呂	13-442		7/09-8/24	-
79	茨田浄野	13-443/14-127・145		7/09-8/23	9/19-10/29
80	海豊成	13-443		7/09-8/27	-
81	山口子虫	13-444		7/09-8/24	-
82	念林人成	13-444/14-132・147		7/09-8/24	9/19-10/21
83	三嶋老人	444/14-135・152		7/09-8/29	9/25-11/01
84	引田枚成	13-445/14-134・151		7/10-8/27	9/22-10/29
85	小治田宅成	13-445		7/10-8/28	-
86	櫟井馬甘（養）	13-446/14-127・143		7/10-8/25	9/19-11/03
87	若湯坐東人	13-446		7/10-7/13	-
88	石津真人	13-446/14-136・149		7/10-8/26	9/23-11/01
89	万昆嶋主	13-446		7/10-8/26	-
90	壬生人成	13-447		7/10-8/26	-
91	常世馬人	13-445		7/11-8/12	-
92	秦太草	13-118・447/14-149		7/13-8/29	9/24-10/29
93	山田浄人	13-447/14-125・141		7/13-8/23	9/19-10/29
94	縵人益	13-447/14-147		7/15-8/28	9/20-10/03
95	間人道嶋	13-448		7/17-8/30	-
96	三尾子牛甘	13-449		7/17-7/17	-
97	神門諸上	13-453		7/24-8/26	-
98	張兄麻呂	13-453/14-135		7/24-8/27	10/23-11/01
99	竹志嶋足	13-453/14-136・153		7/25-8/28	9/26-11/01
100	敦賀君（公万呂）	13-453/14-132・145		7/25-8/27	9/19-11/01
101	丹治乙山	13-454		7/26-8/27	-
102	上虫麻呂	13-455		7/29-8/03	-
103	穴太上麻呂	13-458/14-129・146		8/01-8/29	9/19-11/01
104	采女立万呂	13-117/14-155			10/04-11/01
105	安宿立万呂	13-118			10/04-10/26
106	廣田廣濱	13-118/14-159			8/26-10/29
107	佐田橘	13-118/14-154			9/25-10/29
108	国造伯万呂	14-119・158			10/14-11/02
109	刑部足嶋	14-119・158			10/15-11/01
110	阿閇奴麻呂	14-121・157			10/11-10/29
111	長瀬若万呂	14-121			10/16-10/25
112	赤染広庭	14-122・137			10/05-10/27
113	中臣船万呂	14-123・137			10/06-11/02
114	甘良龍長	14-123・155			10/07-11/02
115	徳足人	14-124・161			10/06-11/02
116	廣田毛人	14-124・158			10/20-10/29
117	下村主浄足	14-124・155			10/07-11/01
118	張敷治万呂	14-126・142			9/19-11/01
119	小治田乙成	14-128・144			9/19-10/29
120	刑部縄万呂	14-129・160			10/04-11/01
121	十市正月	14-131・139			10/02-10/29
122	足奈太須	14-131・148			9/20-11/02
123	韓国毛人	14-132/14-150			9/21-10/20
124	尼弥東万呂	14-133・155			10/03-11/03
125	高椅息嶋	14-134・153			9/21-11/03
126	大伴赤橋（椅）	14-136・139			10/20-11/02
127	飛部造立麻呂	14-156			10/07-10/29
128	長兄万呂	14-158			10/24-11/02

Tab. 4　御願経3事業に対する経師の参加

金剛般若経 ■	千手千眼経 ●	後金剛般若経 ▲	参加した書写事業	人数
＋	＋	＋	3事業 ■●▲	25
＋	＋		2事業 ■●	22
＋		＋	2事業 ■▲	2
	＋	＋	2事業 ●▲	27
＋			1事業 ■	4
	＋		1事業 ●	23
		＋	1事業 ▲	25
				128

千手千眼経の書写　天平宝字2年7月4日の紫微内相宣に始まる千手千眼経一千巻・新羂索経十部二百八十巻・薬師経百二十巻の書写事業は、同月6日から7日にかけて浄衣47具を[23]、また6日に料紙6,500張を用意することから始まっている（史料⑫「経師装潢校生等浄衣請来検納帳」、大日古4-278～281）。経師への充紙は7月8日からで、10日までに40人弱の経師が書写作業に取りかかっている。くわえて、7月25日から同月29日にかけて、先行していた金剛般若経書写が一段落しつつあり、手空きとなった経師たちが千手千眼経書写に移行してきている。史料⑬「充千手千眼并新羂索薬師経紙帳」（大日古13-435～462）には、史戸赤万呂を筆頭に98人におよぶ経師の名が見えるが、彼ら一人ずつへの紙の支給状況を整理すると、そのなかには金剛般若経の書写を終えてから、千手千眼経の書写へと移行した経師が少なくないことがわかる（Tab.3）。なかには金剛般若経の書写と並行しつつ、早くも千手千眼経の充紙を受けた経師も居る。つまり千手千眼経の書写に従事する経師らは、金剛般若経の経師を吸収することでおよそ100人に膨れ上がったのである。こうして人員の拡充が図られた結果、書写作業は急ピッチで進み、遅くとも9月上旬に完了している。

9月5日付の布施の給付記録である史料⑭「東寺写経所解」（大日古4-301～311）では、金剛般若経一千巻と千手千眼経ほか千四百巻とをまとめて「合奉写経二千四百巻」としている。要するに、2つの事業は一体であったのである。このとき布施を給付されたのは経師93人、題師1人、校生9人、装潢8人の111人であったが、そのなかには金剛般若経の書写にも従事した経師らが当然含まれる。

後金剛般若経の書写　この写経事業は天平宝字2年8月16日の宣に始まる御願経書写のひとつである。史料⑮「後金剛般若経料銭下充帳」（大日古14-001～014）によれば、9月1日に青苧・生大豆・薪などを680文で購入してから、同月10日までは写経の準備が進められた。同月15日には「一千二百巻料物用始」とあり、980文で筆墨を買い、写経事業が開始された。実際に経師への充紙がおこなわれ、書写作業が始まったのは9月19日である。以後、写経所へは経師が順次参集してきたようで、その都度彼らへは料紙が支給された。充紙・上帙の頻度からみると、10月下旬の10日間が書写事業の盛期であったようである。この間は充紙と上帙との間隔も短く、経典の書写が急ピッチで進められたことを思わせる。最後の上帙は11月4日（辛国千村）で、書写じたいはこの頃に完了した。このほか、史料⑯「後金剛般若経経師等食米并雑物納帳」（大日古14-054～060）は9月10日から10月27日までの米・雑物の収納を伝えており、実際に後金剛般若経の書写に要した期間におおむね一致する。

写経事業の規模を伝える史料は次のとおり。史料⑰「後金剛般若経経師等参仕歴名」（大日古14-114～117）には経師75人、校生5人、装潢3人の名前が見える。したがって、写経従事者の数は83人である。ところが史料⑱「後金剛般若経経師紙筆墨充帳」（大日古14-117～161）では、実際に料紙や筆墨を支給された経師は79人を数えている（Tab.4）。このうち、金剛般若経か千手千眼経の書写のいずれか、あるいはその両方に従事していた者は54人（68.4％）を占め、後金剛般若経の書写からくわわった者は25人（31.6％）であった。つまり後金剛般若経の書写から参加した経師は少数派であったのである。

ⅱ　食器構成

四器構成　天平宝字２年の御願経書写のとき、経師らが使用したとみられる食器の構成がうかがえるのは、食器の申請にかかる史料⑦「東寺写経所解案」（大日古 13-476 ～ 477）と、それへの支給状況を伝える史料⑨「写千巻経所食料雑物納帳」（大日古 13-254 ～ 257）である。この事業の給食で用いられた食器構成がわかるのは、このときのみである。

史料⑦において、７月 24 日付で請求された食器は麦埦 150 口、羹坏 200 口、片盤 150 口、饗坏 150 口の合計 650 口である。しかしこの時点で、金剛般若経の書写じたいは終わりに近づいていた。したがって、このときに請求された食器は事実上、同時に進行していた千手千眼経書写に従事する経師たちに充てられた可能性が高い。上でみたように、金剛般若経と千手千眼経の書写は一連で、前者の人員が後者に吸収されていることから考えると、７月 24 日付で請求された 150 口ないしは 200 口分の食器は、余剰を含みつつも千手千眼経の写経従事者である経師らと、写経所の経営を支えているその他人員に充てられたとみる。Tab. 3･4 によれば､千手千願経に関与した経師の総数はじつに 97 人である。また史料⑱「千手千眼并新羂索薬師経装潢紙上帳」（大日古 13-423 ～ 426）と史料⑲「千手千眼并新羂索薬師経校帳」（大日古 13-427 ～ 430）より、千手千願経書写の装潢と校生とは 16 人を数えるから、写経従事者の延べ人数は合わせて 113 人となる。このように、人員数と食器の員数とのバランスから考えても、７月 24 日に支給された四器・各 150 口（羹坏のみ 200 口）は、千手千願経書写の人員に充てられた可能性が高い。余りのおよそ 40 口は、写経所の運営にかかわる人員に充てたか、あるいは損耗に対する補充分であったと思われる。要するに、麦埦・片盤・饗坏・羹坏は１人あたり１口の支給となり、羹坏のみ予備を多く見込んでいたことになる（Tab. 5）。これは羹坏がほかの３器種よりも使用頻度が高いか、損耗が早いことを意味している可能性がある。

麦埦と水埦　事実上、千手千眼経書写にかかわる全員に充てられたこれら四器は、即日支給された。史料⑨によれば、７月 24 日付で水埦 109 口と埦 41 口、羹坏 200 口、片盤 150 口、饗坏 150 口が収納されている。ここで注意を要するのは、当初請求された麦埦 150 口が、支給時には水埦 109 口＋埦 41 口に置き換わっていることである。この事実は古くから知られており[24]、また筆者も麺食用の須恵器埦である麦埦（むぎまり）が、このときは水埦によって代替されたことを指摘している[25]。

なお､「麦埦」との墨書をもつ須恵器杯ＢⅠが、平城京左京二条二坊十二坪 SK69 から出土しており[26]、史料⑦および⑨に見えている麦埦とは同一器種とみられる[27]。麦埦と水埦とは用途上大きなちが

Tab. 5　御願経書写事業における食器の構成

食器の種類	計量単位	天平宝字２年			合計
		７月24日申請（史料⑦）	７月24日収納（史料⑨）	9月27日（史料⑮）	（⑨＋⑮）
埦	口	（麦埦）150 ➡	（水埦＋埦）150		150
羹坏	口	200 ➡	200	50	250
饗坏	口	150 ➡	150		150
片盤	口	150 ➡	150		300

⑦「東寺写経所解案」（大日古13-476～477）
⑨「写千巻経所食料雑物納帳」（大日古13-254～257）
⑮「後金剛般若経料銭下充帳」（大日古14-001～014）

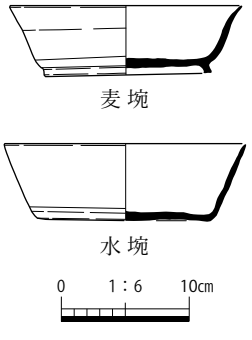

いはなく、食器構成のなかでは大口径の埦類として同一視されていたのである。これに副食器としての羹坏・饗坏と片盤をくわえたものが、天平宝字2年頃の東大寺写経所における食器構成であったと考えられる（Ⅳ章3節参照）。

筆者の考定によれば、麦埦ないしは水埦、それに羹坏・饗坏は須恵器の食器であったと思われる[28]。実際そのように用いられたかはともかく、写経所文書に登場する用途名称は判明するかぎり須恵器のそれであり、土師器であったとの証拠が一切見えないからである。したがって、これら四器のなかの片盤も、おそらくは須恵器であろう。

食器の補充と借用　9月19日頃から開始された後金剛般若経の書写事業において、経師らのための食器をどのように入手したかは全然わからない。しかし史料⑮「後金剛般若経料銭下充帳」（大日古14-001～014）によれば、9月27日付で羹坏50口を値40文で購入している。このときの羹坏は補充のためであったとみる。7月24日の請求では、羹坏のみが200口となっていて、ほかの器種より50口多いことを指摘した。つまり羹坏は、ほかの器種よりも使用頻度が高く、その分早く交換された可能性がある。

いまひとつ興味深いのは、粟田小蓑万呂という人物が、（天平宝字2年）10月5日付で羹坏20口、塩坏10口の借用を願い出たことで、その解文には舎人・大原国持の連署がある（史料⑳「大原国持請物解」、大日古25-244）。粟田は天平勝宝6年から天平宝字2年にかけて、経師または舎人としての事績がある（「日本古代人名辞典」1-112）が、御願経書写への関与は明らかでない。しかしこのように、写経所に勤仕する舎人が、まとまった口数の食器を借りることがあったようである。あるいは舎人らが用いる食器を借り受けたものか。

6　食器構成③　奉写称讃経所（天平宝字4年）の場合

i　写経事業の概要と食器

五器からなる食器　奉写称讃浄土経千八百巻の書写は、天平宝字4年6月7日の光明皇太后の崩御を契機とし、その七七斎を目途として急ぎ実施された短期間の書写事業である。「東寺写経所解　申請布施物事」（大日古14-409～410）によれば、この事業は同年7月11日までに完了していたようで、この日付で申請された布施布は経師へ450端、校生へ36端、装潢へ47端、題師へ18端であった。事業期間は1か月程度とみられる。

写経従事者の顔ぶれや勤怠状況はよくわからないが、「御願経奉写等雑文案」（大日古14-365～419）には、6月25日付で経師、装潢、校生110人分の食器として陶坏100口、盤100口、鋺形200口、大片埦200口、塩坏100口を請求したときの解文案（大日古14-403～404）が含まれている。天平宝字2年の御願経書写のときと同様に、ここでも「但雖有寺家器」とあり、東大寺から支給された食器もあったようだが、「雑散用、如員不敢」と続くので、「寺家器」の消耗にともなう食器の補充とみる。ここにみえる「陶坏」は、筆者の考定にしたがえば羹坏にあたるか。この陶坏と対をなす塩坏も、奉写二部大般若経書写のときの食器構成（天平宝字6・7年）を参考にすれば陶器であった可能性が高い。いずれにしても、埦類2種、用途が異なる坏2種、盤（佐良）1種という五器からなる食器セットが想起され、この点でも二部大般若経書写のときの五器（本章9節参照）に似ている。

7　食器構成④　周忌斎一切経写経事業（天平宝字4・5年）の場合

ⅰ　写経事業の概要

周忌斎一切経の書写　この写経事業は天平宝字4年（760）8月上旬に始まり、同5年4月まで継続した。これは光明皇太后の周忌斎（天平宝字5年6月7日）までに一切経5,330巻を書写するというもので、背後には藤原仲麻呂の政治的思惑があったとされる。写経所文書のなかでは「後一切経」と記されている。

周忌斎一切経書写の従事者数にかんしては、すでに詳しい分析[29]があるので、ここではその成果を適宜参照したい。山本によれば、この書写事業は藤原仲麻呂の肝煎りによって、経師140人、装潢10人、校生20人を動員し、一切経を7か月余で仕上げるという計画であったが、経師が思うように集まらず、書写作業は停滞していた。この状況は坤宮官に代わり、仲麻呂一派で構成された装束司が写経所を掌握してからも変化がなく、写経従事者の獲得には苦慮していたという[30]。

史料①「奉写一切経所解牒案等帳」（大日古15-001～062）によれば、天平宝字5年2月には経師75人、装潢7人、校生11人、史生1人、雑使10人、膳部4人が居た（大日古15-021・022）。しかし3月には経師30人、題師2人、装潢7人、校生11人、史生1人、雑使8人、膳部2人となっていて（大日古15-034）、経師が半減している。4月になると経師は居らず、題師2人、装潢8人、校生5人、史生1人、雑使5人、夷1人（大日古15-048・049）となっており、書写作業は完了していたようである。5月の人員数は写目録経師1人、題師2人、装潢1人、校生5人、史生1人、雑使3人、優婆夷1人、火頭3人であった（大日古15-055・056）。

以上のように、写経事業は経師140人・所要7か月として始まったが、多いときでもその6割弱の経師を揃えるのが精一杯であったと思われる。山本幸男の分析にあるように、小明櫃および折櫃（経巻の入れ物）の員数が経師の数を反映したものであるならば、写経従事者の数は8月で68人、9月時点では80人となり[31]、当初予定の140人には全然およばないのである。一方、史料②「奉写一切経所解案」（大日古15-103～119）には、この事業にくわわった写経従事者の歴名があり、各人の実績とそれへの布施とが明らかである。そこには題師3人、経師130人、校生22人、装潢10人の名前が挙がっており、人数だけは当初予定の規模に近いが、問題はその内実であるという。全書写日数の3分の2を超えるような精勤者が少なく、実態としては名ばかりの経師も居たようである。

なお、本事業の関連文書には筆墨や料紙の支給を伝える史料が残らないため、経師一人ひとりの実績を詳らかにすることはできない。また、銭用帳も伝わっていない。

ⅱ　食器構成

寄せ集めの食器　周忌斎一切経書写に際し、東大寺写経所は坤宮官、寺家、装束御斎会司、嶋政所などからさまざまな写経料を受領している。史料③「後一切経料雑物納帳」（大日古14-422～442）によれば、事業立ち上げの当初、8月6日に坤宮官から、翌7日に「御斎会遺物」として「寺家」すなわち東大寺から食器を請来しており、経師らの食器が急ぎ集められたようである。このときの「御斎会遺物」とは、光明皇太后の七七斎（天平宝字4年7月26日）で余った物品を指している。さらに8月28日には、保管機関を指すとされる「南松原」から大盤10口、片埦200口、塩坏170口、羹坏200口が逐次供給され

ている（大日古 14-426）。これらも「御斎会残物」である。

周忌斎一切経書写のときの食器は、このようにその成り立ちがやや複雑である。上記をもう少し詳しく整理すると、8 月 6 日付で「自坤宮官請来」として、

① 陶　盤　100 口
② 陶　埦　150 口
③ 塩　坏　100 口

と、都合 3 種類の器名を挙げている（大日古 14-423）が、同月 7 日付では寺家（東大寺）からの「御斎会遺物」として、

④ 陶片埦　100 口
⑤ 片　盤　100 口
⑥ 饗物坏　100 口
⑦ 水　埦　 15 合
⑧ 土　埦　100 口

と、さらに 5 種類を数えている（大日古 14-423・424）。これら 8 種類の器名が、それぞれ独立した器種に対応しているかはわからないが、①～⑧を合算すると、その数は 765 口にのぼる。

そして次に、上の収納帳に対応するとみられる史料④「後一切経料雑物下充帳」（大日古 25-271 ～ 300）を見ると、8 月 13 日以前に下充されたとみられる土器は

A　陶片埦　250 口　＝　②＋④（150 口＋ 100 口）
B　佐　良　200 口　＝　①＋⑤（100 口＋ 100 口）
C　塩　坏　200 口　＝　③＋⑥（100 口＋ 100 口）
D　水　埦　 15 口　＝　⑦　（ 15 合）
E　土　坏　100 口　＝　⑧　（100 口）

とあり、これらは 5 種類・765 口である（大日古 25-272）。つまり、口数の完全な一致から、坤宮官からの①～③と、寺家からの「御斎会遺物」である④～⑧とを合算したものがＡ～Ｅであると推測できるが、器名の数は一致しない。これは陶盤と片盤とを「佐良」としてまとめたうえに、陶埦が陶片埦の略記である[32] ためだが、さらにもうひとつ、⑥の饗物坏 100 口が、Ｃでは塩坏 200 口のうちの 100 口として計上されている点は見逃せない。要するに、塩坏と饗物坏とは互いに近しい関係にあり、塩坏が饗物坏の代用を果たすことがあった、あるいは饗物坏を塩坏として数えることがあった、ということである。文書の作成契機が異なるとはいえ、わずか 1 か月の間でさえ、器名が統一されていない点がおもしろい。

このほか史料③によれば、8 月 22 日に奈良没官所から折櫃 50 合、大笥 138 合を請来している（大日古 14-425）。さらに 10 月 2 日にも食器の補充があり、残物の保管機関とされる「南松原」から羹坏 200 口、塩坏 100 口を請来している（大日古 14-430）。また、10 月 9 日にも「政所」からの陶埦 150 口を収納している（大日古 14-431）。しかし以後、天平宝字 5 年 5 月にいたるまでの間、食器が補充された記録はない。ここまでの食器の受給は、Tab. 6 に示すとおりである。

この写経事業のときの食器構成を復元しようとするならば、上述のＡ～Ｅからなる五器を中心に考えるほかない。しかしＤの水埦は 15 合とあまりにも少なく、到底全員に支給できる数ではない。結局、天平宝字 4 年 8 月の時点で写経所に出仕していた経師らに対しては、これを除く四器が充てられたもの

Tab. 6　周忌斎一切経写経事業における食器の購入

史料	天平宝字４年							③
	③【納帳】8月6日 ➡	③【納帳】8月7日 ➡	⑤【下充帳】8月13日以前	➡ ③【納帳】8月22日 ➡	③【納帳】8月28日 ➡	③【納帳】10月2日 ➡	③【納帳】10月9日	合計
食器の種類				折櫃　50合	折櫃　13合			63
				大筒 138合				138
	陶埦 150口	陶片埦 100口	陶片埦 250口		片埦 200口		陶埦 150口	600
		水埦　15合	水埦　15口					15
		土埦　100口	土坏　100口					100
					羹坏 200口	羹坏 200口		400
	塩坏 100口	饗物坏 100口	塩坏　200口		塩坏 170口	塩坏 100口		470
	陶盤 100口	片盤　100口	佐良　200口					200
					大盤　10口			10

史料③　「後一切経料雑物納帳」（大日古14-422～442）
史料⑤　「後一切経料雑物下充帳」（大日古25-271～300）

とみる。さらに、この四器に８月後半以降の補充分を加算すると、

A　陶片埦　250 + 200 + 150 = 600 口（８月 + 10 月）
B　佐良　　= 200 口
C　塩坏　200 + 170 + 100 = 470 口（８月 + 10 月）
E　土埦（土坏）　= 100 口
F　羹坏　200 + 200 = 400 口（８月 + 10 月）
G　大筒　138 合

という六器構成となるが､土埦（土坏）は大筒に対しておよそ 40 口の不足となる。なお食器のなかには、土師器のそれが含まれるが、確実なのは土埦ないしは土坏と記された 100 口のみである。陶埦や陶盤はいうまでもなく、羹坏や塩坏も、本章９節を参考にすれば須恵器であった可能性が高い。

8　食器構成⑤　造石山院所（天平宝字６年）の場合

i　写経事業の概要

造石山院所での写経事業　造石山院所は、造東大寺司の傘下にあって石山寺の造営を担う官司である。石山寺の造営は天平宝字５年の保良京遷都を契機としつつ同年 12 月に始まり、同６年８月まで継続した。造石山院所じたいはこのときその役割を終え、同７年５月にさまざまの資材の処分が完了している。

造石山院所の関連史料には、おもに石山寺の造営にかかわる文書と、これに関連する山作所の文書とが多いが、一部に石山寺の写経所で実施された写経事業の関連文書がある。天平宝字６年の東大寺写経所では閏 12 月まで写経事業が実施されておらず、事実上の休止状態にあるが、この間石山寺に経師らが出向し、同年２月から 12 月にかけて、石山寺のための大般若経一部六百巻の書写がおこなわれた。この一時的な写経所は、「石山院奉写大般若経所」（「石山院奉写大般若経所解」、大日古 5-327）、あるいは単に「経所」などと呼ばれたようである。

この写経所では、石山寺に奉納するための大般若経の書写と、観世音経百巻の書写とが時期を違え

ておこなわれた。大般若経の書写は天平宝字6年3月上旬から始まったが、同年4月でいちど中断し、代わりに観世音経百巻の書写が開始された。大般若経の書写が再開されたのは同年8月上旬で、同年12月に終了している。

史料①「石山院大般若経充本帳」（大日古5-107～110）に見える経師は延べ14人で、同年3月上旬から11月下旬にかけて、大般若経の書写に従事しているが、その作業は断続的である。例えば経師・穴太雑物は3月8日に第13帙の充本を受け、その書写を終えて順次第23帙・第33帙・第43帙・第60帙の書写をおこなったとみえるが、第23帙の充本が3月28日であるのに対し、第33帙の充本は9月22日、また第43帙・第60帙の充本は10月27日である。ただし、第4帙の充本（月不明）は2月13日であった可能性がある。また大友路万呂や岡大津、中臣鷹取は10月以降に経典を充てられたが、3月期には居なかった模様である。このようにして経師の動向を整理すると、石山院での大般若経書写は3月と8～11月との2期に分かれていたようである。これはむろん、大般若経の書写がいちど中断していたことを意味する。

なお、この事業に参加した経師のうち、12人[33]が同年閏12月から東大寺写経所で始まった大般若経二部千二百巻の書写にも従事しており、経師の顔ぶれに大きな変化はない。

ii　食器構成

筥陶司が支給した食器　延べ人数にしても15人規模の写経事業に対して充てられたと考えられる食器は、次のとおりである。

Fig.4では造石山院所で使用されたとみられる食器の入手経路を多系的なフローで表示した。これによれば、天平宝字5年12月28日付の史料②「造寺料雑物収納帳」（大日古4-537～539）に折櫃5合、大笥20合、木盤30枚、片坏10口が見え、片坏のほかは木器であるが、支給対象はおそらく造寺関係者であろう（後述）。次いで、天平宝字6年2月9日付の史料④「筥陶司充器注文」（大日古5-104）には、「筥陶司石山寺充雑器事」として、陶埦40口と陶坏・塩坏・片埦・陶盤の各60口のほか、笥・折櫃の各30合などが見えている。これらは造石山院に出向して写経事業に従事する経師らの食器として、事業当初に筥陶司が充当したものであろう。笥や折櫃の数（30合）は、実際に従事した経師（14人）の約2倍であるので、奉写大般若経所に充当したものとすれば、経師だけでなくこの写経事業を支えるすべての人員に充てたものか。この史料に基づいて食器構成を復元すると、それは

笥＋陶埦＋片埦＋陶坏＋塩坏＋陶盤

という六器となろう。この組み合わせは、この写経事業の直後に東大寺写経所で実施した大般若経二部千二百巻の書写（天平宝字6・7年）や、道鏡宣で始まった大般若経一部六百巻の書写（天平宝字8年）の予算書案に見える食器構成とほぼ同じである。しかし実際には、「前充」として陶埦40口と片埦・陶坏・塩坏各60口とが先に支給され、その後「今充」として笥30合・後盤20口とが支給されたようである。そして折櫃と陶盤は、「右物依無不充」とあり、実際には支給されなかったらしい。したがって、陶盤に代わる食器が他所から供給されなければ、経師らが使用できたのは陶盤をのぞく五器であった可能性がある。主要食器の陶盤を、ほかのどの器種で埋め合わせたかはわからない。

山作所製作の木製食器　しかしながら、奉写大般若経所で経師が使用したとみられる土器の種類と員数がうかがえるのは史料④のみである。石山寺の造寺にかかわった造石山院所の関連文書には、ほかにもいくつかの木製食器が見えているが、それは経師らが用いたものではない。例えば、史料③「造石山

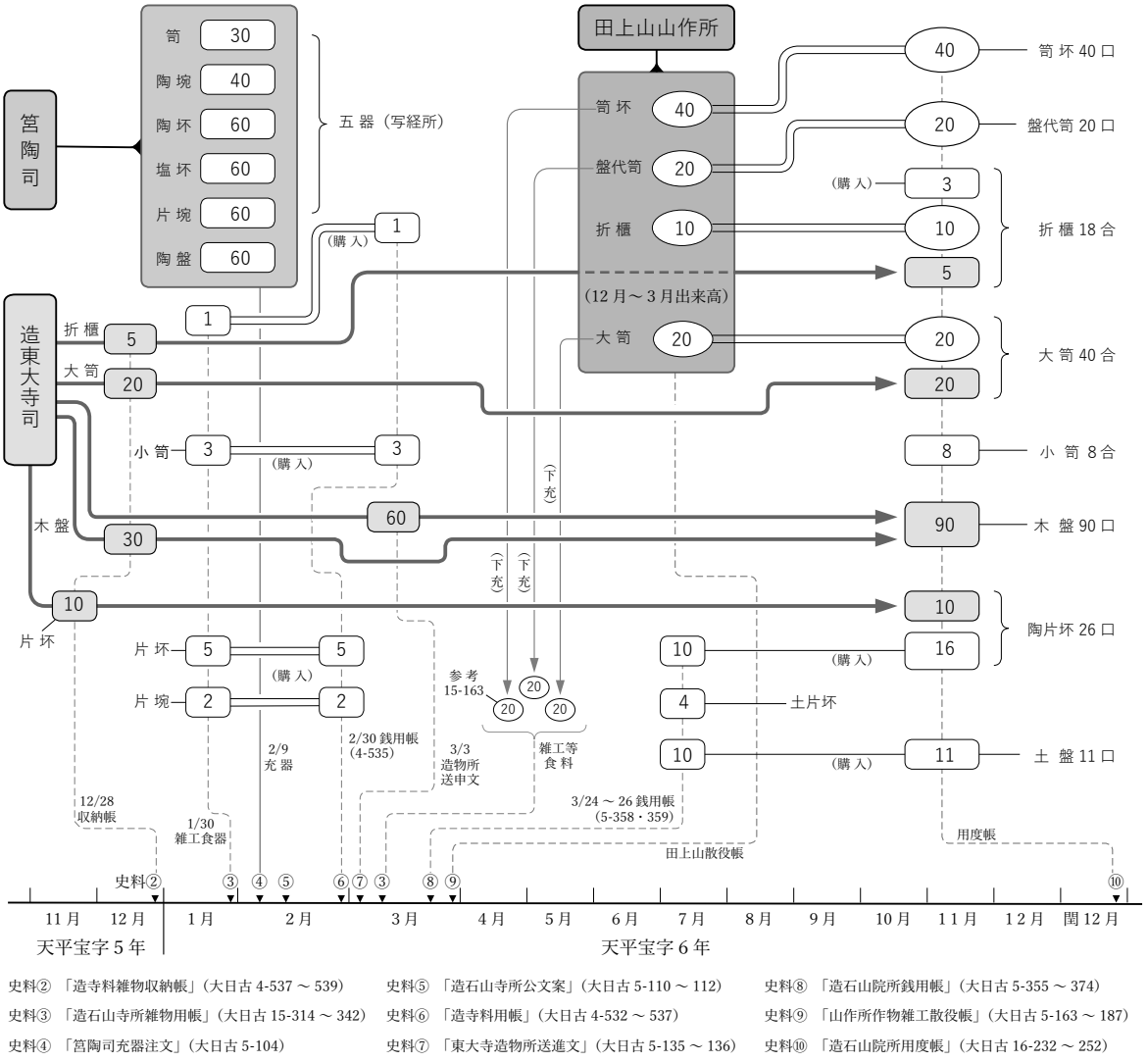

史料②「造寺料雑物収納帳」（大日古 4-537～539）
史料③「造石山寺所雑物用帳」（大日古 15-314～342）
史料④「筥陶司充器注文」（大日古 5-104）
史料⑤「造石山寺所公文案」（大日古 5-110～112）
史料⑥「造寺料用帳」（大日古 4-532～537）
史料⑦「東大寺造物所送進文」（大日古 5-135～136）
史料⑧「造石山院所銭用帳」（大日古 5-355～374）
史料⑨「山作所作物雑工散役帳」（大日古 5-163～187）
史料⑩「造石山院所用度帳」（大日古 16-232～252）

Fig. 4　造石山院所における食器の供給

寺所雑物用帳」（大日古 15-314～342）によれば、天平宝字 6 年 1 月 30 日に片坏 5 口、片埦 2 口、小筒 3 合、折櫃 1 合を「備雑工食器并盛所雑用料」として下充しており、史料⑥「造寺料銭用帳」（大日古 4-532～537）にこれへの下銭が見える。また史料⑤「造石山寺所公文案」（大日古 5-110～112）では、2 月 14 日付で「役夫料」として大筒 30 合、木盤 60 口を請求しており、さらに史料③にも、同年 3 月 12 日に「備雑工等食料」として大筒 10 合、盤代 20 口、坏 20 口を秦足人に付して下充したこと（大日古 15-320。ただし 15-163 では、翌 13 日付で大筒 20 合、盤代 20 口、坏代 20 口とあるので、Fig. 4 ではこの員数を用いた）が見えている。史料③の「盤代」は盤代筒に、そして「坏」「坏代」は筒坏を指すと考えられるので、2・3 月に造石山院所の役夫・雑工に支給されたのは大筒 20 合、盤代 20 口、筒坏 20 口、木盤 60 口で、すべて木製食器であったことになる。天平宝字 6 年閏 12 月の史料⑩「造石山院所用度帳」（大日古 16-232～252）によれば、そこに見える大筒 40 合のうち 20 合は田上山の山作所で製造されたもので、残りの 20 合は奈良（東大寺）から送られたもの（大日古 16-243）であった。同様に、折櫃 18 合のうち山作所製は 10 合を占めていたが、筒坏 40 口と盤代筒 20 口はすべて田上山山作所製である（大日古 16-244）。

このことを念頭におき、次に田上山山作所の関連文書を見ると、同年 3 月 30 日付の史料⑨「山作所

作物雑工散役帳」（大日古 5-163 ～ 187）より、山作所の櫃工が 3 月末までに製作したのは大筒 20 合、折櫃 10 合、筒坏 40 口、そして盤代筒 20 口であり、史料⑩に見える田上山製の木製食器とは種類と員数が一致する。要するに、この山作所で同 6 年 3 月までに作られた木製食器は、造石山院所での需要に応えたものであったわけである。このように、造石山院所の役夫・雑工が用いた木製食器は、その多くが田上山山作所の櫃工によって作られたものだが、挽物であったと思われる木盤だけは東大寺造物所の製品であった。その送申文が史料⑦「東大寺造物所送進文」（大日古 5-135 ～ 136）で、3 月 3 日付で「木佐良」60 口が造石山院所へと送られた[34] のである。

史料⑩によれば、造石山院所には役夫のほかにも仏工や画師、木工、檜皮葺、土工、鉄工、押金薄工らの雑工がおり[35]、田上山で作られた木製食器を用いたのは、彼らであったか。奉写大般若経所の食器は筥陶司から供給された陶器中心の五器であったと考えられるから、役夫・雑工ら造寺関係者と写経所の経師らとは、供給元が異なる食器をそれぞれ用いていたと考えるのが自然であろう。Fig. 4 でも明らかなように、筥陶司が支給した陶器中心の食器は、史料⑩には数えられておらず、造寺関係者への食器とは入手経路がまったく異なる。なお史料⑩では、土器は陶片坏と土盤が見えているにすぎない。しかも閏 12 月の時点で、陶片坏をはじめ、堝・竈戸・瓮・土盤の 5 種類の土器は多くが破損していた。例えば陶片坏は 26 口のうち 14 口が、土盤も 11 口すべてが使用によって損耗していたようである。結局、造石山院所の食器はほとんどが木製食器であったと考えられる。

以上を整理すると、造石山院所の造寺関係者が用いた食器は、おもに田上山山作所の櫃工が作った木製食器であった。そのいっぽうで、筥陶司が支給した食器は、大筒のほかはすべて土器（おそらく陶器）で、奉写大般若経の経師らがおもに用いたものと考えたい。

9　食器構成⑥　奉写二部大般若経写経事業（天平宝字 6・7 年）の場合

i　写経事業の概要

5 か月間の事業　大般若経二部千二百巻の書写は、天平宝字 6 年（762）12 月 16 日に発せられた少僧都慈訓の宣にはじまる写経事業である。予算案は宣と同じ日付で作成され、閏 12 月 8 日頃にかけてさまざまな写経料が準備されている（Fig. 5）。写経料の多くが綿を換金のうえで購入されている点が特異

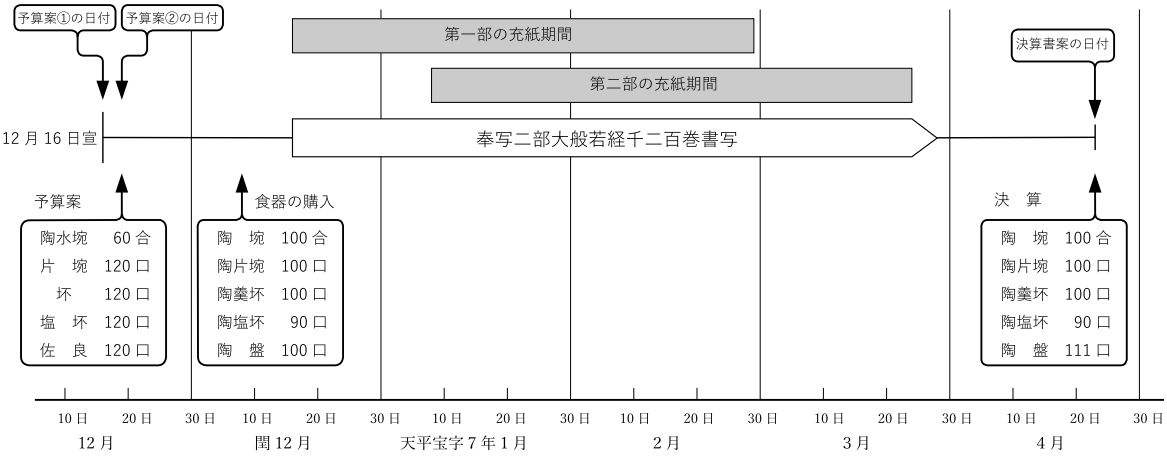

Fig. 5　奉写二部大般若経書写の推移

である。

12 月 16 日付の予算案である史料①「奉写二部大般若経用度解（案）」（大日古 16-59 ～ 68）によれば、事業は経師 40 人、装潢 4 人、校生 8 人、題師 1 人、膳部 2 人、雑使 4 人、駈使丁 16 人（合計 75 人）の規模で見積もられていた。この予算案では、大笥と折櫃とを 58 合ずつ請求しているうえに、「宿所料」として畳・蓆を 58 枚ずつ計上している。要するに、宿所に起居する者が 58 人居り、その人数は経師以下、雑使までの 59 人にほぼ対応する。実際の写経に従事した経師は、「奉写二部大般若経料紙筆墨充帳」（大日古 16-139 ～ 164）によれば 43 人を数え、予算案の人数との懸隔は小さい。なお装潢には能登忍人、荊嶋足の 2 名が見える（「奉写二部大般若経紙装潢充帳」、大日古 16-137 ～ 139）。

「二部般若経本充帳」（大日古 16-164 ～ 170）によれば、経師への充本と充紙は閏 12 月 16 日に始まり、月末までに 35 人の経師が書写に着手している。年末年始は充紙の実績がなく、正月休みがあったと考えられ、1 月 5 日から書写が再開している。残りの 8 人は 1 月中に書写に着手したが、大伴名継（#39）から阿刀乙万呂（#43）までは事業が始まってから 1 か月遅れの参加である。結局、当初予定の規模で書写をおこなえたのは 1 月末からである（Fig. 6）。

経師一人ひとりには大般若経 1 部（第 1 ～ 60 帙）の中から 1 帙ずつが割り当てられ、それを写し終えて上帙すると次の 1 帙が充てられた。例えば、鬼室石次は第 1 部の第 5 帙を 1 月 14 日に上帙すると、さっそく第 2 部の第 5 帙を充てられ、次いで第 2 部の第 36 帙に着手している。また、忍海広次は第 1 部の第 23 帙・第 57 帙を書写したのち、1 月 22 日からは第 2 部の第 25 帙に取りかかっており、2 月 7 日からは第 35 帙に着手している。このようにして写経事業は進んでゆき、経師 1 人につき 2 ～ 3 帙分の写経をこなすことで、3 月下旬には書写がほぼ完了したようである。

ⅱ　食器構成

陶器中心の食器　この写経事業で使用された食器の請求と収納にかかる一連の史料[36]は、

①「奉写二部大般若経用度解（案）」（天平宝字 6 年 12 月 16 日、大日古 16-59 ～ 68）

②「奉写大般若経所解」（同年 12 月 19 日、大日古 5-299 ～ 300）[37]

③「奉写二部大般若経解移牒案」　（同年 12 月 29 日、大日古 16-107 ～ 108）

④「奉写二部大般若経雑物納帳（案）」（同年閏 12 月 7 ～ 9 日、大日古 16-129 ～ 130）

⑤「奉写二部大般若経料雑物納帳」（同年閏 12 月 19 日～閏 12 月 29 日、大日古 5-300 ～ 306・16-121 ～ 129）

⑥「東大寺奉写大般若経所解」　（天平宝字 7 年 4 月 23 日、大日古 16-376 ～ 382）

である（Tab. 7）。相互の関連を簡単に述べると、写経事業の予算書案が史料①および②、そしてこの事業に従事する経師らが用いることになる物品として、蓆、折薦、折櫃、前薦、陶埦、陶片埦、羹坏、塩坏、陶佐良の計 9 品目や大豆・小豆・小麦などの穀類を挙げ、閏 12 月 5 日までの進上を東市領であった大石阿古万呂、西市領の伊部造子水通に指示した文書の案文が史料③で、史料④・⑤はこれに対する収納帳簿である[38]。

このうち、2 通の予算書案①・②によれば、この事業では給食用の食器として、大笥＋陶水埦＋片埦＋坏＋塩坏＋佐良（6 種類）を計上したとみえる。①と②との異同は、陶水埦の合数と大笥の有無くらいである。また史料①に見える大笥 58 合は、同じ予算書案のなかの経師以下雑使までの 59 人にほぼ近似し、おそらくこの人員にあてるつもりであったと思われる。つまり大笥は、駈使丁には支給しないという計算である。しかしこれに次ぐ史料③では、大笥の発注が抜けているうえ、陶埦以下の器種はすべ

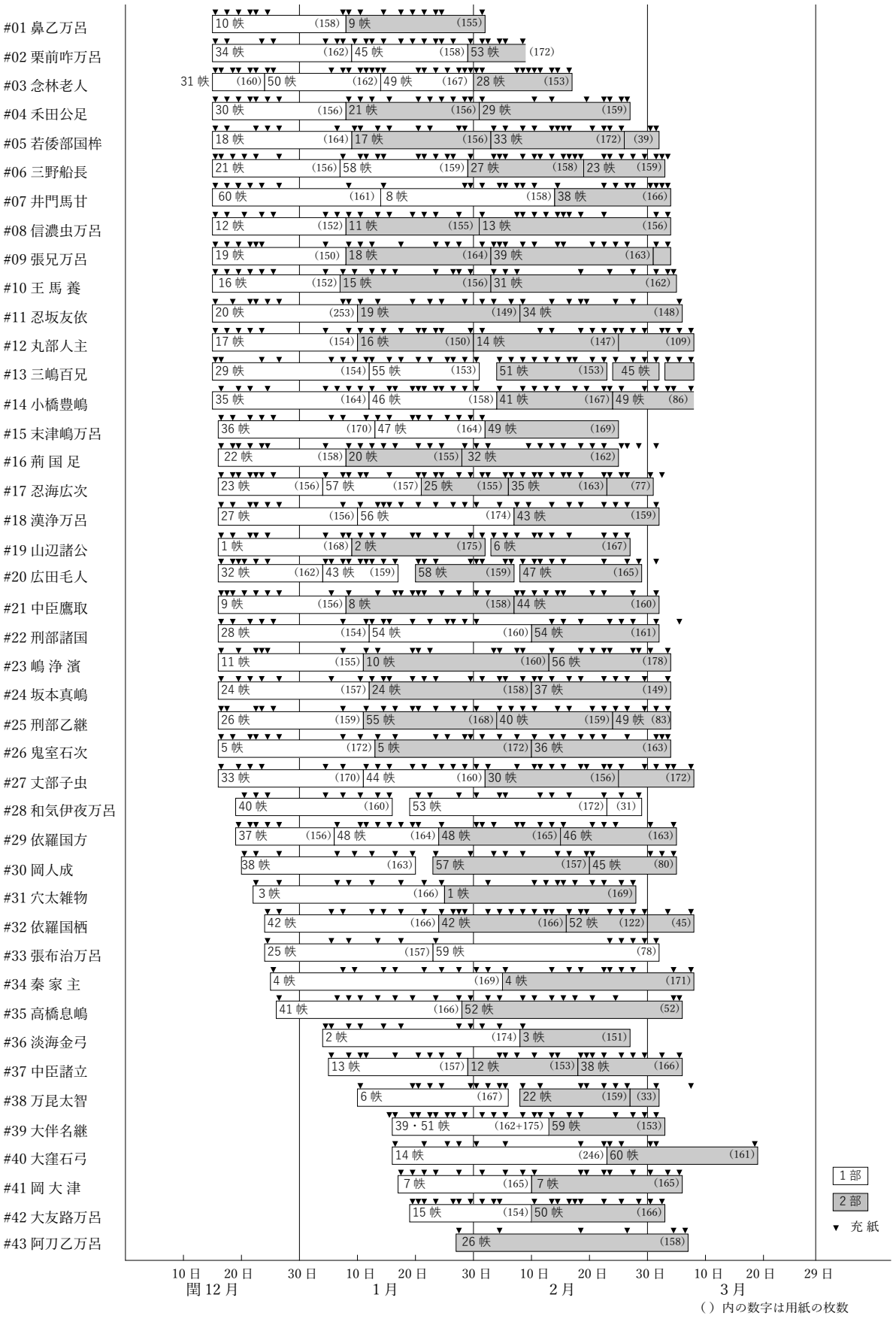

Fig. 6　二部大般若経書写事業に従事した経師

Tab. 7　二部大般若経書写事業における食器の発注と購入

	天平宝字６年					天平宝字７年
史料	①【予算書】12月16日	➡ ②【予算書】12月19日	➡ ③【発注書】12月29日（可買進上雑物）	➡ ④【収納帳簿】抹消 閏12月８日収	➡ ⑤【収納帳簿】閏12月６日収	➡ ⑥【決算書】4月23日
食器の種類	大笥　58合	－	－	－	－	大笥　60合
	陶水埦 30合	※水埦　60合	**陶埦**　100合	**陶埦**　100合	**陶埦**　100合	**陶埦**　100合
	※片埦 120口	※片埦 120口	**陶片埦** 100口	**陶片埦** 100口	**陶片埦** 100口	**陶片埦** 100口
	※坏　120口	※坏　120口	※**羹坏**　100口	**陶羹坏** 100口	**陶羹坏** 100口	**陶羹坏** 100口
	※塩坏 120口	※塩坏 120口	※塩坏　100口	**陶塩坏** 100口	**塩坏**　90口	**陶塩坏**　90口
	※佐良 120口	※盤　120口	**陶佐良** 100口	**陶盤**　100口	**陶盤**　100口	**陶盤**　111口

①～③欄の※は、それのみでは土・陶の別が明らかでない器名を指す。③～⑥欄のゴシック体は、※が陶器（須恵器）であったことを示す。

史料①　「奉写二部大般若経用度解（案）」（大日古16-59～68）
史料②　「奉写大般若経所解」（大日古5-299～300）
史料③　「司符　東西市領事」（大日古16-107）
史料④　「奉写二部大般若経料雑物納帳」（大日古16-129～130）
史料⑤　「奉写二部大般若経料雑物納帳」（大日古5-300～306・16-121～129）
史料⑥　「東大寺奉写大般若経所解（案）」（大日古16-376～382）

て 100 口の発注となっている。

次に２通の収納帳簿④・⑤を用いて、これらの食器がいかに充足されたかを日毎に追跡すると、若干の不足はあるものの、閏 12 月７日から同月９日にかけての収納記録（史料④）を、同月６日付の収納に書き換えたのが史料⑤であるらしい。ここで注目したいのは、坏または羹坏 100 口の請求に対しては陶羹坏 100 口（閏 12 月６日収）、また塩坏 100 口に対しては陶塩坏 90 口（閏 12 月６日収）の進上があり、相互に対応しているとみられることである。史料⑤では、塩坏＝陶塩坏はもとの請求に対して 10 口の不足となるが、その要因は明らかでない。しかし、この文脈では羹坏と塩坏とは陶器（須恵器）のそれを指しており、それが自明であるがゆえに陶の字を略したと考えることができよう。

この写経事業の決算報告案にあたる史料⑥では、大笥 60 合、陶埦 100 合、陶片埦 100 口、陶羹坏 100 口、陶塩坏 90 口、陶盤 111 口を数えている。これら六器の多くは、前年閏 12 月に進上された雑器におおむね対応するもので、陶盤 100 口が決算時に 111 口に増えている点を除けば、およそ５か月にわたった写経事業のなかで、雑器の補充はほとんどなかったことになる。なお、大笥は史料②～⑤にはまったく見えないが、史料⑥では 60 合を数えているから、実際に使用されたと考えてよい。

この写経事業に関与した人員は、予算案に見えているのと大きくは異ならず、75 人前後であったとみられる。そうすると、閏 12 月６日頃までに収納された食器は、塩坏をのぞき 100 口ずつであるから、各器種は１人あたり１口ずつ行き渡るが、予備は限られていた。このことから、写経期間中は同じ食器が使用されていたと考えられよう。また大笥は、おそらく駈使丁（15 人）には支給されなかったものか。

10　食器構成⑦　大般若経写経事業（天平宝字８年）の場合

ⅰ　写経事業の概要

道鏡宣の書写事業　大般若経一部六百巻の書写は、天平宝字８年（764）７月 28 日の少僧都道鏡宣に始まる写経事業である。史料①「造東寺司解案」（大日古 16-505 ～ 514）はその予算案で、宣の翌日にあたる７月 29 日付である。この史料によれば、事業に要する人員は経師 30 人、題師１人、校生６人、装

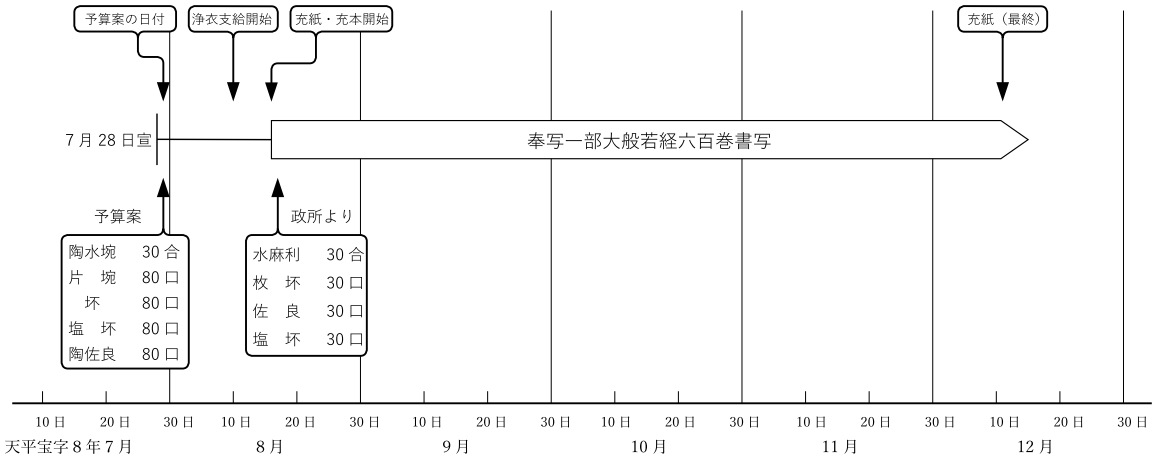

Fig. 7　奉写一部大般若経書写の推移

潢2人、膳部2人、雑使3人、駈使10人（合計54人、大日古16-510）で見積もっている。史料②「大般若経料銭絹綿布紙納帳」（大日古16-515～517）によれば、料紙の収納は8月4日である。史料③「大般若経料浄衣下帳」（大日古16-521～525）からは、経師らへの浄衣の支給は8月10日から順次始まっていることがうかがえる。また、史料④「大般若経料紙充帳」（大日古16-537～548）と、史料⑤「大般若経本充帳」（大日古16-549～552）では、参集した経師への充紙と充本は8月16日から開始されたようである。実際の書写作業は、このときに始まった（Fig. 7）。

大般若経一部六百巻は、史料⑤によれば第1帙から第60帙までが経師28人に充てられた（Fig. 8）。このため、経師1人あたり1～3帙分の書写をおこなっている。例えば高市老人は8月21日に第9帙を充てられ、9月19日から第29帙を、また10月24日からは第46帙を書写したとみられる。一方、若倭部国栖は9月29日に第41帙を充てられたが、彼が書写したのはこの1帙のみである。なお、史料④には延べ30人の経師の名前があるが、なかにはほとんど写経の実績がない者も居る。

書写作業じたいは第53帙を除き、12月半ばまでには完了したと思われる。しかしこの事業では「不用経」すなわち何らかの欠陥を抱えた経巻がいくつか発生し、それらを写し直すために用紙と筆墨が追加申請されている。また、遅れていた第53帙の書写は年末までずれ込んだとされる[39]。最終的に、大般若経一部六百巻は辛櫃7つに納められ、天平神護元年1月21日に内裏へと奉請された。なお、事業期間中に藤原仲麻呂の乱が起き、仲麻呂が敗死するとともに、政権は称徳天皇と、この事業の端緒となった道鏡の側に移った。

ii　食器構成

30人分の食器　　史料①に見える食器は大笥44合、陶水垸30合、坏80口、陶佐良80口、塩坏80口、片垸80口である。上述した見込み人員数を勘案すると、54人に対して食器を80口計上したことになる。史料①では、研（硯）30口も併せて請求されているから、これと同じ員数が請求された陶水垸は、経師30人に充てたものであったと推測できる。したがって、坏、陶佐良、塩坏、片垸の各80口はすべての人員に行き渡るが、陶水垸は経師30人のみに充てるつもりであったと思われる。これは単なる食器ではなく、筆洗用であった可能性も否定できない。そして大笥44合は、同じ予算書案に見える経師以下雑使までの44人に対応したものと思われる。つまりこの見積では、駈使は大笥を支給されなかったこ

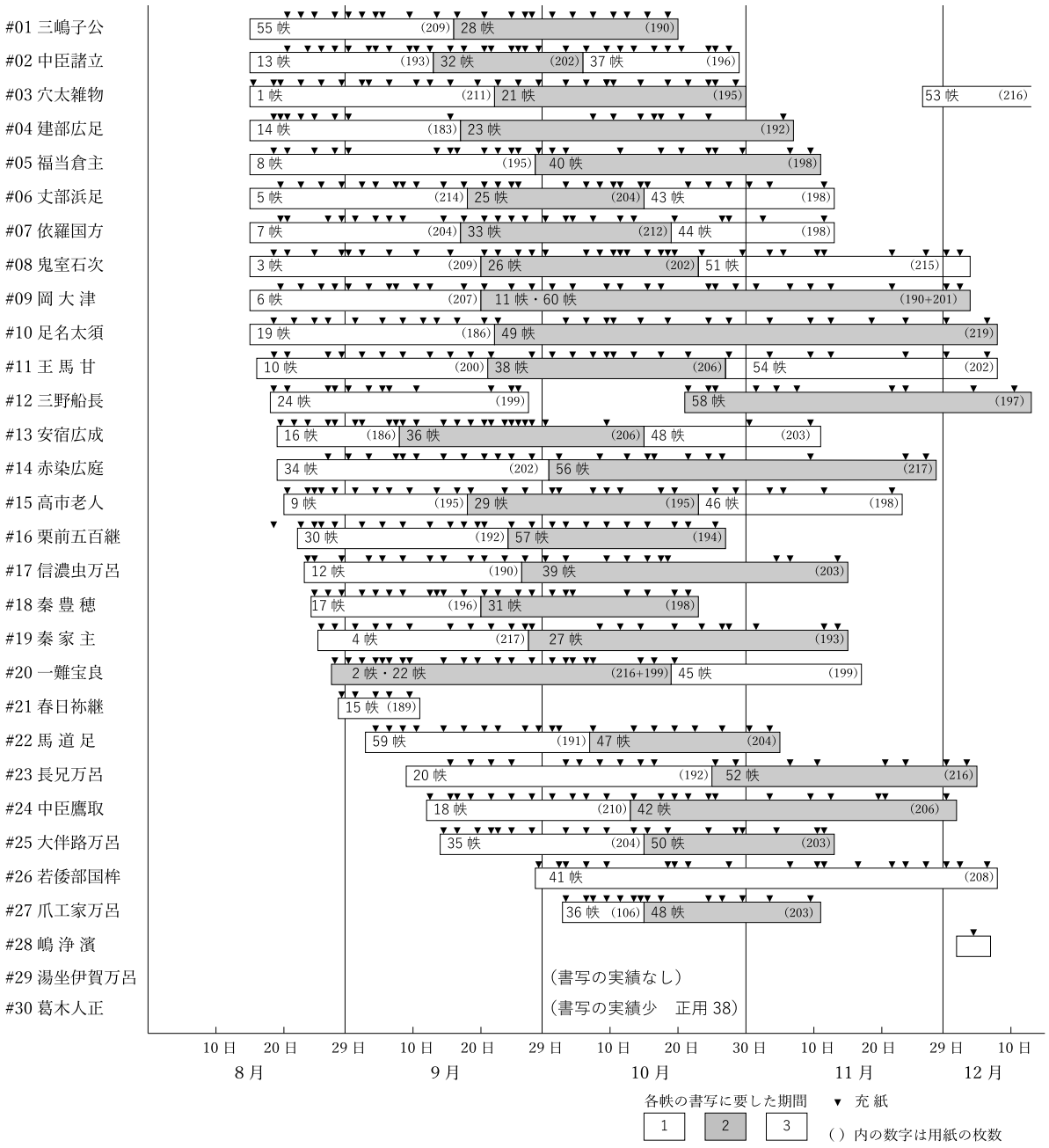

Fig. 8　奉写一部大般若経書写に従事した経師

とになろう。このような計上の仕方は、二部大般若経千二百巻のときと同じ。大笥は土器とちがい、予備を含めた概数での見積となっていないのは、割れ物でないため損耗を見込まなかったためか。

しかしながら、当初計画において請求された食器 80 人分が、その後いかにして入手されたかは明らかにしがたい。史料⑥「大般若経料雑物納帳」（大日古 16-517 ～ 520）では、8 月 17 日に枚坏 30 口、佐良 30 口、水麻利 30 合、塩坏 30 口を政所から持ってきたことが見えるのみである。そこで、史料①と同⑥に見える器名とを突き合わせると、

陶水埦 30 合→水麻利 30 合（史料①→同⑥、以下同じ）

坏 80 口　→枚坏 30 口

陶佐良 80 口→佐良 30 口

塩坏 80 口→塩坏 30 口

となり、史料①で請求していた大笥と片埦が見えなくなっている。つまり政所から実際に入手したことがわかる食器は 4 種類であった。この四器は陶片埦を欠くものの、2 年前の二部大般若経千二百巻書写で用いられた陶器の五器（陶埦・陶片埦・陶羹坏・陶塩坏・陶盤）に相通じるものである。すなわち、二部千二百巻のときの陶埦が水麻利に、陶羹坏が枚坏に対比できるので、政所から持ってきた食器が陶片埦を欠く以外は同じなのである。おそらく一部六百巻のときも、食器はすべて須恵器であった可能性がある。

史料⑥に見えている四器各 30 口は、やはり経師 30 人分であったと考えても矛盾はない。それらを請求した 8 月 17 日は、実際に書写作業を開始した同月 16 日の翌日にあたる。この点からも、これら四器が経師の食器であった蓋然性が高いと思われる。しかしながら、この事業で実際に用いられた食器がわかるのはこの史料のみで、予算書案に挙がっていた大笥が用いられたかは明らかでない。

なお、史料①および⑥に登場する「坏」·「枚坏」は、大般若経二部千二百巻のときには「陶羹坏」と呼ばれていたことに注意しておきたい。これら 3 つの器名は互いに異なる器種を指すのではなく、じつは同じ食器を指している可能性がある。すなわち、（陶）片坏と枚坏とは同一物を指し、かつ片坏と羹坏とは併記されることが一切ないからである[40]。

11　食器構成⑧　奉写一切経所（宝亀 3・4 年）の場合

ⅰ　写経事業の概要

最後の写経事業　　宝亀年間の東大寺写経所は奉写一切経所と呼ばれている。そこでは先一部､始二部､更二部（更一部・今更一部）の五部一切経の書写が実施された。このうち、始二部からは内裏系統の奉写一切経司から引き継いだ書写事業で、もとは西大寺写経所でおこなわれていたものである。写経事業の順序と期間は、先一部の書写が神護景雲 4 年（770）5 月から宝亀 2 年（771）12 月まで、続く始二部が宝亀 2 年（771）10 月から同 4 年（773）6 月まで、更一部が同年 6 月から同 5 年（774）6 月まで、今更一部が同 5 年 6 月から同 7 年（776）6 月までである。今更一部一切経の書写完了をもって奉写一切経所はその役割を終え、東大寺写経所はその歴史に終止符を打った。

奉写一切経所の案主は上馬養ただ一人である。神護景雲 4 年から宝亀 7 年までの文書は膨大であるが、すべてこの老事務員が作成したものである。本書ではこれを「奉写一切経所関連文書」と呼ぶ。

ⅱ　人員数の変動

食口案帳と人員数の変動　　宝亀年間の奉写一切経所関連文書のなかには多くの食口案帳が残っていて、神護景雲 4 年から宝亀 5 年までの日毎の人員数が明らかである。その欠損はほとんどない。上で述べたように、この写経所で実施された写経事業は先一部、始二部、更一部、今更一部と続いており、全期間について人員数の変動を知ることができる。

Fig. 9 に示すのは、神護景雲 4 年 7 月から宝亀 5 年 12 月にかけての人員数の増減である。日々の食口案帳に基づき、その日に写経所に居たのはいったい何人かを折れ線グラフで表したものである。本図から読み取れる傾向は次のとおり。

① 写経所全体における人員の増減は、もっとも人員が多い経師の増減をつねに反映しており、2 つの

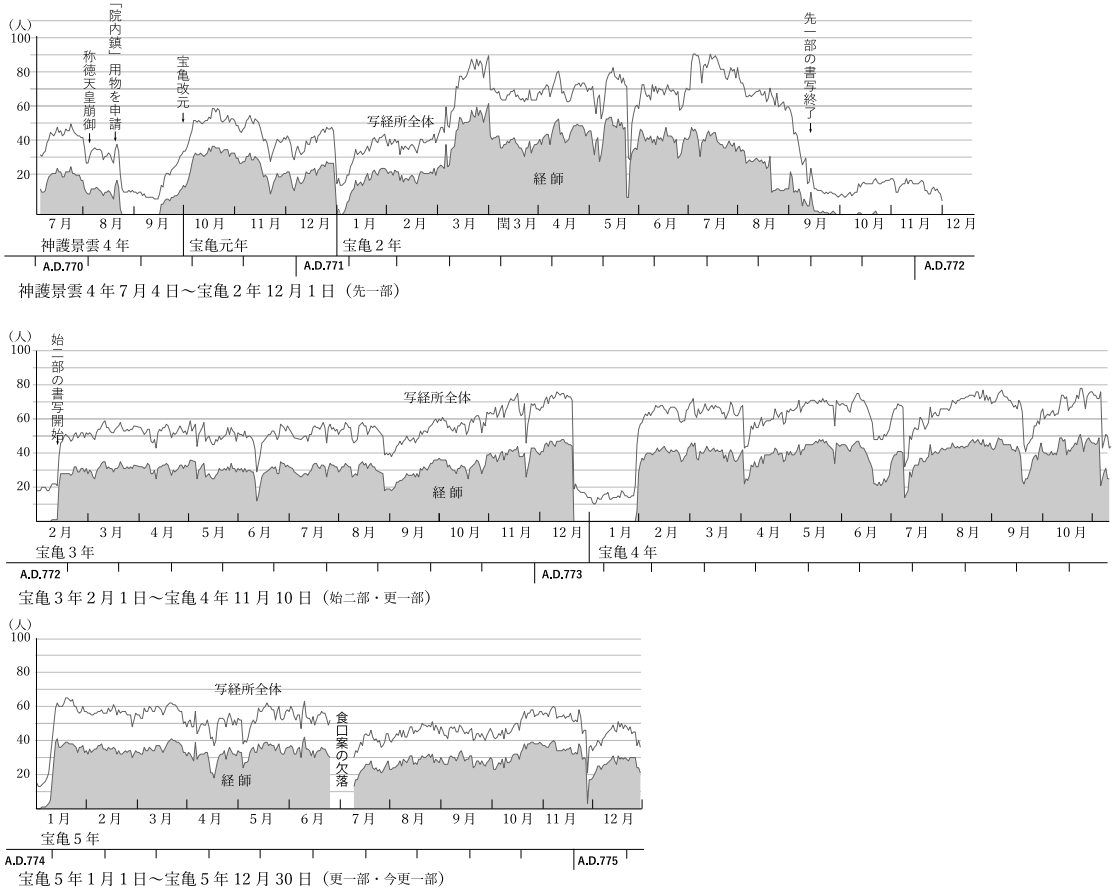

Fig. 9　奉写一切経所における写経従事者の人員数変動

折れ線は波形が完全に一致する。

② 神護景雲4年8月から9月にかけて、経師が一人もいなくなり、人員が極端に減る期間がある。その長さは24日間におよぶ。

③ もっとも人員が多くなったのは宝亀2年3月から同年9月までで、この間は1日あたりの食口数が90名を超えることもあった。しかしながら、この期間は人員数の変動が大きい。

④ 宝亀2年9月から宝亀3年2月までのおよそ4か月間、写経所の人員は極端に減少し、ほぼ休業状態となる。

⑤ 宝亀3年2月から同年8月まで（始二部の書写）は40～60名の間で人員数が推移しているが、8月末からは漸増に転じ、同年11月から12月中旬にかけておおむね70～75人の人員数となる。しかし12月下旬には20人未満まで急減し、宝亀4年1月末まではこの状態が続く。その後、宝亀4年2月から同年11月まで、鋸歯状の増減を4度繰り返している。

奉写一切経所における人員の増減は上記①～⑤のように整理できる。このうち、②：神護景雲4年8月から9月にかけての人員減は、8月19日頃に「院内鎮」、すなわち鎮祭を執行したこと（「奉写一切経所雑物請帳」､大日古6-053）に始まるが､この鎮祭の目的はわからない。人員数が極端に少ないこの期間は、称徳天皇の崩御（8月）から光仁天皇の即位・宝亀改元（10月）までの時期でもあり、事業の継続がにわかに不透明になった時期かもしれない。次いで④：宝亀2年9月から同3年2月までの間は、先一部

写経事業が終わり、始二部写経事業を引き継ぐまでの期間にあたるため、実質的な書写事業が休止していた期間であろう。このほか、⑤：宝亀３年12月下旬から同４年１月末まで、経師がまったく居ない１か月半があるが、これは正月休みにしては長い。

このように奉写一切経所では、比較的長い休止期間を折々に挟むものの、じつに４年６か月にわたる人員数の変動を明らかにできるのであるが、本稿で問題にしたいのは宝亀３年２月から同４年９月までの20か月間（Fig.9 中段）である。土器の消費状況を明らかにできるのが、この期間にかぎられるからである[41]。

iii　食器構成

消耗する食器　始二部書写から更一部書写にかけては土器の消費量が詳しくわかるので、記しておくことが多い。とりわけ重要なのは、食口案帳から明らかな日々の人員数変動と、告朔解案からうかがえる月ごとの食器の消費とを重ね合わせて考えられることである。まずは始二部一切経書写を引き継ぐにあたり、奉写一切経所がどのようにして食器を入手したかを見よう。

宝亀３年２月の時点で、奉写一切経所は奉写一切経司から、始二部一切経の写経料として、さまざまな器物・資材を引き継いでいる。同年２月６日付の「奉写一切経所請物文案」（大日古 19-244 ～ 247）、および同年同月の「奉写一切経所解」（大日古 19-319 ～ 321）には、奉写一切経司から受け継いだ土師器・

Tab. 8　奉写一切経所における食器の消費と残口数

年	月	史料		埦				坏						盤			
				土師形		土水埦		陶枚坏		土片坏		土窪坏		陶盤		土盤	
				破	全	破	全	破	全	破・欠	全	破	全	破	全	破	全
宝亀３年	2月	①	計数①	0	**150**	0	**30**	125	**1,221**	400	**1,030**	140	**960**	0	**46**	30	**120**
					↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓
			(2月以降の増減)		(+218)		(-8)		(-267)		(-70)		(-610)		(+372)		(+69)
					↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓
			計数②		**368**		**22**		**954**		**960**		**350***		**418**		**189**
					↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓
	8月	②	8月11日の残口数		**320**		**22**		**872**		**890**		**310**		**346**		**130**
					↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓
			(8～12月の減損)		(-60)		(0)		(-700)		(-70)		(-70)		(-72)		(-41)
					↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓
	12月	③	12月30日の残口数		**260**		**22**		**172****		**820**		**230**		**274**		**89**
				用口数	残口数	用口数	残口数	用口数	残口数	用口数	残口数	用口数	残口数	用口数	残口数	用口数	残口数
宝亀４年	1月	④	1月告朔解	0	260	0	22	0	172	0	820	20	210	0	274	0	
	2月	⑤	2月告朔解	70	190	0	22	70	102	110	710	50	170	40	234	60	29
	3月	⑥	3月告朔解	30	160	10	12	20	82	30	680	20	150	24	220	29	0
	4月	⑦	4月告朔解	0	160	0	12	0	82	30	650	0	150	12	208		払底
	5月	⑧	5月告朔解	0	160	0	12	0	82	10	640	0	150	14	194		
	6月	⑨	6月告朔解	10	150	0	12	20	62	20	620	30	120	20	174		
	7月	⑩	7月告朔解	0	150	0	12	0	62	10	610	10	110	20	154		
	8月	⑪	8月告朔解	16	144	0	12	0	62	20	590	20	90	0	149		
	9月	⑫	9月告朔解	4	140	0	12	0	62	15	575	0	90	6	143		

宝亀３年の口数は、2月・8月と12月のみが明らかである。同年2～8月の間に失われた土器の口数は、計数①から集計時期が明らかでない計数②を差し引くことによって算出できる（2月以降の増減」欄）が、一部の器種は口数が増加しており、この間の用口数を明らかにできない。

*「計数①」（ゴチック体）は宝亀３年２月上旬時点での残口数を示し、集計時期が不明な「計数②」は同年８月上旬までの用口数と残口数とを和した数字に一致するはずである。したがって、計数②における「土窪坏」の口数は計算上40口＋310口＝350口になるのが正しいので、史料上の「340口」を修正し「350口」としておく。

＊＊宝亀３年12月の残口数は、「計数②」における完品（全）の総数から、８月から12月末までの累積減損分（12月告朔解に用口数として計上）を差し引くことで計算されている。そうすると、同年8月から12月末にかけての陶枚坏の消耗は、954口－172口＝782 口となる。宝亀４年１月以降も、陶枚坏の残口数は「残172口」からの引き算で算出されている。

史料①　「奉写一切経所解」　（大日古19-319～321）
史料②　「奉写一切経所解」　（大日古 6-379～389）
史料③　「奉写一切経所告朔解」　（大日古 6-447～463）
史料④　「奉写一切経所告朔解」　（大日古 6-469～473）
史料⑤　「奉写一切経所告朔解」　（大日古 6-476～484）
史料⑥　「奉写一切経所告朔解」　（大日古 6-498～508）
史料⑦　「奉写一切経所告朔解案帳」　（大日古21-487）
史料⑧　「奉写一切経所解申五月告朔事」　（大日古21-494）
史料⑨　「奉写一切経所解申六月告朔事」　（大日古21-500～501）
史料⑩　「奉写一切経所解申七月告朔事」　（大日古21-507）
史料⑪　「奉写一切経所解申八月告朔事」　（大日古21-512～513）
史料⑫　「奉写一切経所解申九月告朔事」　（大日古21-521～522）

須恵器の食器名とその員数とが見えており、それらは同年3月から宝亀4年9月までの月々の告朔解案で逐次、器種別の残口数がわかる。このため、上記の史料群は月々の器種別消費量がおおむね明らかであるという点で、古器名研究上の重要史料といえるわけで、優れた先行研究もある[42]。宝亀3年2月から同4年9月にかけての食器の消費状況は、Tab.8のとおり。

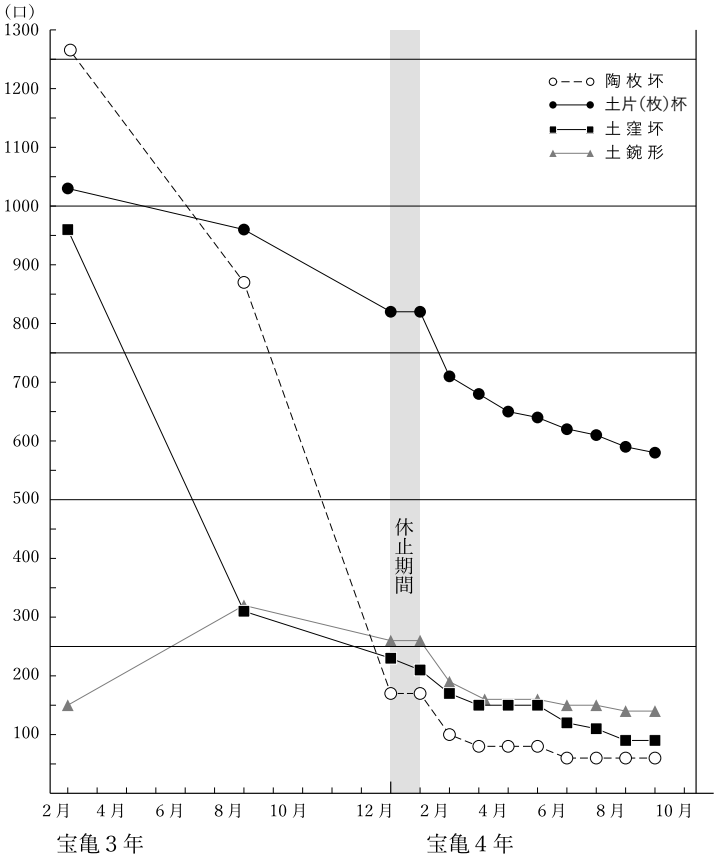

Fig. 10　器種別にみた残口数の推移（宝亀3～4年）

この表によれば、宝亀3年2月時点で写経所が保有していたのは土鋺形150口、土水埦30合、土片坏1,030口、土窪坏960口、土盤120口と、陶枚坏1,221口、陶盤46口である。一見して土師器のほうが多く、須恵器主体であった天平宝字6年頃の食器構成とは大きく異なる。宝亀3年の間で残口数が判明するのは8月11日と12月末にかぎられ、月々の消耗が詳しくわかるのは宝亀4年1月から9月までの間となる。そこで、この期間にその数を大きく減じた器種として土片坏、陶枚坏、土窪坏を選び、これに土鋺形を加えて、宝亀3年2月以降の残口数の推移を折れ線で表したのがFig.10である。このグラフによれば、陶枚坏と土窪坏とは宝亀3年のうちに急減し、宝亀4年になると減り方が穏やかになるのに対し、土片坏は21か月間にわたり、減り方がおおむね一定している。なお土片坏は、宝亀4年2月からは告朔解案のなかで「土枚坏」と表記されるようになっている。ここにおいて、土・陶に共通する「枚坏」という器名が、写経所の帳簿に定着したのである。

食器の減り方を見るかぎり、枚坏や窪坏とは対照的に、ほとんど減らないのが土水埦である。その口数はもともと少ないうえに、宝亀4年9月までに卸した数も10口にすぎない。つまり土水埦は、使用頻度が極端に少ないのである。土水埦は合で数える有蓋食器で、おそらくは奈文研分類の土師器杯Bにあたると考えられるが、その割合は無台・無蓋の土師器埦である土鋺形に比べると、つねにその割合が小さい。したがって、実用食器のなかでの埦類にあたるのは土水埦ではなく土鋺形であったとみられ、これに枚坏、窪坏、盤（佐良）をくわえてせいぜい四器とするのが穏当であろう。

これら四器のなかで枚坏の消耗が激しかったことは、先の残口数推移からも明らかである。これは片坏＝枚坏を多用する食事法が、宝亀3・4年頃には定着していたことを暗示するか。同様の傾向は、やはり片坏の消費量が大きい法華寺の「造金堂所解案」にも見てとれる（本章第12節）。枚坏が飯器でなく副食器であったとするならば、それが早々に交換されてゆくような短いライフ・サイクルが想起できよう。

12　その他の事業における食器の種類

ⅰ　法華寺造金堂所（天平宝字４年）の場合

法華寺の造営事業　「造金堂所解案」（大日古 16-280 ～ 305・16-306 ～ 307）をはじめとする某寺の造営関連史料は、『大日本古文書』の編纂時には石山寺のそれと目されていたが、戦前の段階で福山敏男が、法華寺の造営にかかる史料であることを明らかにしている[43]。福山はこの「造金堂所解案」の全体を明らかにすべく、「造金堂所解　申請用銭并雑物等事」（大日古 16-280）にはじまる長大な文書の考定をおこない、そして「・・・この文書恐らく多分天平宝字四年十二月三十日附になっていて、実際は翌年正月頃に勘録されたもの」としている。つまりこの史料は、天平宝字３年から同４年にかけて活動した、法華寺の造金堂所の決算報告である。そして、そのなかに登場するいくつもの器名とその員数は、この官司がその短い活動期間に購入した食器の種類とそれぞれの割合をいまに伝えているのである。

片坏への傾斜　「造金堂所解案」に見えている食器類の器名は、一部を除き「土」あるいは「陶」字を冠しており、土師器よりも須恵器（陶器）のほうが種類・員数が多い。すなわち、須恵器は５種・628口であるのに対し、土師器は３種・403口（合）にすぎず、およそ６割を須恵器が占めていることになる（Tab.9）。土師器には鋺形片埦 41 口、土師片坏 278 口、土師片盤 84 口が見え、須恵器には陶埦 57 合、陶片埦 60 口、陶片坏 298 口、陶塩坏 92 口、陶片盤 121 口、陶大盤２口がある。このうち、鋺形片埦には１口１文のものと、１口２文のものとがあった。これが大小の関係にあるのか、それとも前者が片埦で後者が鋺形を指すのかは明らかにできないが、いずれにしても鋺形と片埦とが同じ埦類に属し、実用上の近縁器種であったことは確かである。陶埦にも１口３文のものと４文のものとがあるが、これは口径ないしは容量の差によるものであろうか。

「造金堂所解案」に見える食器の名前および員数についていえば、土・陶の別にかかわりなく片坏の割合が高いことがひとつの特徴である。片坏は土師器食器のなかでおよそ 70％、須恵器食器のなかでも 50％弱を占めている。食器の消費量における片坏（のち枚坏）の優占は、平城宮土器ⅣからⅤにかけての土器様相にも通じる傾向である。しかしながら、造金堂所とほぼ同時期の東大寺写経所においては、土・陶の片坏を大量に消費していた形跡はない。次節で述べるように、天平宝字６年頃の東大寺写経所では、須恵器中心の食器構成が用いられたとみられ、しかも片坏という器名は、（陶）羹坏の異名として散見される程度である。このような傾向が顕著に現れるのは、宝亀年間の奉写一切経所関連史料においてである。

このほか、土器以外の食器には筒 135 合と折櫃 41 合とがある。筒は１合につき２文のものと３文の

Tab. 9「造金堂所解案」（天平宝字４年）に見える食器の器名

	木　器	土　器						土器の器種別内訳（土師器＋須恵器）		
		土師器	N=	%	須恵器	N=	%	器種名	N=	%
食器の種類	筒　135合	鋺形片埦 ①	41口	4.0	陶片埦 ④	60口	5.8	片　埦　(①+④)	101口	9.8
					陶　埦 ⑤	57合	5.5	有蓋埦　(⑤)	57合	5.5
		土師片坏 ②	278口	27.0	陶片坏 ⑥	298口	28.9	片　坏　(②+⑥)	576口	55.9
					陶塩坏 ⑦	92口	8.9	塩　坏　(⑦)	92口	8.9
		土師片盤 ③	84口	8.1	陶片盤 ⑧	121口	11.7	盤　(③+⑧)	205口	19.9
合計	135		403	39.1		628	60.9		1,031	100.0

土師器＜須恵器　(39.1%＜60.9%)

ものとがあり、折櫃にも1合につき11文と12文との2種類がある。有間皇子の歌（万葉集第142番歌）[44]にあるように、笥はやはり飯器であろうか。

以上の器種は、実用時には土・陶の別なく混用されたかもしれないが、写経所文書に見える器名とは異なり、その組み合わせを知る手がかりはない。なお「造金堂所解案」には、醤・末醤・酢の支給対象として、経師・題師・装潢と校生が見えており、写経事業の従事者がいた模様である。したがって彼らも、上で見た食器を用いた可能性が高い。

ⅱ　上山寺悔過所（天平宝字8年）の場合

10人規模の悔過　上山寺悔過所では、天平宝字8年3月上旬に7日7夜の悔過がおこなわれており、このときに少量の食器を購入している。これまでの研究成果に基づけば、上山寺には菩薩像4躯があり、これが悔過の本尊になったとみられる。悔過所の事務は案主・上馬養がおこない、3月2日から同月14日までの間、悔過で使用するさまざまな物品を購入している。悔過の期間については諸説あるようだが、栄原永遠男によれば準備が始まったのは3月2日で、「悔過の本行に相当する部分は三月九日の日中から始まり、一五日の夜に終わった」という[45]。この悔過に関与した人員は僧7人にくわえて、案主・膳部5人と考えられる（史料①「上山寺悔過所解案」、大日古16-499～502）。

史料②「上山寺悔過所銭用帳」（大日古16-477～481）によれば、3月6日に陶片坏10口を、また13日に佐良4口を購入しているのみであり、食器構成はほとんどわからない（Tab.10）。しかし注意を要するのは、3月2日・同月7日・同月10日に柏10把ずつを購入していることである。栄原永遠男はこれを食膳具として数えており、妥当である[46]。悔過所じたいが僧を含めて10人程度であるので、柏葉と陶片坏とはこれら人員の分とみる。佐良4口は半端に見えるが、本尊の菩薩4躯に供えられたものか。なお、古代の柏葉については本書付録（105～108頁）を参照されたい。

ⅲ　吉祥悔過所（天平宝字8年）の場合

吉祥悔過所　上でみた上山寺悔過が終わってから、東大寺では吉祥悔過と称する悔過事業がおこなわれた。史料①「吉祥悔過所請雑物解案帳」（大日古16-493～497）によれば、悔過所の事務はここでも上馬養がおこない、この悔過で消費するさまざまな料物を請求している。それによれば、悔過の期間は当初、天平宝字8年3月17日から同年4月10日にかけて予定され、人員は案主1人、堂童子2人、膳部3人、仕丁4人、自進2人であるが、この史料では僧の人数が明らかでない。しかしながら、この悔過事業のときに使用された食器の多くは、僧が用いたにちがいない。一方、悔過の対象となったのは仏像18躯で、その「仏御供養雑物」として米8斗4升ほかを請求している。

Tab. 10　上山寺悔過・吉祥悔過の食器

食器の種類	計量単位	上山寺悔過						吉祥悔過						
		【銭用帳】					小計	【請物解】	【銭用帳】					小計
		3月2日 16-478	3月6日 16-479	3月7日 16-480	3月10日 16-481	3月13日 16-481		3月17日 16-496	3月16日 16-487	3月22日 16-488	3月24日 16-489	3月27日 16-490	4月3日 16-491	
埦（水埦）	合							可用器 10	10				5	25
陶片坏（坏）	口		10				10	可用器 39	10		10	10		69
佐良（盤）	口					4	4	可用器 20						20
大盤	口							可用器 10						10
柏	把	10		10	10		30	300	10	10	10	10		340

また史料①には、「可用器」として埦10合、坏49口、盤20口、大盤10口が見えている。一方、史料②「吉祥悔過所銭用帳」（大日古16-486～492）によれば、3月16日から4月3日までの間に坏および片坏30口、埦ないしは水埦15合を購入している。柏葉を相次いで購入している点は、上山寺悔過所のときと同じであるが、3月17日付で請求した柏は300把におよぶ（史料①）。

栄原は「・・・（史料①に見える）「可用器」には折櫃・明櫃・大盤・叩戸・由加の比較的大きな容器が目につき、②には食器や調理用具が含まれる。両者の関係は判然としないが、「可用器」であげたもののうち、写経所に備え付けのものなどで利用できるものは利用し、それ以外のものを購入したのではなかろうか。」としている[47]。これを要するに、悔過所には折櫃・明櫃のほか坏39口と盤20口、大盤10口がすでにあり、これらに坏（片坏）30口、埦（水埦）15合を買い足したものと思われる（Tab.10）。その結果、坏または片坏は合わせて69口となり、埦類や盤よりも多くが消費されたと考えられる。

補　註

1）小林行雄・原口正三「古器名考證」（『世界陶磁全集』1、河出書房新社、1958年）。

2）小林・原口、註1前掲論文、272頁。

3）藤澤一夫「土師器とその性格」（『世界陶磁全集』1、河出書房新社、1958年）。

4）関根真隆『奈良朝食生活の研究』（1968年）の図版第四を参照。

5）西　弘海「奈良時代の食器類の器名とその用途」（『奈良国立文化財研究所　研究論集Ⅴ』、1978年）。

6）奈良時代後半の土師器杯ＡⅠについて、西は次のように述べる。すなわち、SK219出土土器（天平宝字7年）では、「・・・土師器杯ＡⅠ-1と杯ＡⅠ-2との器高の差が極くわずかなものとなって、この両者がその用途・器名の上で区別されるものであったかどうか疑わしいほどの差違にすぎなくなっている」とし、さらに平城宮土器Ⅴ・SK2113およびSK870（宝亀年間と推定）の土師器杯ＡⅠにかんしては「土師器杯ＡⅠ-1と杯ＡⅠ-2の区分がほとんどなくなって、単一の器種杯ＡⅠとみなせる」という（西、註5前掲論文　72～73頁）。

7）森川　実「土師器のうつわ、須恵器のうつわ―奈良時代の食器構成に関する一考察―」（『第18回古代官衙・集落研究会報告書　官衙・集落と土器Ⅰ―宮都・官衙と土器―』、古代官衙・集落研究会、2015年）・森川　実「奈良時代の埦・坏・盤」（『正倉院文書研究』16号、正倉院文書研究会、2019年）。

8）西、註5前掲論文　77頁の第3表「『正倉院文書』による器名と用口数」参照。この表では、須恵器の口数をゴシック体の数字で、土師器の口数を明朝体の数字で表している。表中で西は、奉写二部大般若経写経事業にかかる一連の史料のうち、「奉写二部般若経用度解（案）」（大日古16-59～68）を掲出しており、この予算書案に登場する食器（片埦や坏・塩坏、佐良）が土師器中心であったと推定している。

9）本書27頁のTab.7を参照。

10）吉田恵二「古代宮都における食器の系譜」（『國學院大學紀要』第20巻、1981年）。

11）巽淳一郎「奈良時代の匙・匙・疌・由加―大型貯蔵用須恵器の器名考証―」（『文化財論叢Ⅱ』、1995年）。

12）巽淳一郎「土　器」（『平城宮発掘調査報告』Ⅺ、1982年）。

13）荒井秀規「延喜主計式の土器について（上）」（『延喜式研究』第20号、延喜式研究会、2004年）・荒井秀規「延喜主計式の土器について（下）」（『延喜式研究』第21号、延喜式研究会、2005年）。

14）高橋照彦「「盌器」「茶椀」「葉椀」「様器」考　文献にみえる平安時代の食器名を巡って」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第71集、1997年）。

15）津野　仁「古代日本の土器器名考」（『古代文化』第40巻11号、古代學協会、1988年）。

16）小栗明彦「奈良時代食器器名論小考」（『網干善教先生古稀記念考古学論集』下巻、1998年）。

17）これに関連して、同一器名であっても「土」・「陶」の字を冠している場合（例えば土水埦／陶水埦）は、土師器と須恵器との両方に同じ器種があったことを意味する。いずれか一方で「土」・「陶」の字を欠いていても同様である。

18）写経事業の期間は、おもに次の文献に拠った。山口英男「写経所の機構」『古代の文字文化』古代文学と隣接諸学4、竹林舎、2017年。

19）山下有美「第一章　写経機構の変遷」『正倉院文書と写経所の研究』、吉川弘文館、1999年。

20）山本幸男『写経所文書の基礎的研究』、350 ～ 351 頁、吉川弘文館、2002 年。

21）宮崎健司『日本古代の写経と社会』、87-143 頁、塙書房、2006 年。

22）山本、註 20 前掲書、9 頁。

23）浄衣 47 具に対応する人員は、7 月 8 日以降に千手千眼経の書写にくわわった経師（延べ 50 人）であったとみられ、すでに始まっていた金剛般若経の経師（48 人の経師）ではない。後者の人員のうち、多くは千手千眼経の書写に移行することになるが、彼らには 7 月 4 日までに浄衣が支給されていたからである。

24）小林・原口、前掲註 1 文献。そこには「・・・文献 1（「東寺写経所解（案）」、筆者補足）では麥埦一五〇口を請求しているのであるが、実際には水埦一〇九口と埦四一口との支給をうけたことがべつの文献（「食料雑物納帳」、筆者補足）によって明らかである。『延喜式』によれば、飯を盛る椀は水をいれる椀に比してすこしく大型のものが用いられたことが知られるが、かように小が大を兼ねえたとすれば、その差はわずかなものであったとみてよかろう。」（273 頁下段）とある。

25）森川　実「奈良時代の埦・坏・盤」（『正倉院文書研究』16 号、正倉院文書研究会、2019 年）・森川　実「麦埦と索餅―土器からみた古代の麺食考―」（『奈文研論叢』1 号、2020 年）。

26）三好美穂「出土遺物からみた遺跡の性格―平城京左京二条二坊十二坪の土器を中心として―」（『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要 1989』、奈良市埋蔵文化財調査センター、1989 年）・奈良市教育委員会『平城京跡出土墨書土器資料Ⅰ』、2002 年）。

27）森川　実「「麦」と「水」―平城宮・京出土墨書須恵器から」（『奈文研紀要 2019』、2019 年）。

28）森川　実「奈良時代の埦・坏・盤」（『正倉院文書研究』16 号、正倉院文書研究会、2019 年）。

29）山本、註 20 前掲書、330-355 頁。

30）山本の言を借りれば、「天平宝字四年十月になると、仲麻呂一派で構成された装束司は、写経所を指揮下に置くとともに坤宮官を吸収併合し、周忌斎一切経書写の主導権を掌握」した。その結果、書写事業は「・・・開始二ヵ月後には仲麻呂によって強力な梃子入れがなされていた」のである（山本、註 20 前掲書、349 頁）。この 10 月にようやく、一切経書写の体制が整ったのは、装束司が諸官司や民間から経師らを獲得したからであるという。

31）山本、註 20 前掲書、332-333 頁。

32）本例のように、単に「陶埦」と書いて陶片埦を指す場合もある。そしてこの場合の助数詞は「口」であり、陶埦が無蓋容器＝片埦であったことを暗示させている。いっぽう、「合」で数える陶埦には、有蓋容器＝水埦を指す場合がある。

33）淡海金弓・穴太雑物・岡大津・大窪石弓・大友路万呂・鬼室石次・信濃虫万呂・中臣鷹取・秦家主・張兄万呂・張布治万呂・万昆太智の 12 人。

34）「東大寺造物所送進文」には 2 月 17 日付のもの（大日古 5-112 ～ 113）もあるが、木佐良 60 口には「未到」と書かれている。

35）彼ら技術者のうち、画師・木工・土工には「司工」と「雇工」という 2 種がいた。田上山と甲賀の山作所の作工も同様である。つまり造石山院所には、造東大寺司の専属技術者と、造石山院所で雇用した技術者とがいたわけである。

36）これらの文書名は、『正倉院文書目録六　続々修一』（東京大学史料編纂所、東京大学出版会、2002 年）に拠った。

37）史料②：「奉写大般若経所解」は史料①：「奉写二部大般若経用度解（案）」にほぼ通じる器名を挙げており、その員数も水埦をのぞきすべて一致している。②は駈使等 16 人・90 日分で延べ 1,440 人の功銭と雑物とを請求したときのもので、①にも「駈使丁」16 人・90 日で延べ 1,440 人の見込を計上した部分がある。ほかにも、蓆 88 枚を数え、うち 30 枚を「敷堂料」、58 枚を「宿所料」としている点なども同じである。ゆえに②は、①とは水埦の員数が異なっているものの関連しあう予算書案である、と考えておこう。

38）山本幸男によれば、史料④：「奉写二部大般若経雑物納帳（案）」は「・・・雑物収納を記録する帳簿の一部（断簡）であるが、記事の大半は墨によって消されている」とあるから、これは抹消された反故文書である。また、史料④の閏 12 月 8・9 日条に見える収納物と、史料⑤：「奉写二部大般若経料雑物納帳」の閏 12 月 6 日条のそれらとが一致するので、8 日・9 日の収納記録（史料④）を 6 日付へと書き換えたのが史料⑤であるという。「天平宝字六年～八年の御願経書写」（山本、註 19 前掲書、388 頁）。

39）栄原永遠男「御願大般若経の写経事業」『奈良時代写経史研究』、309 ～ 352 頁、2003 年。

40）森川、前掲註 28 論文、91 頁。

41）神護景雲 4 年から始まった先一部一切経書写のときに用いられた食器の種類は、全く明らかではない。ただ判明しているのは「堝」「瓮」「奈戸（なべ）」など、煮炊きなどに用いたとみられる土器を、ときどき購入していたということである。このことは、土師器の煮炊具の耐用期間を考えるうえで重要な事実と思われるが、本書では追究しない。また、宝亀 4 年 10 月以降の土器の消費状況も、それを伝える史料を欠くため明らかにできない。

42）田中琢「土器はどれだけこわれるか」（『考古学研究』12-4、考古学研究会、1966年）。

43）福山敏男「奈良時代に於ける法華寺の造営」（『日本建築史の研究』207-308頁、桑名文星堂、1943年）。

44）本歌では「家にあれば笥に盛る飯を草枕・・・」とあり、笥が日常の飯器であったことがうかがえる。

45）栄原永遠男「上山寺悔過所と吉祥悔過所」、『南都佛教』100、95頁、2018年。

46）栄原、註45前掲書の表4（94頁）・表5（96頁）。

47）栄原、註45前掲書、106頁。史料番号は筆者改変。

コラム①　借馬秋庭女が作った土師器

「自宮来雑物継文」という文書の紙背には、「浄清所解申作土器事」という別の文書がある（大日古11-350）。これは孝謙天皇の大郡宮行幸に際し、その用物たる土師器、じつに4,416口を土器作手・借馬秋庭女に作らせたことに関連する史料で、その日付は天平勝宝2年7月26日である。彼女は田坏2,400口を筆頭に、鋺形990口、片埦360口、片佐良660口、小手洗6口という5種類の土師器を、89日間にわたり作り続けたのであった。

この史料によれば、ほかに讃岐石前という男性が居り、「相作堀土運打薪採藁備并進京」、すなわち原料となる粘土の採掘と運搬、燃料の確保、製品の輸送をおこなっていたようである。天皇家のご用達とはいえ、土師器作りは男女二人の協働によっておこなわれた零細な手工業生産であった。じつは延暦年間の「皇大神宮儀式帳」にも、伊勢神宮関係の土師器を生産する父と娘2人の名前が見えている。土師器生産の基本的単位は、このように女性の作手1人と、おもに力仕事を担う男性1人とのペアであったとみられる。かつて山中敏史は、この文書の詳しい分析をつうじて、彼ら2人が浄清所（紫微中台）に隷属し、功銭・功食を支給される専属の工人、すなわち官有工人であるとした[1]。

借馬秋庭女と讃岐石前の二人による土師器生産は、数度の使用に耐える窯を営々と構築し、陶土や燃料など膨大な資源を消費する須恵器生産とは大きく異なる。須恵器生産に比べれば、土師器作りは持続可能性の高い産業であった可能性がある。なお讃岐石前は、土器の「進京」すなわち京への運搬もおこなっている。これはつまり、土師器生産が平城京の郊外でおこなわれていたことを示す。

ここで借馬秋庭女が製造した土師器について詳しく見ておこう。埦・坏・盤の順序でいえば、それらは鋺形および片埦、田坏、そして片盤の四器からなる。その割合は

埦　類（鋺形＋片埦）＝1,350口

坏　類（田坏）＝2,400口

盤　類（片佐良）＝660口

である。これらが大郡宮行幸のとき、どのような組み合わせで使用されたかはわからないが、同じ埦類でも鋺形と片埦という2種類の埦を作りわけている。この史料によれば、鋺形の工賃は1口につき0.8文で、1日あたり30口であるが、片埦は0.5文で1日に40口である。片埦に比べると、鋺形は金属器に似せる手数を要したためか。

いっぽう、田坏は『延喜式』にも見えない器名であるが、おそらく「手坏」のことであろう。正倉院文書では、ほかに「越前国司等解」（大日古4-057）、「越前国田使解」（大日古4-114・4-221）、「越前国使等解」（大日古4-249）に見えるが、いずれも写経所文書ではない。田坏の工賃は1口につき0.3文で、秋庭女は1日あたり100口も製造している。つまり田坏は、四器のなかでは小皿としての役割を果たしたのであろう。

なお、宝亀年間の奉写一切経所関連文書等に多く見える土片坏は、このときは作られていない。また、土片坏とともに多量に使用された土窪坏の名前も見えない。借馬秋庭女は、これ以外にも小手洗という器種を作っているが、これは字義どおり「たらい」のことであるから食器ではない。

さてこれらの土師器食器が、実際どのように用いられたかは知るすべがない。しかしながら、これらがほんの数日で使い捨てにされたことは想像にかたくないであろう。未使用状態の土師器は、「枕草子」にもあるように「きよしとみゆる物」の代表であるが、その清浄性は絶えざる交換によってのみ維持される。借馬秋庭女に作らせた4,416口もの土師器は、行幸中の交換を十分見越した数量であるとも考えられよう。

「浄清所解」には続きがあり、7月29日には「損失物」として水埦19合、片佐良4口、酒坏2口、小高佐良2口の器名が見える。しかし、これらも秋庭女が作った土師器であったかは定かでない。

補　註

1）山中敏史「八・九世紀における中央官衙と土師器」、『考古学研究』19-4、1973年。

Ⅲ　平城宮・京出土食器の計量的研究

1　土器の計測・計量方法とその指針

ⅰ　計測・計量の方法

方法としての計測　Ⅱ章では正倉院文書所載土器について検討をくわえ、写経事業ごとにいかなる器名が見え、どのような食器構成であったかを個別に考えた。そしてその結果、いずれの事業でも食器は埦・坏・盤の四器ないしは五器からなることを確認した。

ところが考古学の側では、この時代の土器を徹底的に細分している。椀･杯･皿に器形をあらわすＡ・Ｂ・Ｃ・・・をかけ合わせ、さらに大きいほうからⅠ・Ⅱ・Ⅲ・・・と整理していった結果が、すぐには覚えられない多くのタクソン[1)]を生んだのである。『平城報告Ⅶ』によれば､奈良時代の土師器食器には杯ＡⅠ・ＡⅡ・ＡⅢ、杯ＢⅠ・ＢⅡ、杯ＣⅠ、椀ＡⅠ・ＡⅡ、椀Ｃ、皿ＡⅠ・ＡⅡなどがある。さらに奈良時代前半の須恵器にいたっては杯ＡⅠ-1・ＡⅠ-2、杯ＡⅡ-1・ＡⅡ-2、杯ＡⅢ-1・杯ＡⅢ-2、杯ＡⅣ、杯ＡⅤにくわえて杯ＢⅠ-1・ＢⅠ-2、杯ＢⅡ-1・ＢⅡ-2、杯ＢⅢ、杯ＢⅣがあり、考古学者にとっての「杯」だけでもじつに14種類におよぶのである。要するに、古代の実用食器を再構成するためには、考古学上の器種分類を整理統合する必要があるといえる。これまで分類に用いてきた小異をいちど切り捨て、代わりに大同を採ることで、古代の食器は復元できるようになる。そしてその大同を求めるための方法が、本書では土器の計測・計量ということになる。

土器の計測・計量にかんする考え方は、既往の研究と大きく異なる。これまでの計測・計量は、「律令的土器様式」論や「法量分化」論とのかかわりから、しばしば細分のためにおこなわれてきた。このような見地や考え方は、土器研究の精密化のために不可欠であったと思われるが、その結果は上述のごとく、じつに14種類もの須恵器杯を生んだのである。ところが、奈良時代後半の食器が一人前で4～5種類しかないとわかったいま、今度は計量的に細分された杯や皿類をまとめ直すために、やはり土器の計測値が必要となったのである。

のちに詳しく述べるように、古代人にとっての埦・坏・盤と、考古学者の椀・杯・皿とは、多くの点で食い違いがある。このような齟齬を解消するためには､前者を計量的に復元できなければならない。つまり埦・坏・盤のちがいは、いわば数的現象として可視化されるべきであって、そのためには土器を1個ずつ計測し、その統計によって判断するしか方法がない。

また、土器の考古学的分類が計量的に再現できるかどうかは、逐次検証されるべきである。例えば、土師器杯ＣⅠと皿ＡⅡとを「土片坏」として同一視するときには、両者の基礎統計量が一致ないしは近似していることが根拠となる[2)]が、その前に土師器杯ＣⅠと土師器皿ＡⅡとが、それぞれに固有の形質的・計量的特徴をもつ有意なまとまりでなければならない。そしてこのことを確認するためにも、土器の計測・計量は必要不可欠である。

標本の選定　さて実際に土器を測る段になると、まず決めなければならないのが標本の選定基準であ

る。ところで**標本**とは何か？それは**母集団**のなかから無作為に抽出された一群の資料のことであり、その計量的傾向が、母集団のそれを反映していると考えられる。これは統計学に通有の考え方であるが、土器研究の世界で説明しなおすと、つまりこういうことである。

ある土坑から整理箱にして30箱の土器が出土し、接合作業を経て20点の土師器杯を抽出したが、このほかには接合できない無数の土器片が残った。このとき、保存状態がよかった20点が、この土器群における標本となる。この標本の背後には、細片化が進んで接合できない個体や、すでに消滅した個体を含む母集団が存在している。つまり標本の抽出にあたっては、偶然にも保存状態がよかったものや、偶々接合できたものしか選べなかったわけだが、これは標本が無作為に抽出されたのとほぼ同じになる。土器の細片化という自然為の作用が、結果において考古学者が手にすることになるごく一部の土器を、人智のおよばぬ領域で偶然に選り分けてしまったのである。それは宿命的な無作為抽出の過程であるともいえる。土器にかぎらずすべての考古資料は部分資料であり、それへの調査は**標本調査**なのである（Fig. 11）。これはどういうことかといえば、本書の成果はむろん部分資料に基づいているので、その不完全性は新たなデータの蓄積と更新によってのみ書き換えられる、ということである。本書がいずれ古くなり、新しく補訂される可能性をつねに有していることは、大げさにいえば本研究が科学の領域に属することを意味する。

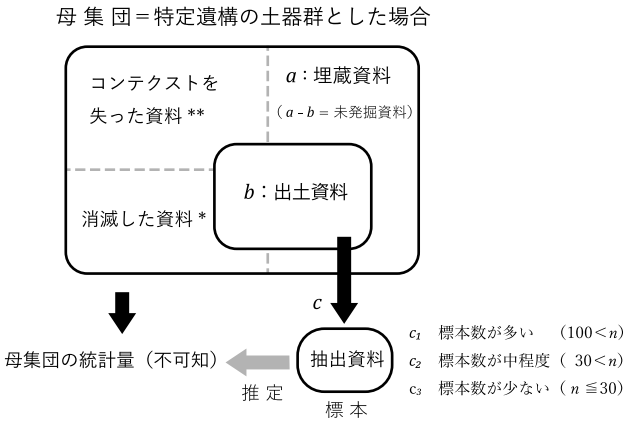

* 「消滅した資料」は細片化がすすみ、もはや原形をうかがえない土器片を指す。
** 「コンテクストを失った資料」は生物擾乱や人為的撹乱、調査時の過誤などにより、本来の層位や遺構埋土から遊離した資料を指す。

Fig. 11　母集団と標本との関係

計測方法　　食器の口径は、主として次の方法で計測をおこなった（Fig. 12）。ひとつは方眼紙の上に土器を置き、その直径（外端径）を読みとる方法で、これは差し渡しで口径を実測できる個体に用いた（**差し渡し計測**）。口縁部残存率（後述）が50％以上であれば少なくとも1つの実測値を得ることになるが、100％の完形品では、45° 刻みで4本の測線を設定し、4つの実測値が取得できる。同様に、残存率75％では3本の測線を設け、3つの実測値が得られよう。このように、1個体で複数の実測値を得たときはその平均値を算出し、口径の代表値とする。

もうひとつの計測法は、OHPシートに印した5.0㎜刻みの同心円に土器をあてがい、最も近似する円弧から本来の口径を復元する方法で、本書では**同心円法**と呼ぶ。この方法は残存率50％未満で差し渡し計測ができない個体に用いた。当然、その値は実測値ではなく、土器片が小さくなるほど復元精度も低くなる。いくつかの標本では、差し渡し法で測った実測値と、同心円法による復元値とが混淆してしまい、全体としての計測精度が低下している場合がある。

最後に**口縁部残存率**について述べておこう。これは口径の信頼度を表しており、数値が大きいほど精度が高い。例えば、4分の3を残す土器は270° ÷ 360° × 100 = 75.0％となる。まずは口径を割り出し、その大きさの円に土器をあてがってから、360° 分度器で残存部の割合を測る。土器は正円でないことが多いので、もとより誤差は大きいと思われるが、それでも土器の残り具合を示すひとつの指標にはな

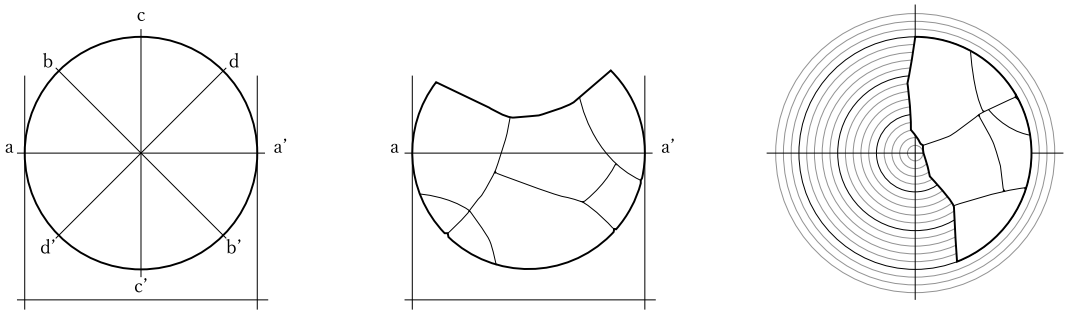

差し渡しによる口径の実測（多測線：a-a'〜 d-d'）　差し渡しによる口径の実測（１測線：a-a'）　同心円法による口径の復元

Fig. 12　口径の計測方法

ろう。

実測値と復元値　本書では口径と器高とで表される土器の大きさ[3)]を、古代における実用器種の分類基準として重視している。上で見たように、土器の口径は**実測値**と、何らかの方法で割り出した**復元値**とに分かれる。前者はその大きさの土器が実際に存在したことを示し、測線の設け方によってわずかな誤差が生じるものの、誰が測っても大差が生じることはない。これに対し、復元値の精度は計測対象の残存度によって大きく変動すると考えられる。例えば口縁部残存率が 30 〜 50％であるとき、口径復元値は実測値に近い精度でその土器の大きさを代表していると思われるが、25％未満のときは（実測値との比較において）精度が低く、10％程度となるとほとんど当てにできない。資料数を少しでも多くするため、かぎられた実測値に復元値をくわえて統計図（散布図やヒストグラム）を作成するとき、復元値が多くなるほど、図表としての正確さは低下する、と考えるべきである。したがって本書では、原則として口縁部残存率が 25％未満の個体を計測の対象から除外し、標本数が少なくなるものの、なるべく実測値のみを用いるようにした。また計測結果の記述に際しては、それぞれの土器群で計測の対象とした標本の点数を示すとともに、そのうち口径を差し渡しで計測できた個体数を明らかにし、そのデータの信頼度を表示することとした。

実測図と計測値　さて本書では、土器の大きさや器形を表す方法として、２つの表現を用いている。ひとつは土器実測図（S = 1：4）であり、もうひとつは口径や器高などで代表される土器の計測値である。ここでいう「口径」には実測値と復元値との２種類があるが、その土器の大きさを正確に表しているのは実測値のほうである。ところがこの実測値と、本書に掲載する土器実測図の大きさとの間で、わずかな誤差が生じる場合がある。本書ではこの種の誤差について、次のように考えている。

今回の計測作業では、必ずしも真円ではない土器の大きさを表すため、口縁部の 75％以上をとどめる個体では２つ以上の直径を実測し、その平均値を口径として示している。例えば、実測値１が 100.0㎜、実測値２が 106.0㎜であるとき、その平均値にあたる 103.0㎜を計量上の口径（代表値）とみなす。ところがこの代表値は、実際の土器から直接計測できた数値ではない。実測図のほうが実測値１・２のいずれかで描画されていると、計量上の口径とは 3.0㎜の差が生じるわけである。このような場合は、それぞれがその土器の大きさを正しく表していると考えられるので、実測図との差はそのままとするが、統計上はつねに計量上の口径（代表値）を用いる。

最新の計量技術　筆者が古器名研究と関連づけた土器の計測・計量に着手したのは 2015 年頃のことである。以来筆者は上述の方法で、一人でコツコツと土器を測り続けてきた。ところが 2019 年になって、

わが考古第二研究室（奈良文化財研究所　都城発掘調査部）は三次元測定機を導入し、土器の計測・計量法に一大変化が出来したのである[4)]。上で見た計測方法は、一朝にして時代遅れになってしまった。そこで今後は、いわゆる「手測り」の計測値を、順次3Dデータに置換してゆく作業が必要であるが、本書で明らかになる古代の土器の計量的傾向が、これで大きく書き換わることにはならないであろう。今となっては不完全なデータセットに基づく研究ではあるが、それでも計量的研究の可能性を示したという点で、本書が1個の里程標となることを望んでいる。

それにつけても、筆者がこの新事態に直面して思うのは、土器研究にもデータサイエンスの大波が押し寄せてきたということである。そもそも土器が一定の質量をそなえたモノである以上、その研究では必ず数字をあつかうことになる。考古学者が心血を注いで作成してきた膨大な土器実測図も、こんにちでは3Dデータの集合体として、つまり数値の集合体として表現できてしまう時代になった。すでに土器研究は、情報化技術の大進化にともない、そのサイエンス化が急務となってきている。こうした新局面への適応方法は、土器を計測して取得した数値データのとり扱いに慣れ、また統計学的な考え方に親しむことであろう。土器を測り、データを整理し、その数的傾向を読みとることは、まさに科学の入り口である。経験的感覚がとらえたことを数的現象として再現することを科学というならば、土器研究はサイエンスになりうるし、またそうなるべきである。

ii　本書における統計図の見方

離散性と法量の近似　　上で見てきたように、土器の計測値は必ず、何らかのかたちで歪んでいるものである。これは土器の多くが最初から壊れていて、資料としてはつねに不完全なためである。そこで以下では、苦心した作成した計測値の歪みを直し、それが語ることになる何かを見やすくするあらゆる努力が必要である。その作業の大部分は正確な計量的データの蓄積であり、次いで不正確な計測値の検出と除外、そして適切な層化である。さて、このように多くのデータから何らかの数的傾向を読み取ろうとするとき、本書ではおもに散布図を活用することになる。散布図は縦軸を器高、横軸を口径とし、1個の土器の大きさを1つの点で表現する統計図である。計測値が正確であるとき、この図上には近似する点群のまとまり（**クラスタ／cluster；群**）がいくつか現れる。それぞれの群は、考古学上の分類と何らかのかたちで関連していることが多い。例えば、考古学者にとっての杯と皿とは、散布図上で明瞭に区別できる。同様に、土師器杯Ａと杯Ｃとは、散布図上でも分布域が異なる。要するに、考古学者がその大きさだけでなく、そのほかの形質によっても識別したいくつかのまとまりが、散布図上でも独特の分布域をもつ複数群となって表れていれば、考古学的分類の合理性を、結果的に確認できたことになる。

このように、古代における実用器種を識別するためには、その器種が統計図の上で固有の法量的レンジを示し、かつほかの器種から離散的に区別できなければならない。ここでいう「離散的」とは、本書44頁のFig.13のごとく、2つ以上のクラスタが重複せず、誰もが同じように区別できることをいう。逆にいえば、口径や器高以外の判別属性で識別された2つ以上のクラスタが、その大きさにおいて著しく重複している（つまり離散的ではない）とき､本書では原則として､それらを実用上の同一器種とみなす。これを「同一器種における法量近似の原則」とし、古代における実用器種を計量的に抽出する際の根拠とする。よって本書では、法量の一致ないしは近似は、口縁端部の形態差や暗文の有無、さらには胎土や色調にみられる違いよりも、分類上つねに優先される。

ⅲ　対象となる土器群

平城宮・京の土器群　本書の目的は、古代の器名を実物の土器に対比し、当時の食器構成を復元することである。そしてそれが可能なのは、前章でみたように、土器の器名が知られている奈良時代後半の土器群においてである。例えば天平宝字年間の土器群は「造金堂所解案」と、宝亀年間の土器群は奉写一切経所関連文書とほぼ同時代であって、器名と実物の土器とを直接対比できるはずである。前者は平城宮土坑 SK219 の土器群に、また後者は平城宮土坑 SK19189・19190 の土器群にあたる。いずれも既往の編年観では、平城宮土器Ⅳから同Ⅴにかけての土器群だが、平城宮出土土器の性質のためか、食器は須恵器よりも土師器のほうがはるかに多い。とくに SK219 の食器はほとんどが土師器であるから、同時代の東大寺写経所で使用されていたとみえる須恵器中心の食器群とは様相が大きく異なる。須恵器食器の再現を試みるとき、SK219 や SK19189・19190 の土器群を当てにすることはできない。

そこでこうした食い違いを解消する意味でも、天平 19 年（747）頃の資料として、平城宮土坑 SK820 の土器群（平城宮土器Ⅲ）をくわえておきたい。その食器は土師器・須恵器ともに十分な量があり、須恵器食器の様相も明らかである。ちなみに、SK820 の土器群にもっとも年代が近いのは、前章で取り上げた写経事業のなかでは写書所でおこなった諸事業となり、このときは天平勝宝 3・4 年（751・752）の史料に土器の名前が見える。この数年の差は無視しても差し支えなく、ほとんど同時代とみてよいであろう。あるいは、土師器生産の実相をよく物語る「浄清所解　申作土器事」（大日古 11-350）も天平勝宝 2 年（750）の史料で、やはり SK820 の土器群とは同時代である。このほか、実年代既知の資料として、平城京二条大路 SD5100 の土器群（平城宮土器Ⅲ古段階）もくわえておく。じつは須恵器食器の構成について、もっとも多くを教えてくれたのはこの土器群であったが、ターゲットとした天平宝字年間とはじつに 20 年もの年代差がある。

なお、本研究では飛鳥時代後半から奈良時代末にかけての土器群を対象に食器の計測を実施しており、データの蓄積が十分にある。しかし奈良時代前半より古い土器群については、正倉院文書にみえる食器の器名との直接的な対比ができないので、本書ではその分析を割愛する。

2　奈良時代の土器群

ⅰ　平城宮 SK2113

平城宮土器Ⅴの基準資料　SK2113 は内裏北外郭で確認された土坑で、東西 3.0 m×南北 2.0 m、深さ 1.0 mである。出土土器には土師器食器が多く、須恵器食器は少ない。紀年木簡は出土していないが、平城宮土器Ⅴの基準資料である（『平城報告Ⅶ』）。次に述べる平城宮 SK19189・19190 出土の土師器とは、計量的な特徴がよく似ている。

土師器食器　その報告によれば、土師器食器には杯ＡⅠ、杯Ｂとその蓋、椀ＡⅠ・椀ＡⅡ、椀Ｃ、皿ＡⅠ・皿ＡⅡ、皿Ｂ、皿Ｃなどがある。原報告では、色調・胎土・形態・調整手法によって、第Ⅰ群土器と第Ⅱ群土器とを識別している。前者は「灰白色あるいは、白色を帯びた黄灰色・赤灰色など、いずれも白みがかった色調をもち、胎土はきめこまかい」もので、後者は「灰褐色・茶褐色・赤褐色、うす緑がかった褐色など、褐色系の色調をもち、胎土は比較的あらい」ものである（原報告　90 頁）。それぞれの器種において、2 つのグループは容易に識別できる。しかしながら、多くの個体は器表面の風化が

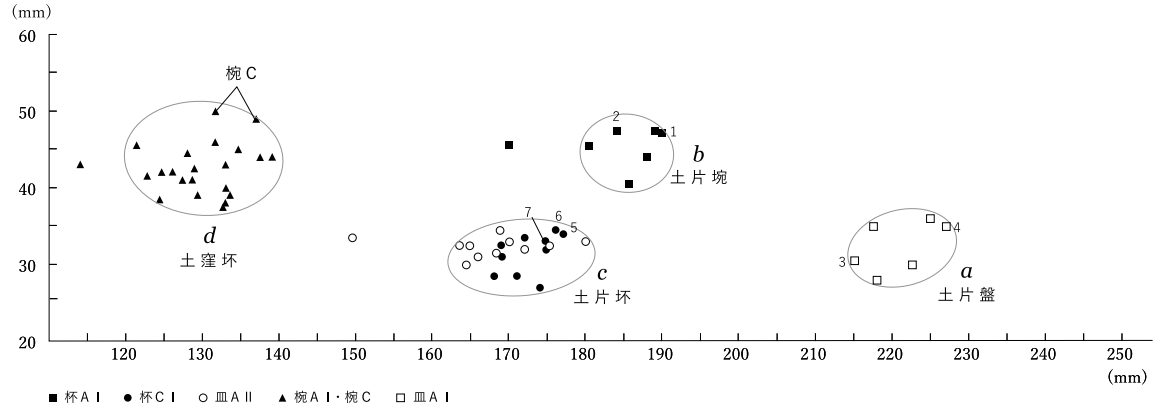

Fig. 13　土師器食器の法量区分（SK2113）

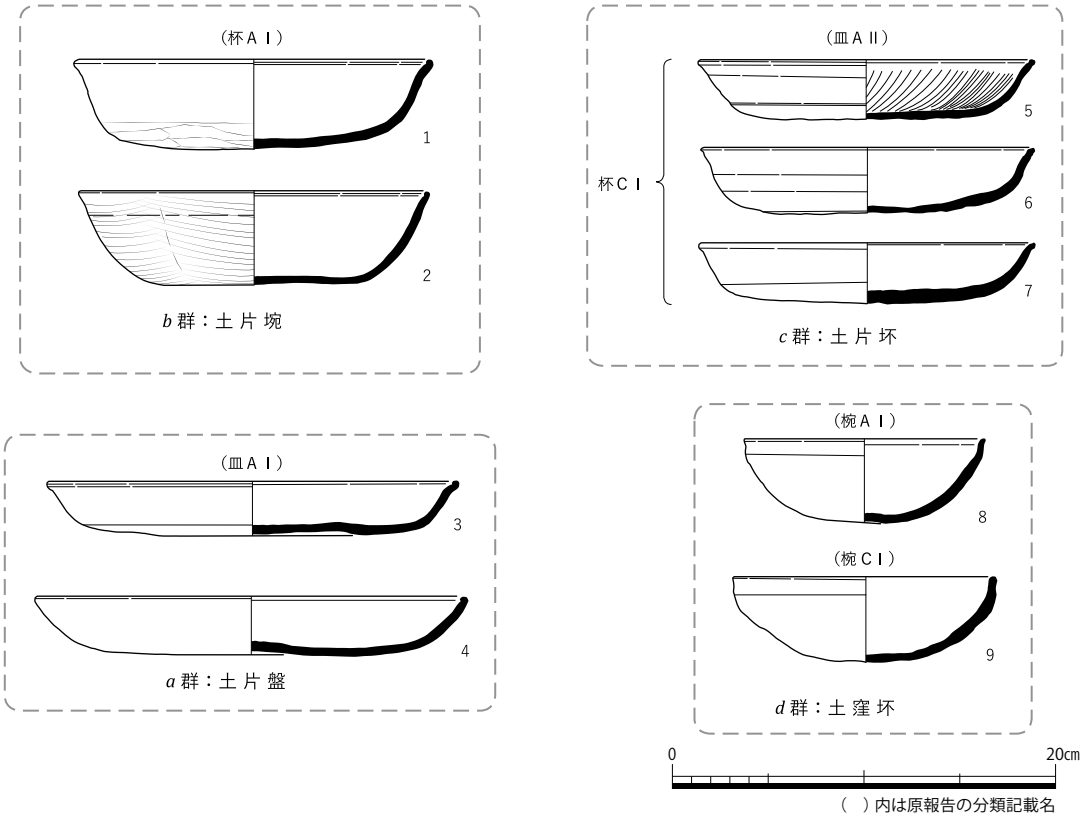

Fig. 14　土師器の食器構成（SK2113）

進んでいるため、調整痕跡の観察には一定の困難がともなう。

Ⅳ章で述べるように、皿ＡⅡは土片坏にあたるとみられるが、そのなかでも第Ⅰ群土器に属する個体は、その口縁端部の形状から、こんにち「杯Ｃ」と呼ぶことが多いので、本書ではこれを一応区別しておく。第Ⅱ群土器の皿ＡⅡは、第Ⅰ群土器のそれらとは口縁端部の形状が異なり、全面をヘラケズリで整えたものだが、両者の口径差は小さく、実用上は同じ器種である。

今回計測の対象としたのは土師器の主要器種（杯ＡⅠ、皿ＡⅡまたは杯Ｃ、椀Ａ・椀Ｃ、皿ＡⅠ）で、口径を差し渡しで計測できる 55 点にかぎった。Fig. 13 によれば、土師器食器の法量は大きいほうから順に次のように区分できる。

a 群・・・・・・・・・口径 210 ～ 230㎜・器高 30 ～ 35㎜

b 群・・・・・・・・・口径 180 ～ 190㎜・器高 40 ～ 50㎜

c 群・・・・・・・・・口径 160 ～ 180㎜・器高 25 ～ 35㎜

d 群・・・・・・・・・口径 120 ～ 140㎜・器高 35 ～ 50㎜

このうち、*a* 群は原報告のⅢＡⅠにあたり、胎土・色調および調整手法から第Ⅰ群土器と第Ⅱ群土器とに分かれる。*b* 群は原報告でいう杯ＡⅠにあたる一群である。杯ＡⅠは標本が少ないためか、ほかの土器群のように深浅二形を見出せないが、口径 180 ～ 190㎜、器高 40 ～ 50㎜にまとまる深形埦である。第Ⅰ群土器と第Ⅱ群土器との両方があるものの、法量は同じである。次いで *c* 群は原報告のⅢＡⅡと完全に一致し、口径 160 ～ 180㎜、器高 25 ～ 35㎜の範囲を占める浅形の食器である。おそらく土片坏または土枚坏と呼ばれた器種であろう。このうち、第Ⅰ群土器を「杯Ｃ」とし、Fig. 13 では異なるマーカーで表示したが、これは *c* 群すなわち土片坏というまとまりの 1 変異にすぎない。*d* 群は椀ＡⅠ・椀Ｃの混成群で、後者のほうがやや器高が大きいものの、このクラスタが土窪坏にあたるのは確かであろう。

これら *a* ～ *d* 群は相互に離散的で、奈文研における器種分類ともよく一致するため、古代の実用器種を再現するのは容易である。次章でも詳しく述べるように、各群はそれぞれ土盤、土片埦、土片坏、土窪坏に対応する（Fig. 14）。そしてこれら四器の組み合わせは、次に述べる平城宮 SK19189・19190 や、同 SK219 の土器群でも同様に確認でき、広く通用した食器セットであったと思われる。

須恵器食器　報告書にしたがえば、須恵器食器には杯Ａ、杯Ｂ、杯Ｃ、Ⅲ Ｂ、Ⅲ Ｃがあるが、個体数が少なく細片化しているため、多くを計測対象外とした。しかし陶枚坏に対比できる浅形食器（口径 170 ～ 180㎜・器高 33 ～ 36㎜、未報告）がいくつか含まれていることを指摘しておく。

ⅱ　平城宮 SK19189・19190

宝亀年間の土器群　SK19189・19190 は東方官衙地区で確認された大規模な廃棄土坑で、SK19190 の北半は SK19189 によって破壊されている。このうち、SK19189 は東西約 11 ｍ、南北約 7 ｍの不整形で、その埋土は上位から①粗砂、②礫と粗砂の混合層、③粘性の強いシルトと細砂の混合層、④木屑層からなり、木屑を投棄するたびに土坑を東へと拡張していったものと考えられている。木屑層からは、多量の木簡のほか土器・瓦・木製品が出土している。数万点におよぶとされる木簡群は平城宮出土例としては最大規模になる見込で、今なお整理作業が続いている。年紀のある木簡は宝亀 2 ～ 3 年（771 ～ 772）に集中する（『紀要 2009』）。多量の土器（平城宮土器Ⅳ）もおよそこの時期のものと考えられるから、次に述べる平城宮 SK219 の土器群より 10 年くらい新しい。前章で詳しく見た奉写一切経所（宝亀 3・4 年）とは、ほぼ同時代の土器群である。出土量が膨大だが、整理作業の進展によって、いずれは平城宮土器Ⅳから同Ⅴにかけての良好な資料群となろう。

土師器食器　『紀要 2009』によるかぎり、土師器食器には杯Ａ、杯Ｂ、杯Ｃ、椀Ａ、Ⅲ Ａ、Ⅲ Ｂなどがある。計測結果にもとづいて分類をおこなうと、これらは杯ＡⅠ・杯ＡⅡ、杯Ｃ、椀ＡⅠ・椀ＡⅡ、ⅢＡⅠ・ⅢＡⅡからなるか。その基本構成は、上で見た平城宮 SK2113 や、次に述べる SK219 の土師器食器に同じ。

今回計測の対象としたのは土師器の主要器種 110 点で、このうち口径を差し渡しで計測できた個体は 88 点（80.0％）である。Fig. 15 によれば、土師器食器の法量は大きいほうから順に次の 4 群に分かれている。すなわち、

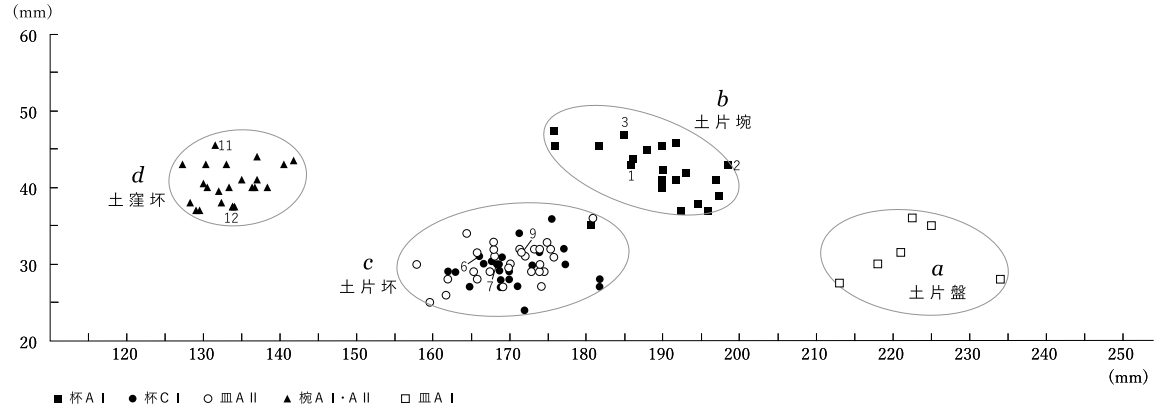

Fig. 15　土師器食器の法量区分（SK19189・19190）

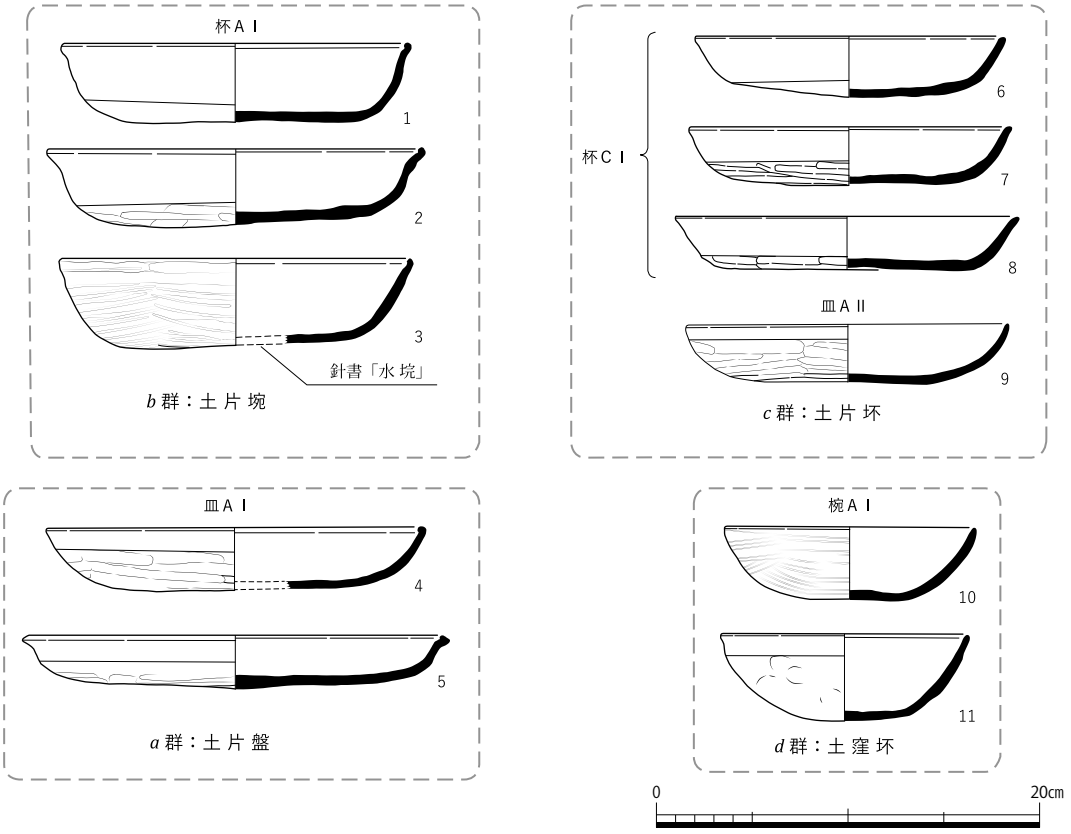

Fig. 16　土師器の食器構成（SK19189・19190）

a 群・・・・・・・・・口径 210 ～ 235㎜・器高 25 ～ 40㎜

b 群・・・・・・・・・口径 175 ～ 200㎜・器高 35 ～ 50㎜

c 群・・・・・・・・・口径 160 ～ 180㎜・器高 25 ～ 40㎜

d 群・・・・・・・・・口径 125 ～ 140㎜・器高 35 ～ 45㎜

である（Fig. 16）。これに「土水埦」こと土師器杯Ｂ[5]を加えることで、奉写一切経所で使用されたものと同じになる。そしてここで示す対応関係が、以下における器名比定の標準となる。詳しくは次章で述べるが、各群はそれぞれ土盤・土埦・土片坏・土窪坏に対比でき、考定作業はさほど難しくはない。

これらのうち、*a* 群は皿ＡⅠ（□）、*b* 群は杯ＡⅠ（■）にあたる。*b* 群は口径 175 ～ 200㎜のレンジを占める深形埦のまとまりで、次に述べる SK219 の場合を参考にすると、器高 40㎜前後を境に 2 つの小

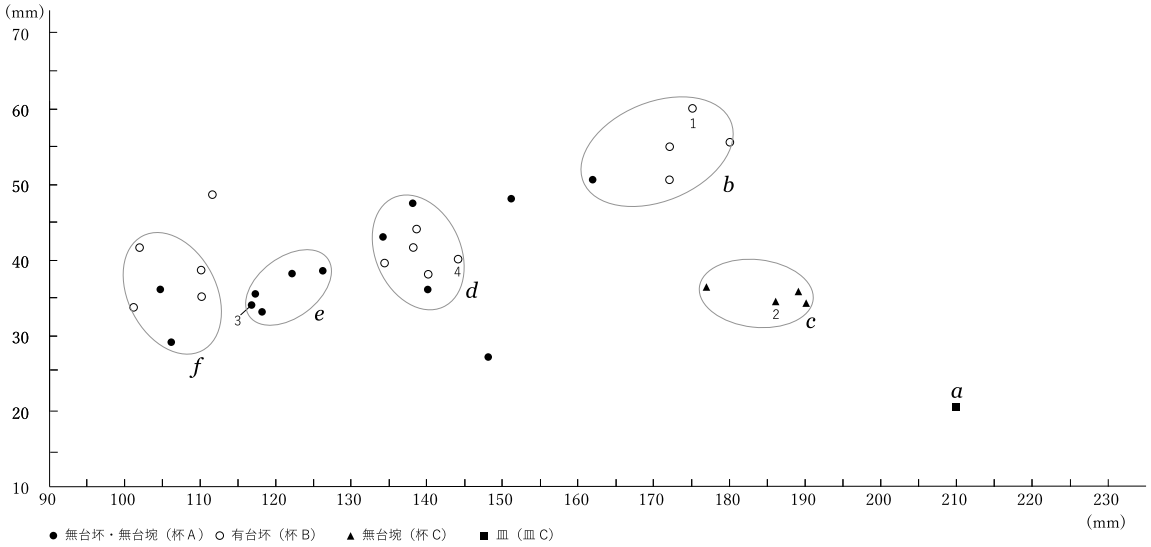

Fig. 17　須恵器食器の法量区分（SK19189・19190）

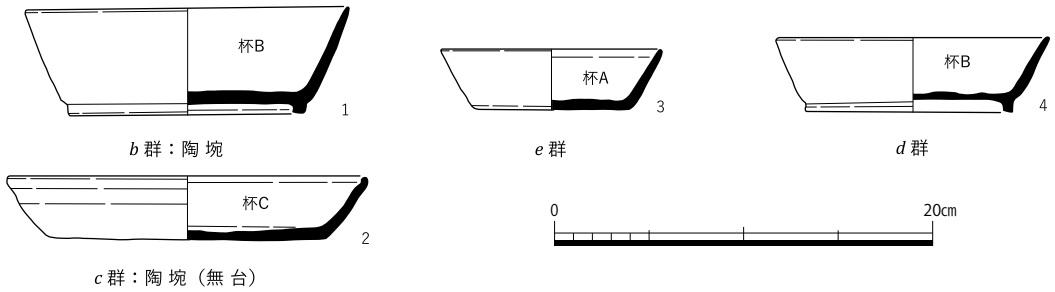

Fig. 18　須恵器の食器構成（SK19189・19190）

群（b_1・b_2）に区別できるはずだが、その差はまったく見いだせない。つまり杯Ａにおける深浅二形は、深いほう（b_1）が浅くなることによって、すでに解消されたようである。なお *b* 群には、黄褐色系の第Ⅰ群土器と暗褐色系の第Ⅱ群土器とがあるが、両者間にも法量差はない。このほか、内底に「水埦」と針書した杯Ａが１点ある。

c 群は概要報告の杯Ｃと皿ＡⅡとからなる。前者はいわゆる第Ⅰ群土器で、底部外面を不調整にとどめるもの。いっぽう、後者は第Ⅱ群土器で、底部をヘラケズリで整えるものである。器形および胎土の特徴から、両者は相互に区別できる小群であるが、その法量ではまったく区別ができない。したがって、同一器種における法量の近似（本書 42 頁）を認め、これらを *c* 群として一括すると、それらは口径 160 ～ 180㎜、器高 30㎜前後、径高指数 17.5（n = 58）の浅形食器となる。*d* 群は椀ＡⅠのまとまりで、器形・法量ともに独立性が高い。

以上のように、土師器食器は四器構成で、先にみた SK2113 出土のそれと何ら変わらない。法量も近似しており、年代的な隔たりはほとんどない。

須恵器食器　　杯Ａ、杯Ｂ、杯Ｃなどがあるが、その数は土師器に比べるとごく少量で、『紀要 2009』で図示されたものも多くない。土器群じたいが長らく整理途上にあるため、あまり多くを述べることはできない。今回計測をおこなった食器は 32 点（杯蓋をのぞく）で、その散布図を Fig. 17 に示す。個体数が少ない分、各群が離散的に見えるので、法量区分は容易である。平城宮 SK820 出土須恵器の法量区

分（本書54頁参照）を標準例として参考にすると、SK820出土須恵器の*a*群～*g*群のうち、*e*群をのぞく6群を識別可能である。それらは口径が大きいほうから順に

*a*群・・・・・・・口径210㎜前後・器高20～25㎜

*b*群・・・・・・・口径160～180㎜・器高50～60㎜

*c*群・・・・・・・口径175～190㎜・器高35～40㎜

*d*群・・・・・・・口径130～145㎜・器高35～50㎜

*e*群・・・・・・・口径115～125㎜・器高30～40㎜

*f*群・・・・・・・口径100～110㎜・器高30～40㎜

となる。SK820の須恵器食器に比し、大口径器種（*b*群）の口径・器高は小さい。しかし口径130㎜未満の器種（*e*・*f*群）は、SK820の須恵器と大きさに大差がない。いわば「切り代」の大きい大型食器のほうが、SK820からSK19189にかけて、目に見えて小さくなっているようである。また、Fig.17では深形埦（口径140～150㎜、器高50～60㎜）が欠如していると考えたが、平城宮SK820や平城京SD5100の土器群では一定量を占めていて、原報告では杯ＡⅢ・杯ＢⅢ（『平城報告Ⅶ』）、杯ＡⅢ$_1$・杯ＢⅢ$_1$（『長屋王報告』）などと呼ばれたものである。SK19189でこの一群が見えないのは、単に標本が少ないためか。また、*c*群に含まれる杯Ｃはこれまで土師器杯Ａ（土片埦）を模したものとされており[6)]、陶片埦もしくは陶枚坏にあたるか。この点は、次に述べる土坑SK219出土の須恵器食器に同じである。

ⅲ　平城宮SK219

天平宝字年間の土器群　SK219は、内裏北方の官衙地区で確認された塵芥処理の土坑である。その埋土は上位から①赤褐色粘質土（層厚約40cm）、②灰色砂質土（20～30cm）および泥土（10cm）で、木簡･瓦･土器・漆製品・木製品・自然遺物のほとんどが灰色砂質土から出土している。出土木簡1は「寺請」に始まる醤・酢・末醤を請求するもので、高野（孝謙）天皇が保良宮から法華寺に還御した天平宝字6年5月以降の木簡とされ、報告書の分析によれば天平宝字7年か8年のいずれかであるという。このほかにも天平宝字5年・6年の紀年木簡も出土しており、平城宮土器Ⅳの基準資料となった土器も天平宝字6～8年（762～764）頃のものとみて差し支えない（『平城報告Ⅱ』､1962年）。前章で見た法華寺造金堂所（天平宝字4年末頃）とは、ほぼ同時代の土器群といえよう。なお、SK219が見つかった官衙地区がどの官司であったかについて、原報告では大膳職と内膳司との二者を候補に挙げ、後者にあたる可能性を推している（『平城報告Ⅱ』、98頁）。

土師器食器　こんにちの奈文研分類に照らしていえば、土師器食器には杯Ａ、杯Ｃ、椀Ａ、ⅢＡなどがある。その原報告では、杯Ａは器高によってＡⅠとＡⅡを区別するが、小口径のＡⅢはない。また原報告では、『飛鳥藤原報告Ⅱ』および『平城報告Ⅶ』から多用されるようになった杯Ｃという器種名を用いていないので、注意を要する。

今回計測の対象としたのは土師器の主要器種（杯Ａ・杯Ｃ・椀Ａ・ⅢＡなど）69点で、このうち口径を差し渡しで計測できた個体は50点（72.5％）である。

本土坑の土師器食器は、

*a*群・・・・・・・・・口径210～240㎜・器高20～35㎜

b_1・b_2群・・・・・・・口径180～205㎜・器高35～50㎜

*c*群・・・・・・・・・口径160～185㎜・器高25～35㎜

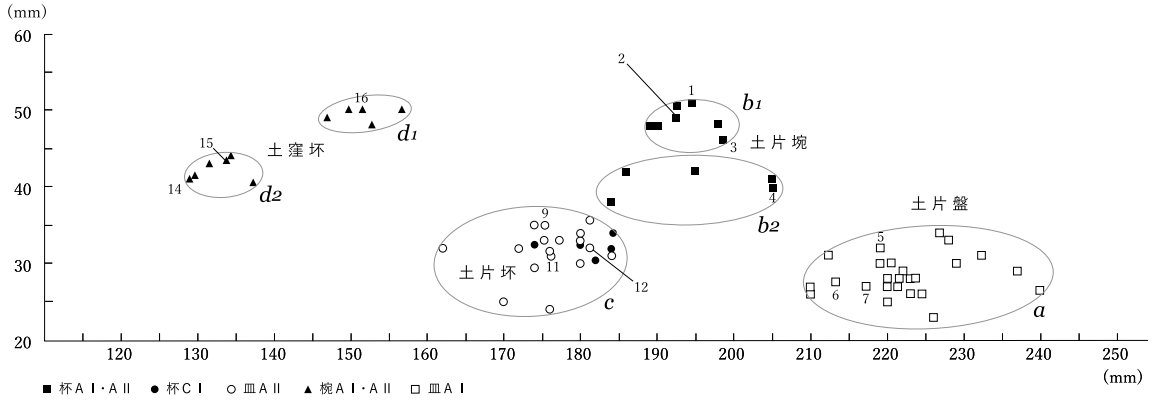

Fig. 19　土師器食器の法量区分（SK219）

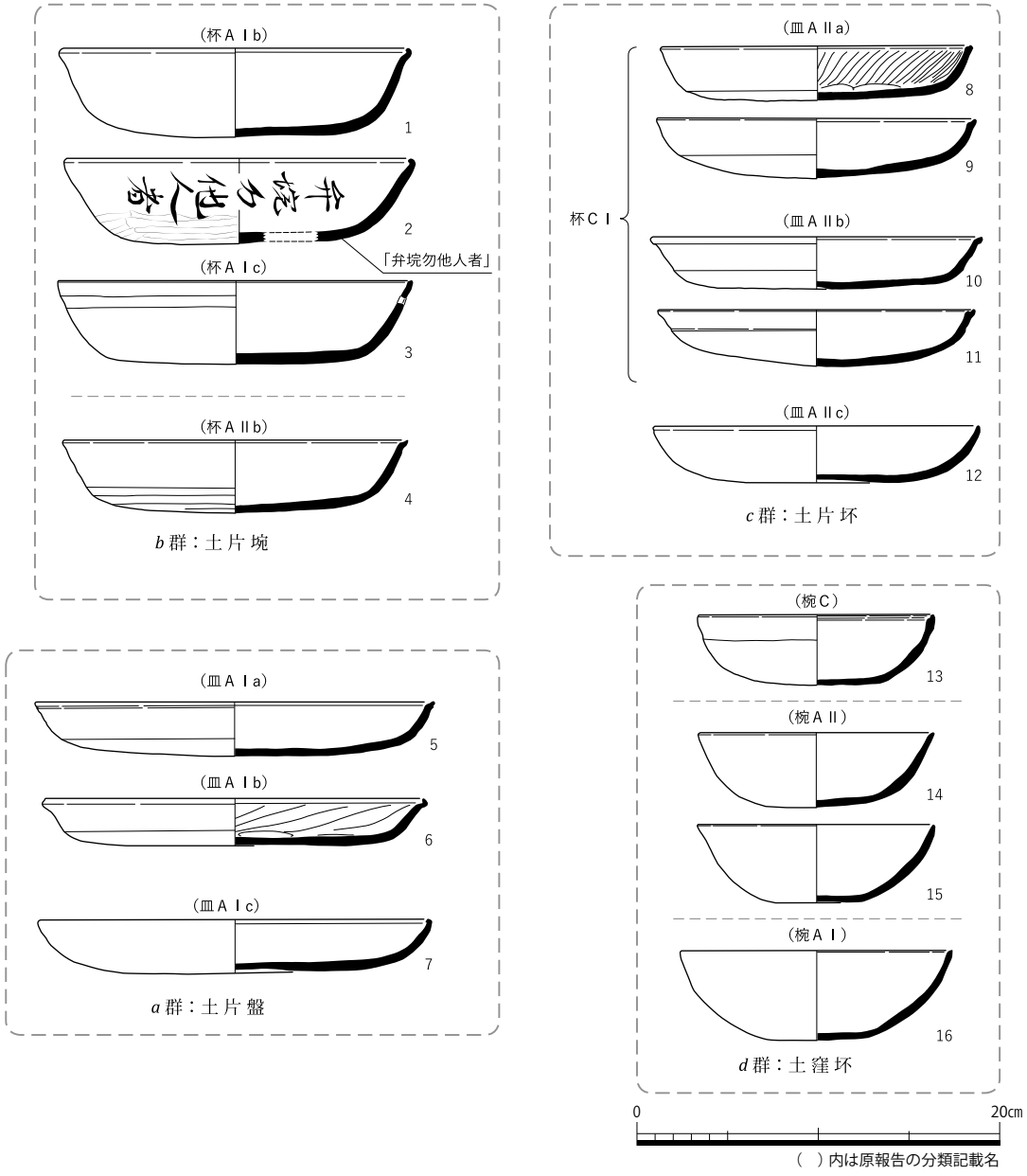

Fig. 20　土師器の食器構成（SK219）

d_1 群・・・・・・・・・・口径 145 ～ 160㎜・器高 50㎜前後

d_2 群・・・・・・・・・・口径 125 ～ 135㎜・器高 40 ～ 45㎜

という 6 群からなり（Fig. 19・20）、SK19189・19190 の土器群とまったく同じになる。ここでも土水埦こと杯ＢⅠは数が少ないため、計測の対象には含めていない。

これら a・b_1・b_2・c・d_1・d_2 の 6 群を原報告の名称に対応させると、a 群は皿ＡⅠ（□）、b 群は杯ＡⅠ（■）にあたる。後者はその器高から、b_1（杯ＡⅠ：器高 52.0㎜前後）と b_2（杯ＡⅡ：器高 40.0㎜前後）とに分かれる。今回の計測でも、報告書の杯ＡⅠと杯ＡⅡとを再確認した。なお「弁垸勿他人者」「弁坫勿他人取」との墨書土器は b_1 群に含まれ、土師器杯ＡⅠがまさに「埦」であったことが明らかである。

c 群は原報告で「皿ＡⅡ」とされたものからなる（n = 21）が、その中には器形および胎土の特徴を異にする 2 つの小群が含まれる。ひとつは胎土に砂粒を含む褐色系の第Ⅱ群土器[7]（皿ＡⅡc）で、外面のほぼ全面をヘラケズリで整えたもの。もう一つは底部不調整で木葉痕を残すか、底部のみをヘラケズリで整えた個体である（Fig. 20）。後者は現行分類の杯Ｃに同じ。前者の口径（平均値）は 175.8 ± 5.1㎜（n = 15）であるが、後者は 179.9 ± 4.0㎜（n = 6）である。両者はその法量において著しく重複しており、法量差があるとはいえない。そこでこれらを一括して土片坏とすると、それは口径 177.0 ± 5.2㎜（標本平均± 1 σ、以下同じ）、器高 31.5 ± 2.7㎜、径高指数 17.8 ± 1.5（n = 21）となる。

d_1・d_2 群はそれぞれ椀ＡⅠ・椀ＡⅡにあたる。それらは口径 140㎜を境に、大小 2 群に区別できることを再確認した。

須恵器食器　須恵器食器には杯Ａおよび椀Ａ、杯Ｂ、皿Ａなどがあるが、土師器食器よりも貧弱である。口縁部の残存率が 25％以上で、本書における計測計量の基準を満たしたのは椀Ａが 1 点、杯Ｂが大小各 1 点、それに皿Ａが 1 点にすぎない。しかしながら、出土点数が少ない分、かえって食器構成がわかりやすい。大口径の埦から小口径の坏まで、古器名にしたがい整理すると、陶埦は大口径で深手の杯Ｂないしは椀Ｂ（報文 PL. 47-3・4）に、羹坏は口径 140㎜台の杯Ｂ（報文 PL. 47-2）に、塩坏は口径約 100㎜の杯Ｂ（報文 PL. 47-1）にそれぞれ対比できるか。陶盤は口径 200㎜の皿Ａ（報文 PL. 47-6 ～ 8）にあたる。須恵器の杯蓋はこれら埦・坏類にそれぞれ対応するとみられる。

iv　平城宮 SK820

天平末年頃の土器群　SK820 は内裏北外郭で検出された土坑である。土坑の平面形は一辺 3.8 ｍの方形を呈しており、遺構検出面からの深さは約 1.7 ｍである。土坑下部には暗褐色土が堆積しており、木簡を含む多量の遺物が出土した。すなわち、「この土壙 SK820 内にふくむ遺物は、短期間のうちにすてられ、すぐに埋められた状態でのこされていた良好な一括遺物」である（『平城報告Ⅶ』、49 頁）。出土した紀年木簡は 73 点を数え、最新の木簡は天平 19 年（747）のものである。土坑の埋没は天平 19 年度の調物が消費され、荷札が廃棄される以前で、この年をさほど降らない時期とされる。出土土器は平城宮土器Ⅲの基準資料で、その推定暦年代は天平末年頃である。上でみた SK219 との年代差は、およそ 15 年である。

土師器食器　土師器食器には杯Ａ、杯Ｂ、杯Ｃ、椀Ａ、椀Ｃ、皿Ａ、皿Ｂなどがある。その報告書では、杯Ａは器高によってＡⅠ（平均値において口径 19.8㎝× 器高 5.2㎝を目安とする）とＡⅡ（19.9㎝× 4.0㎝）、さらにひと回り小さいＡⅢ（17.2㎝× 3.4㎝）を区別している。つまり、大口径の土師器埦は杯Ａと呼ばれるが、それには深浅二形がある。いっぽう、杯Ａに次いで多い杯Ｃ[8]は口径 17.8㎝、器高 3.3㎝前後の

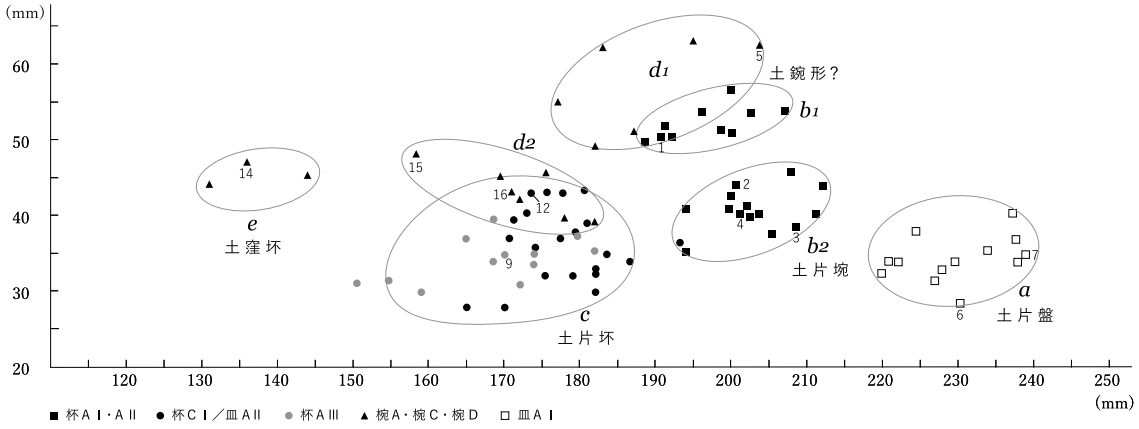

Fig. 21　土師器食器の法量区分（SK820）

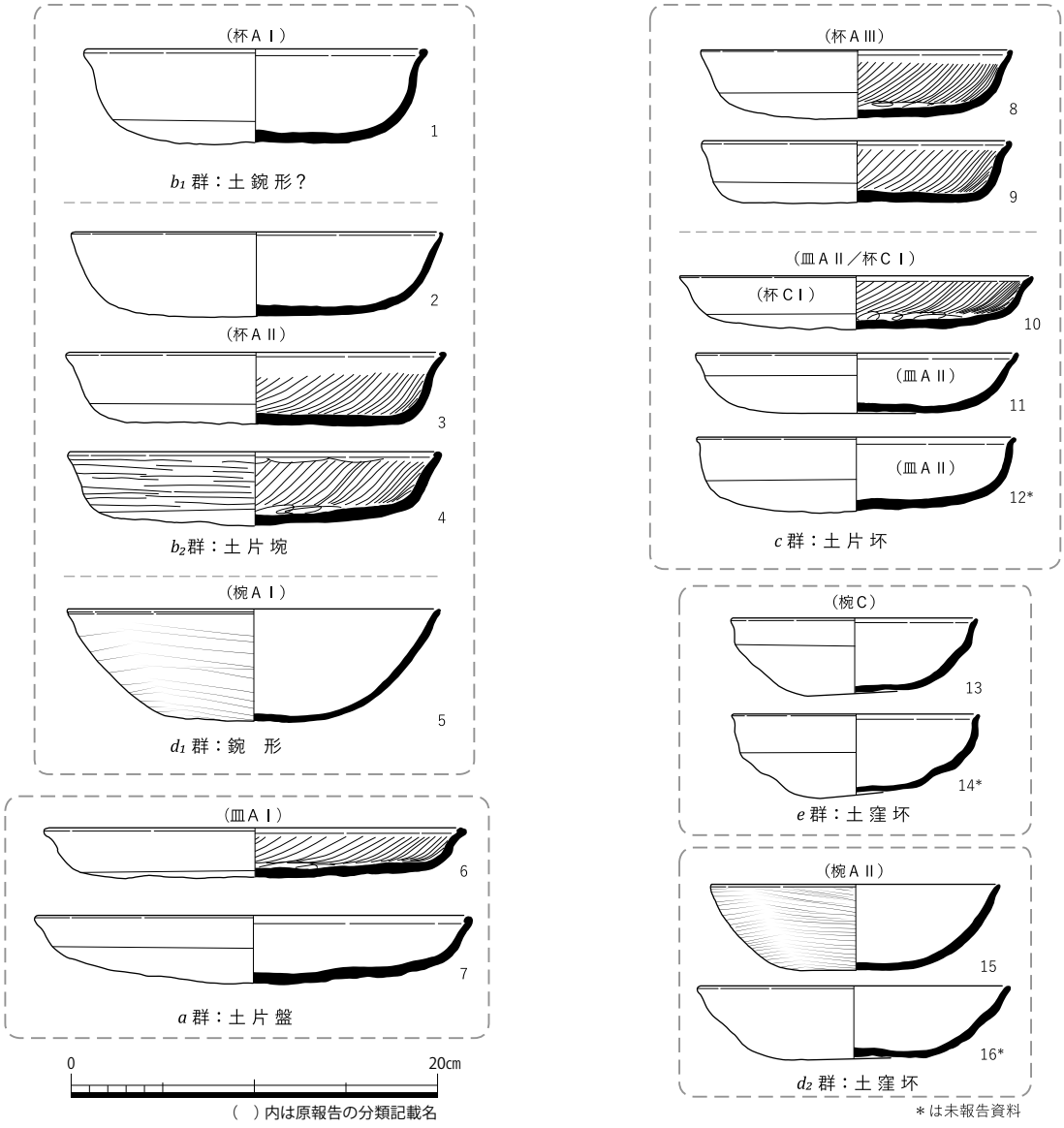

Fig. 22　土師器の食器構成（SK820）

ものを典型とする（杯ＣⅠ）。皿ＡにはＡⅠ（22.5 × 3.0㎝）とＡⅡ（18.3 × 2.8㎝）とがあるという。

今回計測の対象としたのは土師器の主要器種（杯Ａ・杯Ｃ・椀Ａ・皿Ａなど）88 点で、保存状態がとくによい個体のみを選択したため、口径はすべてが実測値である。つまり口径の計測値は、このうえなく正確である。そしてこれらのデータによっても、原報告の法量区分がおおむね妥当であることが確認できた。Fig. 21 によれば、土師器食器の法量は大きいほうから *a*・b_1・b_2・*c*・d_1・d_2・*e* の 7 群に分かれている。各群のレンジを目安として示すと、

a 群・・・・・・・口径 220 ～ 240㎜・器高 30 ～ 40㎜
b_1 群・・・・・・・口径 185 ～ 205㎜・器高 50 ～ 55㎜
b_2 群・・・・・・・口径 190 ～ 210㎜・器高 35 ～ 45㎜
c 群・・・・・・・口径 155 ～ 185㎜・器高 25 ～ 45㎜
d_1 群・・・・・・・口径 175 ～ 205㎜・器高 50 ～ 65㎜
d_2 群・・・・・・・口径 160 ～ 185㎜・器高 35 ～ 45㎜
e 群・・・・・・・口径 130 ～ 145㎜・器高 45 ～ 50㎜

となる（Fig. 22）。

各群をいま少し詳しく見ると、*b* 群はその器高から、b_1 群（杯ＡⅠ：器高 52.0㎜前後）と b_2 群（杯ＡⅡ：器高 40.0㎜前後）とに分かれる。今回の計測でも、報告書の杯ＡⅠと杯ＡⅡとを識別したことになる。次いで、*c* 群はおもに杯ＣⅠ（計測の対象とした標本は n = 22）からなるが、杯ＡⅢ（n = 11）とは法量において区別できない。これとは別に、杯ＣⅠと皿ＡⅡとの区別が不明瞭なので、話はさらに複雑になる。SK820 の土師器食器のなかにあって、これらは口縁部形態や胎土の特徴が異なっているにすぎず、土片坏のヴァラエティと考えられる。そこでこれらを一括したうえで､あらためてその統計量を算出すると、それは口径 174.5 ± 8.7㎜、器高 35.5 ± 4.2㎜（n = 34）となる。その径高指数は 20 ～ 22 が目安となろう。また、d_1 群と d_2 群とは考古学上の椀が大小 2 類に分かれたものだが、d_1 群は b_1 群と、d_2 群は *c* 群と重複し、口径と器高のみでは区別ができない。本書ではその器形から、d_1･d_2 群の独立性を認めるものの、それぞれが片埦（または鋺形）・片坏にあたる可能性を否定しない。そして *e* 群は SK19189・19190 や SK219 の d_2 群にほぼ重なる小口径器種で、窪坏と呼ばれたものであろう。

Ⅳ章でも詳しく述べるように、土片坏は片埦・片盤とともに土師器の主要器種のひとつであり、奈良時代後半になるとその消費量が大きく増える器種である。それが奈文研分類ではいくつかの器種に分かれているが、片埦（杯ＡⅠ・杯ＡⅡ）や片盤（皿ＡⅠ）が同様に細分されていないことに注意する必要がある。つまり後二者も、杯Ｃ・杯ＡⅢ・皿ＡⅡと同様の変異をそれぞれ内包しているものと推測できる[9]。このことは SK2113 や SK219 などの土師器食器にもあてはまる。

須恵器食器　報告書によれば、須恵器の食器には杯Ａ、杯Ｂ、杯Ｃ、杯Ｅ、椀Ａ、皿Ａ、皿Ｂ、皿Ｃがある。このうち、杯ＡはＡⅠ-1・ＡⅠ-2・ＡⅡ-1・ＡⅡ-2・ＡⅢ-1・ＡⅢ-2・ＡⅣの 7 種類に、また杯ＢはそのほかにＢⅠ・ＢⅡ・ＢⅢ・ＢⅣ・ＢⅤの 5 種類に分かれる（ただし、杯ＢⅡは出土していない）という。このほか、椀ＡもＡⅠ・ＡⅡの 2 種類がある。色調・質・技法・形態によって、これらは第Ⅰ～Ⅲ群に分かれるといい、産地構成の複雑さが、見かけにおける多法量の状態として表出している可能性もある。

これら計量的に識別された器種がすべて、誰によっても同じように分類できるとは思えないが、原報告での須恵器食器の器種分類および法量区分は、平城宮・京で出土する須恵器食器の標準的な分類例

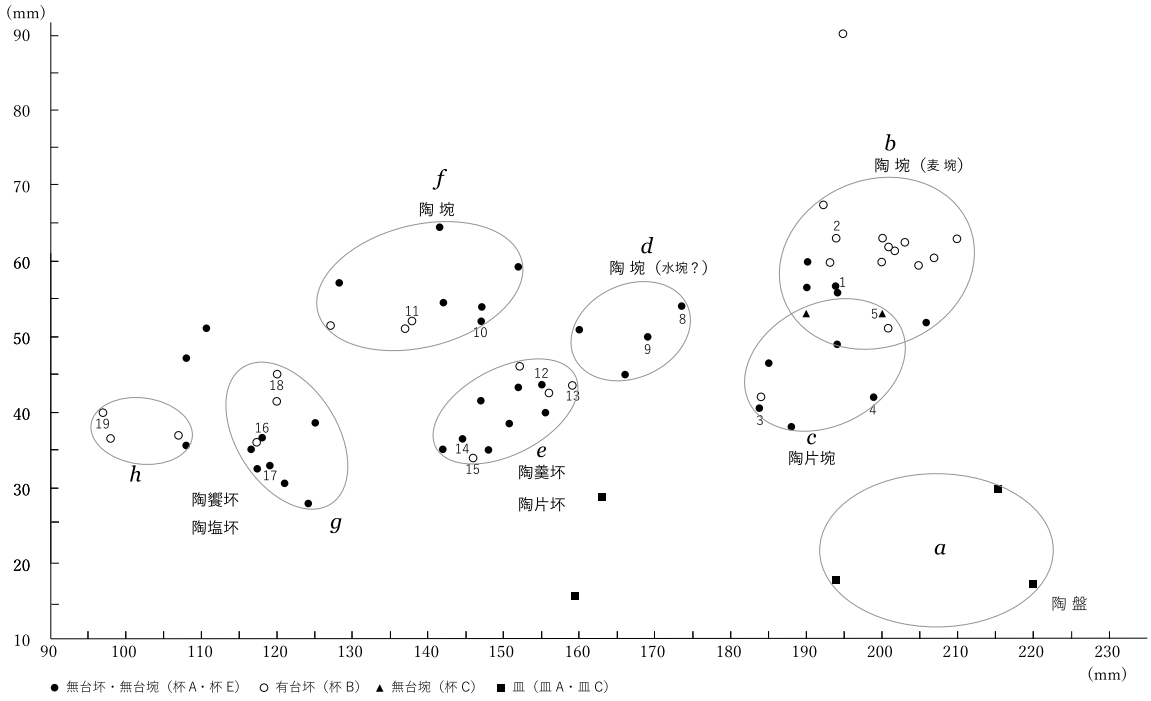

Fig. 23　須恵器食器の法量区分（SK820）

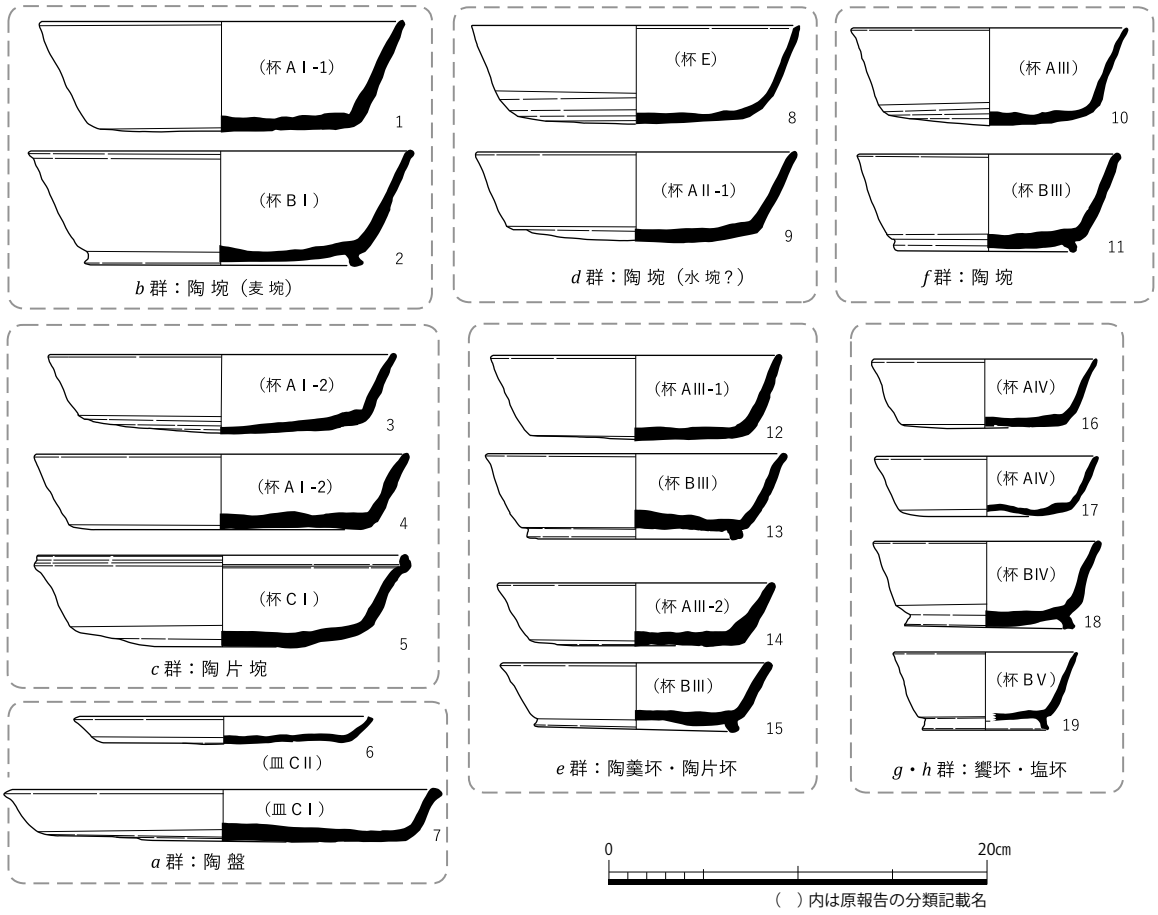

Fig. 24　須恵器の食器構成（SK820）

といえよう。しかしそうすると、東大寺写経所で実際に用いられた須恵器の椀や坏（せいぜい４～５種類）とは、その数がまったく整合しないわけで、これをいかに解消するかが問題となる。具体的にいえば、古器名への対比がしやすいように、必要があれば考古学上の器種を整理統合する必要があり、結局は上記の類型規格分類を見直すことになる。また須恵器には、つねに無台と有台との２種があり、奈文研では前者を「Ａ」、後者を「Ｂ」と呼ぶが、そのちがいが実用食器の分類とどのような関係にあったかも考えねばならない。こうした問題にくわえて、本当なら個々の器種で蓋の有無も検討する必要があるが、本書ではいわゆる「杯Ｂ蓋」の計量的分析はおこなわない。

このように、土師器食器に比べると検討すべきことが多いが、東大寺写経所で使用された食器の復元には、同時代の SK19189 や SK219 の須恵器食器が貧弱であることから、SK820 のそれらを用いねばならない。これは最善とはいえないが、やむをえない措置である。そこでこれらを計量的に整理すると、およそ次のとおりとなろう。

今回計測の対象としたのは須恵器の主要器種（杯Ａ・杯Ｂ、Ⅲ Ａ・Ⅲ Ｃなど）74 点で、このうち口径を差し渡しで計測できた個体は 55 点（74.3％）である。その計測値を用いて、須恵器食器の法量分布を整理したのが Fig. 23 である。対応させるべき古器名がせいぜい４～５種類であることを念頭において、おもに須恵器食器の法量で区分すると、一案として *a* ～ *h* 群という８つのクラスタを識別できる。すなわち、

a 群・・・・・口径 195 ～ 220㎜・器高 15 ～ 30㎜
b 群・・・・・口径 190 ～ 210㎜・器高 50 ～ 70㎜
c 群・・・・・口径 180 ～ 200㎜・器高 35 ～ 55㎜
d 群・・・・・口径 160 ～ 175㎜・器高 45 ～ 55㎜
e 群・・・・・口径 140 ～ 160㎜・器高 30 ～ 45㎜
f 群・・・・・口径 125 ～ 150㎜・器高 50 ～ 65㎜
g 群・・・・・口径 115 ～ 125㎜・器高 25 ～ 45㎜
h 群・・・・・口径 95 ～ 110㎜・器高 35 ～ 40㎜

となる（Fig. 24）。これらには大口径の椀（*b* 群）と片椀（*c* 群）、中程度の大きさの椀（*d*・*f* 群）と杯（*e* 群）という深浅二形があり、じつは *g* 群も同様に分かれる可能性がある。それぞれを詳しく見ると、まず *a* 群こと陶盤の独立性が確認できるが、これはどの土器群でも同じである。次いで口径をほぼ同じくする *b* 群と *c* 群とが、その器高においておおむね区別できる。*e* 群は口径 140 ～ 160㎜が分布の中心とみえる（原報告の杯Ａ Ⅲと杯Ｂ Ⅲ）。*f* 群は口径 125 ～ 150㎜で、*e*・*g* 群とは離散的な関係にある。また、*g* 群は無台坏のほうが多く、口径 110 ～ 125㎜、器高 30 ～ 40㎜（原報告の杯Ａ Ⅳに相当）に集中する。

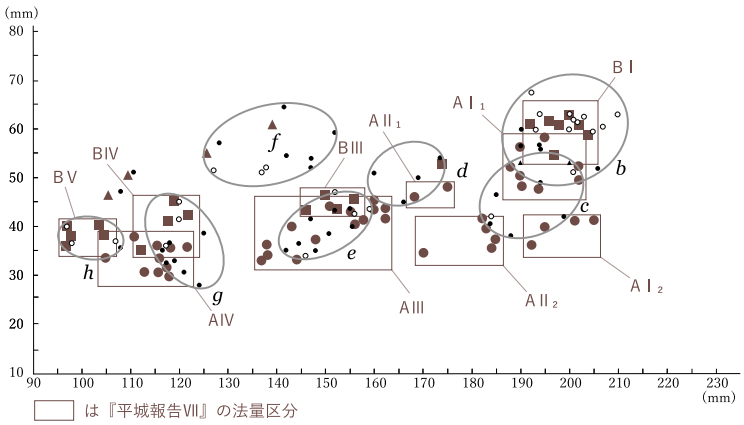

Fig. 25　法量区分のズレ（SK820出土須恵器）

これらのうち、椀・坏類（*b* ～ *h* 群）には無台（Ａ）・有台（Ｂ）

の2類型があることも見逃せない。換言すれば、高台の有無は実用器種の区分とはおそらく無関係ということになる。例えば、*b*群が実用上の麦埦からなると考えるとき、それには無台（A）と有台（B）との2類型がある、とみなせるわけである。奈文研分類では、高台の有無は椀・杯・皿をその形質で二分する、もっとも優先される分類基準となっているが、本書では同一器種内の変異を示すミクロタクソンにすぎない。なお*b*群や*g*群では、有台（B）のほうが無台（A）よりも器高が大きい傾向があるが、これは単純に考えると、前者のほうが高台を付した分だけ高くなっているためと解釈できる。

最後に、原報告で示された類型規格分類の再現性にかんして少し述べておこう。Fig.25は、『平城報告Ⅶ』に掲載された法量分布図に前掲のFig.23を重ね合わせたものである。個々の計測値は、一定の誤差を示しつつも、一部をのぞき大きなズレは生じていない[10]が、楕円形で囲った*b*～*h*群と、四角い枠線（赤色）で表示した原報告の法量区分とでは、計測値の分布が大きくは変わらないのにもかかわらず、一部に食い違いが見てとれる。例えば筆者が収集したデータによれば、原報告の杯AⅡ$_2$・杯AⅡ$_1$それぞれの独立性は認めがたい。つまり、原報告の「多法量的」分類は、じつのところ分類の仕方の問題なのかもしれず、それが古代食膳具の実態であるのかどうか、今後批判的に継承する必要があろう。

v　平城京二条大路SD5100

天平中頃の食器　SD5100は左京三条二坊に面する二条大路の路面に掘られた濠状の長大な土坑で、総長は約120 mにおよぶ。その木屑層からは天平8年前後を中心とする「二条大路木簡」のほか、天平12年（740）の年紀がある墨書土器も出土しており、出土土器の推定暦年代が明らかである。すなわち、その年代の定点は740年で、出土土器は平城宮土器Ⅲ古段階の基準資料とされる（『長屋王報告』）。なお二条大路の路面上には、同様の濠状遺構としてSD5300・SD5310もあるが、本書ではSD5100出土土器でその全容を代表させる。

土師器食器　報告書によれば、土師器食器には杯A、杯B、杯C、ⅢA・B、椀C、椀Dなどがある。このうち、杯Aは器高によって杯AⅠ$_1$（器高4.5cm以上）と杯AⅠ$_2$（器高3.5～4.5cm）とを区別し、ほかに杯AⅡがあるが、前二者は『平城報告Ⅱ』および『平城報告Ⅶ』でそれぞれ杯AⅠと杯AⅡ、後者は杯AⅢと呼ばれてきたものと同じであって、名称が異なる点に注意が必要である。杯Cには底部が丸いⅠタイプと平底のⅡタイプとがあるという。このほか、椀Dとされる浅形食器も出土しているが、それらは事実上「片坏」の一種であるとみえ、椀という名称はそぐわない。なお椀Dは暗褐色で砂質胎土のいわゆるⅡ群土器に属する。このようにSD5100の土師器食器は、ほかの報告とは呼称が一部異なるものの、名称は原報告にならう。

今回の再計測では、『長屋王報告』所載土器のなかから保存状態がよく、口径を実測できるもののみを抜き出したほか、未報告資料からも同様の個体を抽出した。計測をおこなった個体は106点で、口径を差し渡しで計測した個体は104点（98.1%）にのぼる。このため、標本数は報告書の掲載資料よりも少なくなるが、データセットとしての精度はきわめて高い。天平中頃における土師器食器の計量的傾向を、じつに正確に示している標本である。

Fig.26によれば、土師器食器の法量は大きいほうから*a*・b_1・b_2・*c*の4群に分かれている。

原報告の分類名をそのまま用いると、*a*群はⅢAⅠ（□）、*b*群は杯AⅠ（■）にあたる。後者はその器高から、b_1（杯AⅠ$_1$：器高45～55㎜）とb_2（杯AⅠ$_2$：器高35～50㎜）とに分かれる。今回の計測でも、報告書でいう杯AⅠ$_1$と杯AⅠ$_2$とのちがいを再確認できたわけである。

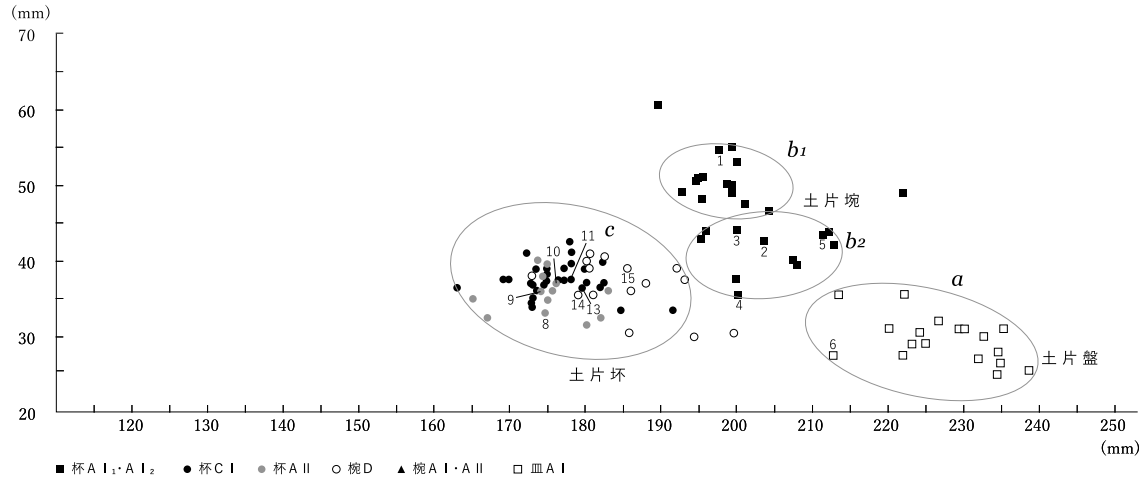

Fig. 26　土師器食器の法量区分（SD5100）

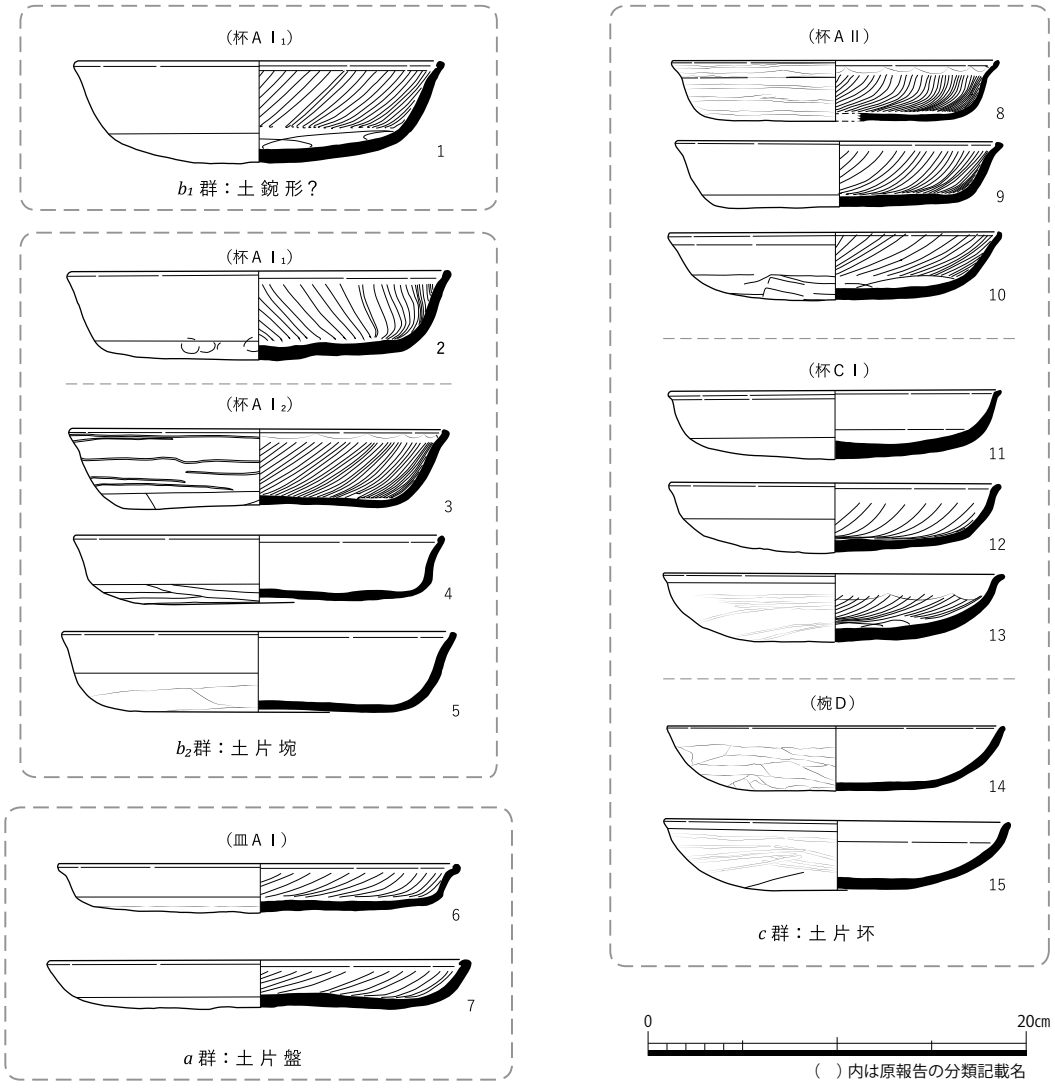

Fig. 27　土師器の食器構成（SD5100）

次いで、*c* 群はおもに杯Ｃ（●）からなるが、法量の近似からは杯ＡⅡ（◉）、そして椀Ｄ（○）も含んでいる。三者はその法量において著しく重複しており、相互に離散的な関係にない。したがってこれらは、口縁端部の形態差や器表面に残る技術痕跡（ヘラケズリ等）の範囲のちがい、それに胎土や色調の差異に帰されるヴァラエティであって、*c* 群こと土片坏の側からみれば、そのなかに３つのタイプが混在しているということになる。そこでこの三者を同じ器種として一括すると、SD5100 の土片坏は口径 178.6 ± 6.9㎜、器高 36.9 ± 2.8㎜（n = 61）となり、その径高指数は 20 ～ 24 が目安となろう。なお、ここでいう杯ＡⅡは SK820 の「杯ＡⅢ」に、椀ＤはⅡ群土器の「ⅢＡⅡ」にそれぞれ通じる小群である。

以上を整理すると、SD5100 の土師器食器は、

a 群・・・・・・・・・口径 210 ～ 240㎜・器高 25 ～ 35㎜

b_1 群・・・・・・・・・口径 190 ～ 205㎜・器高 45 ～ 55㎜

b_2 群・・・・・・・・・口径 195 ～ 215㎜・器高 35 ～ 45㎜

c 群・・・・・・・・・口径 160 ～ 190㎜・器高 30 ～ 45㎜

という４つの群からなり（Fig.27）、椀Ｃと呼ばれている小口径器種は偶々欠如しているものと思われる。原報告の分類は、古代の実用器種にそのまま対応するか、あるいはそれを微細形態に基づいて細分したものといえ、本書での器種分類とは結果においてほぼ同じになる。

須恵器食器　報告書によれば杯ＡⅠ・杯ＡⅡ・杯ＡⅢ・杯ＡⅣ・杯ＡⅤと、杯ＢⅠ・杯ＢⅡ・杯ＢⅢ・杯ＢⅣ・杯ＢⅤがあり、それぞれ深浅二形があるという。例えば杯ＡⅠには、器高が大きいＡⅠ$_1$と、小さいＡⅠ$_2$とがある。つまり杯Ａ・杯Ｂは、それぞれ 10 種類ずつの法量に分かれているとされる。このほか、主要食器には杯Ｃ（Ⅰ～Ⅲ）やⅢＡ（Ⅰ～Ⅳ）・ⅢＣⅠ、椀Ａ（Ⅰ・Ⅱ）があり、これらをすべて合わせると、識別すべき器種はじつに 30 種類にもおよぶ。しかし本書では、この複雑な器種分類をそのまま踏襲することはせず、整理統合のうえで、古器名への対比をおこないたい。

今回計測をおこなったのは杯Ａ・杯Ｂ、ⅢＡ・ⅢＣなど 151 点で、このうち口径を差し渡しで計測できた個体はじつに 132 点（87.4％）にのぼる。土師器食器と同様に、須恵器のほうでもデータセットの精度が高いうえに、標本数も群を抜いて多い。そこで今回の計測作業で懸案となっていた須恵器食器の少なさを、この標本で一気に挽回するという目論見があった。ところが、質・量ともに十分な標本から作製した法量分布図（Fig. 28）は案に相違して、むしろ全体に茫洋とした様相を呈したのである。この傾向は、無台食器（杯Ａ）のほうでとくに顕著であるが、標本数が十分に多いと、考古学者が見出したい整然としたパターンよりも、実像としての混沌のほうがはっきりと見えてくる場合がある。換言すれば、法量分化が「もっとも進んだ」状態は、その計量的事実を示すために、計量上の僅差でもって器種を識別せねばならないという点において、法量分化があまり明瞭でない状態ともいえる。分類の目的がちがえば、その結果も異なるものとなろう。ともかく私見では、天平中頃の平城京における須恵器食器のヴァラエティが、この土器群にほとんど表出しているのではと思われた。当然そのなかには、東大寺写経所で用いられたのと同じ器種も含まれているはずだが、今度はそれらを探し出す作業が必要になったわけである。そこで SK820 出土須恵器の法量区分を標準例とし、また杯Ａに比べると離散的に見える杯Ｂの分布を手がかりに、その法量分布を整理することにした。その結果、SD5100 出土の須恵器食器は、口径が大きいほうから順に、次のように整理できた（Fig. 29）。

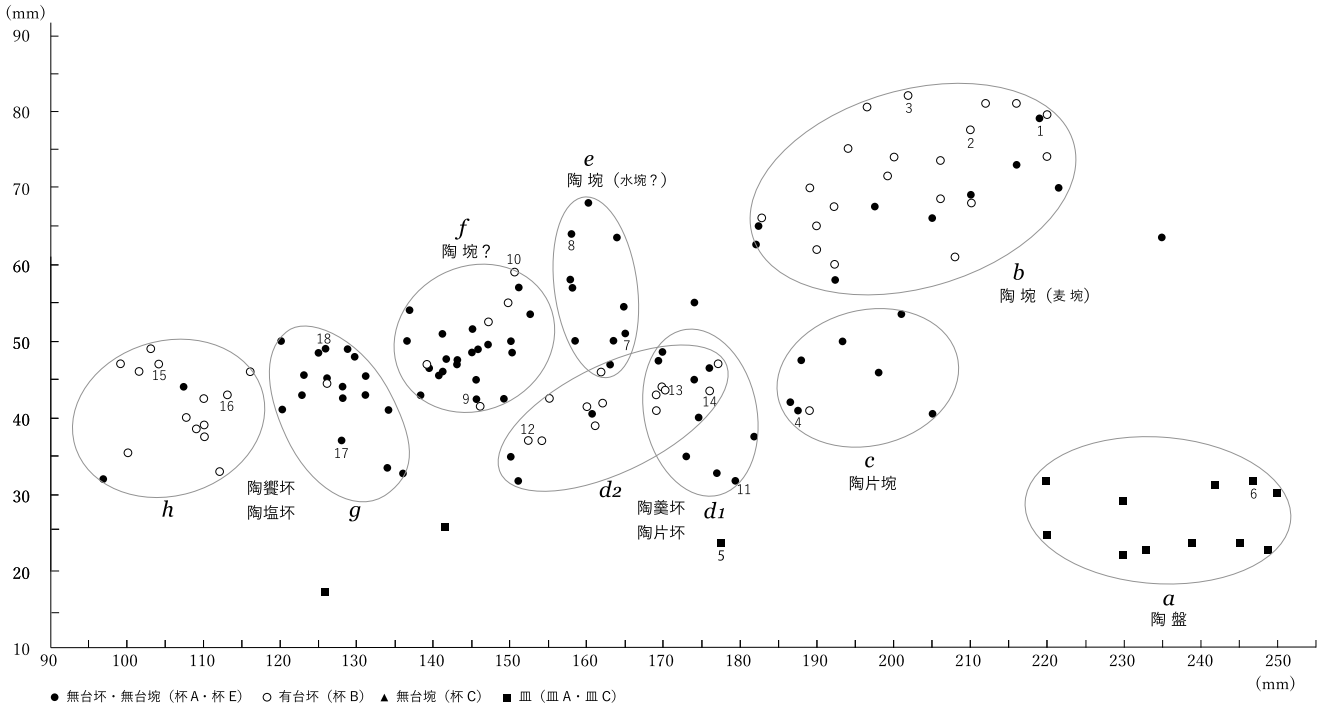

Fig. 28　須恵器食器の法量区分（SD5100）

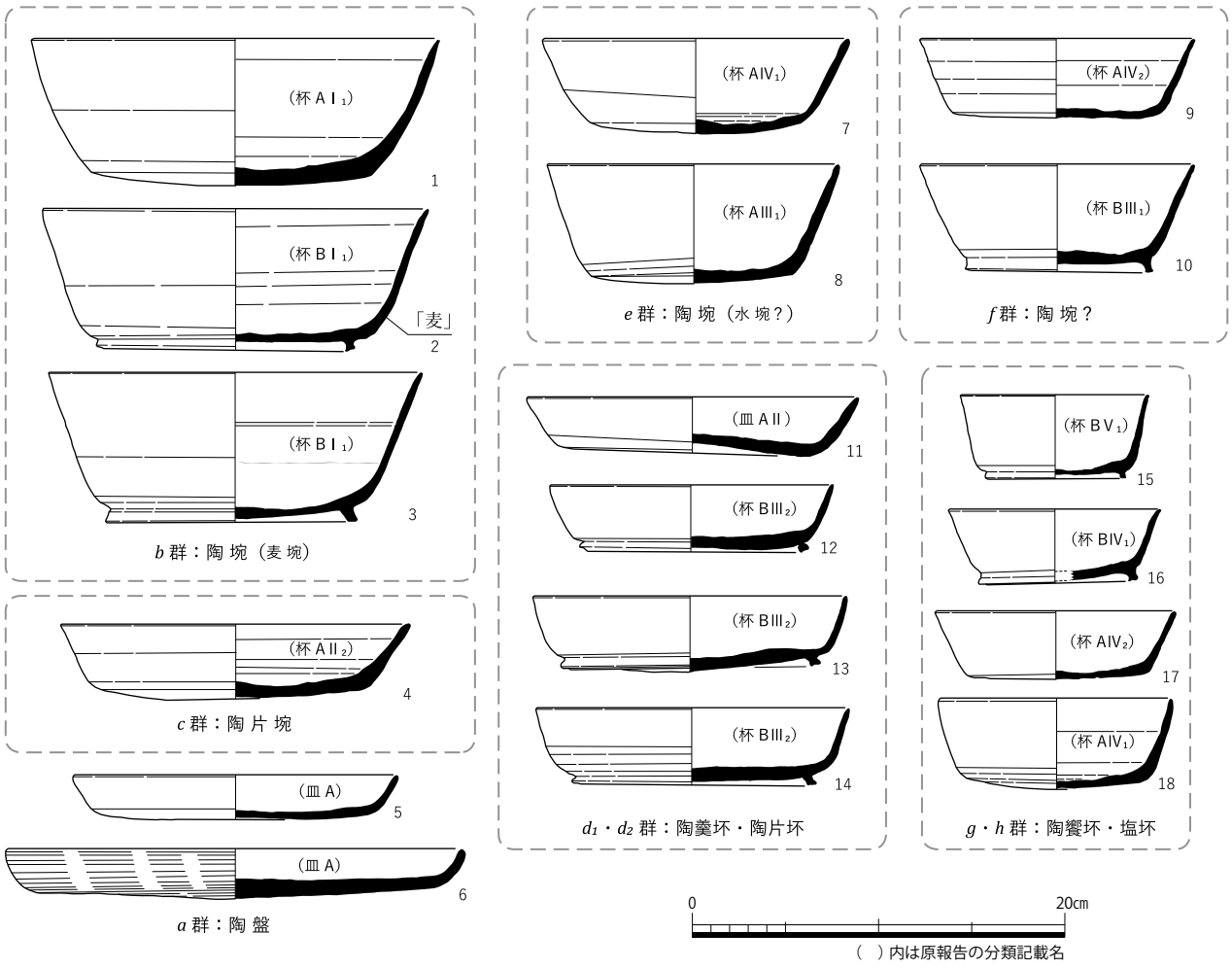

Fig. 29　須恵器の食器構成（SD5100）

a 群・・・・・口径 220 ～ 250㎜・器高 20 ～ 35㎜

b 群・・・・・口径 180 ～ 220㎜・器高 60 ～ 85㎜

c 群・・・・・口径 185 ～ 205㎜・器高 40 ～ 55㎜

d_1 群・・・・・口径 170 ～ 180㎜・器高 30 ～ 50㎜

d_2 群・・・・・口径 150 ～ 180㎜・器高 30 ～ 50㎜

e 群・・・・・口径 155 ～ 165㎜・器高 45 ～ 70㎜

f 群・・・・・口径 135 ～ 155㎜・器高 40 ～ 60㎜

g 群・・・・・口径 120 ～ 135㎜・器高 30 ～ 50㎜

h 群・・・・・口径 95 ～ 115㎜・器高 30 ～ 50㎜

今回筆者が収集した計測値は、口径を差し渡しで計測できる個体を中心としたため、原報告で示された散布図の原データとは同じものではない。このようなデータセットの違いを反映したためかはわからないが、本書と原報告との間で、法量区分の認識には大きなズレが生じている（Fig. 30）。例えば、筆者による計測では、杯ＢⅠ$_1$・杯ＢⅠ$_2$・杯ＢⅡ$_1$という３つの器種の計量的独立性は確認できず、それぞれが大口径・深形の有台埦という一大クラスタ（*b* 群）の構成要素であるように見えた。また、杯ＢⅡ$_2$に含まれる個体は、今回の計測では確認できなかった。そして杯ＡⅤ$_1$・杯ＡⅤ$_2$、そして杯ＢⅣ$_1$・ＢⅤ$_1$･杯ＢⅤ$_2$という五者のちがいも不明瞭で、これらでひとつのまとまりをなしているように見えた。

これとは反対に、原報告の器種とほぼ一致するか、それが筆者の認定するクラスタの核心をなす場合もある。例えば、原報告の杯ＡⅡ$_2$はおおむね *c* 群に対応し、杯ＡⅢ$_2$および杯ＢⅢ$_2$は d_2 群そのものである。それに杯ＡⅢ$_1$も、*e* 群の核心部をなすものであろう。

筆者による須恵器食器の分類は、東大寺写経所で用いられた４～５種類の食器に対比するのが当初からの目的でもあり、ゆえにどうしても大別的になる傾向があるが、それにしても原報告の都合 20 種類とのちがいは大きい。これだけの差が出ているにもかかわらず、筆者は原報告の分類が間違っていると主張するつもりはない。分類とは目的に応じ、その結果が異なるものである。ただし大別主義者の立場からみて、原報告の分類には、その再現性に何らかの問題があるように思われる。

このような原報告との不一致はさておき、とりあえず *a* ～ *h* 群という区分の妥当性を点検すると、その離散性が確実なのは *a* 群と、「麦」字墨書須恵器を含む *b* 群くらいで、*c* ～ *h* 群は横並びに連接している。これは口径において、相互の区別が容易でないことを意味し、とくに *c* ～ *e* 群の区別が難しい。しかしながら、今回のデータセットでは *c* 群と *e* 群とに無台のものが多く、反対に d_2 群の核心部は有台のものであることから、この３者は一応区別できると考えたい。また *g* 群と *h* 群とのちがいも、Fig. 28 では高台の有無に対応しているように思える。この場合、口径が大きいほうに無台の坏が多い。ただし *g* 群は、原報告の記載どおりに

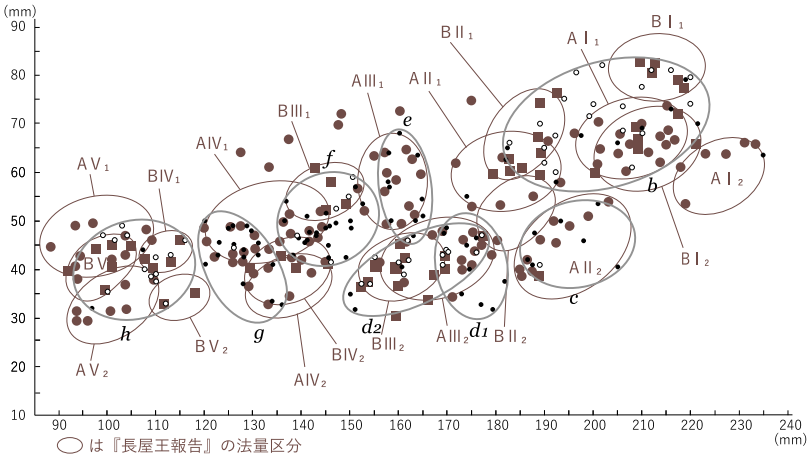

Fig. 30　法量区分のズレ（SD5100出土須恵器）

深浅二形からなる可能性がある。

以上の法量区分にしたがい、各群に古器名を対比すると、*a* 群が陶盤であるのは明らかである。次いで *b* 群は「麦」字墨書須恵器を含むことから、御願経書写のときに一度は請求された麦垸にあたると思われる。*c* 群は *b* 群よりも浅形の食器で、この一群が陶片垸であるとみられる。*d* 群は無台の d_1 群と有台の d_2 群とを識別したが、高台の有無にかかわらず、両者は実用上の同一器種で、陶羹坏または陶坏・陶片坏とさまざまに呼ばれたものに相当するか。これに対し、*e* 群・*f* 群は *d* 群よりも口径がやや小さい傾向があり、かつ器高が大きいもので、無台のほうが多い。これらが陶垸の一種であるか、それとも深手の陶羹坏であるかは、なお決めがたいが、ここでは *e* 群のほうを麦垸に次ぐ大きさということで、水垸に対比してみた。*g* 群と *h* 群とは小口径の食器で、前者には無台のものが、後者には有台のものが多い。いずれにしてもこれらは、饗坏ないしは塩坏の類であろう。

以上のように、SD5100 出土須恵器の法量区分と器名比定とについて独自案を提示したものの、これは現時点における暫定案というべきであって、筆者はその出来栄えにまったく満足していない。この土器群の成り立ちについて、筆者の理解が不足しているのは明らかである。多法量的様相が成立する要因についての分析を欠いていることが、やはり腑に落ちないことの最大の理由であろう。そこで筆者は、須恵器食器の法量的多様性にかんして、いずれ専論を書かねばならないが、その試みはきっと、考古学者がいう「法量分化」とは何かという根源的な問いと深く結びついたものになるはずである。

3　法量分化論とのかかわり

法量分化の「極相」　東大寺写経所で用いられた食器構成を復元するために参考となる土器群はほかにもあるが、本書では分析の対象を上記５つの土器群にとどめた。これは単純に、その他の土器群の計測と分析が間に合わなかったからである。したがって本書の刊行後も、平城宮・京出土土器の計量的研究は継続するのであって、その成果がまとまるのは数年先となろう。

本章の末尾におよんで、今ひとつ述べておかねばならないのは、筆者がおこなっている平城宮・京出土土器の計量的研究が、既往の土器研究といかなる関係にあるか、であろう。両者の齟齬は、とくに食器の法量分化をどのように認識するかという、その見方のちがいに起因している。ここでは法量区分に少なくない不一致が生じた須恵器食器の分類法を中心に、２つの立場のちがいを解説しておこう。

『平城報告Ⅶ』では、「須恵器の数量的変化および法量の変化」（原報告 145 頁）という一節で、次のように語られている。

① 「平城宮Ⅱでは、杯類が多様に分化しており、杯Ａ８種類、杯Ｂ７種類の細別がみられる。しかし、平城宮Ⅲでは、杯Ａ６種類、杯Ｂ５種類になっており、器種の数が減少し始めている。」

② 「杯類の種類の減少とともに注目されるのは、平城宮Ⅱ～Ⅴにかけて杯類の法量がわずかずつ縮小すること、そして、杯類のうち大形のもの（杯ＡⅠ・杯ＡⅡ・杯ＢⅠ・杯ＢⅡ）の数が減少することである。この傾向は平城宮Ⅲ～Ⅴの杯Ａにおいていちじるしい。」

③ 「平城宮Ⅲ～Ⅴにかけて杯類が小型化し、法量が縮小化する現象は、もっぱら口径の縮小によるものであって、器高に大きな変化はない。すなわち径高指数は大きくなる。」

これらを整理すると、法量がもっとも分化するのは平城宮土器Ⅱで、以後は器種の数が減少に転じ、それとともに杯類の口径も縮小してゆくという話になる。話を単純化すると、平城宮土器Ⅱがその種類においても大きさにかんしても、奈良時代の食器の極相であったということになろう。

その後1990年代になり、二条大路SD5100の土器群がくわわったことで、如上の認識はどのように継承されたか。『長屋王報告』では、平城宮土器Ⅲ古段階の特質として、SD5100およびSD5300出土の土器群に対して、次のような評価を下している。

「・・・これらのことから、SD5100・5300出土土器を代表とする平城宮土器Ⅲ古段階は、法量による器種分化が著しく、法量も大きいという面で、西弘海の言う律令的土器様式の最も整備された姿だといえる。（中略）こうした土器の変化は、実年代を考え合わせると、平城宮土器Ⅲ古段階は聖武朝前半期の古代律令国家の整備された時期、平城宮土器Ⅲ中段階は恭仁宮、紫香楽宮、難波宮への遷都とそれに続く平城遷都という政治的混乱を経て、朝廷での政治が形骸化していく時期という、政治的変化と無縁ではないであろう。」（原報告484頁）

土器の法量分化がもっとも進行した時期こそが、律令的土器様式の最盛期であるという考え方は、奈文研的土器研究の基本的なテーゼのひとつである。それがもっとも押し進んだ状態は、それこそ律令制が目指した食具様式の理想形であると、疑いもなく肯定する。ところが筆者によれば、このような見方には著しい違和感がある。食器を実用するときの観点にたてば、実際に無数の土器を測ってみなければわからないようなわずかな差によって、土器を20から30種類にも分類することが、本当に律令制が目指した理想なのであろうか。自らの生活感覚に照らしたとき、このように多法量の現実は、律令的土器様式の完成形というよりは、そこまでの管理や統制が働かなかったことで生じた無秩序のようにも思われる。ひと口にお茶碗といっても、店頭にはさまざまな大きさのそれらが並んでいるように、古代の食器も必ず変異をともない、じつに多様であるのが自然といえよう。多様性とは、すなわち豊かさである。SD5100における須恵器食器の計量的多様性は、天平頃の平城京における物質文化の豊かさ（ごく簡単にいえば品揃えの良さ）を率直に示しているのである。またその複雑さは、当時の窯業技術における品質管理の水準や、産地構成の多様性にも起因している可能性があり、制度としての律令制が目指した食器のあるべき姿（規範）を、そのまま見せているわけではないはずである。

多法量に見えるもの　須恵器食器の大きさはじつに多様であるという計量的事実はむろん受け入れるとしても、どうしてその様態が多法量的に見えるのであろうか。西弘海がかつてそうしたように（Ⅰ章4頁のFig.1）、考古学的器種をいくつか統合することで、ようやく古代の実用食器が再現できるのである。ならばどうして、私たち考古学者は、かつて実在したよりも多くの「器種」を見出してしまうのであろうか。

筆者の想像では、次の要因（バイアス）が考えられる。それは私たち考古学者が、土器の大きさをミリ単位で測るという作業を、日常的におこなっているということ。計量の単位はセンチでもミリでもよいが、土器実測図は1㎜目の方眼紙に描くのが当たり前である。このとき考古学者は、土器を実用食器としてではなく、計測・計量の対象としてとらえているわけである。ときには筆者のように、多くの計測値を集めてひとつの統計図にまとめることもある。つまり土器のわずかな口径差に対して、私たちはセンシブルになるようにできている。センチ･ミリで物体を測ることが習い性となった現代人にとって、それは当然の心性であろう。しかしながら、このような考古学者が昼飯を食べるとき、茶碗の口径が13㎝か、それとも15㎝かはほとんど気にならない。2～3㎝くらいの口径差は実用上、十分許容できるはずで、それよりも食器の中身のほうがよほど気になるのではないか。このように、計測・計量をおこなうときに要求される標準的な精度と、食器でものを食べるときの身体的感覚とでは、スケール感が必ずしも同じではないが、前者の精度に近いまま土器を分類すると奈文研学報のとおりとなり、後者の身

体感覚重視で分類したのが本書の結果である。これはもとより、どちらが正しいかという性格の話ではない。ともかく筆者は、土器をミリ単位で計測しつつも、いわば井勘定で土器の大きさを整理するほうが古代の実態に近くなると考えているのであり、この点で既往の分類法とはどうしても異なる結果になるのである。

このような話を聞きたい土器研究者はほとんどいないかもしれないが、私たちには自らが見たいものを見ようとする傾向がある。筆者が見ようとしたものが何であったかは明らかであろう。しかしそうなると、律令的土器様式の完成形を見出したい諸賢が少なくないことも、筆者は認めなければならない。このような立場のちがいはいつまでも解消できないであろうが、しかし奈文研の土器研究における土器の見方やとらえ方に多様性をもたらすものであり、この点でじつに健全な状態ともいえよう。

補　註

1）タクソン（taxon：複数形は taxa）とは、あるシステムにのっとって設定された分類単位のことである。それは生物分類における門・綱・目・科・属・種のように、階層がことなるタクソンによって整序されているのが普通である。これを分類のヒエラルキー・システムと呼ぶ（中尾佐助『分類の発想　思考のルールをつくる』 朝日選書、1990 年）。奈文研の土器分類でいえば、「椀」・「杯」・「皿」というマクロタクソンの下位にはそれぞれの器形をあらわす「A」・「B」・「C」というミクロタクソンがあり、さらにその下位には大きさを表している「Ⅰ」・「Ⅱ」・「Ⅲ」・・・が従属している。

2）次項「本書における統計図の見方」（42 頁）を参照。

3）口径と器高とで表される土器の大きさは、一般に法量とも呼ぶ。じつはこの法量という用語は、『広辞苑』第六版では仏像の寸法のこととされ、「立・坐の全高をいう場合、丈六・半丈六・等身などの称がある。昔からの慣習により、髪際から測る。」とある。土器研究の世界における法量は、単に土器の大きさ・寸法を表しているにすぎないが、暗に所定の寸法や、決められた規格があるかに思える用語である。

4）ここでいう三次元測定機とは、KEYENCE 社製の 3D スキャナ型三次元測定機 VL-350 である。この機器は高輝度 LED を内蔵した投光部より照射された構造化照明光により、400 万画素モノクロ C-MOS カメラに写し出された対象物の縞投影画像から形状を測定する 3D 形状測定機である。得られた縞投影画像を用いて、任意の部分の高さ・長さ・角度などを測定でき、わが研究室ではすでにその運用を始めている。

5）奉写一切経所関連文書では、土師器食器のうち「土水埦」のみを合で数えている。つまり土水埦は有蓋食器であったわけで、考古学的分類における土師器杯Ｂによく対応する。

6）金田明大「土師器に憧れた須恵器」（『瓦衣千年』、森郁夫先生還暦記念論文集刊行会、1999 年）。

7）『平城報告Ⅶ』によれば、第Ⅰ群土器は「灰白色あるいは、白色を帯びた黄灰色・赤灰色など、いずれも白みがかった色調をもち、胎土はきめこまかい」ものであるのに対し、第Ⅱ群土器は「灰褐色・茶褐色・赤褐色、うす緑がかった褐色など、褐色系の色調をもち、胎土は比較的あらい」ものである（同書 90 頁）。

8）『平城報告Ⅶ』では、「従来のⅢＡⅡ・Ⅲのうち、口縁端面内傾のものを杯Ｃ」と改称した（同書 78 頁の註 9））とある。つまり奈良時代の土師器杯Ｃは、このように当初はⅢの一種として分類・記載されていたのであるが、Ⅲとの識別点は口縁端部の形態にしかないように見える。換言すれば、どうして端部形態の特徴だけで「Ⅲ」から「杯」へと異動ができたのかは明らかでない。また「杯」と「Ⅲ」とをいかにして・どこで識別するかや、分類体系のなかで端部形態がいかなる階層に位置づけられるかという、純粋に分類学的な観点があったようにも読めないであろう。ⅢＡの一部をわざわざ杯Ｃとして分離したことの背景に、飛鳥時代の杯Ｃが漸次低平化し、ついにはⅢとなって・・・、という型式学的シナリオが存在していたことは想像にかたくない。つまり分類としての論理的整合性よりも、型式学上の一貫性というか、杯Ｃの「型式的連続性」のほうが重視されたわけである。

9）土師器食器は伝統的に、Ⅰ群土器とⅡ群土器とに区別できるとされており、各器種でこの２種類が混在している。ところが土片坏こと杯Ｃ・杯ＡⅢ・ⅢＡⅡにかんしては、前二者がいわゆるⅠ群土器、後者がⅡ群土器にあたるとみられるが、おもに口縁部形態によっても杯Ｃと杯ＡⅢとが区別されるので、奈文研分類では３つの器種に細分されているのである。

10）SK820 出土の須恵器食器について、試みに筆者が収集した口径の計測値と実測図の口径とを比較し、両者のズレを確認したところ、± 1.0㎜以内のズレを生じたのは 54 点中 29 点（53.7％）であった。同様に、± 2.0㎜以内におさまるものは 48 点（88.9％）にのぼり、計測値と実測図との間で、極端なズレが生じる頻度が高くないことを確認した。

Ⅳ　東大寺写経所における食器構成の復元

1　器種と器名とのちがい

2つの分類の狭間で　　Ⅱ章では正倉院文書所載の食器の名前を整理し、Ⅲ章では平城宮・京出土土器を、考古学的な分類記載法に即して整理したうえで、それらに対応するとみられる古器名をあててみた。両者を合一し古代の食器構成を再現するためには、古代の器名と、考古学上の器種名との関係を整理しなければならない。ところが何度も述べてきたように、両者はつねに１対１の関係にあるわけではないから、考古学上の器種名を、古代の器名へと読み替える必要がある。その前に、ここまでの検討でどのような齟齬が生じているか、いくつかの事例を示しておこう。

もっとも多い食い違いは、古代における埦・坏・盤の別と、考古学者の認識における椀・杯・皿とが必ずしも整合しないことである（Fig.31）。例えば、古器名における「片埦」や「鋺形」は、その字のごとく埦の仲間であるが、考古学的分類のなかでの一大タクソンである「杯（つき）」のなかに包摂されてしまう。「陶埦」が大口径の須恵器杯Ａ・杯Ｂに、「土片埦」や「土鋺形」が土師器杯ＡⅠにあたるのは、まさにその一例である。これとは逆に、古代の坏が、考古学者にとっての椀に含まれる場合もある。例えば奉写一切経所関連文書に頻出している「土窪坏」は、間違いなく土師器椀Ａに対応する。

同様にして、古代の坏と考古学上の皿との間にも、不整合が生じている。上でみた「土片坏」は、しばしば皿ＡⅡとして記載されるが、これはその一例である。ただし、まったく同じ大きさ（口径×器高）の食器を、考古学者は杯ＣⅠと呼ぶこともある。同じ大きさの食器を、杯とも皿とも呼ぶ―要するにこの不整合は、考古学的分類の階層性の問題でもある。

ここで主張したいのは、土器の実名に対して、考古学上の仮名ともいえる器種名がいかに適切でないか、ではない。そもそも考古学上の器種分類は、古代における実用食器の再現を第一の目標として考案されたわけではないから、古代の分類に合致しないのは当たり前である。したがってこの食い違いは、将来ぜひ解決されるべき問題なのではない。しかし問いたいのは、考古学上の器種名に馴染んでしまうと、古代の土器を食器として、つまり生活用具の一種としてとらえなおそうとするとき、無意識的に「ボタンを掛け違

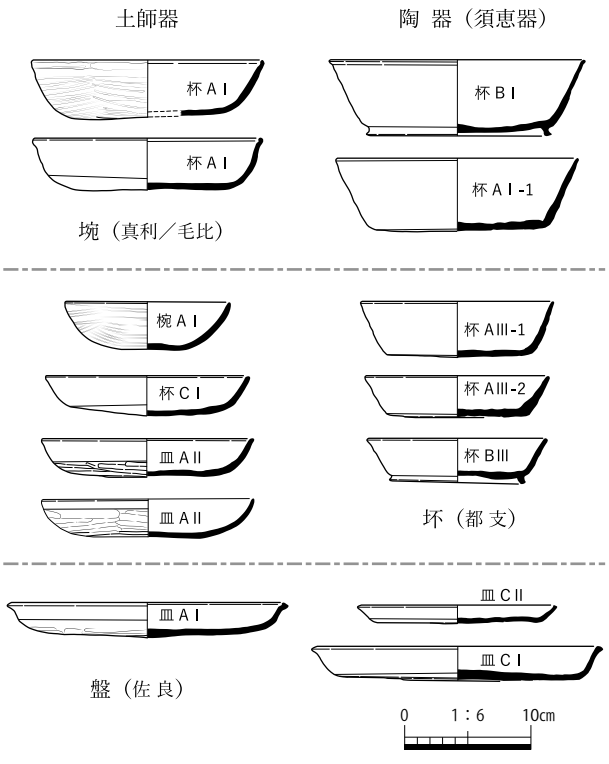

Fig. 31　考古学上の「器種」と古器名との関係

える」ことになるのではないか、ということである。

椀・杯・皿にＡ・Ｂ・Ｃ・・・をかけ合わせて、さらにⅠ・Ⅱ・Ⅲ・・・と整理してできあがる「言語」が、考古学者の思考法を固定してしまう。換言すれば、それは「ほかの分類法に気づきもしない」という悪弊があるということである。例えば、前章５節では、平城宮土坑 SK820 の土器群において、土師器の「片坏」はおもに杯ＣⅠからなるが、それだけでなく杯ＡⅢと呼ばれた器形をも包摂するとした。ひとつの実用器種を標準的な大きさ（口径×器高）で識別しようとする見方は合理的であるし、当然可能である。しかしこの見方に気づいた自らが、いちばん最初に違和感を覚えたのはなぜだろうか？それは「杯Ａはやはり杯Ａ」という刷り込みが強すぎて、杯Ｃとは実用食器の位相において同質であるという見方を、これまで一度もしてこなかったからである。つまりこの違和感は、あくまでも奈文研における・考古第二研究室的な「習慣」に根差したものであって、新たな見立ての合理性とは、何らかかわりがなかったのである。

考古学者は、目の前に同じような大きさと深さの食器が２つあっても、口縁部の細部形態がちがえば、両者は「異なる器種」であるとみなす文化に属している。しかし、本書で問われるのは、大同と小異とのどちらをより重視するか、である。小異を分類の基準とする立場からは、古代の食器はそれこそ数十種からなるわけだが、正倉院文書に見える古代の器名は、食器にかぎればせいぜい数種類である。古代の土器を食器として、生活用具のひとつとして認識しようとすれば、小異を捨てて大同を取るということになる。

以上の葛藤をふまえたうえで、奈良時代における食器構成の復元をおこなおうとするならば、それは古代に実在した文化的コードをなるべく復元し、それにもとづいて考古学的器種を古器名へと翻訳することとほぼ同義になる。考古学的な器種分類を完全に排して、本書でのみ通用する器名本位の分類を樹立してしまうことも、あるいはできたかもしれない。しかし筆者以外の他者にとっては、やはり不便なことのほうが多いであろう。したがって、古器名と器種という、２つの分類体系の狭間では、両方から参照できるようにしておくしか方法がないのである。

2　器名考証

正倉院文書に見えている食器の器名と、考古学的な器種名との間には、このような不整合が存在していることを正しく認識したうえで、実際の土器に古器名を与えてみよう。本節こそが、本書の核心にあたるのである。以下、土師器と須恵器とに分けて器名考証を試みる。

ⅰ　土師器食器

片埦・片坏・片盤　　土師器食器の器名は、天平宝字４年末とされる「造金堂所解案」と、宝亀３・４年の奉写一切経所関連文書に見えている。また、土師器生産の関連史料である「浄清所解」からは、土器作手・借馬秋庭女が作った土師器の種類と員数がわかる。これらの器名と、平城宮・京から出土する土師器食器とは、じつのところよく合致するが、器名考証をおこなううえで、一部の器種名を整理統合する必要がある。

Fig. 32 では、平城宮出土の土師器に対して、正倉院文書所載土器の名前を与えた。この図によれば、片埦・片坏（枚坏）・窪坏・片盤は法量・器形においてそれぞれ離散的な関係にある。ところがⅢ章で何度か述べたように、片坏はいくつかの考古学的器形を含んでいることが明らかとなった。すなわち杯

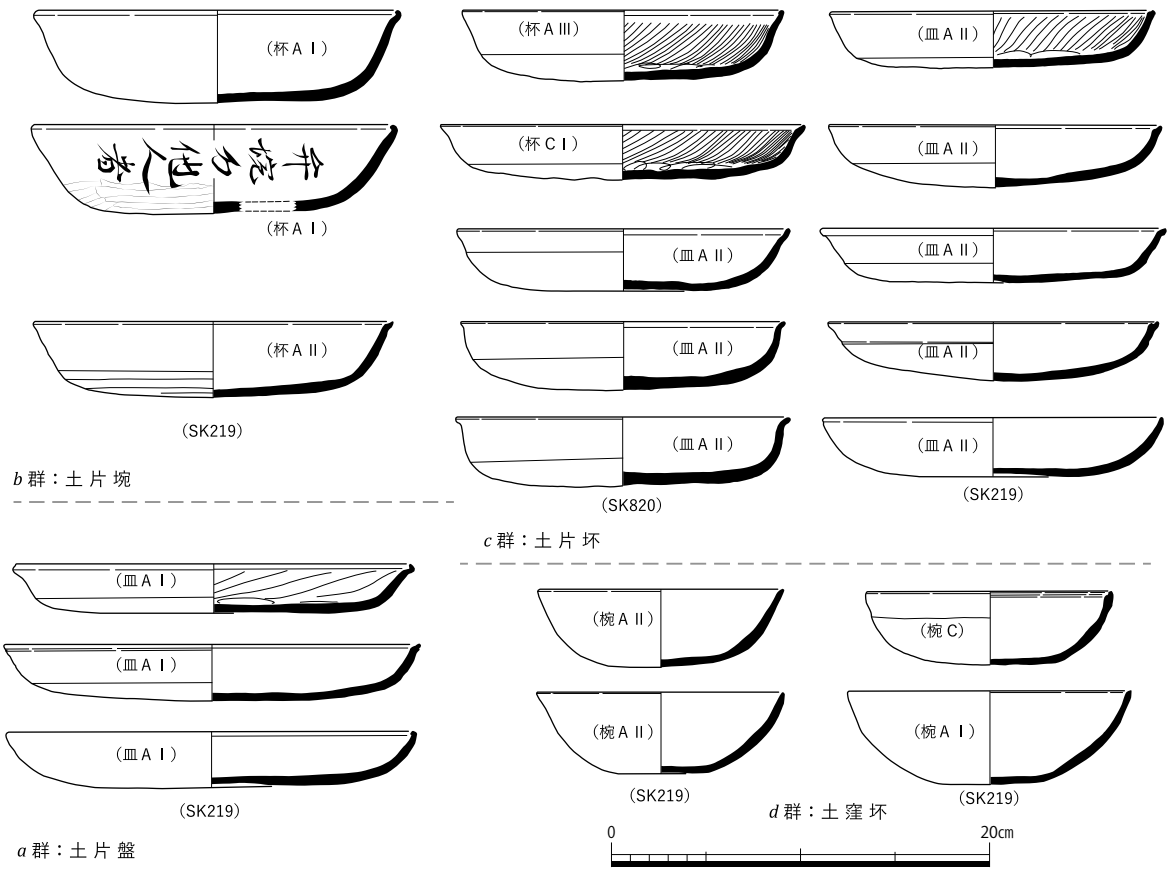

Fig. 32　土師器食器の器名比定（奈良時代後半）

ＣⅠ・皿ＡⅡ・杯ＡⅢの三者である（図版1）。考古学者はこれらを器形および器表面に残る技術痕跡、ならびに胎土および色調にもとづいて区別する（Ⅲ章のFig.20・22などを参照）が、法量の基本的な一致をとくに重視すれば、土師器の片坏には3つのタイプがある、ということになる。このようにして整理した結果、奈良時代の土師器食器はせいぜい4～5種類を数えるにすぎず、正倉院文書に登場する土師器の器名とはほぼ整合する。

なお、天平勝宝2年の「浄清所解」には鋺形、片埦、片盤のほかに「田坏」という器名が見える。これは写経所文書には登場しないが、「田」が「手」の転訛であるならば「手坏」、すなわち小皿の意になると思われる。借馬秋庭女が作った田坏は2,400口と多く、ほかの器種よりも小口径の食器であったことは想像にかたくない。奈文研分類では、土師器皿Ｃと呼ぶものがこれにあたるか。

鋺形と片埦　　土師器における埦・坏・盤のちがいは明らかだが、鋺形と片埦とのちがいははっきりしない。「浄清所解」では鋺形と片埦とを明瞭に区別しており、明らかに別器種とみえるが、そのちがいが何によるかは判然としない。いっぽう、天平宝字4年末とされる「造金堂所解案」では「鋺形片埦」という名前が見えていて、その解釈にやや窮する[1)]。それがひとつの器種を指すのか、それとも1口2文の鋺形と、1文の片埦とに区別できるのかがわかりにくいからであるが、本書では後者の見方を採る。つまり、両者は帳簿上で一括されることもあるくらい法量・器形が似通っているが、金属器志向が強いのは鋺形のほうであったと解する。土師器の鋺形ないしは片埦は、いずれにしても土師器杯ＡⅠないしは杯ＡⅡに対比できるものと思われる。そうすると深手でより鋺に似せた杯ＡⅠのほうが鋺形で、それ

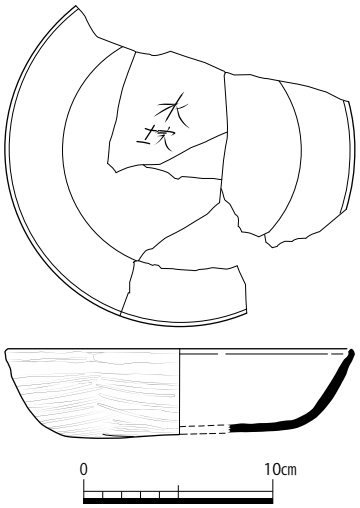

Fig. 33　SK19189の「水垸」

よりもやや浅い杯ＡⅡが片垸であったとするのも一案である。

Ⅲ章２節でも少し触れたが、内底部に「水垸」との針書を施した杯ＡＩが、平城宮 SK19189・19190 で出土している（Fig. 33）。この針書は片垸ないしは鋺形が「水垸」でもあった可能性を示しており、長らく筆者を悩ませたが、この事例は次のように解釈したい。すなわち、「水垸」という符牒は現代の「お茶碗」のごとく、飯器（主食用の食器）の名前として当時通用しており、土師器の飯器たる片垸ないしは鋺形とは親和性が高かった。そこで１個体の杯ＡＩにおいて、片垸と「水垸」とが偶々同居することになったのである。

宝亀３・４年の奉写一切経所関連文書には、「土水垸」という有蓋食器の名前も見えるが、土鋺形に比して影が薄い。それは土水垸がもともと少なく、しかもほとんど消費されないからである。土鋺形と土水垸との関係は、奈良時代の土器群における杯ＡＩと杯Ｂとの量的関係にそのまま置き換えてよいであろう。要するに、土師器垸のなかで優勢なのは土鋺形＝杯ＡＩのほうであって、土水垸＝杯Ｂはつねに少数派である。しかしこの両者は、その用途・用法において区別ができないから、土師器のほうでは水垸≒鋺形・片垸という構図が成立するのである。なお延暦 23 年（804）８月の「皇太神宮儀式帳」[2] には、年料土師器（朝夕御饌器）のなかに水真利 480 口が見えている。このときは助数詞「口」で数えているので、この水真利は無蓋垸（つまりは土師器杯ＡＩ）であったことになる。この文脈では、土師器の無蓋垸も水垸たりえたわけで、少数派の有蓋垸を補完しつつ、水垸＝飯器という一大カテゴリを構成していたものと思われる。このように土師器のほうでは、鋺形や片垸の異名として、「水垸」という用途名称をあてることもあった。

ii　須恵器食器

麦垸と水垸　　Ⅱ章５節で述べたように、天平宝字２年の御願経書写のときには、７月 24 日付で「麦垸」と呼ばれた食器が 150 口請求されている。平城京出土例のなかにも「麦垸」「麦」と書かれた墨書須恵器があり（Fig. 34・Tab. 11・図版２）、史料中のそれとは同じものであることは、別に論じたとおりである[3]。そのなかで筆者は、御願経書写のときにかぎらず多くの写経事業において、索餅と呼ばれる麺類を大量に消費していることに着目し、先の麦垸がこの索餅を食するために請求されたものと考えた。麦垸の「麦」字は、麺類のことを指しているのである。ところがこのとき、麦垸 150 口はついに支給されなかった。その代用を果たしたのは水垸 109 口と垸 41 口だったのである。

この事実からいえるのは、その用途において麦垸と水垸とが姉妹器種であったということである。水垸はその名義上、水を飲むためのうつわであったかに思えるが、それが麦垸の代用を果たしていることからみて、おそらく食器としても用いられたであろう。麦垸と水垸とのちがいは目下のところよくわからないものの、仮に須恵器に書かれた墨書「水」が水垸の符牒であるならば、それは深手の無台垸（奈文研分類では須恵器杯ＡＩ・椀ＡＩ・杯Ｅなど）にあたる可能性がある。例えば、藤原宮東内濠 SD2300 出土の須恵器杯ＡＩ・杯ＢＩには「水」字を墨書したものが２例あり、その口径×器高はそれぞれ 197.0 × 78.0㎜（無台）と、162.0 × 75.0㎜（有台）である（『飛鳥藤原概報９』）。どちらも口径が比較的大きく、

Tab. 11　平城宮・京出土「麦」字墨書須恵器

出土遺跡・地区	遺構	器種	部位	口径（mm）	器高（mm）	高台径（mm）	墨書	図番号	出典
平城宮20次	SD2700	杯蓋	頂部外面	-	-	-	水／麦	Fig.34-6	『平城宮出土墨書土器集成』Ⅰ（奈文研1983）-174
平城宮128次	SK9608C	杯蓋	頂部外面	-	-	-	□／□／□粥／［］／麦		『平城宮出土墨書土器集成』Ⅱ（奈文研1989）-437
平城宮172次	SD2700	杯蓋	頂部内外面	-	-	-	（内面）□／五 （外面）麦		『平城宮出土墨書土器集成』Ⅲ（奈文研2003）-355
平城京左京二条二坊十二坪	SK69	杯B	底部外面	-	-	128.0	麦垸	Fig.34-1	『平城京跡出土墨書土器資料』Ⅰ（奈良市2002）-066
平城宮133次	SD1250	杯B	底部外面	173.0	62.0	127.5	麦子	Fig.34-4	『平城宮出土墨書土器集成』Ⅱ（奈文研1989）-573
平城宮	SD8600	杯B	底部外面	173.3	36.5	130.0	麦坏	Fig.34-2	『奈良文化財研究所紀要2017』（奈文研2017）
平城宮2次	SA109北溝	杯B	底部外面	181.0	56.0	130.0	麦	Fig.34-5	『平城宮出土墨書土器集成』Ⅰ（奈文研1983）-001
平城京左京三条二坊（二条大路）	SD5100	杯B	底部外面	210.0	75.0	138.0	麦	Fig.34-3	『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』（奈文研1996）
平城宮21次	SB2472	杯B	底部外面	-	-	130.0	麦		『平城宮出土墨書土器集成』Ⅰ（奈文研1983）-119

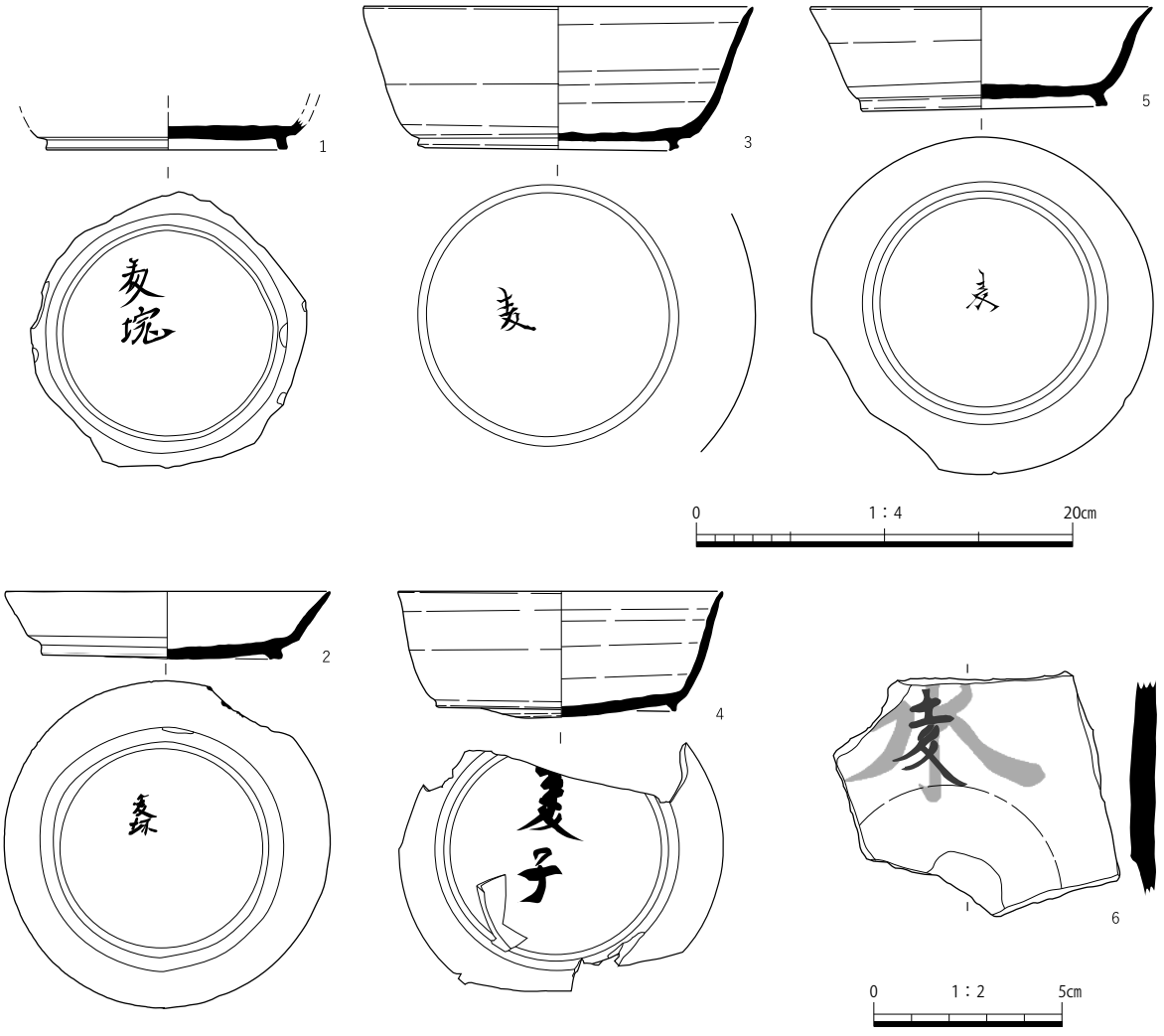

Fig. 34　平城宮・京出土「麦」字墨書須恵器

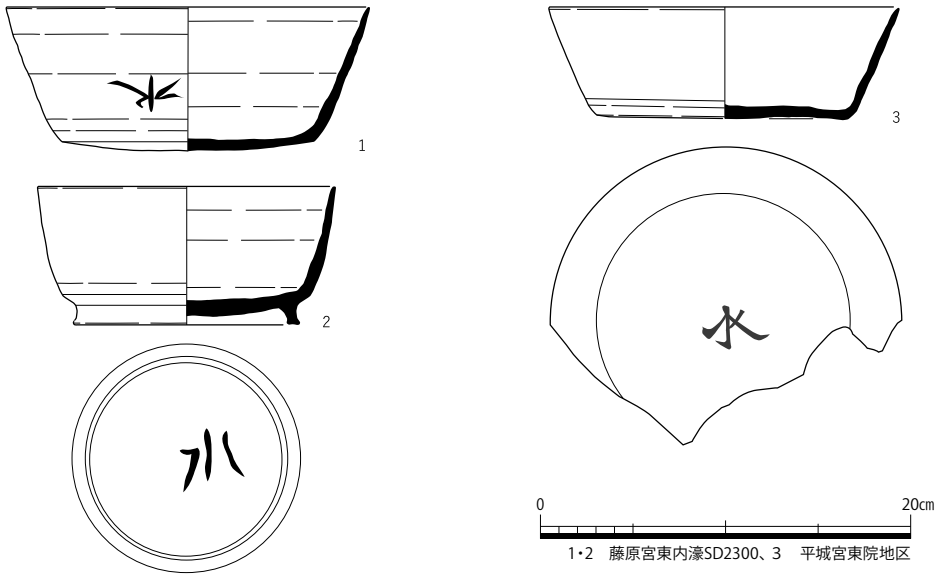

Fig. 35 「水」字墨書須恵器

深手の須恵器埦である（Fig. 35）。また、平城宮出土の「水」字墨書須恵器にも、189.0 × 61.0㎜の 1 例があり[4)]、これも水埦にあたるものか。いっぽう麦埦は、現在のところ高台を付した深手の須恵器埦（奈文研分類では須恵器杯ＢⅠと呼ぶ）がその候補となる。平城宮 SK820 出土須恵器でいえば、麦埦と水埦とが混淆することによって、*b* 群（Ⅲ章 2 節の Fig. 24）が形成されたということになろう。この両者をどのように識別するかは明らかでないが、「水／麦」字墨書須恵器の例からもわかるように、古代においてもその区別は難しかったものか。

天平勝宝 3 年以降の写経所文書では、麦埦はわずか 1 箇所に見えるのみだが、（陶）水埦（または水麻利・水麻理とも）は全部で 26 箇所に登場する。つまり水埦は史料上の頻出器種である。これに対し、単に「陶埦」という器名も 11 箇所に見えていて、それが麦埦か、それとも水埦であったかはわからないが、使用時には両者が区別されていなかったことを暗示する事実ともいえる。そこで本書では、深手の無台埦が水埦、有台埦が麦埦であった可能性に留意しつつも、両者を無闇に区別することはせず、合わせて陶埦という一群をなしたと考えておく。

羹坏・饗坏・塩坏　須恵器杯Ａならびに杯Ｂのうち、大口径かつ深手のものが古代の陶埦にあたるならば、これよりも口径が小さく、また浅手の杯Ａ・杯Ｂは、主として坏（つき）にあたるはずである。さて羹坏とは、その名のごとく羹（汁物）の専用器と思われるが、『奈良朝食生活の研究』にも詳しい解説はない。同書によれば、塩坏は調味用と読めるが、饗坏にいたっては「あるいは酒坏の如きものであったろうか」とあるのみ（327 頁）で、用法は必ずしも明らかでない。しかし饗坏と塩坏とは、周忌斎一切経書写のときに混同されているのを見たように、調味用の坏という点では用法に似通ったところがあったとみえる。饗坏とは醤や末醤、酢などを調和させた調味料である「薤（あへもの）」または「饗料」の容器なのであって、塩坏と同様に、それ自体が「おかず」用の食器であったわけではないのである。このように推量すると、饗坏ならびに塩坏は須恵器杯Ａ・杯Ｂのなかでも小口径のものであったと思われ、羹坏は水埦・麦埦と饗坏・塩坏との中間を占めていたと考えられよう。要するに、口径ならびに器高が小さくなるにつれて、麦埦・水埦＞＞羹坏＞＞饗坏・塩坏という序列があったものと思われる。

Tab. 12　写経所文書等にみえる羹坏・片坏・塩坏と併記事例

年次	日付	史料	大日本古文書	坏系器種				
				羹坏	片坏・枚坏	塩坏	饗坏	窪坏
天平勝宝4	閏3月17日	写書所雑物請納帳	12-238		坏	塩坏		
	閏3月20日	写書所雑物請納帳	12-239		坏	塩坏		
	閏3月26日	写書所雑物請納帳	12-240		片坏	塩坏		
	閏3月28日	写書所雑物請納帳	12-241		坏	塩坏		
	4月1日	写書所雑物請納帳	12-241		片坏	塩坏		
天平宝字2	7月24日	東寺写経所解（案）	13-476	羹坏			饗坏	
	7月24日	写千巻経所食料雑物納帳	13-254～257	羹坏			饗坏	
天平宝字4	6月25日	奉写称讃経所解（案）	14-404		陶坏	塩坏		
	8月6-7日	後一切経料雑物納帳（中欠）	14-423			塩坏	饗物坏	
	8月28日	後一切経料雑物納帳（中欠）	14-426	羹坏		塩坏		
	10月2日	後一切経料雑物納帳（中欠）	14-430	羹坏		塩坏		
	8月14日	後一切経料雑物下充帳（首欠）	25-272		土坏	塩坏		
	12月？	造金堂所解案	16-295・296		陶片坏　土師片坏	陶塩坏		
天平宝字6	2月9日	筥陶司充器注文	5-104		陶坏	塩坏		
	12月16日	奉写二部大般若経用度解（案）	16-067		坏	塩坏		
	閏12月6日	奉写二部大般若経料雑物納帳	16-123	陶羹坏		塩坏		
	閏12月8日	奉写二部大般若経料雑物納帳（案）	16-129	陶羹坏		陶塩坏		
天平宝字7	4月23日	東大寺奉写大般若経所解（案）	16-381	陶羹坏		陶塩坏		
天平宝字8	7月29日	造東寺司解（案）	16-513		坏	塩坏		
	8月17日	大般若経料雑物納帳	16-519		枚坏	塩坏		
宝亀3	8月11日	奉写一切経所解	6-387・388		陶枚坏　土片坏			土窪坏
	12月30日	奉写一切経所告朔解	6-458・459		陶枚坏　土片坏			土窪坏

Tab. 12 には羹坏・饗坏・塩坏の併記事例をまとめておいた。これによれば、羹坏と片坏（あるいは単なる「坏」）とは交互に出現し、併記されることが一度もないが、そのいずれかが必ず、饗坏か塩坏と併記されていることがわかる。つまり羹坏と片坏とは同じ器種を指し、それは饗坏・塩坏とは別の器種である。いっぽう、塩坏と饗坏とは、前者を後者の一部として数える事例（Ⅱ章7節）があることから、その区別があいまいである。よってその考定にあたっては、羹坏と饗坏および塩坏という2つのクラスタを、陶埦・陶盤のほかに見出せばよい。

このような見通しに立ち、おもに平城宮で出土した須恵器食器を用いて器名考証をおこないたいが、この作業には2つの問題がある。その第一は東大寺写経所と同時代（天平宝字年間）で、須恵器食器を多く含む土器群が少ないこと。そこでやむを得ず、これよりもやや古い平城宮 SK820（天平末年頃）と平城京二条大路 SD5100（天平12年頃）の土器群から須恵器食器を抜き出してきて、760年代の東大寺写経所で用いられた食器構成を再現することになるが、ここで第二の問題に直面する。それはこれらの土器群において、須恵器食器がじつに多法量的な様相[5)]を示し、単に羹坏・饗坏・塩坏の三者を決めるだけなのに、その候補を絞り込むのが案外難しい、ということである。そこで細かく分類された考古学上の器種を、古器名に対比可能なかたちへと再整理する必要がある。

須恵器食器の法量分布図（Fig. 23・28）によれば、SK820 では合計8群、SD5100 でも9群のクラスタを識別でき、それぞれが古器名のいずれかに対応するものと思われる。このうち、SK820 の *b* 群が陶埦（麦埦）に、そして *g*・*h* 群が饗坏や塩坏にあたると考えると、羹坏≒片坏（または坏）とさまざまに呼ばれた器種は、SK820 の須恵器食器では *d* ～ *f* 群に絞られてくる。そこで例えば、器高が小さい *e* 群のほうを、のちに陶枚坏に転じることを重視して陶羹坏（陶片坏を含む）に、そして器高が大きい *f* 群を陶埦

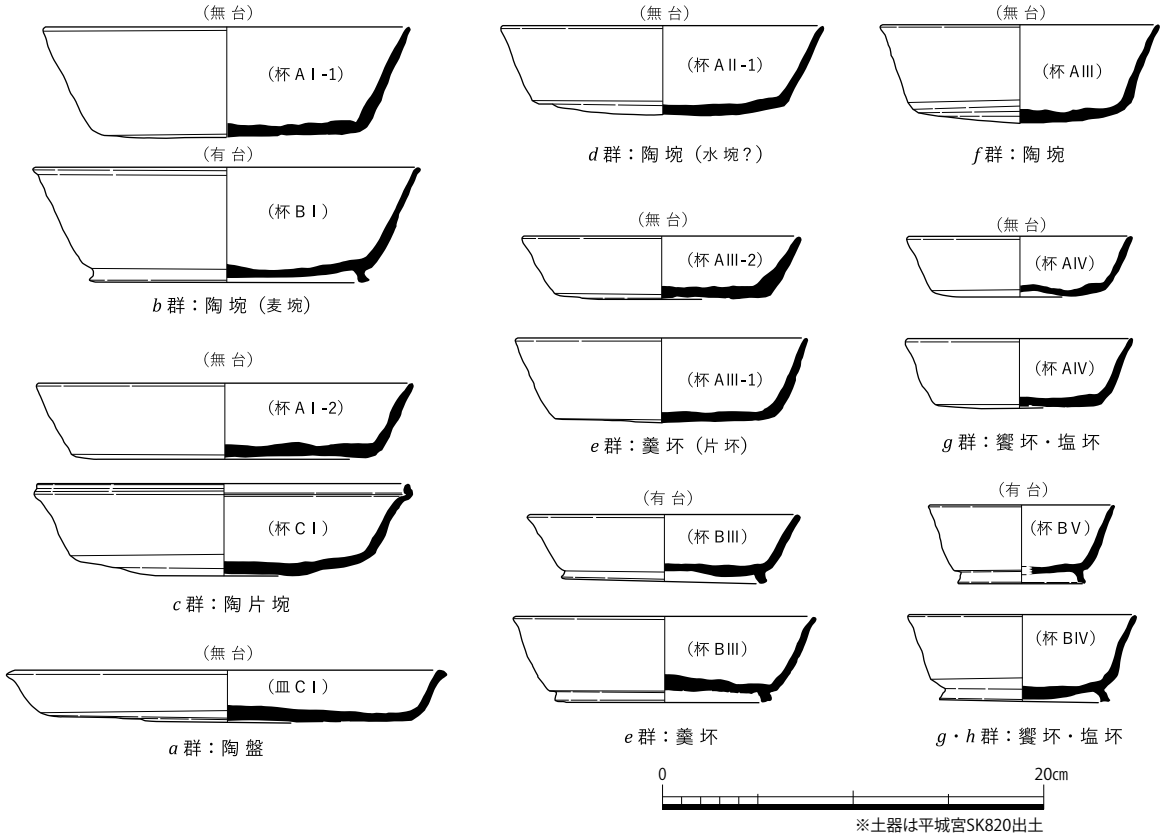

Fig. 36　須恵器食器の器名比定（奈良時代後半）

にあてておくのも一案である（Fig. 36）。ちなみに *f* 群は口径 125 ～ 150㎜、器高 50 ～ 65㎜の深形食器で、他の食器とは明瞭に区別できる実用上の一器種として飛鳥Ⅳには定着しており、それが奈良時代にいたってもなお使用されているものである。

須恵器食器の構成原理　　天平宝字年間の写経所文書に見えている陶器の名前と、平城宮・京で出土する須恵器食器との対応関係を整理してゆくと、陶器の食器構成原理が、土師器のそれとは大きく異なっていることに気づくであろう。端的にいって、須恵器の食器は盤（佐良）をのぞき、用途を暗示させる一字を冠しているのに対し、土師器にはそれがない。土師器・須恵器ともに埦・坏・盤という 3 大カテゴリで整序されている点は同じだが、埦と坏との分け方はまるで異なっている。要は土師器と須恵器とで、食器構成は全く同じではなかったということである。

いまここで両者を比較すると、土師器の埦は須恵器とちがい椀形と片埦とからなり、坏のほうでも土師器は片坏（のち枚坏）と窪坏とを区別する程度である。土師器における片埦・片坏・片盤は、須恵器よりも食器の種類が少なかったことを暗示していると思われる。しかしながら、東大寺写経所では須恵器の麦埦の代わりに水埦を充てたり（Ⅱ章 5 節）、塩坏の一部として饗坏を数えたりしており（Ⅱ章 6 節）、結局のところ土師器の食器構成と大差はないのである。したがって麦埦と水埦、それに羹坏・饗坏・塩坏という基本的構成はあくまでも理想的かつ理念的なものであり、実際にはその一部を間引いて用いたのであろう。

3　東大寺写経所の食器構成

四器・五器構成　　正倉院文書からうかがえる食器構成は、おもに天平宝字年間における東大寺写経所と、宝亀年間の奉写一切経所とでやや異なる。前者が写経事業ごとに食器を入手しているのに対し、後者は奉写一切経司から引き継いだ食器を適宜組み合わせて、当座の食器セットとしているからである。本節では、主として天平宝字年間におこなわれた写経事業の食器セットを見比べてみよう。

Tab. 13 では、東大寺写経所で使用されたとみられる食器の器名とその員数をまとめた。この表によれば、食器はおもに土器からなり、埦＋坏＋盤を基本的な構成としていることがわかる。例えば、天平勝宝３年の写書所では

筒＋水埦＋坏＋塩坏＋陶盤・・・**五器構成**（陶器のみでは四器）

が使用されていた。また、天平宝字２年の御願経書写のときは

麦埦＋羹坏＋饗坏＋片盤・・・**四器構成**

が請求されていたし、天平宝字４年の奉写称讃経所でも、

鋺形＋大片埦＋陶坏＋塩坏＋盤・・・**五器構成**

であった。さらに、経師集めに苦労した周忌斎一切経書写のときは、事業開始当初に方々からかき集めた食器から、そこでの需要を満たすだけの員数が揃うものを抜き出すと、

大筒＋陶片埦＋土坏＋塩坏＋佐良・・・**五器構成**

という食器構成がうかがえる。そして天平宝字６年以降の３事業では、次節で詳しく述べるように筒＋陶埦＋陶片埦＋羹坏＋塩坏＋陶盤という六器が標準となっている。

水埦は飯器か　　陶器における四器と五器とのちがいは、Tab. 13 によれば片埦を含むかどうかに起因している。つまり埦が１種類か、それとも２種類あるかによって、一人前の食器構成が変わるのである。そのいっぽうで、坏は副食器としての羹坏≒坏と、調味皿としての饗坏または塩坏とからなり、このうちのいずれかを欠く事例は確認できなかった。また盤（佐良）は、一人前の食膳に必ず１口は付く。

さて五器構成の場合、埦と片埦とのどちらが飯器として用いられたのであろうか。写経所の食器には①陶埦＝水埦／麦埦と②片埦との２種類のほか、「鋺形」という器名も見える。そしてこの鋺形が、Tab. 13 では陶埦＝水埦／麦埦の欠如を補っているようにみえるであろう。ここから考えられるのは、陶埦とも水埦・麦埦とも呼ばれる器種が、その用途において鋺形とは互換的な関係にあるということで

Tab. 13　東大寺写経所の食器構成

写経事業	事業期間	木製容器		埦			坏		盤
		筒	折櫃	陶埦／水埦・麦埦	鋺形	片埦	坏＝（陶）羹坏	饗坏・塩坏	
写書所	勝宝３年～４年	13合		水埦　13口			坏　13口	塩坏　26口	陶盤　13口
御願経書写	宝字２年６月～11月			水埦＋埦 150口			羹坏 200口	饗坏 150口	片盤 150口
奉写称讃経所	宝字４年６月～７月				200口	大片埦 200口	陶坏 100口	塩坏 100口	盤　100口
周忌斎一切経	宝字４年８月～５年５月	138合	50合	水埦　15口		陶片埦 250口	土坏 100口	塩坏 200口	佐良 200口
石山院奉写大般若経所	宝字６年２月～12月	30合	30合	陶埦　40口		片埦　60口	陶坏　60口	塩坏　60口	陶盤　60口
大般若経二部千二百巻	宝字６年12月～７年４月	60合	41合	陶埦　100合		陶片埦 100口	陶羹坏 100口	塩坏　90口	陶盤 111口
大般若経一部六百巻	宝字８年８月～12月	44合	22合	陶水埦　30合		片埦　80口	坏　80口	塩坏　80口	陶佐良　80口

ある。そしてここで、鋺（かなまり）が飯器として使用されたことを示すいくつかの証拠として、鋺で水飯を食べすぎる三条中納言の話（「今昔物語集」本朝部　巻第二十八）や、「大盤振舞い」の語源ともいわれる垸飯（おうばん）の習慣、それに『延喜式』に垣間見える土師器の「飯垸」（巻35　大原野祭料・松尾祭料）・「飯盛土垸」（巻35　平野祭料）という器種の存在を思い起こすと、結局は陶垸や水垸・麦垸も、その用途において鋺形と同格であったといえるであろう。また上では、麦垸が水垸によって代用されたことを見たが、これも水垸が飲器としてではなく、麺類を含む米麦類を食べるための食器として用いられたことを暗示しているように思われる。

要するに、大口径で深手の垸は、土・陶を問わず飯器であったと考えるわけである。そして須恵器にかんしていえば、「水垸」とはいいながら、実際には飯器として用いられたのではないだろうか。これは現代日本人が、「お茶碗」を喫茶用の飲器としてではなく、飯碗として用いていることと案外よく似ているのである。

須恵器中心の食器　ところでⅡ章9節では、天平宝字6年から7年にかけての大般若経二部千二百巻書写（以下、二部大般若経と呼ぶ）のとき、食器がすべて須恵器であったことを述べた。予算書案などでは土師器か須恵器かが判然としなかった器種が、決算報告案ではすべて須恵器であったことからみて、この写経事業では土師器の食器を用いていなかったと考えられる。このときの食器構成は、

六器構成：　大笥＋陶垸＋陶片垸＋陶羹坏＋陶塩坏＋陶盤（大笥以外はすべて須恵器）

であったが、これとまったく同じ食器構成は、ほかの写経事業でも用いられていた。そのひとつが石山院奉写大般若経所でおこなわれた大般若経書写事業（天平宝字6年、石山院大般若経という）で、もうひとつは大般若経一部六百巻書写事業（天平宝字8年、一部大般若経と呼ぶ）である。前者は造石山院所にある仮設の写経施設で大般若経の書写を開始するにあたり、筥陶司から経師らの食器として充当されたもので、その組み合わせは

六器構成：　笥＋陶垸＋片垸＋陶坏＋塩坏＋陶盤

である。また後者のときも、その予算書案では

六器構成：　大笥＋陶水垸＋片垸＋坏＋塩坏＋陶佐良

となっていて、二部大般若経および造石山院所で用いられた食器とは基本構成が同じである。これら三者の間では、陶羹坏は「陶坏」とも、単に「坏」とも書かれていて、その表記に揺れがあるものの、塩坏との対他関係において、これらが同じ器種を指すのが明らかである。二部大般若経のときの食器構成を参考にすると、これらはすべて須恵器の食器を指している可能性が高い（Tab.13の網部）。

また、Tab.13に掲げた器名のうち、明らかに土師器を指しているのは周忌斎一切経書写のときの「土坏」または「土垸」100口のみであって、そのほかが土師器であったとは断言できない。そして上で見たように、用途名称をもつ垸類・坏類が須恵器を指すならば、天平宝字2年の御願経書写のときの四器（水垸＋羹坏＋饗坏＋片盤）も、やはり須恵器であったと考えられるのではないか。天平宝字年間の東大寺写経所では、おもに四器ないしは五器からなる須恵器の食器が用いられたというのが、本書の結論のひとつである（図版3）。ここで須恵器が用いられたのは、その堅牢さのゆえであろうか。

西弘海の解釈　二部大般若経および一部大般若経の2事業にかんしては、その食器構成について、すでに西弘海の詳しい検討[6]があるので、ここでその概要を示しておこう。西がこの2事業に着目したのは、その用度解案（予算書案）から食器の構成と人員数とが判明しているうえ、ことに一部大般若経のときは、「造東寺司解案」として米・調味料・副食品の人別支給量も明らかなためである。どちらも予算書案に

基づいているので、実態とは若干異なると思われるが、それでも写経所内の人員に対し、どのような組み合わせで食器セットを支給したか、じつに合理的な推定をおこなっているといえる。本書の解釈とは異なる部分もあるものの、ここで西の所論を整理すると、およそ次のとおりとなろう。

これら2事業の間では、予算書案で計上された食器の種類および員数と、それらを支給されることになる人員とのバランスがよく似ている（Tab. 15a・16a；西 1978 の第 4 表を転載）。そこで西は、2つの予算書案から基本的に同じ食器構成を復元した。すなわち、

六器構成：　大笥＋陶水埦＋片埦＋坏＋塩坏＋佐良・・・経　師

五器構成：　大笥＋片埦＋坏＋塩坏＋佐良・・・・・・・題師・装潢・校生

四器構成：　片埦＋坏＋塩坏＋佐良・・・・・・・・・・膳部・雑使・駈使

という3種類の食器セットである。

西はこれにくわえて、一部大般若経のときの人別食料支給量（米・調味料・副食品）を考慮に入れ、写経所内の人員には、その職掌に応じた4つの階層があったと考えた（Tab. 14；西 1978 の第 5 表を修正のうえ転載）。要するに、先の食器セット3種類と、事業所内格差との間には何らかの相関があると、西は考えたようである。さて、この解釈に対して、筆者はいま否定も肯定もできないが、とてもよくできた見方であると、まずは言っておこう。第一に、格差が食料支給量の差として、また食器の多少によって表示されることは、古代の現実として確かにありそうな話である。しかし厳密にいえば、西がその原著で掲げた集計表には、史料の原文と対照したところ一部に誤りが見つかり、さらにはその表で示された数字の解釈をめぐっても、ほかの見方が成り立つ余地がある。したがって西が考えたような、身分・職掌に応じた3種類の食器セットが実在したか、じつはよくわからないのである。

そこで、Tab. 15a・16a について誤記を修正し、またどの身分にはどの食器が行き渡るかについて、別の可能性を示したのが Tab. 15b・16b である。これら修正表によれば、どちらも飯器と目される大笥が支給される可能性があるのは、二部大般若経のときは経師以下雑使まで（合計 60 人で、実際に購入した大笥の数に一致する）[7]、また一部大般若経のときも経師から雑使まで（合計 44 人で、計上した大笥の数と合致する）と見るべきで、西が考えたように、膳部・雑使には大笥が行き渡らなかったとはいえない。なぜ西が、大笥の支給は写経従事者のみと考えたのか、よくわからない。しかしながら、それぞれの予算

Tab. 14　造東寺司解案による人別食料支給例（西1978の第5表を修正）

	主　食	調　味　料							副　食　品										
	米	塩	醤	末醤	酢	糟醤	芥子	胡麻油	漬菜	青菜（値）	海藻	滑海藻	布乃利	大凝菜	小凝菜	糯米	大豆	小豆	小麦
経師	2升	5勺	1合	1合	5勺	1合	2勺	4勺	2合	4文	2両	2両	2両	2両	2両	1合	2合	2合	2合
題師	2升	5勺	1合	1合	5勺	1合	2勺	4勺	2合	4文	2両	2両	2両	2両	2両	1合	2合	2合	2合
装潢	2升	5勺	1合	1合	5勺	1合	2勺	4勺	2合	4文	2両	2両	2両	2両	2両	1合	2合	2合	2合
校生	1升6合	2勺	6勺	6勺	2勺	1合			2合	2文	2両	2両	2両	2両	2両	1合	2合	2合	2合
膳部	1升2合	2勺				1合			2合		1両	1両							
雑使	1升2合	2勺				1合			2合		1両	1両							
駈使	黒米2升	2勺				1合					1両	1両							
調理食品	飯・粥								菜漬物		羹物・饗物		餅・イリマメ（トコロテン）			餅・イリマメ			索餅（ウドン）

Tab. 15　予算書案にみえる人員数と食器の積算①（西1978の第4表とその修正案）

Tab.15a　奉写二部般若経用度解案の食器用口数（西1978）

	大筒	陶水椀	片椀	杯	塩杯	佐良
	58合	40合*	120口	120口	120口	120口
経師 40人	○	○	○	○	○	○
題師 2人	○		○	○	○	○
装潢 4人	○		○	○	○	○
校生 8人	○		○	○	○	○
膳部 2人			○	○	○	○
雑使 4人			○	○	○	○
駈使 16人			○	○	○	○
計 76人	54合	40合	76口	76口	76口	76口

*原文30合
史料は「奉写二部大般若経用度解案」（大日古16-059～068）

Tab.15b　「東大寺奉写大般若経所解案」から推定した支給対象

	大筒	陶水埦	陶片埦	羹坏	塩坏	陶盤	食器構成
	60合	100合	100口	100口	90口	111口	
経師 40人	○	○	○	○	○	○	
題師 2人	○	○	○	○	○	○	
装潢 4人	○	○	○	○	○	○	六
校生 8人	○	○	○	○	○	○	器
膳部 2人	○	○	○	○	○	○	
雑使 4人	○	○	○	○	○	○	
駈使 16人	×	○	○	○	○	○	五器
計 76人	59合	76合	76口	76口	76口	76口	

○・×はそれぞれ支給対象／支給対象外と推定。
史料は「東大寺奉写大般若経所解案」（大日古16-376～382）

Tab. 16　予算書案にみえる人員数と食器の積算②（西1978の第4表とその修正案）

Tab.16a　奉写大般若経一部用度の食器用口数（西1978）

	大筒	陶水椀	片椀	杯	塩杯	陶佐良
	44合	30合	80口	80口	80口	80口
経師 30人	○	○	○	○	○	○
題師 1人	○		○	○	○	○
装潢 2人	○		○	○	○	○
校生 6人	○		○	○	○	○
膳部 2人			○	○	○	○
雑使 3人			○	○	○	○
駈使 10人			○	○	○	○?
計 54人	39合		54口	54口	54口	54口?

史料は「造東寺司解案」（大日古16-505～514）

Tab.16b　「奉写大般若経一部用度」にみえる食器の推定支給対象

	大筒	水麻利	片埦	枚坏	塩坏	佐良	食器構成
	44合	80合*	80口	80口	80口	80口	
経師 30人	△	○	△	○	○	△	
題師 1人	△	△	△	△	△	△	
装潢 2人	△	△	△	△	△	△	六
校生 6人	△	△	△	△	△	△	器
膳部 2人	△	△	△	△	△	△	?
雑使 3人	△	△	△	△	△	△	
駈使 10人	×	△	△	△	△	△	五器?
計 54人	44合	80合	54口	54口	54口	54口	

○は収納帳より、実際に支給されたことが明らかなもの。
△は収納帳に見えないが、Tab.13・15bを参考にし、実際に支給されたと推定。
＊はTab.15bを参考にし、片埦・枚坏・塩坏などと同じ数を用いたと仮定した。

書案において、大筒のみが58合、44合と端数を含んでいて、ほかの食器のように10口単位の概数ではないことを考慮すると、大筒は余剰を見込まない、予算書案のある人員数に対応しているとみるべきである。なお二部大般若経のときは、宿所で用いる寝具として畳・蓆を58枚ずつ計上しており、これは大筒の数と一致する。つまりこのとき、大筒は駈使以外のすべての人員に支給する予定であったことになるだろう。また、二部大般若経のときの陶埦40合（Tab.15a）は、この事業の決算報告である「東大寺奉写大般若経所解（案）」（大日古16-376～382）では100合となっていて、およそ80人の全員に支給できたことになるので、Tab.15bではこの点を修正した。

いっぽう、一部大般若経のときは書写の開始に合わせて水埦30合、枚坏・塩坏・佐良各30口を政所に求めている（「大般若経料雑物収納帳」、大日古16-517~519）が、これらは経師30人に支給したものと考えられ、題師以下駈使までの食器構成にかんしては何も教えてくれない。史料の欠落により、支給された食器の実数を明らかにできない以上、西説の正否は検証不可能である。こうしてTab.16bは大部分が推定となるが、実際には二部大般若経のときの食器構成に準じたものであろうか。

このように考えると、天平宝字6年から同8年にかけての東大寺写経所では、判明するかぎり六器構成：大筒＋陶水埦＋陶片埦＋陶羹坏＋陶塩坏＋陶盤（ただし、駈使は大筒を欠く）がおもに用いられたと考えられ、先の推定と矛盾しない。

要するにこの時期、造石山院所や東大寺写経所で実施された写経事業では、須恵器の五器に大笥（飯器）をくわえた食器セットが標準的に用いられており、駈使のみが大笥を欠いていたと考えられよう。したがって、西が考えたようにわざわざ3種類の食器セットを想定する必要はなく、むしろ食器構成で表示される格差は小さかったともいえるのである。

吉田説の検討　ここでもうひとつ、別の学説を検討しておこう。吉田恵二は、東大寺写経所における食器構成を五器一組、四器一組、そして三器一組の3種類として復元した[8]が、これは写経事業ごとに史料を整理し、相互の関連性を検討したうえでの解釈ではない。例えば五器一組の事例として、吉田は複数例を挙げる（吉田1982：111頁）が、このうちのいくつかは奉写二部大般若経のときの食器セットを異なる事例として数えたものらしい。また、彼のいう四器一組の事例（「写書所納物帳」、大日古3-537に拠る）は、天平勝宝3年5月7日付の笥＋陶盤＋坏＋塩坏（塩坏のみ26口で、残余は各13口）からなるというが、翌8日付で収納した水埦13口を見逃しているため、実際には13人に充てた五器一組の事例とみなすべきである。そこで四器一組といえるのは、御願経書写のときの水埦（および埦）＋羹坏＋饗坏＋片盤の1例しかない[9]。また吉田がいうように、三器一組というセットが実在した可能性は否定できないが、彼は日付を同じくして偶々併記された3つの器種が、そのまま一人分の食器セットであったとみなしている節がある。ところが「写書所雑物請納帳」（大日古12-238～242）にかんしていえば、本書Ⅱ章4節（Tab.2）で整理したように、日付ちがいで納入された五器（笥・水埦・坏・塩坏・佐良）で一組のセットがつくられた可能性があり、そのほうが他の事業で用いられた五器・六器一組との整合性を考えやすい。本書の成果を勘案すると、少なくとも写経従事者が三器一組のセットを用いた形跡はないから、それは本来の食器セットが部分的に見えているにすぎないのではないか。吉田説はこのように、史料の分析に粗漏な部分があるので、この点注意が必要である。

大笥と陶埦との関係　本節の最後に、大笥と陶埦とが、どうして1人前の食器セットのなかで同居しているかについて考えておこう。両者は材質が異なるが、大笥は木製の飯器であって、陶（水）埦も須恵器食器のなかではおそらく飯器の役割を占めている。また大笥のほうは、上述のようにきっかり所要人員分を見積もっているのに対し、陶埦のほうはその損耗を見込んだかのような概数での請求となっている。これらのいずれが、普段の飯器であったかはよくわからないが、単に炊いた米を食するときは、おもに大笥を用いたものか。いっぽう、陶埦はそのなかに麦埦・水埦を含んでいるとみられるので、純然たる米飯専用ではなく、麺食や飲用にも用いられるなど、もう少し用途が多様であったように思われる。二部大般若経のときには、事業期間中に索餅941薬を、値2,907文で購入したことがわかっている（大日古16-379）。写経生らは、これを陶埦で食したと考えるわけである。

4　奉写一切経所の食器構成

東大寺写経所とのちがい　宝亀年間の奉写一切経所で用いられた食器の構成は、始二部一切経写経事業（宝亀3年2月～同4年6月）のときにのみ明らかである。宝亀3年2月時点で、奉写一切経司から現物で支給された食器には土鋺形、土水埦、土片坏、土窪坏、土盤と陶水埦、陶枚坏、陶盤の8種類があったが、これらの間ではその後の消費状況が大きく異なる。食器として用いられ、その消耗にともない頻繁に交換されたと考えられるのは、土鋺形と枚坏（土·陶）、土窪坏、そして盤（土·陶）の4種類である。例えば宝亀4年7月・8月の告朔解案には、「備経師等供養料」つまり経師らの食器として、土鋺形、土枚坏、土窪坏や陶盤が挙がっている。なおこの頃までに土盤は払底しており、陶枚坏もほとんど残っ

ていない。

その一方で、土水埦がさかんに実用されていた形跡はない。それは宝亀3年2月から同4年9月末までの20か月で18口が減ったにすぎず、写経所の人員には到底行き渡らない。また陶水埦は「硯并筆漬料」(「奉写一切経所告朔解」、大日古6-305および6-393)とあり、やはりそれが食器として用いられたとはいいがたい。実際その用口数は著しく少なく、この点でも枚坏や窪坏など、食器として実用された器種とは大きな差がある。およそ10年前の二部大般若経のときは、確かに食器として用いたように思われるが、始二部一切経のときは、用い方がまったく異なっていた。つまりこの写経事業のとき、陶水埦は硯として、または筆洗用の容器として用いられたとみなす。

土・陶のちがいを別にすれば、始二部一切経書写のときに使用された食器の基本構成は、実際にはほとんど使用されていない土水埦を除くと、土椀形＋枚坏＋窪坏＋盤の四器である(図版4)。しかし天平宝字年間の東大寺写経所と大きく異なるのは、見かけにおいて土師器食器が多く用いられていることである。これは奉写一切経司(あるいは西大寺写経所)から引き継いだ食器の過半数が土師器であったことを直接反映するものである。

ここで東大寺写経所時代の典型的な食器構成として、二部大般若経のときのそれを比較に用いると、食器構成が様変わりしていることにも気づくであろう。まず、土器のなかでは飯器にあたるとみられた陶埦は、奉写一切経所では土椀形に置き換わっていると考えざるをえない。また、前者の羹坏・塩坏と相同の関係にあるのは、後者では枚坏と窪坏になっている。しかも奉写一切経所では、大笥など木製食器が多用されていた状況はうかがえない。

決定的なちがいはほかにもある。二部大般若経はおよそ5か月間続いた写経事業であったが、このときは事業の初期に購入された食器が、途中で交換された形跡はない。その購入記録と決算報告書案との員数は基本的に一致しているので、支給された食器はかぎられた余剰分のなかでしか交換できなかったと考えられる。よって写経生らは、事業の初めに支給された食器を使い続けたのであった。しかし奉写一切経所では、増減はあるものの毎月土器を卸していて、いわば在庫を食いつぶすようにして土器を消費しており、なかには宝亀4年2月(始二部写経事業)の告朔解案に見えるように、この月に食器の用口数が増えていて、まるで食器の一新が図られたようにもみえる。つまり奉写一切経所では、およそ10年前の東大寺写経所の時分とは異なり、土器の消費がなぜか浪費的になっている。これは事業期間が長いこととともむろん関係があるが、それ以前に土器の在庫を大量に抱えていることが、大いに関係しているといえるであろう。考えてもみれば、盛期にあっても80人規模の事業所が、各器種合わせて3,600口に近い在庫を保有していることが、土器の相次ぐ支給を可能にしているのである。

食器支給の要望書　ここでひとつ、興味深い史料を紹介しておこう。宝亀3年11月16日、高向小祖をはじめとする14名の経師らが「食器漏失」を訴え、新しい食器の支給を求めたのである(「高向小祖等連署解」、大日古20-329)。この史料に名前が見える経師らの人間関係をあれこれ詮索すると、それはそれでおもしろい見通しが立つが、この話はコラム②(本書82頁)にまとめることにしたい。要するに、ベテランの経師たちがあるとき結託し、食器を失くしたから新しいのを寄越せと言い立てたのである。このことからいえるのは、食器(種々の史料からみて、それは土器であろう)は経師ら一人ひとりが管理しており、必要があればその支給を要求できた、ということである。さらにいえば、食器は単に壊れたから交換されるのではなく、表向きは特殊ながら「紛失」も新品支給の事由になりえたのである。この事案についてはほかに史料がなく、どのような食器構成であったかはわからないが、おそらく上で推定し

たような鋺形＋枚坏＋窪坏＋盤という四器構成ではなかったか。

奉写一切経所関連史料は膨大だが、食器セット一式を復元しやすい静的な史料[10]（予算書案など）がないので、東大寺写経所の史料群に比し、食器構成の復元精度がやや低い感がある。その史料は、むしろ土器の消費やライフサイクルを考えるのに向いている。しかし、その議論は本書の目的から逸脱しているので、これ以上は追究しない。

5　写経所における食と食器

一膳分のセット　　上で縷々述べてきたように、古代の食器は基本的に埦・坏・盤の３種で成り立っている。このうち、もっとも器形が深いのは埦（まり･もひ）である。杯（つき）は埦よりも浅く、盤（さら）よりは深い。

埦・坏・盤の区別は、おもにその用途のちがいに対応しているであろう。このうち埦と坏とは、期待される用途やその器形によってさらに細分されている。例えば､埦には麦埦と水埦とがあったようで、須恵器の坏には羹坏・饗坏・塩坏の３種類があった。また土師器にも、埦類には片埦（かたもひ）と鋺形とがあり、坏類には枚坏と窪坏とがあった。用途や器名で細分されていないのは盤だけである。

ここで水埦と麦埦、そして羹坏・饗坏・塩坏とを並べてみると、埦類は飲器または麺食用の食器、坏類は副食器ということになろう。「今昔物語集」本朝部に見える三条中納言の話や、『延喜式』中の「飯埦」「飯盛土埦」という器名を引き合いに出すまでもなく、古代の埦類は飯器であった公算が高い。現代の飯器を「お茶碗」と呼ぶように、古代の飯器には「水埦」が含まれていたと考えても、一概に否定できるものではない。またⅡ章５節で述べたように、天平宝字２年の御願経書写のときには、おもに麺類用の食器であったとみられる麦埦の代わりに水埦が支給されていて、後者が単なる飲器でなかったことは明らかである。

そこで本書では、ひとつの前提として埦類を飯器（または麺類など準主食用の食器）とみなし、これに副食器たる坏・盤がくわわることで、一人前の食器構成ができあがったと考えることにしたい。この見方によれば、古代の食器構成には１人当たり１口の埦が付いたと考えられる。つまり埦類は、食器構成の基幹をなす器種である。問題は、１個の埦に対して坏・盤がどれくらいくわわるか、であろう。上で詳しく見たように、東大寺写経所で使用された食器構成は埦類１･２個に対して坏が２種類で１口ずつ、盤が１口というのが標準的である。経師ら１人に対しては、大笥などの木製食器を除けば、四器ないしは五器が充てられたのである。

現在のところ、副食器たる坏・盤にどのような食べ物を盛りつけたかはわからない。しかしながら、饗坏ないしは塩坏が調味用の食器で、前者が末醤ないしは醤・酢を、後者が文字どおり塩を入れたものとして、いわば調味用のうつわであったことは想像にかたくない。羹坏は饗坏や塩坏よりは大きく、やはり羹（汁物）の食器であったのだろうか。盤類が副食器であったのはよいとしても、これはこんにちの皿と同様に、その用い方はさまざまであっただろう。

器名研究の限界　　ここまで見てくると、東大寺写経所で実際に使用された一人分の食器セットは、おおむね合理的に推定できたといえるのではないか。しかしながら、本研究の方法は、既往の研究に比し十二分に緻密かつ精細でありながら、結論のみを切りとってくると、大きなちがいがないのである。例えば､西弘海（1978）や吉田恵二（1982）が示した食器構成の復元案（四器から六器）とは大同小異であり、細部に見解の相違こそあれ、本研究によって 40 年前の先行研究が、大筋で正しかったことを検証した

ような構図さえ見てとれる。Ⅰ章で述べたように、古器名の研究はまったく人気がないが、そのなかでも数少ない先行研究をはるかに超越することは、案外難しいものである。結局、土器とその器名との対応関係を整理しつつ、東大寺写経所における食器構成を復元しようとする試みは、おそらくこれ以上には発展しないであろう。そこで筆者は、食器と食物との直接的なかかわりについて考えることで、この閉塞感を打開したいと考えるようになった。もっと簡単にいえば、どの土器で何を食べたか、それを明らかにしようというのである。つまり、容易には明らかにできないことを考えなければ、この方面での進展はありえないと思い始めたのである。

ところがこの方面の研究は、すぐにある問題に逢着する。端的にいって、食器と食物との直接的な関係は、多くの場合明らかにできない。西弘海（1978）がその文末で、「これ以上食器類の用途を詮索することは、先に述べた食器の性質からしても、ほとんど無益」と述べたように、どの食器に・いかなる食物や料理を盛り付けたかは、結局わからないのである。そしてなぜ、この種の問題には答えが出せないかといえば、それはこの食器にはこの料理という、いわば排他的な対応関係が認められないからであろう。西田泰民[11]の言を借りれば、「・・・器形と用途は1対1の関係にはなく、1つの器形に対し複数の用途がありうることがむしろ当然である。したがって当初から厳密な対応関係を想定するのではなく、緩やかなまとまりを考えるほうが現実にふさわしい」はずである。それは例えば、天平宝字2年夏の御願経書写のとき、どうやら麺食用のうつわとして請求されたとみられる麦埦150口の代わりに、水埦109口と埦41口とが支給されたことからも十分想起できることである。米にせよ「麦」こと索餅にしても、それを食するのには麦埦でも水埦でもよかったのである。ならば食器から食物を考えようとする多くの試みは、残念ながら容易には成功しないことになろう。

再現料理と土器　西弘海が述べたように、不可知の問題に取り組むことを無益とみなすのもひとつの見識だが、しかし土器という生活用具が実際どう用いられたか、とくに知らなくても土器研究はできるという、一種の割り切りを見せつけられたようで、この点やや得心がゆかない。そこでそれへの抵抗の意味を込めて、筆者はある再現料理を複製須恵器に盛り付けてみることにした。このいい加減な試みが、たとえ本書の学術的な価値を半減させるとしても、筆者はそれをやってみたくて仕方がなかったのである。

この研究費で複製してもらった須恵器食器に、索餅に見立てた麺類を盛り付けるとどう見えるか。拙論「麦埦と索餅」[12]で述べたあるイメージに基づき、筆者はその再現を試みたのである。古代の索餅は手延べ麺とされるので、このときは市販されているやや幅広の素麺を用いた。また、索餅は醤や末醤、酢などを和えた「饗料」で食したと想像できるから、市販の味噌を米酢で延ばして饗料とし、それを麺に絡めてみたのがFig. 37である。このとき用いたのは口径16.0㎝強、深さ5.5㎝の須恵器埦で、筆者が想起した「麦埦」によく似ている。というのも、この複製品は実物の「麦」字墨書須恵器をモデルに陶芸作家さんにお作りいただいたものなので、その再現性はきわめて高いのである。このようにして、筆者は天平宝字年間の東大寺写経所で、あるいは実食されたかもしれない麺の一例をまずは再現したのであった。そしてこのときの盛り付け例は、いわゆる炸醤面（日本ではジャージャー麺という）に近い見た目となった。おそらく、筆者がかつて中国鄭州の街角で食した炸醤面が、この着想の根底にあったものと思われる。

この想像の産物にかんしては、あるいは異論も生じよう。実際、筆者に近いある研究者は、写経所の索餅を汁麺であったと想像している。ところが筆者は、この異論を排するだけの明白な証拠を、何ひ

Fig. 37　索餅の盛り付け再現例

とつ握っていない。ただ「饗料」を出しているのだから、きっとそれを絡めて食したにちがいないと思い込んだだけである。それよりも、醤のイメージが固まらないまま、とりあえず味噌で代用したところに再現上の課題を認めるので、この点は大いに改善の余地がある。もとより、古代の食は不可知の領域に属しているので、このように愚の骨頂ともいうべき精神の持ち主でなければ再現できない。

多くのことが知られてしまった今、なお未知の事柄はこのように、易々とその輪郭を見せてくれるわけではない。しかしながら、土器という器物の本質を理解することは、単にその形質に拘泥することではないはずである。例えば、杯Ａ、杯Ｂ、杯Ｃ・・・、あるいはａ手法、ｂ手法、ｃ手法などとして区別されるさまざまの皮相的な形質とは無関係に、土器は食物の容器であったのである。これはどういうことかといえば、土器はその可容性というか、その内側に何かを受容できる空間をそなえていて、それがこの器物の本質であるということである。ところがその中身はもはや残っていない―要するに、土器の本質は目に見えない。そこで、目に明らかな部分、土器の顕在的な部分を見つめることで成立しているのが従来の土器研究というならば､筆者の関心はその「見えないもの」に移りつつある。すなわち、古代の人びとは土器で何を・どのように食したか、である。本書では結局、食器と食物との関係について述べることはあまりできなかったが､古代の土器研究は今後、この方面にも関心を拡げるべきである。

なぜ、蓋がないか　　最後にひとつ、ある問題提起ともなるひとつの補足をしておきたい。東大寺写経所で使用された陶器（須恵器）の食器は、陶（水）埦を除けば、ほとんどが「口」で数える無蓋食器である。ところが平城宮･京では、これまでの発掘調査で須恵器の杯蓋が大量に出土している。要するに、須恵器食器の蓋の有無にかんして、写経所文書からうかがえる古代の実態と、考古学的な現実との間には、かなり大きな隔たりがある[13)]。

今回の計量的分析では、食器本体の大きさをとくに重視したので、杯蓋の計測は実施していない。したがって、今回明らかにした須恵器食器のどの器種に蓋があったか・なかったかは、本書ではわからないのである。そこで今後は、須恵器の杯蓋の計測を実施するとともに、東大寺写経所の須恵器にはなぜ

蓋がないかを、いずれ考える必要があるが、その前に（陶埦をのぞく）須恵器食器を、蓋なしの状態で取りそろえることができたという古代の現実に、想像をめぐらせることができよう。例えば、二部大般若経書写（天平宝字6・7年）のとき、市領に命じ市で購入させたおよそ100人前の食器のうち、陶埦をのぞく陶片埦・羹坏・塩坏などは無蓋の状態で入手している。平城京の市場では、蓋なしの須恵器も購入できたのである。常識的に考えると、それらは「合」で数えた有蓋食器よりも安価であったにちがいない。となると、写経所の給食には安物の須恵器が充てられたわけである。実際、この事業の決算報告案である「東大寺奉写大般若経所解案」によれば、市で購入した陶埦の価格は1合につき3.5文であるのに対し、陶片埦は1.8文でほぼ半額となり、同じ埦に属していても、蓋の有無で値段は大きく異なる。無蓋の陶羹坏にいたっては1口あたり1.0文、陶塩坏は0.9文で、さらに安い（大日古16-380・381）。天平宝字年間の東大寺写経所において、陶埦以外を無蓋食器でとり揃えるのは、やはりその安さのゆえではないか。

このような想像と調和的な考古学的事実を、平城宮・京で出土する須恵器食器に探してみると、焼きがあまく白色を呈し、重ね焼きのため口縁端部が黒く煤けたものや、内外に火襷が残る一群の須恵器に思いいたる。想像される窯詰めの状態から考えて、これらには蓋がつかない。それに多くは底部にヘラキリ痕を残し、大した造作もなく焼かれた粗造の食器に見える。おそらく平城京の近郊で焼かれたものであろう。今回計測した須恵器のなかでは、平城宮SK19189・19190の出土例に、この種のものがある。また時代は少し降るが、西大寺食堂院の井戸SE950から出土した須恵器食器（延暦年間に埋没）[14]も同類である（Fig. 38）。そこで天平宝字頃の東大寺写経所が入手していた須恵器も、この手の安物ではなかったかというのが、現時点での筆者の想像である。

もしも東大寺写経所跡が発掘調査によって特定できたならば、そこで出土する土器群を整理分析することで、給食用食器の実態は明らかとなろう。つまり発掘調査は、その答えを得るためのもっとも手短で確実な方法である。しかし現時点では、ほぼ同時代の出土土器を用いて、その食器を近似的に再構成する必要があり、そのためには方法を錬磨せねばならない。何を考えるにしても、いちいち根拠が必要

Fig. 38　西大寺食堂院出土の須恵器食器

である。写経所の須恵器にはなぜ蓋がないかも、一定の結論を下すまでには多くの努力を要することになろう。ところが上記のような、単なる思い付きのような想像が有害かつ無用かといえば、決してそうではない。想像とは仮説の根幹をなすものであり、方法とは密接にして不可分である。たかが蓋のある・なしにすぎないが、それには想像をめぐらし、方法を講じるだけの値打ちがあるということである。

補　註

1）鋺形片埦を土師器杯ＡⅠではなく、土師器椀Ａに対比する考え方が根強い。かつて西弘海（1978）も、鋺形片埦を土師器椀Ａにあてたが、それは天平末年の土器群に対してのみであって、天平宝字から宝亀年間にかけては「土窪坏」を椀Ａに対比している。西によれば、宝亀年間の「土鋺形」は「・・・土師器「鋺形片埦」の意であって、先の器名比定の結果に従うならば、天平末年から天平宝字末年の時期には土師器椀Ａがこの「鋺形片埦」の名で呼ばれる食器であった。ところが上記の想定が正しいとすると、宝亀年間に土師器椀Ａは法量縮小の結果、「窪坏」と呼ばれる器種になったのであり、「土鋺形」の器名は他の食器に求めなければならない。」という（西 1978　83-84 頁）。そしてこのあとに続く検討の結果、「天平宝字 4 年の「造金堂所解案」にみえる「鋺形片埦」も・・・土師器椀Ａとするよりむしろより法量の大きい土師器杯ＡⅠあるいは杯ＡⅡ（土片埦）」を「鋺形片埦」の名で呼んだとするほうが適当であろう。」と結論している（西 1978　84 頁）。つまり西は、最終的に鋺形片埦を杯ＡⅠ・ＡⅡにあてたのであった。筆者もまた、鋺形片埦を杯ＡⅠまたはＡⅡにあてる立場を採っており、定着後の椀Ａは土窪坏と表記されたと考えている。

2）『群書類従』巻一　神祇部一　1 ～ 43 頁。

3）森川　実「麦埦と索餅―土器からみた古代の麺食考」『奈文研論叢』第 1 号、2020 年。

4）『平城宮出土墨書土器集成』Ⅱ（奈良国立文化財研究所、1989 年）。

5）ここでいう「多法量的な様相」とは、須恵器食器の法量分化がもっとも押し進んだ、いわば極相としての状態を指すのではなく、産地構成の複雑さがもたらした、いわば統制の不全に起因している可能性がある。

6）西　弘海「奈良時代の食器類の器名とその用途」（『奈良国立文化財研究所　研究論集Ⅴ』、1978 年）。

7）しかしながら、二部大般若経書写事業の決算報告書案「東大寺奉写大般若経所解案」（大日古 16-376 ～ 382）では大笥 60 合となっているので、大笥は駈使以外の全員に支給できたことになる。

8）吉田恵二「古代宮都における食器の系譜」（『國學院大學紀要』第 20 巻、1981 年）。

9）ただし本例は、関連史料中に笥が偶々見えていない可能性があり、これをくわえると五器一組となろう。

10）こうした形容が適切とは思わないが、例えば月々の告朔解案に見える土器の用口数などは、その月々の固有の事情によってさまざまであるし、器種によっても大きく異なる。このため、つねに流動的な食器の消費状況から、ある食器セットのパターンを見出そうとすることは容易ではない。ところが、予算書案に見えている食器は見込み人員数との対応関係を看取しやすく、予算立案に携わった人物が仮想した静的かつ理念的な食器セットが、労せず見つかることがある。前節で見たように、西弘海（1978）も二部大般若経・一部大般若経の予算書案を用いつつ、いくつかの食器構成を復元している。

11）西田泰民 「土器の器形分類と用途に関する考察」『日本考古学』第 14 号、2002 年、日本考古学協会。

12）森川、前掲註 3）文献。

13）奈文研分類にしたがえば、杯Ａ（無台）には蓋がない。このため杯蓋は、自動的に杯Ｂ（有台）のそれと考えることになっている。確かに、奈良時代の杯Ａには蓋をもたないものが一定量含まれると思うが、それにしても杯Ａに見合う「杯Ｂ蓋」がまったくないとはいえない。無台食器に蓋があるか・ないかは、土器群ごとに蓋と身との関係について検討を加えたうえで、個別に判定されるべきであって、一律に「杯Ａには蓋なし」とみなしてよいかは疑問である。

14）奈良文化財研究所『西大寺食堂院・右京北辺発掘調査報告』、2007 年。

コラム②　食器の支給を願い出た経師たち

宝亀3年11月16日､14名もの経師らが食器の「漏失」を訴え､「依彼数将進」､つまり新しい食器を人数分支給してもらえるよう願い出た｡「諸房内飯人事」という書き出しで始まる「高向小祖等連署解」（大日古20-329、以下では「連署解」とする）で食器の支給を訴えたのは、高向小祖を筆頭に鬼室石次、大宅童子、陽胡穂足、丈部濱足、石川宮衣、金月足、山辺千足、秦吉麻呂、壬生廣主、山部針間麻呂､小治田乙成（以上12名は経師）と､古兄人、刑部廣濱（以上2名は装潢）の14名である。この日小治田乙成は不在で、古兄人は休暇中であった（「経師請暇并不参解継文」､大日古20-050）ため自署していないが、彼ら二人の分を含む食器の支給がまとめて申請されたものと推測できる。

彼らはいかなる機縁に基づく集団で、なぜ同時に食器の一新を願い出たのであろうか。その背景を知るためのキーワードが「漏失」である。つまり高向小祖らが訴えた食器の「漏失」とは、いったい何であろうか。まずはこの言葉の意味を明らかにしておこう。

『日本古代人名辞典』にみえる経師ら14名の事績によれば､「・・・他の十四人と共に食器を漏失」（高向小祖：4-1050)､「高向小祖ら十四人とともに、房内の食器を漏失した」（秦吉麻呂：5-1350)､「･･･その食器を漏失し」（山辺千足：6-1791）などとあり、漏失は他動詞として用いられている。つまりこの場合の「漏失」は、経師らが「食器を失くした」という意味に近い。現にこの人名辞典のなかには､「・・・食器を紛失し」（刑部広濱：2-0444）とした記事もある。このように「漏失」とは、何かを失くすという意味で用いられている。そこでほかの用例を探すと、例えば大伴家持が、天平18年正月の宴席で読まれた歌の多くを「漏り失せたり」として、万葉集3926番歌の左注で惜しがっているのは、それらの歌が記録から逸失してしまい、いまは残っていないことを意味している。要するに、高向小祖らは、どういうわけか同時に食器を「失くした」と主張したのである。そこでこの一件を、本稿では「食器漏失事件」と呼ぼう。

事件の背景を明らかにするためには、彼らの身辺をまず調査する必要がある。そこで『日本古代人名辞典』を用いつつ、この14名の周囲を洗い出してみると、彼らは次のような集団であった。

① 彼らのなかには天平年間から写経事業に従事している経師（山辺千足・鬼室石次・山部針間万呂）がおり、天平勝宝・天平宝字年間にはすでに経師であった者（高向小祖・大宅童子・秦吉麻呂・金月足・丈部濱足および小治田乙成・壬生広主）も多い。

② 宝亀3年当時の推定年齢がわかる経師が3人おり、山部針間万呂は49歳、丈部濱足は55歳、鬼室石次は59歳である[1)]。判明している経師の年齢から考えて、その主体は50歳代で、いずれもベテラン経師であったと思われる。

③ 経師12名は、宝亀3年12月から同4年12月までの布施支給リストである「奉写一切経所解（案)」[2)]のなかで、歴名の順番がつねに第3位（高向小祖）から第14位（金月足）までを占めている[3)]。そして12人の中での順序の異同は少ない。要するに彼らは、写経所内で意味のある序列の上位を占める経師たちである。

④ 連署解が出された11月16日、小治田乙成（経師）と古兄人（装潢）は不在であったが、高向小祖らの判断によって、二人の食器も一緒に交換されたと推測できる。この二人の支給申請は、高向らによって代行されたわけである。

以上4点から推測すると、彼らは手持ちの食器を偶々紛失した不運な者たちの集合ではなく、年齢と経歴が似通ったベテラン経師たちであったと思われる。おそらくこれまでの写経事業で、長く寝食を共にした仲間意識によって結ばれた集団であったのであろう。そうなると、高向小祖を筆頭とする集団は、自分たちの食器を一新するためにその「漏失」を訴えたようにも見える。食器が本当になくなったのか、その真相は明らかにできないが、この不自然な連署解の背景に、写経所生活が長い経師たちの馴れ合いや狡知をみてとれるのではないか。

またこの文書からは、経師らは写経所から支給された食器（土器）を個人で管理していたこともうかがえる。そして経師一人ひとりは、自分の食器に使用上の不具合が生じたとき、写経所に新しい食器の支給を申請していた。現代の学校給食や社員食堂のように、食器は日々共用されているわけではなかったようである。

補　註

1）『日本古代人名辞典』の各事項に拠る。

2）該当する史料は大日古6-486～497、6-523～535、22-195～206、6-544～556、6-557～566である。

3）なお、経師への布施支給で順位が第1位なのは念林老人、第2位は荊国足で、この順序も変化がない。連署解の筆頭にみえる高向小祖は、荊国足に次いで3番目に名前が挙がることが多い。このうち､荊国足の推定年齢（宝亀3年当時）は54歳であった。したがって､布施支給リストの歴名順序は、おもに経師らの年功にしたがうものと推測できる。

Ⅴ　総　括

1　本研究の到達点

本研究の端緒　　およそ10年前、古代地鎮具の調べ物で、やむなく「大日本古文書　編年文書」を手にした筆者は、そこに土器の名前がときどき出ているのに気づき、やがてそのことが段々気になりはじめ、しまいにはどの巻のどこに、どの名前の土器が載っているかをノートに書き留めるようになった。もともと先史考古学に関心があった筆者にとって、考古遺物の真の称呼はほとんど「わからない」ものであったから、古器名の数々はじつに新鮮であったといえる。例えば有史以前の土器や石器が、その使用者たちによってどう呼ばれていたかは、永遠にわからない。しかし正倉院文書には、今まで全然知らなかった土器の名前がいくつも載っていて、それが考古学上のどの器種にあたるのか、とても気になって仕方がない。これが、筆者による古器名研究の端緒である。

本書は考古学上の器種名と土器の古器名との照合にかんして、およそ100頁を費やし、どの土器がいつ・どの写経事業のときに用いられたかや、その員数と人員数との相関にも一定の注意を払った。この点は、本書の方法的特色であるといえよう。本書Ⅱ章において明らかにできたのは、およそ次の事柄である。

東大寺写経所　　天平勝宝年間から天平宝字8年にかけて、この事業所で実施された写経事業のうち、帳簿類から給食用食器がうかがえるのは、古い順に

①　写書所（天平勝宝3・4年）
②　御願経（天平宝字2年）
③　奉写称讃経所（同4年）
④　周忌斎一切経（同4・5年）
⑤　造石山院所での大般若経書写（同6年）
⑥　奉写二部大般若経（同6・7年）
⑦　大般若経（同8年）

である。これら以外にも、法華寺造金堂所（同4年）で用いられた食器の種類・員数や、上山寺悔過と吉祥悔過（同8年）のときに用いた食器の種類がわかる。

このうち、①写書所では笥＋水埦＋片坏（坏）＋塩坏＋佐良（盤）の五器が請納帳に見え、②では水埦＋羹坏＋饗坏＋片盤の四器が実際に支給された。次いで③のときは鋺形＋大片埦＋陶坏＋塩坏＋盤の五器で、④のときは方々からかき集めた陶片埦＋土坏＋塩坏（饗坏を含む）＋佐良の四器を食器に充て、⑥のときはその決算報告案より、大笥＋埦＋片埦＋羹坏＋塩坏＋盤（大笥以外はすべて陶器）の六器であった。そして⑦でも、予算書案では大笥＋陶水埦＋片埦＋坏＋塩坏＋陶佐良の六器を計上しており、奉写二部大般若経のときと同じ食器構成であったと考えられる。さらに臨時の写経所でおこなった⑤でも、笥30口に対して陶埦40口と片埦・陶坏・塩坏・陶盤各60口を数えているから、上述の六器セットと同じ食器構成が想起される。

これを要するに、天平宝字年間の東大寺写経所では、次の２種類の基本構成がうかがえる。

埦＋羹坏（坏）＋塩坏（または饗坏）＋盤　　・・・四器（筒をくわえると五器）

埦＋片埦＋羹坏（坏）＋塩坏（または饗坏）＋盤・・・五器（筒をくわえると六器）

天平宝字年間に実施された３～６か月程度の写経事業では、予算書案上の架空の食器が、その後実際に入手され使用されたと考えられる場合（⑥・⑦）がある。また事業期間中の雑物納帳などに見える食器（①・④）は、一人前の食膳具を構成したであろう。これらの例からは、この間に食器の交換や補充はほぼなかったか、あっても限定的であったと考えられる。そしてそれぞれの事業について判明した経師らの推定従事者数を勘案すると、身分に応じて食器セットが一律ではなかった可能性があるものの、いちど支給された食器をたびたび交換する機会は、ほぼなかったといってよいだろう。

奉写一切経所　大般若経書写（天平宝字８年）を終えてから、東大寺写経所は一時休業状態にあったが、神護景雲４年夏から奉写一切経所として活動を再開し、以後宝亀７年６月まで一切経書写を実施している。この期間のうち、給食用食器の種類と消費状況が明らかなのは、始二部一切経書写事業（宝亀３年２月～同４年６月）のときである。このときは事業引き継ぎ時に、奉写一切経司から給食用の食器を大量に受給しており、以後 20 か月におよぶ消費の記録が追跡可能である。しかしいい方を変えると、このときは天平宝字年間の各事業とは異なり、そこで使用された食器セットを復元しづらい。最初に一括で支給された食器の員数は、その事業規模や人員数に応じて組まれた予算案上の見込み数や、雑物納帳に見える何人分かの食器構成を想起しやすい員数とは異なるからである。したがって実際の食器セットは、その膨大なストックのなかから、月ごとに逐次卸していった土器の組み合わせとして、復元的に再構成されるわけである。

宝亀３・４年における食器の消費過程からわかるのは、食器の減り方に著しい緩急があることである（34 頁の Fig.13）。もっとも急激に減っているのは宝亀３年の陶枚坏で、これと同様の減り方をしたのが土窪坏である。飯器と目される土鋺形や、減り方がおおむね一定している土枚坏を標準とすると、陶枚坏・土窪坏の消費は異常である。しかし宝亀４年になると、陶枚坏・土片坏の減り方はしごく穏やかとなり、土鋺形や土枚坏とはほぼ同程度となる。宝亀３年分の土器の消費は、もともと参考にできる告朔解案が少ないこともあり、何か常態ではないようにも見受けられるので、食器構成の復元は宝亀４年の消費動向にもとづくべきであろう。結局、どうして陶枚坏と土窪坏との２種類が、宝亀３年に大きく目減りしたかはよくわからないが、この間特殊な減損が上乗せされているのであろうか。とはいえ、宝亀４年における陶枚坏の消費がまったく低調であることから、これに代わるのが土枚坏であるとみた場合、復元できるのは土鋺形＋土枚坏＋土窪坏＋盤（土・陶）という四器構成となろうか。なおこのとき、20 か月間にわたりほとんど減らない土水埦は食器構成に含めない。また、東大寺写経所では多用されていた陶埦は、一部で「硯并筆漬料」（「奉写一切経所告朔解」、大日古 6-305 および 6-393）として垣間見えるものの、食器として実用された形跡はない。

この四器構成は、明らかに土師器と陶器（須恵器）との混成として復元され、しかも宝亀４年にかぎっていえば、土師器主体の食器セットであったとみられる。この点は、判明するかぎりで須恵器中心であった東大寺写経所の食器構成（大筒をくわえると五器ないしは六器となる）とは大きく異なる。土師器中心の食器構成が、このときにわかに出現したのは、ひとえに一切経司から引き継いだ食器が、多量の土師器を含んでいたことによる。要するに食器の入手法のちがいが、結果的に食器構成に表出したのである。

食器構成の復元案　上記を踏まえつつ、Ⅲ章では土器群ごとに土師器食器と須恵器食器とを計量的に

分類しなおし、Ⅳ章において考古学的器種と古器名との対比をおこなった。そしてその結果、平城宮・京で出土する土師器や須恵器の食器を、およそ次のように整理した。

土師器食器のほうは、今回の計測結果においてもⅢＡⅠ、杯ＡⅠ・杯ＡⅡ、杯Ｃなど、そして椀Ａという４つのまとまりを識別できた。ただし、杯Ｃと同等の大きさをもつものとして、杯ＡⅢ（平城宮SK820）や椀Ｄ（平城京SD5100）と呼ばれてきた器種もあり、実用上は同じ器種である。これら浅形の食器は、平城宮における土器研究が開始された頃、ⅢＡⅡ（平城宮SK219）として一括されており、そのようにまとめるほうが、古器名との対比が容易になる。そこで宝亀年間の奉写一切経所で用いられた土師器の四器を、現用の器種名を用いて再現すると、

土片埦・・・杯ＡⅠ（深浅二形に応じて土椀形と土片埦に分かれる可能性あり）

土片坏・・・杯ＣⅠないしはⅢＡⅡ

土窪坏・・・椀Ａ

土片盤・・・ⅢＡⅠ

となろう。この四器構成を、平城宮SK219出土の土師器食器で再現したものが図版４である。

須恵器食器のほうは、写経所文書に陶水埦、陶坏、陶盤などが見えるほか、単に羹坏･塩坏と書いて、じつは陶器のそれを指したとみられる例があることから、本書ではこれらが須恵器食器に固有の名前であると考えた。つまり水埦、羹坏・饗坏・塩坏は、その名前に「陶」字を冠していなくても、多くの場合で須恵器であったと思われる。また麦埦は、文書では１箇所にしか登場しないが、現に「麦」「麦垸」と書いた須恵器杯ＢⅠの出土例があり、それが陶器であったのは明らかである。反対に、土師器とわかるのは土水埦くらいで、土師器の麦埦や羹坏・饗坏などは確認できない。用途を暗示する名称は、おもに須恵器食器にかぎられる。

したがって、平城宮・京出土須恵器のなかから候補を見つけ出すべき器種は、陶水埦・麦埦と羹坏・饗坏・塩坏、それに陶片埦と陶盤の７種類となる。しかしながら、天平宝字年間から宝亀年間にかけての土器群（平城宮SK219、同SK19189・19190、同SK2113）は土師器主体なので、須恵器の様相が必ずしも明らかではない。そこで、やや年代がさかのぼるが、平城宮SK820と、平城京二条大路SD5100の須恵器を食器構成の再現に用いた。２つの土器群はいずれも多法量的な様相を呈し、しかも両者間で考古学的器種の分類法が必ずしも同じでないこともあり、考定作業は容易ではないが、本書における解釈を次に掲げておく。それを用いることは必ずしも最良ではないが、とりあえず現用の器種名を用いて近似的に再現すると、

陶　埦・・・杯ＡⅠ$_1$（深形食器）・杯ＢⅠ（深形食器）

陶片埦・・・杯ＡⅠ$_2$（浅形食器）・杯ＣⅠ

陶羹坏・・・杯ＡⅢ・杯ＢⅢ

陶饗坏・塩坏・・・杯ＡⅣ・杯ＢⅣおよび杯ＢⅤ

陶　盤・・・ⅢＡⅠ・ⅢＣⅠ

となる。土師器とはことなり、須恵器の埦・坏類には、高台の有無で２つの類型がある。陶埦には水埦と麦埦とが含まれることがわかっているが、両者のちがいはなお明らかでない。また、陶塩坏が饗坏と合算される例があったことを考慮すると、両者の境界もあいまいである。実際の土器では、小口径食器（口径100～120㎜）を一群とみなすべきか。このように整理しても、なお余るのがSK820で「杯ＡⅢ」とされたものの一部である。口径125～150㎜、器高60㎜前後の深形埦で、これらをいかなる器種に対

比すべきか、いまはわからない。また、既往の分類で杯ＡⅡまたは杯ＢⅡとされたクラスタの独立性は、今回の計測結果では確認できなかった。

天平宝字年間の東大寺写経所で用いられた須恵器の食器構成を、平城宮 SK820・平城京二条大路 SD5100 出土須恵器で試みに再現すると、図版 3 のとおりとなった。ここでは無台食器で一人前の食器構成を組んでみたが、須恵器の胎土や焼き・質感などが筆者のイメージどおりではないので、いずれは同年代の須恵器食器で撮り直しができたらと考えている。

2 展　望

食器の消費にかんする研究　しかし果たして、この一書のみで西弘海の到達点を超越することができたのであろうか。もとより、そのことを目標に掲げていたわけではないが、こうして大部分を書き上げてみると、どうにも気になるのがこの点である。第一に、西が 40 年以上前に公表した論文「奈良時代の食器類の器名とその用途」[1] とはその構造がよく似ている。計量的データにもとづいて平城宮・京出土土器を整理し、それらに古器名を当ててゆくという基本的な方法は同じであるし、またその結果もある程度は似通っている。方法の類似が、同様の結論を導き出したといえるだろう。上で述べたように、本書では写経事業ごとに食器の入手から消費の過程までを視野にいれつつ分析をおこなったつもりだが、こと食器構成の復元にかんして、西とは大同小異の結論にいたるまでに、わざわざ経師一人ひとりの仕事ぶりまで調べ上げるという膨大な手間暇、または遠回りが必要だったかと思わないでもない。単なる食器構成なら、一通の予算書案があれば、およそ見当がつくことではなかったか。

ところで西弘海以前における正倉院文書所載土器の研究で、とりわけ異彩を放つのが田中琢の「土器はどれだけこわれるか」[2] である。これは奉写一切経所関連文書（宝亀 3・4 年）を用いつつ、土器が消耗してゆく様子を再現しようとした意欲作で、50 年を経た今でも、その手法は斬新に見える。田中の所論は、土器がこわれることによって置換されていったという前提のうえに成り立っており、この点筆者には疑問があるが、ともかく正倉院文書を用いて土器の消費を考えようとする明らかな姿勢は、西の研究には見られない。田中のこの研究は、その跡を継ごうとする研究者が一人も出なかったけれども、それゆえに今でも、その豊かな可能性が残されている。そして筆者には、その続きを実行できる能力を有するのが、ひとり筆者のみであるように思われてならない。経師たちの人数把握にこだわったこと、経師一人ずつの事績を調べ上げたことが活きてくるのはきっと、そこでの土器の消費を詳しく明らかにしたい場合においてである。人員数と土器の用口数、または人員の出入りと土器の消費とが、何らかの対応関係にあると今では考えられるからである。

よって以後は、本書には間に合わなかったが、奉写一切経所における土器の消費に焦点を当てた研究をおこないたいと思う。その結果明らかになるのは、考古学のみでは決して明らかにできない事柄である。そしてそのことが、平城宮・京から出土する土器の消費をどう考えるかについて、新たな視点をもたらすであろう。

補　註

1）西　弘海「奈良時代の食器類の器名とその用途」（『奈良国立文化財研究所　研究論集Ⅴ』、1978 年）。

2）田中　琢「土器はどれだけこわれるか」（『考古学研究』12-4、考古学研究会、1966 年）。

正倉院文書所載食器　器名一覧

附・索引

●以下では正倉院文書所載の食器の器名を年代順・写経事業ごとにまとめた。この一覧では大日本古文書の巻号と頁数、史料の名称を示してある。巻末の索引も器名一覧に対応しているが、下記の器名は一覧・索引に採録していない。

1）ここに載せた器名は、おもに写経事業ごとに経師らが用いられたとみられる食器にかぎった。したがって、「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」（大日古 2-579 ～ 623）や「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」（大日古 2-624 ～ 660）に見える器物は、このなかに含めていない。

2）また、「瓷油坏」こと灯明器や「犀角坏」など特殊な飲器も、経師らの平素の食事に使用されたものではないので、この一覧には載せていない。

3）「器」「雑器」「食器」「陶器」など、特定の器種や器形を指さない一般的な名詞や、計量単位としての「埦」「坏」も、この一覧からは除外した。

4）第 25 巻所載の附録　正倉院文書出納文書（二〇）「綱封蔵見在納物勘検注文」（大日古 25-119 ～ 126）に見える「盤」も、一覧から除外している。

●「折櫃」は埦・坏・盤のような食器とは異なる器物であるが、「写書所告朔案帳」（大日古 11-522）に「備経師等食料」として数えられているので、この器名一覧に採録した。なお一覧・索引では「櫃」を「櫃」と表記した。

正倉院文書所載食器　器名一覧（1）

#	器名	員数	巻号	頁	史料名	日付	事業（所）の名称	
1	坏	6口	2	350	「写疏所雑用帳」	天平15年８月４日		
2	折涃	1合	3	8	「千部法華経料納物帳」	天平21年１月27日	千部法華経	
3	折涃	1合	3	219	「千部法華経料納物帳」	天平21年１月27日	千部法華経	
4	田坏	2400口	3	413	「浄清所解」	天平勝宝２年７月26日	大郡宮行幸	
5	鋺形	990口	3	413	「浄清所解」	天平勝宝２年７月26日	大郡宮行幸	
6	片埦	360口	3	413	「浄清所解」	天平勝宝２年７月26日	大郡宮行幸	
7	片佐良	660口	3	413	「浄清所解」	天平勝宝２年７月26日	大郡宮行幸	
8	水埦	50合	3	509	「写書所解」	天平勝宝３年６月１日	写書所	造経師息所料
9	陶盤	13口	3	509	「写書所解」	天平勝宝３年６月１日	写書所	造経師息所料
10	折涃	8合	3	509	「写書所解」	天平勝宝３年６月１日	写書所	造経師息所料
11	筒	33合	3	509	「写書所解」	天平勝宝３年６月１日	写書所	造経師息所料
12	坏	39口	3	509	「写書所解」	天平勝宝３年６月１日	写書所	造経師息所料
13	折涃	8合	3	537	「写書所納物帳」	天平勝宝３年５月７日	写書所	
14	筒	13合	3	537	「写書所納物帳」	天平勝宝３年５月７日	写書所	花厳経の経師13人用か
15	陶盤	13口	3	537	「写書所納物帳」	天平勝宝３年５月７日	写書所	花厳経の経師13人用か
16	坏	13口	3	537	「写書所納物帳」	天平勝宝３年５月７日	写書所	花厳経の経師13人用か
17	塩坏	26口	3	537	「写書所納物帳」	天平勝宝３年５月７日	写書所	花厳経の経師13人用か
18	水埦	13口	3	538	「写書所納物帳」	天平勝宝３年５月８日	写書所	
19	水埦	38合	3	538	「写書所納物帳」	天平勝宝３年５月15日	写書所	
20	折涃	10合	4	56	「越前国使等解」	天平勝宝７歳５月３日		
21	田筒	100合	4	56	「越前国使等解」	天平勝宝７歳５月３日		
22	木佐良	100口	4	56	「越前国使等解」	天平勝宝７歳５月３日		
23	田坏	200口	4	57	「越前国使等解」	天平勝宝７歳５月３日		
24	折涃	10合	4	113	「越前国田使解」	天平勝宝８歳２月１日		
25	田筒	100口	4	113	「越前国田使解」	天平勝宝８歳２月１日		
26	木佐良	100口	4	113	「越前国田使解」	天平勝宝８歳２月１日		
27	田坏	200口	4	114	「越前国田使解」	天平勝宝８歳２月１日		
28	折涃	10合	4	221	「越前国田使解」	天平勝宝９年２月１日		
29	田筒	100合	4	221	「越前国田使解」	天平勝宝９年２月１日		
30	木佐良	100口	4	221	「越前国田使解」	天平勝宝９年２月１日		
31	田坏	200口	4	221	「越前国田使解」	天平勝宝９年２月１日		
32	折涃	10合	4	249	「越前国使等解」	天平宝字元年11月12日		３石×２、２石５斗×２
33	田筒	100合	4	249	「越前国使等解」	天平宝字元年11月12日		
34	木佐良	100合	4	249	「越前国使等解」	天平宝字元年11月12日		
35	田坏	200口	4	249	「越前国使等解」	天平宝字元年11月12日		
36	麦垸	150口	4	278	「東寺写経所解」	天平宝字２年７月24日	御願経書写	
37	羹坏	200口	4	278	「東寺写経所解」	天平宝字２年７月24日	御願経書写	
38	片盤	150口	4	278	「東寺写経所解」	天平宝字２年７月24日	御願経書写	
39	饗坏	150口	4	278	「東寺写経所解」	天平宝字２年７月24日	御願経書写	
40	水麻利	10口	4	433	「随求壇所解」	天平宝字４年10月16日		
41	水麻利	10口	4	437	「随求壇所解」	天平宝字４年10月16日		
42	折涃	20合	4	509	「大石阿古麻呂雑物買進注文」	天平宝字５年９月25日		
43	大筒	20合	4	525	「造寺司牒」	天平宝字５年12月23日	造石山寺所	
44	折涃	5合	4	525	「造寺司牒」	天平宝字５年12月23日	造石山寺所	
45	木盤	30口	4	525	「造寺司牒」	天平宝字５年12月23日	造石山寺所	
46	片坏	10口	4	525	「造寺司牒」	天平宝字５年12月23日	造石山寺所	
47	大筒	6合	4	526	「甲可山作所解」	天平宝字５年12月26日	甲賀山作所	
48	木盤	10口	4	527	「甲可山作所解」	天平宝字５年12月26日	甲賀山作所	
49	折涃	1合	4	535	「造寺料銭用帳」	天平宝字６年２月30日	造石山寺所	
50	小筒	3合	4	535	「造寺料銭用帳」	天平宝字６年２月30日	造石山寺所	
51	片埦	2口	4	535	「造寺料銭用帳」	天平宝字６年２月30日	造石山寺所	
52	片坏	5口	4	535	「造寺料銭用帳」	天平宝字６年２月30日	造石山寺所	
53	大筒	20合	4	538	「造寺料雑物収納帳」	天平宝字５年12月28日	造石山寺所	「造寺司牒」（4-525）に内容一致
54	折涃	5合	4	538	「造寺料雑物収納帳」	天平宝字５年12月28日	造石山寺所	「造寺司牒」（4-525）に内容一致
55	木盤	30枚	4	538	「造寺料雑物収納帳」	天平宝字５年12月28日	造石山寺所	「造寺司牒」（4-525）に内容一致
56	片坏	10口	4	538	「造寺料雑物収納帳」	天平宝字５年12月28日	造石山寺所	「造寺司牒」（4-525）に内容一致
57	折涃	1合	5	87	「甲賀山作物雑工散役帳」	天平宝字６年２月５日	甲賀山作所	
58	小筒	2合	5	87	「甲賀山作物雑工散役帳」	天平宝字６年２月５日	甲賀山作所	
59	折涃	2合	5	88	「甲賀山作物雑工散役帳」	天平宝字６年２月５日	甲賀山作所	
60	小筒	2合	5	88	「甲賀山作物雑工散役帳」	天平宝字６年２月５日	甲賀山作所	
61	陶埦	40口	5	104	「筥陶司充器注文」	天平宝字６年２月９日	造石山寺所	
62	陶坏	60口	5	104	「筥陶司充器注文」	天平宝字６年２月９日	造石山寺所	

正倉院文書所載食器　器名一覧（2）

#	器名	員数	巻号	頁	史料名	日付	事業（所）の名称	
63	塩坏	60口	5	104	「筥陶司充器注文」	天平宝字６年２月９日	造石山寺所	
64	片埦	60口	5	104	「筥陶司充器注文」	天平宝字６年２月９日	造石山寺所	
65	筒	30合	5	104	「筥陶司充器注文」	天平宝字６年２月９日	造石山寺所	
66	後盤	20口	5	104	「筥陶司充器注文」	天平宝字６年２月９日	造石山寺所	
67	折櫃	30合	5	104	「筥陶司充器注文」	天平宝字６年２月９日	造石山寺所	不充
68	陶盤	60口	5	104	「筥陶司充器注文」	天平宝字６年２月９日	造石山寺所	不充
69	大筒	30合	5	110	「造石山寺所公文案」	天平宝字６年２月14日	造石山寺所	役夫料
70	木盤	60口	5	110	「造石山寺所公文案」	天平宝字６年２月14日	造石山寺所	役夫料
71	木盤	60口	5	112	「東大寺造物所送進文」	天平宝字６年２月17日	東大寺造物所	
72	折櫃	２合	5	124	「山作所告朔解」	天平宝字６年２月30日	田上山山作所	
73	筒	９合	5	124	「山作所告朔解」	天平宝字６年２月30日	田上山山作所	
74	木盤	５枚	5	124	「山作所告朔解」	天平宝字６年２月30日	田上山山作所	
75	木佐良	60口	5	135	「東大寺造物所送進文」	天平宝字６年３月３日	東大寺造物所	
76	大筒	20合	5	155	「山作所告朔解」	天平宝字６年３月25日	田上山山作所	
77	盤代	20口	5	155	「山作所告朔解」	天平宝字６年３月25日	田上山山作所	
78	筒坏	20口	5	155	「山作所告朔解」	天平宝字６年３月25日	田上山山作所	
79	折櫃	10合	5	155	「山作所告朔解」	天平宝字６年３月25日	田上山山作所	
80	大筒	24口	5	156	「山作所告朔解」	天平宝字６年３月25日	田上山山作所	櫃工の３月出来高か
81	盤代	20口	5	156	「山作所告朔解」	天平宝字６年３月25日	田上山山作所	櫃工の３月出来高か
82	筒坏	40口	5	156	「山作所告朔解」	天平宝字６年３月25日	田上山山作所	櫃工の３月出来高か
83	折櫃	10合	5	156	「山作所告朔解」	天平宝字６年３月25日	田上山山作所	櫃工の３月出来高か
84	折櫃	２合	5	160	「山作所告朔解」	天平宝字６年３月25日	田上山山作所	
85	筒	13口	5	160	「山作所告朔解」	天平宝字６年３月25日	田上山山作所	大９口（うち１口破）・小14合
86	木盤	５枚	5	160	「山作所告朔解」	天平宝字６年３月25日	田上山山作所	
87	大筒	20合	5	170	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	櫃工16人の12月～３月出来高
88	盤代筒	20口	5	170	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	櫃工16人の12月～３月出来高
89	筒坏	40口	5	170	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	櫃工16人の12月～３月出来高
90	折櫃	10合	5	171	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	櫃工16人の12月～３月出来高
91	折櫃	10合	5	175	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	持夫３人
92	大筒	20合	5	175	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	持夫３人
93	盤代筒	６口	5	175	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	持夫３人
94	坏代筒	40口	5	175	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	持夫３人
95	大筒	20合	5	181	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	作大筒20合工４人
96	盤代	20口	5	181	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	作盤代20口工２人
97	筒坏	40口	5	181	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	作筒坏40口工２人
98	折櫃	10合	5	181	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	作折櫃10合工４人
99	大筒	20合	5	183	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	櫃工16人の12月～３月出来高
100	盤代筒	20口	5	183	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	櫃工16人の12月～３月出来高
101	筒坏	40口	5	183	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	櫃工16人の12月～３月出来高
102	折櫃	10合	5	183	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	櫃工16人の12月～３月出来高
103	大筒	20合	5	184	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	運搬者４人
104	筒坏	40口	5	184	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	運搬者４人
105	盤代筒	20口	5	184	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	運搬者４人
106	折櫃	10合	5	184	「山作所作物雑工散役帳」	天平宝字６年３月30日	田上山山作所	運搬者４人
107	大筒	58合	5	297	「石山院奉写大般若経用度雑物帳」	天平宝字６年12月16日	二部大般若経	
108	折櫃	58合	5	297	「石山院奉写大般若経用度雑物帳」	天平宝字６年12月16日	二部大般若経	
109	陶水埦	30合	5	298	「石山院奉写大般若経用度雑物帳」	天平宝字６年12月16日	二部大般若経	
110	坏	120口	5	298	「石山院奉写大般若経用度雑物帳」	天平宝字６年12月16日	二部大般若経	
111	佐良	120口	5	298	「石山院奉写大般若経用度雑物帳」	天平宝字６年12月16日	二部大般若経	
112	塩坏	120口	5	298	「石山院奉写大般若経用度雑物帳」	天平宝字６年12月16日	二部大般若経	
113	片埦	120口	5	298	「石山院奉写大般若経用度雑物帳」	天平宝字６年12月16日	二部大般若経	
114	折櫃	58合	5	299	「奉写大般若経所解」	天平宝字６年12月19日	二部大般若経	
115	水埦	60合	5	299	「奉写大般若経所解」	天平宝字６年12月19日	二部大般若経	
116	坏	120口	5	299	「奉写大般若経所解」	天平宝字６年12月19日	二部大般若経	
117	盤	120口	5	299	「奉写大般若経所解」	天平宝字６年12月19日	二部大般若経	
118	塩坏	120口	5	299	「奉写大般若経所解」	天平宝字６年12月19日	二部大般若経	
119	片埦	120口	5	299	「奉写大般若経所解」	天平宝字６年12月19日	二部大般若経	
120	折櫃	60合	5	310	「二部般若解移牒案」	天平宝字６年12月29日	二部大般若経	
121	陶埦	100合	5	311	「二部般若解移牒案」	天平宝字６年12月29日	二部大般若経	
122	陶片埦	100口	5	311	「二部般若解移牒案」	天平宝字６年12月29日	二部大般若経	
123	羹坏	100口	5	311	「二部般若解移牒案」	天平宝字６年12月29日	二部大般若経	
124	塩坏	100口	5	311	「二部般若解移牒案」	天平宝字６年12月29日	二部大般若経	

正倉院文書所載食器　器名一覧（3）

#	器名	員数	巻号	頁	史料名	日付	事業（所）の名称	
125	陶佐良	100口	5	311	「二部般若解移牒案」	天平宝字６年12月29日	二部大般若経	
126	陶片坏	10口	5	358	「造石山院所銭用帳」	天平宝字６年３月24日	造石山寺所	
127	土盤	10口	5	359	「造石山院所銭用帳」	天平宝字６年３月26日	造石山寺所	
128	土片坏	４口	5	359	「造石山院所銭用帳」	天平宝字６年３月26日	造石山寺所	
129	折涃	１合	5	373	「造石山院所銭用帳」	天平宝字６年２月30日	造石山寺所	
130	小筒	３合	5	373	「造石山院所銭用帳」	天平宝字６年２月30日	造石山寺所	
131	片埦	２口	5	373	「造石山院所銭用帳」	天平宝字６年２月30日	造石山寺所	
132	片坏	５口	5	373	「造石山院所銭用帳」	天平宝字６年２月30日	造石山寺所	
133	木槃	17口	5	439	「造石山院所解」	天平宝字７年５月６日	造石山寺所	事業整理時に返上した器物
134	折涃	７合	5	440	「造石山院所解」	天平宝字７年５月６日	造石山寺所	事業整理時に返上した器物
135	大筒	12合	5	440	「造石山院所解」	天平宝字７年５月６日	造石山寺所	事業整理時に返上した器物
136	筒坏	７口	5	440	「造石山院所解」	天平宝字７年５月６日	造石山寺所	事業整理時に返上した器物
137	盤代筒	３口	5	440	「造石山院所解」	天平宝字７年５月６日	造石山寺所	事業整理時に返上した器物
138	陶片坏	12口	5	440	「造石山院所解」	天平宝字７年５月６日	造石山寺所	事業整理時に返上した器物
139	坏	35口	6	53	「奉写一切経所雑物請帳」	神護景雲４年８月19日	先一部一切経	院内鎮の用物
140	折涃	117合	6	253	「奉写一切経所請用注文」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	
141	長折涃	26口	6	253	「奉写一切経所請用注文」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	
142	大筒	88口	6	253	「奉写一切経所請用注文」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	
143	陶盤	46口	6	253	「奉写一切経所請用注文」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	
144	陶枚坏	1221口	6	253	「奉写一切経所請用注文」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	
145	陶水埦	２口	6	253	「奉写一切経所請用注文」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	
146	土盤	120口	6	253	「奉写一切経所請用注文」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	
147	土片坏	1030口	6	254	「奉写一切経所請用注文」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	
148	土窪坏	960口	6	254	「奉写一切経所請用注文」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	
149	土水埦	30合	6	254	「奉写一切経所請用注文」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	
150	陶埦	20合	6	305	「奉写一切経所告朔解」	宝亀３年３月30日	始二部一切経	硯并筆漬料
151	折涃	117合	6	385	「奉写一切経所解」	宝亀３年８月11日	始二部一切経	
152	長折涃	26合	6	385	「奉写一切経所解」	宝亀３年８月11日	始二部一切経	
153	大筒	46合	6	385	「奉写一切経所解」	宝亀３年８月11日	始二部一切経	
154	陶枚坏	872口	6	387	「奉写一切経所解」	宝亀３年８月11日	始二部一切経	
155	陶盤	346口	6	387	「奉写一切経所解」	宝亀３年８月11日	始二部一切経	
156	土埦	22合	6	387	「奉写一切経所解」	宝亀３年８月11日	始二部一切経	
157	土片坏	890口	6	387	「奉写一切経所解」	宝亀３年８月11日	始二部一切経	
158	土窪坏	310口	6	388	「奉写一切経所解」	宝亀３年８月11日	始二部一切経	
159	土盤	130口	6	388	「奉写一切経所解」	宝亀３年８月11日	始二部一切経	
160	土鋺形	320口	6	388	「奉写一切経所解」	宝亀３年８月11日	始二部一切経	
161	陶水埦	14合	6	393	「奉写一切経所告朔解」	宝亀３年８月30日	始二部一切経	硯并筆漬料
162	折涃	117合	6	456	「奉写一切経所告朔解」	宝亀３年12月30日	始二部一切経	
163	長折涃	26合	6	457	「奉写一切経所告朔解」	宝亀３年12月30日	始二部一切経	
164	太筒	46合	6	457	「奉写一切経所告朔解」	宝亀３年12月30日	始二部一切経	
165	陶枚坏	172口	6	458	「奉写一切経所告朔解」	宝亀３年12月30日	始二部一切経	
166	陶盤	274口	6	458	「奉写一切経所告朔解」	宝亀３年12月30日	始二部一切経	
167	土埦	22合	6	458	「奉写一切経所告朔解」	宝亀３年12月30日	始二部一切経	
168	土片坏	820口	6	459	「奉写一切経所告朔解」	宝亀３年12月30日	始二部一切経	
169	土窪坏	230口	6	459	「奉写一切経所告朔解」	宝亀３年12月30日	始二部一切経	
170	土盤	89口	6	459	「奉写一切経所告朔解」	宝亀３年12月30日	始二部一切経	
171	土鋺形	260口	6	459	「奉写一切経所告朔解」	宝亀３年12月30日	始二部一切経	
172	陶枚坏	172口	6	471	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年１月29日	始二部一切経	
173	陶盤	274口	6	471	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年１月29日	始二部一切経	
174	土埦	22合	6	471	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年１月29日	始二部一切経	
175	土枚坏	820口	6	471	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年１月29日	始二部一切経	
176	土窪坏	220口	6	471	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年１月29日	始二部一切経	
177	土盤	89口	6	471	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年１月29日	始二部一切経	
178	土鋺形	260口	6	471	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年１月29日	始二部一切経	
179	陶枚坏	102口	6	480	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年２月30日	始二部一切経	
180	陶盤	234口	6	481	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年２月30日	始二部一切経	
181	土埦	22合	6	481	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年２月30日	始二部一切経	
182	土枚坏	710口	6	481	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年２月30日	始二部一切経	
183	土窪坏	170口	6	481	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年２月30日	始二部一切経	
184	土盤	29口	6	481	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年２月30日	始二部一切経	
185	土鋺形	190口	6	481	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年２月30日	始二部一切経	
186	陶埦	10合	6	499	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年３月30日	始二部一切経	硯料として購入（40文・10合）

正倉院文書所載食器　器名一覧（4）

#	器名	員数	巻号	頁	史料名	日付	事業（所）の名称	
187	陶枚坏	82口	6	503	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年３月30日	始二部一切経	
188	陶盤	220口	6	503	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年３月30日	始二部一切経	
189	土垸	12合	6	503	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年３月30日	始二部一切経	
190	土枚坏	680口	6	504	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年３月30日	始二部一切経	
191	土窪坏	150口	6	504	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年３月30日	始二部一切経	
192	土盤	０口	6	504	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年３月30日	始二部一切経	
193	土鋺形	160口	6	504	「奉写一切経所告朔解」	宝亀４年３月30日	始二部一切経	
194	坏	６口	8	216	「写経所雑物収納帳」	天平15年８月４日		
195	陶坏	１口	8	218	「写経所雑物収納帳」	天平17年９月２日		
196	折涃	１合	10	10	「千部法華経料紙緒軸軸納帳」	天平21年１月27日	千部法華経	
197	陶坏	50合	10	309	「東大寺写経所解案」	天平20年７月10日	大般若経	
198	田坏	2400口	11	350	「浄清所解　申作土器事」	天平勝宝２年７月26日	大郡宮行幸	3-413再掲
199	鋺形	990口	11	350	「浄清所解　申作土器事」	天平勝宝２年７月26日	大郡宮行幸	3-413再掲
200	片垸	360口	11	350	「浄清所解　申作土器事」	天平勝宝２年７月26日	大郡宮行幸	3-413再掲
201	片佐良	660口	11	350	「浄清所解　申作土器事」	天平勝宝２年７月26日	大郡宮行幸	3-413再掲
202	煎坏	２口	11	353	「浄清所解　申作土器事」	天平勝宝２年７月29日	大郡宮行幸	損失物
203	水垸	19合	11	353	「浄清所解　申作土器事」	天平勝宝２年７月29日	大郡宮行幸	損失物
204	土鋺形	４口	11	353	「浄清所解　申作土器事」	天平勝宝２年７月29日	大郡宮行幸	損失物
205	片佐良	４口	11	353	「浄清所解　申作土器事」	天平勝宝２年７月29日	大郡宮行幸	損失物
206	酒坏	２口	11	353	「浄清所解　申作土器事」	天平勝宝２年７月29日	大郡宮行幸	損失物
207	小高佐良	２口	11	353	「浄清所解　申作土器事」	天平勝宝２年７月29日	大郡宮行幸	損失物
208	水垸	50合	11	522	「写書所告朔案帳」	天平勝宝３年６月１日	写書所	3-509再掲
209	陶盤	13口	11	522	「写書所告朔案帳」	天平勝宝３年６月１日	写書所	3-509再掲
210	折涃	８合	11	522	「写書所告朔案帳」	天平勝宝３年６月１日	写書所	3-509再掲
211	筒	33合	11	522	「写書所告朔案帳」	天平勝宝３年６月１日	写書所	3-509再掲
212	坏	39口	11	522	「写書所告朔案帳」	天平勝宝３年６月１日	写書所	3-509再掲
213	折涃	１合	12	238	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月17日	写書所	
214	筒	２合	12	238	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月17日	写書所	
215	佐良	２口	12	238	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月17日	写書所	
216	坏	２口	12	238	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月17日	写書所	
217	塩坏	２口	12	238	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月17日	写書所	
218	折涃	３合	12	239	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月20日	写書所	
219	坏	６口	12	239	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月20日	写書所	
220	塩坏	６口	12	239	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月20日	写書所	
221	水垸	６口	12	239	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月20日	写書所	
222	筒	６合	12	239	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月20日	写書所	
223	丹坏	120口	12	239	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月20日	写書所	
224	水垸	12口	12	239	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月20日	写書所	
225	折涃	６合	12	239	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月20日	写書所	
226	佐良	30口	12	239	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月20日	写書所	返上25口
227	陶垸	10口	12	239	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月23日	写書所	
228	折涃	１合	12	240	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月26日	写書所	
229	土師盤	２口	12	240	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月26日	写書所	
230	塩坏	２口	12	240	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月26日	写書所	
231	筒	２合	12	240	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月26日	写書所	
232	片坏	２口	12	240	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月26日	写書所	
233	折涃	５合	12	241	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月28日	写書所	
234	筒	４合	12	241	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月28日	写書所	
235	坏	10口	12	241	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月28日	写書所	
236	佐良	10口	12	241	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月28日	写書所	
237	塩坏	10口	12	241	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月28日	写書所	
238	水垸	10口	12	241	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年閏３月28日	写書所	
239	折涃	２合	12	241	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年４月１日	写書所	
240	筒	５合	12	241	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年４月１日	写書所	
241	片坏	10口	12	241	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年４月１日	写書所	
242	塩坏	10口	12	241	「写書所雑物請納帳」	天平勝宝４年４月１日	写書所	
243	水埦	109口	13	256	「写千巻経所食料雑物納帳」	天平宝字２年７月24日	御願経書写	
244	埦	41口	13	256	「写千巻経所食料雑物納帳」	天平宝字２年７月24日	御願経書写	
245	羹坏	200口	13	256	「写千巻経所食料雑物納帳」	天平宝字２年７月24日	御願経書写	
246	片盤	150口	13	257	「写千巻経所食料雑物納帳」	天平宝字２年７月24日	御願経書写	
247	饗坏	150口	13	257	「写千巻経所食料雑物納帳」	天平宝字２年７月24日	御願経書写	
248	麦埦	150口	13	476	「東寺写経所解案」	天平宝字２年７月24日	御願経書写	4-278再掲

正倉院文書所載食器　器名一覧（5）

#	器名	員数	巻号	頁	史料名	日付	事業（所）の名称	
249	羹坏	200口	13	476	「東寺写経所解案」	天平宝字２年７月24日	御願経書写	4-278再掲
250	片盤	150口	13	476	「東寺写経所解案」	天平宝字２年７月24日	御願経書写	4-278再掲
251	饗坏	150口	13	476	「東寺写経所解案」	天平宝字２年７月24日	御願経書写	4-278再掲
252	小筒	１口	14	6	「後金剛般若経料銭下充帳」	天平宝字２年９月26日	御願経書写	
253	羹坏	50口	14	6	「後金剛般若経料銭下充帳」	天平宝字２年９月27日	御願経書写	
254	折涃	２合	14	307	「作西院所未滑海藻検納文」	天平宝字４年２月８日	作西院所	
255	片佐良	10口	14	338	「奉作阿弥陀仏像并写経用度文案」	天平宝字４年４月26日		
256	小赤坏	14口	14	338	「奉作阿弥陀仏像并写経用度文案」	天平宝字４年４月26日		
257	水麻理	24口	14	338	「奉作阿弥陀仏像并写経用度文案」	天平宝字４年４月26日		
258	片佐良	10口	14	344	「奉作阿弥陀仏像并写経用度文案」	年月欠		
259	水麻理	24口	14	344	「奉作阿弥陀仏像并写経用度文案」	年月欠		
260	小赤坏	14口	14	344	「奉作阿弥陀仏像并写経用度文案」	年月欠		
261	陶坏	100口	14	404	「御願経奉写等雑文案」	天平宝字４年６月25日	奉写称讃経所	
262	盤	100口	14	404	「御願経奉写等雑文案」	天平宝字４年６月25日	奉写称讃経所	
263	鋺形	200口	14	404	「御願経奉写等雑文案」	天平宝字４年６月25日	奉写称讃経所	
264	大片埦	200口	14	404	「御願経奉写等雑文案」	天平宝字４年６月25日	奉写称讃経所	
265	塩坏	100口	14	404	「御願経奉写等雑文案」	天平宝字４年６月25日	奉写称讃経所	
266	陶盤	100口	14	423	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月６日	周忌斎一切経	
267	陶埦	150口	14	423	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月６日	周忌斎一切経	
268	塩坏	100口	14	423	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月６日	周忌斎一切経	
269	陶片埦	100口	14	423	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月７日	周忌斎一切経	
270	片盤	100口	14	423	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月７日	周忌斎一切経	
271	饗物坏	100口	14	423	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月７日	周忌斎一切経	
272	水埦	15合	14	424	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月７日	周忌斎一切経	
273	土埦	100口	14	424	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月７日	周忌斎一切経	
274	折涃	50合	14	425	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月22日	周忌斎一切経	
275	大筒	138合	14	425	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月22日	周忌斎一切経	
276	折涃	13合	14	426	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月28日	周忌斎一切経	
277	大盤	10口	14	426	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月28日	周忌斎一切経	
278	片埦	200口	14	426	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月28日	周忌斎一切経	
279	塩坏	170口	14	426	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月28日	周忌斎一切経	
280	羹坏	200口	14	426	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年８月28日	周忌斎一切経	
281	折涃	12合	14	428	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年９月13日	周忌斎一切経	
282	羹坏	200口	14	430	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年10月２日	周忌斎一切経	
283	塩坏	100口	14	430	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年10月２日	周忌斎一切経	
284	陶埦	150口	14	431	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年10月９日	周忌斎一切経	
285	折涃	10合	14	431	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年10月11日	周忌斎一切経	
286	大筒	30合	15	153	「造石山寺所公文案帳」	天平宝字６年２月14日	造石山寺所	役夫料
287	木盤	60口	15	153	「造石山寺所公文案帳」	天平宝字６年２月14日	造石山寺所	役夫料
288	大筒	20合	15	163	「造石山寺所公文案帳」	天平宝字６年３月13日	造石山寺所	不用
289	盤代	20口	15	163	「造石山寺所公文案帳」	天平宝字６年３月13日	造石山寺所	不用
290	坏代	20口	15	163	「造石山寺所公文案帳」	天平宝字６年３月13日	造石山寺所	不用
291	折涃	１合	15	315	「造石山寺所雑物用帳」	天平宝字６年１月30日	造石山寺所	雑工食器および盛所雑用料
292	片坏	５口	15	315	「造石山寺所雑物用帳」	天平宝字６年１月30日	造石山寺所	雑工食器および盛所雑用料
293	片埦	２口	15	315	「造石山寺所雑物用帳」	天平宝字６年１月30日	造石山寺所	雑工食器および盛所雑用料
294	小筒	３合	15	315	「造石山寺所雑物用帳」	天平宝字６年１月30日	造石山寺所	雑工食器および盛所雑用料
295	大筒	10合	15	320	「造石山寺所雑物用帳」	天平宝字６年３月12日	造石山寺所	雑工等食料
296	盤代	20口	15	320	「造石山寺所雑物用帳」	天平宝字６年３月12日	造石山寺所	雑工等食料
297	坏	20口	15	320	「造石山寺所雑物用帳」	天平宝字６年３月12日	造石山寺所	雑工等食料
298	大筒	２合	15	320	「造石山寺所雑物用帳」	天平宝字６年３月13日	造石山寺所	甲賀山作所等領等食料
299	盤代	３合	15	320	「造石山寺所雑物用帳」	天平宝字６年３月13日	造石山寺所	甲賀山作所等領等食料
300	小筒	２合	15	320	「造石山寺所雑物用帳」	天平宝字６年３月13日	造石山寺所	甲賀山作所等領等食料
301	小筒	３合	15	345	「田上山作所解」	天平宝字６年１月	田上山山作所	
302	折涃	１合	15	346	「田上山作所解」	天平宝字６年１月	田上山山作所	
303	筒	９合	15	346	「田上山作所解」	天平宝字６年１月	田上山山作所	大５合・小４合
304	木盤	５口	15	346	「田上山作所解」	天平宝字６年１月	田上山山作所	
305	窪坏	10口	15	448	「造石山院所銭用帳」	天平宝字６年６月11日	田上山山作所	
306	折涃	２合	15	464	「山作所解」	天平宝字６年５月18日	田上山山作所	
307	筒	33口	15	465	「山作所解」	天平宝字６年５月18日	田上山山作所	
308	木盤	５枚	15	465	「山作所解」	天平宝字６年５月18日	田上山山作所	
309	陶佐良	６口	16	18	「奉写潅頂経料銭用帳」	天平宝字６年12月15日	奉写潅頂経	
310	大筒	58合	16	67	「奉写二部大般若経用度解案」	天平宝字６年12月16日	二部大般若経	5-297再掲

正倉院文書所載食器　器名一覧（6）

#	器名	員数	巻号	頁	史料名	日付	事業（所）の名称	
311	折涃	58合	16	67	「奉写二部大般若経用度解案」	天平宝字６年12月16日	二部大般若経	5-297再掲
312	陶水埦	30合	16	67	「奉写二部大般若経用度解案」	天平宝字６年12月16日	二部大般若経	5-298再掲
313	坏	120口	16	67	「奉写二部大般若経用度解案」	天平宝字６年12月16日	二部大般若経	5-298再掲
314	佐良	120口	16	67	「奉写二部大般若経用度解案」	天平宝字６年12月16日	二部大般若経	5-298再掲
315	塩坏	120口	16	67	「奉写二部大般若経用度解案」	天平宝字６年12月16日	二部大般若経	5-298再掲
316	片埦	120口	16	67	「奉写二部大般若経用度解案」	天平宝字６年12月16日	二部大般若経	5-298再掲
317	折涃	１合	16	104	「奉写二部大般若経銭用帳」	天平宝字６年閏12月29日	二部大般若経	
318	折涃	60合	16	107	「二部般若解移牒案」	天平宝字６年12月29日	二部大般若経	5-310再掲
319	陶埦	100合	16	107	「二部般若解移牒案」	天平宝字６年12月29日	二部大般若経	5-311再掲
320	陶片埦	100口	16	107	「二部般若解移牒案」	天平宝字６年12月29日	二部大般若経	5-311再掲
321	羹坏	100口	16	107	「二部般若解移牒案」	天平宝字６年12月29日	二部大般若経	5-311再掲
322	塩坏	100口	16	107	「二部般若解移牒案」	天平宝字６年12月29日	二部大般若経	5-311再掲
323	陶佐良	100口	16	107	「二部般若解移牒案」	天平宝字６年12月29日	二部大般若経	5-311再掲
324	折涃	60合	16	123	「奉写二部大般若経料雑物収納帳」	天平宝字６年閏12月６日	二部大般若経	
325	陶埦	100合	16	123	「奉写二部大般若経料雑物収納帳」	天平宝字６年閏12月６日	二部大般若経	
326	塩坏	90口	16	123	「奉写二部大般若経料雑物収納帳」	天平宝字６年閏12月６日	二部大般若経	
327	陶片埦	100口	16	123	「奉写二部大般若経料雑物収納帳」	天平宝字６年閏12月６日	二部大般若経	
328	陶羹坏	100口	16	123	「奉写二部大般若経料雑物収納帳」	天平宝字６年閏12月６日	二部大般若経	
329	陶盤	100口	16	123	「奉写二部大般若経料雑物収納帳」	天平宝字６年閏12月６日	二部大般若経	
330	折涃	20合	16	129	「奉写二部大般若経料雑物納帳」	天平宝字６年閏12月８日	二部大般若経	
331	陶埦	100合	16	129	「奉写二部大般若経料雑物納帳」	天平宝字６年閏12月８日	二部大般若経	
332	陶盤	100口	16	129	「奉写二部大般若経料雑物納帳」	天平宝字６年閏12月８日	二部大般若経	
333	陶片埦	100口	16	129	「奉写二部大般若経料雑物納帳」	天平宝字６年閏12月８日	二部大般若経	
334	陶羹坏	100口	16	129	「奉写二部大般若経料雑物納帳」	天平宝字６年閏12月８日	二部大般若経	
335	陶塩坏	90口	16	129	「奉写二部大般若経料雑物納帳」	天平宝字６年閏12月８日	二部大般若経	
336	折涃	40合	16	130	「奉写二部大般若経料雑物納帳」	天平宝字６年閏12月９日	二部大般若経	
337	坏	10口	16	131	「写経料雑物直注文」	年月欠		
338	大笥	20合	16	188	「造石山院所解案」	天平宝字６年閏12月29日	造石山寺所	
339	盤代笥	20口	16	188	「造石山院所解案」	天平宝字６年閏12月29日	造石山寺所	
340	折涃	10合	16	188	「造石山院所解案」	天平宝字６年閏12月29日	造石山寺所	
341	笥坏	40口	16	188	「造石山院所解案」	天平宝字６年閏12月29日	造石山寺所	
342	大笥	20合	16	199	「造石山院所解案」	天平宝字６年閏12月29日	造石山寺所	
343	笥坏	40口	16	199	「造石山院所解案」	天平宝字６年閏12月29日	造石山寺所	
344	盤代笥	20口	16	199	「造石山院所解案」	天平宝字６年閏12月29日	造石山寺所	
345	折涃	10合	16	199	「造石山院所解案」	天平宝字６年閏12月29日	造石山寺所	
346	笥	８合	16	214	「造石山院所用度帳」	天平宝字６年閏12月	造石山寺所	
347	片陶坏	16口	16	214	「造石山院所用度帳」	天平宝字６年閏12月	造石山寺所	陶片坏の誤記
348	木盤	90口	16	243	「造石山院所用度帳」	天平宝字６年閏12月	造石山寺所	請奈良
349	折涃	18合	16	243	「造石山院所用度帳」	天平宝字６年閏12月	造石山寺所	５合請奈良・10合作田上山・３合購入
350	大笥	40合	16	243	「造石山院所用度帳」	天平宝字６年閏12月	造石山寺所	20合請奈良・20合作田上山
351	小笥	８合	16	243	「造石山院所用度帳」	天平宝字６年閏12月	造石山寺所	破損11合
352	笥坏	40口	16	244	「造石山院所用度帳」	天平宝字６年閏12月	造石山寺所	破損33口
353	盤代笥	20口	16	244	「造石山院所用度帳」	天平宝字６年閏12月	造石山寺所	作田上山（破損17口）
354	陶片坏	26口	16	244	「造石山院所用度帳」	天平宝字６年閏12月	造石山寺所	10口請奈良・16口購入（破損14口）
355	土盤	11口	16	244	「造石山院所用度帳」	天平宝字６年閏12月	造石山寺所	購入品（破損）
356	笥	82合	16	295	「造金堂所解案」	天平宝字４年	法華寺造金堂所	
357	折涃	81合	16	295	「造金堂所解案」	天平宝字４年	法華寺造金堂所	
358	陶埦	57合	16	295	「造金堂所解案」	天平宝字４年	法華寺造金堂所	
359	陶大盤	２口	16	295	「造金堂所解案」	天平宝字４年	法華寺造金堂所	
360	陶片埦	60口	16	295	「造金堂所解案」	天平宝字４年	法華寺造金堂所	
361	陶片盤	121口	16	295	「造金堂所解案」	天平宝字４年	法華寺造金堂所	
362	鋺形片埦	41口	16	295	「造金堂所解案」	天平宝字４年	法華寺造金堂所	
363	土師片盤	84口	16	295	「造金堂所解案」	天平宝字４年	法華寺造金堂所	
364	土師片坏	278口	16	295	「造金堂所解案」	天平宝字４年	法華寺造金堂所	278口は298口の誤記か
365	陶片坏	298口	16	295	「造金堂所解案」	天平宝字４年	法華寺造金堂所	
366	陶塩坏	92口	16	296	「造金堂所解案」	天平宝字４年	法華寺造金堂所	
367	折涃	41合	16	380	「東大寺奉写大般若経所解案」	天平宝字７年４月23日	二部大般若経	
368	大笥	60合	16	380	「東大寺奉写大般若経所解案」	天平宝字７年４月23日	二部大般若経	
369	陶盤	111口	16	380	「東大寺奉写大般若経所解案」	天平宝字７年４月23日	二部大般若経	
370	陶埦	100合	16	381	「東大寺奉写大般若経所解案」	天平宝字７年４月23日	二部大般若経	
371	陶片埦	100口	16	381	「東大寺奉写大般若経所解案」	天平宝字７年４月23日	二部大般若経	
372	陶羹坏	100口	16	381	「東大寺奉写大般若経所解案」	天平宝字７年４月23日	二部大般若経	

正倉院文書所載食器　器名一覧（7）

#	器名	員数	巻号	頁	史料名	日付	事業（所）の名称	
373	陶塩坏	90口	16	381	「東大寺奉写大般若経所解案」	天平宝字７年４月23日	二部大般若経	
374	陶片坏	10口	16	479	「上山寺悔過所銭用帳」	天平宝字８年３月６日	上山寺悔過	
375	佐良	４口	16	481	「上山寺悔過所銭用帳」	天平宝字８年３月13日	上山寺悔過	
376	佐良	２口	16	482	「悔過所雑物注文」	天平宝字８年３月		
377	毛比	２合	16	482	「悔過所雑物注文」	天平宝字８年３月		
378	阿都毛乃坏	６口	16	482	「悔過所雑物注文」	天平宝字８年３月		
379	盤		16	483	「悔過所雑物注文」	天平宝字８年３月		
380	水埦	10合	16	487	「吉祥悔過所銭用帳」	天平宝字８年３月17日	吉祥悔過	
381	片坏	10口	16	487	「吉祥悔過所銭用帳」	天平宝字８年３月17日	吉祥悔過	
382	片坏	10口	16	489	「吉祥悔過所銭用帳」	天平宝字８年３月24日	吉祥悔過	
383	坏	10口	16	490	「吉祥悔過所銭用帳」	天平宝字８年３月27日	吉祥悔過	
384	埦	５合	16	491	「吉祥悔過所銭用帳」	天平宝字８年４月３日	吉祥悔過	草冠に「埦」字
385	折涃	10合	16	496	「吉祥悔過所請雑物解案帳」	天平宝字８年３月	吉祥悔過	可用器（３合雑納、７合供養）
386	埦	10合	16	496	「吉祥悔過所請雑物解案帳」	天平宝字８年３月	吉祥悔過	可用器
387	坏	49口	16	496	「吉祥悔過所請雑物解案帳」	天平宝字８年３月	吉祥悔過	可用器
388	盤	20口	16	496	「吉祥悔過所請雑物解案帳」	天平宝字８年３月	吉祥悔過	可用器
389	大盤	10口	16	496	「吉祥悔過所請雑物解案帳」	天平宝字８年３月	吉祥悔過	可用器
390	折涃	22合	16	513	「造東寺司解案」	天平宝字８年７月29日	一部大般若経	
391	大笥	44合	16	513	「造東寺司解案」	天平宝字８年７月29日	一部大般若経	
392	陶水埦	30合	16	513	「造東寺司解案」	天平宝字８年７月29日	一部大般若経	
393	坏	80口	16	513	「造東寺司解案」	天平宝字８年７月29日	一部大般若経	
394	陶佐良	80口	16	513	「造東寺司解案」	天平宝字８年７月29日	一部大般若経	
395	塩坏	80口	16	513	「造東寺司解案」	天平宝字８年７月29日	一部大般若経	
396	片埦	80口	16	513	「造東寺司解案」	天平宝字８年７月29日	一部大般若経	
397	枚坏	30口	16	519	「大般若経料雑物納帳」	天平宝字８年８月17日	一部大般若経	
398	佐良	30口	16	519	「大般若経料雑物納帳」	天平宝字８年８月17日	一部大般若経	
399	水麻利	30合	16	519	「大般若経料雑物納帳」	天平宝字８年８月17日	一部大般若経	
400	塩坏	30口	16	519	「大般若経料雑物納帳」	天平宝字８年８月17日	一部大般若経	
401	折涃	117合	19	246	「奉写一切経所請物文案」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	6-253再掲
402	長折涃	26合	19	246	「奉写一切経所請物文案」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	6-253再掲
403	大笥	88口	19	246	「奉写一切経所請物文案」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	6-253再掲
404	陶盤	46口	19	246	「奉写一切経所請物文案」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	6-253再掲
405	陶枚坏	1221口	19	246	「奉写一切経所請物文案」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	6-253再掲
406	陶水埦	２口	19	246	「奉写一切経所請物文案」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	6-253再掲
407	土盤	120口	19	246	「奉写一切経所請物文案」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	6-253再掲
408	土片坏	1030口	19	246	「奉写一切経所請物文案」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	6-253再掲
409	土窪坏	960口	19	246	「奉写一切経所請物文案」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	6-253再掲
410	土水埦	30合	19	246	「奉写一切経所請物文案」	宝亀３年２月６日	始二部一切経	6-253再掲
411	折涃	117合	19	319	「奉写一切経所解」	宝亀３年２月23日	始二部一切経	
412	長折涃	26口	19	319	「奉写一切経所解」	宝亀３年２月23日	始二部一切経	
413	大笥	46合	19	320	「奉写一切経所解」	宝亀３年２月23日	始二部一切経	
414	陶盤	46口	19	320	「奉写一切経所解」	宝亀３年２月23日	始二部一切経	
415	陶枚坏	1221口	19	320	「奉写一切経所解」	宝亀３年２月23日	始二部一切経	「陶窪坏」ではなく「陶枚坏」とみなす
416	陶水埦	２口	19	320	「奉写一切経所解」	宝亀３年２月23日	始二部一切経	
417	土盤	120口	19	320	「奉写一切経所解」	宝亀３年２月23日	始二部一切経	
418	土片坏	1030口	19	320	「奉写一切経所解」	宝亀３年２月23日	始二部一切経	
419	土窪坏	960口	19	320	「奉写一切経所解」	宝亀３年２月23日	始二部一切経	
420	土水埦	30合	19	320	「奉写一切経所解」	宝亀３年２月23日	始二部一切経	
421	土鋺形	150口	19	320	「奉写一切経所解」	宝亀３年２月23日	始二部一切経	
422	折涃	117合	20	225	「奉写一切経所解案」	（年月日欠）	奉写一切経所	
423	長折涃	26口	20	225	「奉写一切経所解案」	（年月日欠）	奉写一切経所	
424	大笥	46合	20	225	「奉写一切経所解案」	（年月日欠）	奉写一切経所	
425	折涃	20合	20	322	「奉写一切経所雑物納帳」	（年欠）６月13日	奉写一切経所	
426	大笥	35合	20	322	「奉写一切経所雑物納帳」	（年欠）６月13日	奉写一切経所	
427	陶盤	95口	20	322	「奉写一切経所雑物納帳」	（年欠）６月13日	奉写一切経所	
428	枚坏	45口	20	322	「奉写一切経所雑物納帳」	（年欠）６月13日	奉写一切経所	
429	塩坏	45口	20	322	「奉写一切経所雑物納帳」	（年欠）６月13日	奉写一切経所	
430	水埦盖	50口	20	322	「奉写一切経所雑物納帳」	（年欠）６月13日	奉写一切経所	
431	水埦	９合	20	322	「奉写一切経所雑物納帳」	（年欠）６月14日	奉写一切経所	
432	盤	10口	20	322	「奉写一切経所雑物納帳」	（年欠）６月14日	奉写一切経所	
433	折涃	10合	20	323	「奉写一切経所雑物納帳」	（年欠）６月20日	奉写一切経所	
434	陶水埦	20合	20	323	「奉写一切経所雑物納帳」	（年欠）６月20日	奉写一切経所	硯料

正倉院文書所載食器　器名一覧（8）

#	器名	員数	巻号	頁	史料名	日付	事業（所）の名称	
435	折涃	10合	20	503	「奉写一切経所雑物検納帳」	宝亀３年２月17日?	始二部一切経	
436	長折涃	20口	20	503	「奉写一切経所雑物検納帳」	宝亀３年２月17日?	始二部一切経	
437	大笥	40口	20	503	「奉写一切経所雑物検納帳」	宝亀３年２月17日?	始二部一切経	
438	陶枚坏	82口	21	487	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年４月29日	始二部一切経	４月末の残口数
439	陶盤	208口	21	487	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年４月29日	始二部一切経	４月末の残口数
440	土埦	12合	21	487	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年４月29日	始二部一切経	４月末の残口数
441	土枚坏	650口	21	487	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年４月29日	始二部一切経	４月末の残口数
442	土窪坏	150口	21	488	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年４月29日	始二部一切経	４月末の残口数
443	土鋺形	160口	21	488	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年４月29日	始二部一切経	４月末の残口数
444	陶枚（坏）	82口	21	494	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年５月30日	始二部一切経	５月末の残口数
445	陶盤	194口	21	494	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年５月30日	始二部一切経	５月末の残口数
446	土埦	12合	21	494	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年５月30日	始二部一切経	５月末の残口数
447	土枚坏	640口	21	494	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年５月30日	始二部一切経	５月末の残口数
448	土窪坏	150口	21	494	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年５月30日	始二部一切経	５月末の残口数
449	土鋺形	160口	21	494	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年５月30日	始二部一切経	５月末の残口数
450	陶枚坏	62口	21	500	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年６月29日	始二部一切経	６月末の残口数
451	陶盤	174口	21	500	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年６月29日	始二部一切経	６月末の残口数
452	土埦	12合	21	500	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年６月29日	始二部一切経	６月末の残口数
453	土枚坏	620口	21	500	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年６月29日	始二部一切経	６月末の残口数
454	土窪坏	120口	21	501	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年６月29日	始二部一切経	６月末の残口数
455	土鋺形	150口	21	501	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年６月29日	始二部一切経	６月末の残口数
456	陶枚坏	62口	21	506	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年７月30日	始二部一切経	７月末の残口数
457	陶盤	154口	21	507	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年７月30日	始二部一切経	７月末の残口数
458	土埦	12合	21	507	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年７月30日	始二部一切経	７月末の残口数
459	土枚坏	610口	21	507	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年７月30日	始二部一切経	７月末の残口数
460	土窪坏	110口	21	507	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年７月30日	始二部一切経	７月末の残口数
461	土鋺形	150口	21	507	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年７月30日	始二部一切経	７月末の残口数
462	土埦	12合	21	512	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年８月29日	始二部一切経	８月末の残口数
463	土枚坏	590口	21	513	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年８月29日	始二部一切経	８月末の残口数
464	土窪坏	90口	21	513	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年８月29日	始二部一切経	８月末の残口数
465	土鋺形	144口	21	513	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年８月29日	始二部一切経	８月末の残口数
466	陶枚坏	62口	21	521	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年９月30日	始二部一切経	９月末の残口数
467	陶盤	143口	21	521	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年９月30日	始二部一切経	９月末の残口数
468	土埦	12合	21	521	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年９月30日	始二部一切経	９月末の残口数
469	土枚坏	575口	21	521	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年９月30日	始二部一切経	９月末の残口数
470	土窪坏	90口	21	522	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年９月30日	始二部一切経	９月末の残口数
471	土鋺形	140口	21	522	「奉写一切経所告朔解案帳」	宝亀４年９月30日	始二部一切経	９月末の残口数
472	土埦	３合	23	320	「奉写一切経所解案」	年月日欠（正月告朔解）	始二部一切経	已破不用
473	土垸形	41口	23	320	「奉写一切経所解案」	年月日欠（正月告朔解）	始二部一切経	去月残
474	苔坏	６口	24	242	「写法華経所解」	天平15年10月?		
475	大盤	２口	25	47	「小槻山君広虫買物解」	天平勝宝４年６月17日		仏具か（他に鉢２口、鋺あり）
476	折涃	20合	25	153	「丹裏古文書」	天平勝宝５年８月12日		丹裏古文書第113号
477	羹坏	20口	25	244	「大原国持請物解」	天平宝字２年10月５日	御願経書写	大日古14-047関連史料（器借用）
478	塩坏	10口	25	244	「大原国持請物解」	天平宝字２年10月５日	御願経書写	大日古14-047関連史料（器借用）
479	陶片埦	250口	25	272	「後一切経料雑物下充帳」	天平宝字４年８月?	周忌斎一切経	
480	佐良	200口	25	272	「後一切経料雑物下充帳」	天平宝字４年８月?	周忌斎一切経	
481	塩坏	200口	25	272	「後一切経料雑物下充帳」	天平宝字４年８月?	周忌斎一切経	
482	水埦	15口	25	272	「後一切経料雑物下充帳」	天平宝字４年８月?	周忌斎一切経	
483	土坏	100口	25	272	「後一切経料雑物下充帳」	天平宝字４年８月?	周忌斎一切経	
484	折涃	50合	25	273	「後一切経料雑物下充帳」	天平宝字４年８月23日	周忌斎一切経	
485	大笥	100合	25	273	「後一切経料雑物下充帳」	天平宝字４年８月23日	周忌斎一切経	
486	陶片埦	20口	25	279	「後一切経料雑物下充帳」	天平宝字４年10月７日	周忌斎一切経	
487	折涃	117合	25	357	「奉写一切経所解案」	宝亀３年８月11日?	奉写一切経所	
488	長折涃	26口	25	357	「奉写一切経所解案」	宝亀３年８月11日?	奉写一切経所	
489	大笥	46合	25	357	「奉写一切経所解案」	宝亀３年８月11日?	奉写一切経所	

正倉院文書所載食器　器名索引

あ

饗　坏　4 巻 278
13 巻 257・476
饗物坏　14 巻 423
羹　坏　4 巻 278
5 巻 311
13 巻 256・476
14 巻 006・426・430
16 巻 107
25 巻 244
阿都毛乃坏　16 巻 482

い

煎　坏　11 巻 353

お

大片埦　14 巻 404
大　筒　4 巻 525・526・538
5 巻 110・155・156・170・175・181・183・184・297・440
6 巻 253・385・457（太筒）
14 巻 425
15 巻 153・163・320
16 巻 067・188・199・243・380・513
19 巻 246・320
20 巻 225・322・503
25 巻 273・357
大　盤　14 巻 426
16 巻 496
25 巻 47
折　櫃　3 巻 008・219・509・537
4 巻 056・113・221・249・509・525・535・538
5 巻 087・088・104・124・155・156・160・171・175・181・183・184・297・299・310・373・440
6 巻 253・385・456
10 巻 10
11 巻 522
12 巻 238・239・240・241
14 巻 307・425・426・428・431
15 巻 315・346・464
16 巻 067・104・107・123・129・130・188・199・243・295・380・496・513
19 巻 246・319
20 巻 225・322・323・503
25 巻 153・273・357

か

片　盤　4 巻 278
13 巻 257・476
14 巻 423
片佐良　3 巻 413
11 巻 350・353
14 巻 338・344
片陶坏　16 巻 214（陶片坏の誤記）
片　坏　4 巻 525・535・538
5 巻 373
12 巻 240・241
15 巻 315
16 巻 487・489
片　埦　3 巻 413
4 巻 535
5 巻 104・298・299・373
11 巻 350

14巻 426
15巻 315
16巻 067・513
鋺　形　3巻 413
11巻 350
14巻 404
鋺形片埦　16巻 295

き

木　盤　4巻 525・527・538
5巻 110・112・124・160・439（木槃）
15巻 153・346・465
16巻 243
木佐良　4巻 056・113・221・249
5巻 135

く

窪　坏　15巻 448

け

筒　3巻 509・537
5巻 104・124・160
11巻 522
12巻 238・239・240・241
15巻 346・465
16巻 214・295
筒　坏　5巻 155・156・170・181・183・184・440
16巻 188・199・244

こ

小赤坏　14巻 338・344
小　筒　4巻 535
5巻 087・088・373
14巻 006
15巻 315・320・345
16巻 243
苔　坏　24巻 242
小高佐良　11巻 353

さ

酒　坏　11巻 353
盤　5巻 299
14巻 404
16巻 483・496
20巻 322
佐　良　5巻 298
12巻 238・239・241
16巻 067・481・482・519
25巻 272
盤　代　5巻 155・156・181
15巻 163・320
盤代筒　5巻 170・175・183・184・440
16巻 188・199・244

し

塩　坏　3巻 537
5巻 104・298・299・311
12巻 238・239・240・241
14巻 404・423・426・430
16巻 067・107・123・513・519
20巻 322
25巻 244・272
後　盤　5巻 104

す

陶羹坏　16巻 123・129・381
陶大盤　16巻 295
陶片盤　16巻 295
陶片坏　5巻 358・440
16巻 244・295・479
陶片埦　5巻 311
14巻 423
16巻 107・123・129・295・381
25巻 272・279
陶　盤　3巻 509・537
5巻 104
6巻 253・387・458・471・481・503
11巻 522
14巻 423
16巻 123・129・380
19巻 246・320
20巻 322
21巻 487・494・500・507・521
陶佐良　5巻 311
16巻 018・107・513
陶塩坏　16巻 129・296・381
陶　坏　5巻 104
8巻 218
10巻 309

14 巻 404
陶枚坏　6 巻 253・387・458・471・480・503
19 巻 246・320
21 巻 487・494・500・506・521
陶　埦　5 巻 104・311
6 巻 305・499
12 巻 239
14 巻 423・431
16 巻 107・123・129・295・381
陶水埦　5 巻 298
6 巻 253・393
16 巻 067・513
19 巻 246・320
20 巻 323

た

田　笥　4 巻 056・113・221・249
田　坏　3 巻 413
4 巻 057・114・221・249
11 巻 350

つ

坏　2 巻 350
3 巻 509・537
5 巻 298・299
6 巻 053
8 巻 216
11 巻 522
12 巻 238・239・241
15 巻 320
16 巻 067・131・490・496・513
坏代笥　5 巻 175
坏　代　15 巻 163

な

長折櫃　6 巻 253・385・457
19 巻 246・319
20 巻 225・503
25 巻 357

に

丹　坏　12 巻 239

ま

埦　13 巻 256
16 巻 491・496

み

水埦（垸）　3 巻 509・538
5 巻 299
11 巻 353・522
12 巻 239・241
13 巻 256
14 巻 424
16 巻 487
20 巻 322
25 巻 272
水麻利　4 巻 433・437
16 巻 519
水麻理　14 巻 338・344
水埦盖　20 巻 322

む

麦　垸　4 巻 278
13 巻 476

も

毛　比　16 巻 482

は

土師片盤　16 巻 295
土師片坏　16 巻 295
土片坏　5 巻 359
6 巻 254・387・459
19 巻 246・320
土鋺形　6 巻 388・459・471・481・504
11 巻 353
19 巻 320
21 巻 488・494・501・513・522
23 巻 320
土窪坏　6 巻 254・388・459・471・481・504
19 巻 246・320
21 巻 488・494・501・507・513・522
土　盤　5 巻 359
6 巻 253・388・459・471・481・504

16 巻 244
19 巻 246・320
土師盤　12 巻 240
土　坏　25 巻 272
土枚坏　6 巻 471・481・504
21 巻 487・494・500・507・513・521
土　埦　6 巻 387・458・471・481・503
14 巻 424
21 巻 487・494・500・507・512・521
23 巻 320
土水埦　6 巻 254
19 巻 246・320

ひ

枚　坏　16 巻 519
20 巻 322

付録　古代の柏葉

Ⅱ章でも少し述べたように、古代には広葉樹の葉を食器に用いる習慣があった。例えば『隋書』倭国伝には「俗、盤俎なく、籍くに槲の葉を以てし、食するに手をもってこれを喰らう」とある。ここでの「盤俎」とは皿や俎のことで、「槲の葉」とはカシワの葉を指している。『隋書』が倭国の風俗を正確に伝えているならば、聖徳太子の時代にも葉器で手食という習慣がなお根強かったことになろう。

この頃、倭人はすでに仏法を敬い、また文字を知るとされた。しかしながら、こと食にかんしてはこのありさまである。そしてこの習慣は、藤白坂へと引かれてゆく有間皇子が製した「家にあれば笥に盛る飯を草枕旅にしあれば椎の葉に盛る」という、あの有名な死出の歌（万葉集第 142 番歌）にも垣間見える。ここでは「椎の葉」とあるが、それは本当にシイの葉だったのだろうか。ともあれ、木葉を食器に用いる伝統は弥生時代から長く続いたようであるが、皇子が「笥に盛る飯を・・・」と詠んだように、飛鳥時代半ばには歴とした食器を用いる食事法が定着していたのである。

『原色日本植物図鑑（木本編Ⅰ・Ⅱ）』（木村四郎・村田 源 1971・同 1979、以下『図鑑』）には、古来食物を包むのにその葉を用いたとする樹木がいくつか見える。その第一はカシワ（*Quercus Dentata*）である。カシワはブナ目ブナ科コナラ属コナラ亜属。その葉は「・・・葉身は倒卵状長楕円形、鈍頭、基部はくさび形に狭くなり、やや耳状となり、きわめて短い葉柄をつける。」とあり（Fig. 39）、現在でも柏餅を包むのに用いられる。いわゆる槲葉といえば、普通はこのカシワの葉を指すとみえる。

ところが、文化的な意味での槲葉はカシワの葉だけではない。そもそもカシワは、関東以西の里山にはほとんど自生しておらず、西日本ではその入手が困難である。そこで『延喜式』などに見える槲葉は、植物分類上のコナラにあたるとする説[1]がある。『図鑑』によると、コナラの葉は「・・・倒卵状長楕円形、鋭尖頭または鋭頭、基部はくさび形、ふちは鋭鋸歯縁」で長さ 7.5-14㎝。これはカシワの葉よりやや小さいようで、近くに自生しているコナラでこれを超える大きさの葉は見かけなかった。

いっぽう、コナラ属のナラガシワ（*Quercus aliena*）の葉は、『図鑑』によると「・・・倒卵状長楕円形、急に鋭頭、基部は広いくさび形、鈍または鋸歯縁、長さ 12-30㎝、はじめ両面有毛、後に表面深緑色、無毛、裏面星状毛を密布して灰白色、やや革質、葉脈は 12-14 対。葉柄は長さ 1-3㎝」とあり、縁辺の鋸歯がやや鋭い点と、葉柄がやや長い点を除けばカシワによく似ている（Fig. 39）。筆者が採取した例は最大で 23.5㎝で、これは柏餅のカシワよりもかなり大きい。なお西日本では、ナラガシワの葉で柏餅を包んだ例がいくつかある[2]。

ホオノキ（Magnolia obovate Thunb.）の葉も、古来食物を包むのに用いられた。『図鑑』によれば、その葉は「倒卵状長楕円形ではなはだ大きく、長さ 20-40㎝、幅 13-25㎝、全縁でやや鈍頭、下面は粉白色をおび、若い時は細軟毛があり脈上には長い絹毛を散生する。側脈は 17-24 対、下面に凸出する」という（Fig. 40）。

朴葉は宝亀 2 年 5 月の「奉写一切経所告朔解」（大日古 6-177）に「保々柏（ホオガシワ）」として見える。また万葉集にも、「保宝葉」（ホホガシワ）を見て詠んだ 2 首があり（第 4204・4205 番歌）、そのうちの 1 首は「皇祖の遠御代御代はい敷き折り酒飲むといふそこのほほがしは」と、遠い御代にはホオガシワ（保宝我之波）の葉を折って酒を飲んだ、という歌でもある。

このように、ホオノキの葉も食器として用いたことは確かだが、正倉院文書に見えるのはほとんどが単なる「柏」である。それがコナラやナラガシワなのかはわからないが、いずれにしても、東大寺写経所で日常用いられた食器は土器であって、木葉を食器に用いる機会は限られていた。しかし上山寺悔過所および吉祥悔過所（天平宝字 8 年 3 月～ 4 月、本書Ⅱ章 12 節参照）では、食器とみえる柏葉を相次いで購入している（Tab. 17）。また、天平勝宝 6 年（754）の白馬の節会で詠まれた一首「印南野の赤ら柏は時あれど君を我が思ふ時はさねなし」（万葉集第 4301 番歌）は、あるいは秋冬に色変わりしたカシワ類の葉とも解せるが、それを確かめる術はない。ともあれ、柏葉を食器に用いる習慣は、なおも続いていたのである。

このほか、食器の代わりに用いられた可能性がある植物にアカメガシワ（*Mallotus japonicus*）がある。この植物はトウダイグサ科アカメガシワ属で、山野に普通にある落葉高木である。野梧桐とも。その新芽が赤いため「赤芽柏」という。『図鑑』によると、その葉は「・・・長柄があり、葉柄は紅褐色、長さ 5-20㎝。葉身は長さ 10-20㎝、卵円形、鋭尖頭、基部は丸いか切形、全縁、または波状縁、浅く 3 裂することがある。表面深緑色、基部に近く 2 腺点あり、裏面は淡緑色、小腺点を密布し、両面に星状毛を散生する。葉脈は基部の 3 脈が太い。」（以上、『図鑑』より）とあり、カシワとはいいつつも、コナラ属の木葉とはずいぶん異なる（Fig. 41）。ごく身近な植物ではあるが、古代にも柏として用いられたかはわからない。

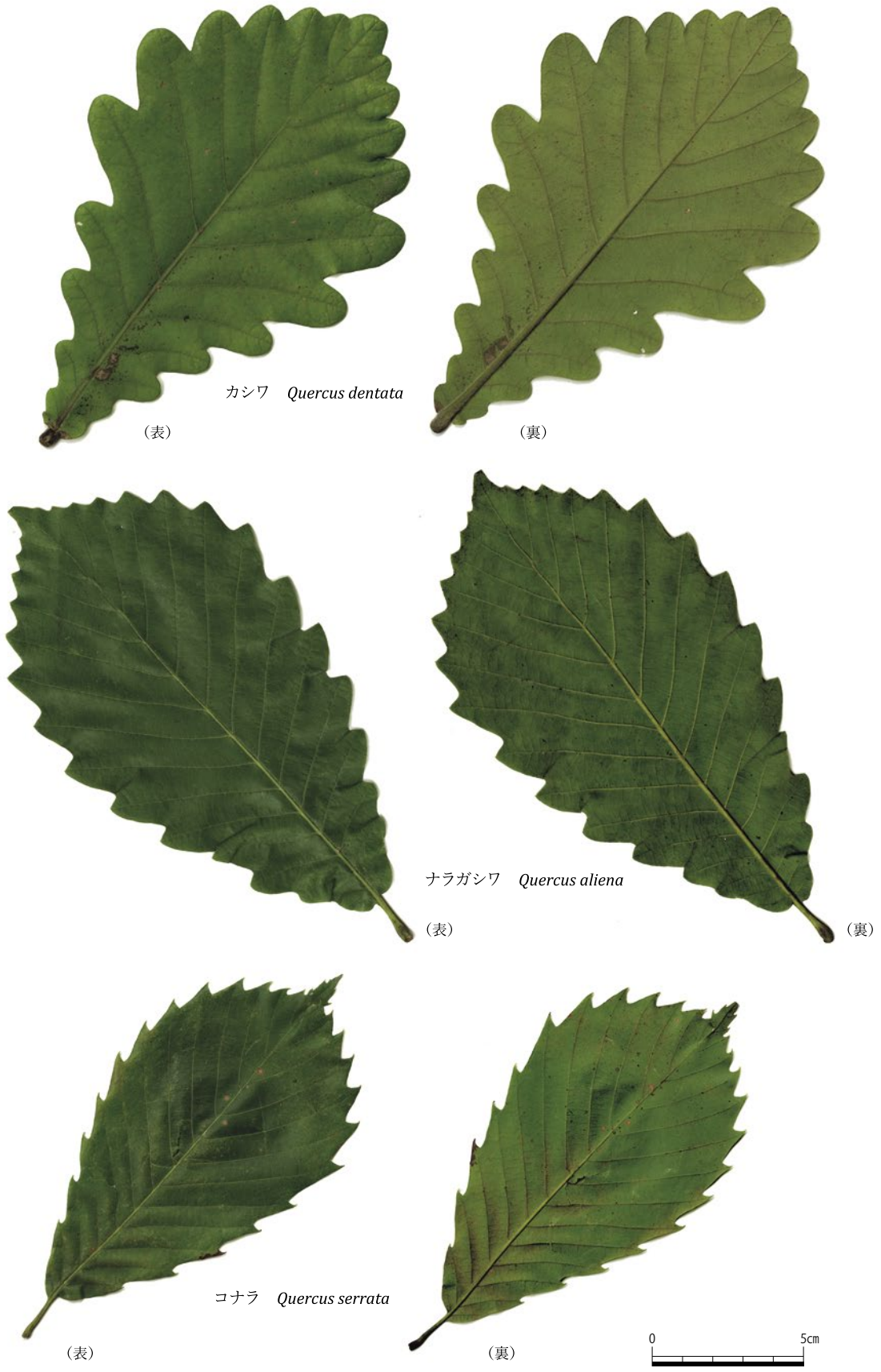

Fig. 39　コナラ属の木葉

Fig. 40　ホオノキの木葉

Tab. 17　正倉院文書所載の柏一覧

名称	数量	値	大日古		史料名	年月日	備考
			巻号	頁			
柏	8　把	8　文	4	433	「随求壇所解」	天平宝字４年　10月　16日	
柏	8　把	8　文	4	438	「随求壇所解」	天平宝字４年　10月　16日	
柏	40　把	35　文	5	319	「二部般若銭用帳」	天平宝字６年　閏12月　20日	
柏	20　把	20　文	5	325	「二部般若銭用帳」	天平宝字６年　閏12月　27日	
柏	40　把	35　文	5	331	「造石山院所解」	天平宝字６年　閏12月　6日	
柏	20　把	20　文	5	372	「造石山院所銭用帳」	天平宝字６年？　月欠　日欠	
柏	5　把	2　文	13	272	「写千巻経所銭并衣紙下充帳」	天平宝字２年　8月　8日	
柏	5　把		13	286	「写千巻経所銭食物用帳」	天平宝字２年　6月　27日	
柏	20　把		13	340	「東大寺写経所食口帳」	天平宝字２年　6月　30日	
柏	2　把	2　文	13	348	「東大寺写経所食口帳」	天平宝字２年　8月　30日	
柏	1　俵		14	437	「後一切経料雑物納帳」	天平宝字４年　12月　28日	
柏	4　表		15	376	「供養料雑物進上啓（？）」	（年月日欠）	
柏	40　把	35　文	16	95	「奉写二部大般若経銭用帳」	天平宝字６年　閏12月　6日	大日古5-325に同じ
柏	20　把	20　文	16	100	「奉写二部大般若経銭用帳」	天平宝字６年　閏12月　27日	
柏	40　把		16	122	「奉写二部大般若経料雑物収納帳」	天平宝字６年　閏12月　6日	
柏	20　把		16	127	「奉写二部大般若経料雑物収納帳」	天平宝字６年　閏12月　27日	□□□（柏廿把）
柏	10　把	12　文	16	131	「写経料雑物直注文」	（年月日欠）	
柏	40　把	35　文	16	133	「造石山院所解」	天平宝字６年　閏12月　6日	大日古5-331に同じ
柏	40　把	35　文	16	136	「造石山院所銭用注文」	（年月日なし）	
柏	10　把	13　文	16	478	「上山寺悔過所銭用帳」	天平宝字８年　3月　2日	
柏	10　把	12　文	16	480	「上山寺悔過所銭用帳」	天平宝字８年　3月　7日	
柏	10　把	12　文	16	481	「上山寺悔過所銭用帳」	天平宝字８年　3月　10日	
柏	10　把	13　文	16	487	「吉祥悔過所銭用帳」	天平宝字８年　3月　17日	
柏	10　把	12　文	16	488	「吉祥悔過所銭用帳」	天平宝字８年　3月　22日	
柏	10　把	12　文	16	489	「吉祥悔過所銭用帳」	天平宝字８年　3月　24日	
柏	10　把	12　文	16	490	「吉祥悔過所銭用帳」	天平宝字８年　3月　27日	
柏	300　把	360　文	16	496	「吉祥悔過所請雑物解案帳」	天平宝字８年　3月　17日	
柏	28　把	280　文	17	267	「奉写一切経料銭用帳」	宝亀元年　12月　29日	
保々柏	10　把	10　文	6	177	「奉写一切経所告朔解」	5月　29日	
保々柏	10　把	10　文	17	303	「奉写一切経所銭用帳」	5月　4日	

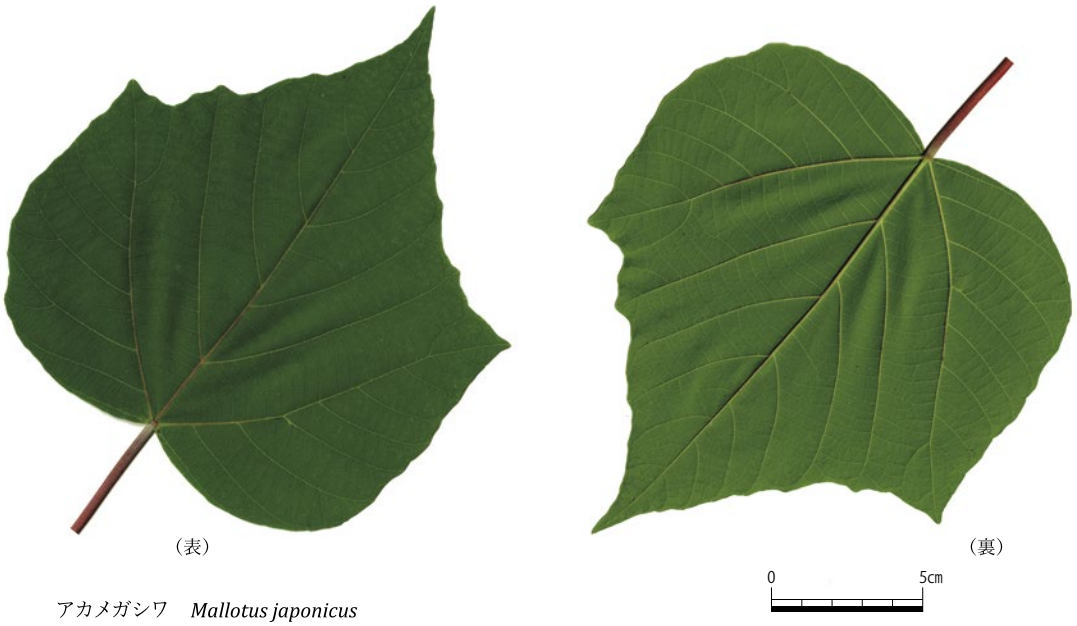

アカメガシワ　*Mallotus japonicus*

Fig. 41　アカメガシワの木葉

補　註

1）細見末雄『古典の植物を探る』八坂書房、1992年。

2）服部　保・南山典子・澤田佳宏・黒田有寿茂「かしわもち　とちまきを包む植物に関する植生学的研究」『人と自然』17号、1-11頁、兵庫県立人と自然の博物館、2007年。

写真図版

図版１ 「土片坏」の形態的変異

1 杯ＣⅠ （平城宮 SK820 出土） 175.0 × 32.0㎜
2 杯ＡⅢ （ 同 上 ） 168.5 × 34.0㎜
3 Ⅲ Ａ Ⅱ （ 同 上 ） 179.0 × 38.0㎜
4 Ⅲ Ａ Ⅱ ａ（平城宮 SK219 出土） 175.0 × 35.0㎜
5 Ⅲ Ａ Ⅱ ｃ（ 同 上 ） 177.0 × 33.0㎜
＊２以外は未報告資料

奈良時代の「土片坏」は、少なくとも３つの考古学的器種に分類される。杯ＣⅠ・杯ＡⅢそしてⅢＡⅡである。これらはもともと、ⅢＡⅡとして記載される浅形食器（SK219：『平城報告Ⅱ』）であったが、のちにこの三者が識別されるようになった（SK820：『平城報告Ⅶ』）。1・3の器種名は、実測原図の注記にしたがった。また４は、原報告ではⅢＡⅡａとされたが、こんにちでは杯ＣⅠに分類することが多い。５はいわゆるⅡ群土器で、外面をヘラケズリで整えるもの。

筆者の計量的研究によれば、土片坏は天平頃から宝亀年間にかけて縮小傾向にある。また宝亀４年１月の告朔解案において、「土片坏」はにわかに「土枚坏」へと書き換えられる（Ⅱ章 11 節）が、法量変化との関係はわからない。

森川 実「片埦から片坏へ」『奈文研論叢』２号、2021 年。

図版2 「麦」字墨書須恵器

図版 2 「麦」字墨書須恵器

1 「麦 坏」（平城宮 SD8600 出土） 173.0 × 36.5㎜
2 「麦 子」（平城宮 SD1250 出土） 173.0 × 62.0㎜
3 「麦」 （平城宮 SA109 北溝出土） 181.0 × 56.0㎜
4 「麦」 （二条大路 SD5100 出土） 210.0 × 75.0㎜
5 「麦／水」（平城宮 SD2700 出土）

天平宝字 2 年（758）におこなわれた御願経書写のとき、経師らの食器として、7 月 24 日付で麦垸・羹坏・饗坏・片盤の四器が請求された。平城宮・京で出土する「麦」字墨書須恵器（上段）は杯ＢⅠで、この麦垸にあたるとみられる。ただし、麦垸はこのとき下充されず、水垸ほかで代用されたことが知られている。2・3 が 4 よりひと回り小さいのは、時代が少し降るためか。

下段は杯蓋の頂部にまず「水」と書き、その文字が薄れてから「麦」字を上書きしたもの。全形はわからないが、杯ＢⅠの蓋であろう。本例は水垸と麦垸とが実用時に混同されていたことを示しており、御願経書写のとき、麦垸の代わりに水垸が支給された事実を思わせる。

図版３　須恵器の食膳具

1　陶　埦（須恵器杯ＡⅠ-1）　194.0 × 56.0㎜
2　陶片埦（　同　杯ＡⅠ-2）　199.0 × 42.0㎜
3　羹　坏（　同　杯ＡⅢ）　155.0 × 43.5㎜
4　饗　坏（　同　杯ＡⅣ）　116.5 × 35.0㎜
5　陶　盤（　同　ⅢＣⅠ）　247.0 × 32.0㎜
（1 ～ 4：平城宮 SK820、5：二条大路 SD5100 出土）

二部大般若経書写（天平宝字６・７年）のときに用いられた須恵器食膳具を念頭におき、無台食器で五器構成を再現した。ここで食器構成の再現に用いたのは平城宮 SK820 および二条大路 SD5100 出土の須恵器食器で、天平中頃から末年にかけてのもの。天平宝字年間の土器群には須恵器食器が少ないため、やむなくこれらを用いたが、まったく同時代の新資料によって今後再撮できることを期待したい。

図版 4　土師器の食膳具

1　片 埦（土師器杯ＡⅠ）　194.0 × 51.0㎜
2　片 坏（　同　皿ＡⅡ）　175.0 × 35.0㎜
3　窪 坏（　同　椀ＡⅠ）　137.0 × 40.5㎜
4　片 盤（　同　皿ＡⅠ）　219.0 × 32.0㎜
（平城宮 SK219 出土）

宝亀年間の奉写一切経所で用いられた土師器食膳具を念頭におき、四器構成を再現した。器形と法量が大きく異なるため、これら四器は識別が容易で、考古学的器種とも大きな齟齬はない。ただし、考古学上の「杯」は古代の埦と坏とにわかれ、また「皿」のなかには本書で片坏（枚坏）に対比した浅形食器が含まれる。

平成30年度—令和2年度科学研究費　基盤研究（C）（一般）
「飛鳥時代・奈良時代の土器様式からみた日本古代の食具様式および食事法の復元的研究」（課題番号 18K01082）研究成果報告書
研究代表者　森川 実

正倉院文書にみる
古代食膳具の研究

編集・発行　森川 実
独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
〒630-8577 奈良県奈良市二条町2-9-1
TEL 0742-30-6753（代）
発行日　2021年3月31日
写真　飯田ゆりあ
表紙、扉デザイン　長岡綾子（長岡デザイン）
印刷　岡村印刷工業株式会社
ISBN　978-4-909931-42-9

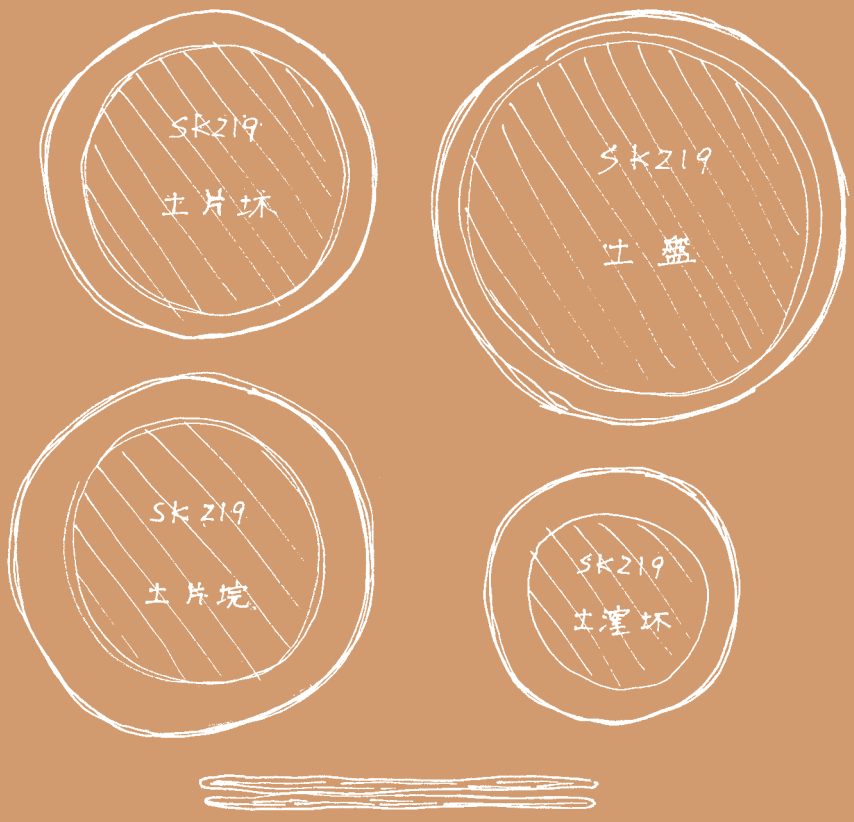

裏表紙で使用した土師器（平城宮出土）

平成30年度—令和2年度科学研究費　基盤研究（C）（一般）
「飛鳥時代・奈良時代の土器様式からみた日本古代の食具様式および食事法の復元的研究」（課題番号 18K01082）研究成果報告書